

図表 2 集計に用いた属性別のべ人数

年齢	性別	配偶関係	就業状態	曜日	人数	年齢	性別	配偶関係	就業状態	曜日	人数		
15～29歳	男性		主に仕事している	平日	213	60歳以上	男性	有配偶	主に仕事している	平日	508		
				土日	435					土日	839		
	女性		主に仕事している	平日	153		女性	無配偶	主に仕事している	平日	61		
				土日	315					土日	87		
				家事等のかたわら 仕事している	平日			18	有配偶	主に仕事している	平日	129	
					土日			37			土日	203	
30～44歳	男性		主に仕事している	平日	633	合計			主に仕事している	平日	4034		
				土日	1060					土日	6790		
	女性	有配偶	主に仕事している	平日	217					無配偶	主に仕事している	平日	64
				土日	312							土日	133
		家事等のかたわら 仕事している	平日	160	家事等のかたわら 仕事している						平日	84	
			土日	322							土日	90	
無配偶		主に仕事している	平日	166			合計	平日	4034				
			土日	303				土日	6790				
			家事等のかたわら 仕事している	平日				14	合計	合計	10824		
				土日				22					
45～59歳	男性		主に仕事している	平日	774				主に仕事している	平日	774		
				土日	1181					土日	1181		
	女性	有配偶	主に仕事している	平日	270					無配偶	主に仕事している	平日	97
				土日	439							土日	228
		家事等のかたわら 仕事している	平日	263	家事等のかたわら 仕事している						平日	18	
			土日	397							土日	30	
無配偶		主に仕事している	平日	97				家事等のかたわら 仕事している	平日	18			
			土日	228					土日	30			

注：「社会生活基本調査」では、基本的に1人当たり2日間の生活時間を調査しているため、実際の人数は表中の値の半分程度である。

3. 集計結果²

本論文では、時間帯を24時間表記（例：午後7時→19時）で示す。

3.1. 15～29歳、男性、主に仕事している、平日

ふだん主に仕事をしている15～29歳の男性が、平日の7時～7時15分に仕事をしている割合は10.31%であるが、7時30分～7時45分には22.30%、8時～8時15分には46.33%、8時30分～8時45分には62.67%、さらに9時30分～9時45分には81.72%まで高まる（図表3）。12時～13時の間は昼休みなどで食事や休養・くつろぎに時間が配分されるため、仕事をしている割合は一時的に30～40%程度に低下するが、17時まででは約80%が仕事をしている。16時45分～17時に仕事をしている割合が80.75%であ

² 本論文では平日の生活時間のみ概観しているが、3節で扱う図表は土日についても作成しており、それらについては付表を参照していただきたい。

ったのが、17時～17時15分には64.83%、18時～18時15分には55.55%、18時30分～18時45分には48.16%と低下し、19時～19時15分には26.93%になる。これ以降、仕事をしている割合は低下し続け、20時～20時15分で14.41%、21時～21時15分で7.25%、22時～22時15分で4.24%である。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅で仕事をしている者の割合は、7時～7時15分から8時45分～9時までは1.03～7.75%（最大は7時15分～7時30分で7.75%、最低は8時45分～9時で1.03%）であるが、9時以降は18時まで1%以下で推移する（図表4）。なお、12時～13時はゼロである。そもそも仕事をしている者は2%程度とほとんどいないが、うち自宅で仕事をしている者の割合は23時30分～23時45分で48.28%、23時45分～24時で50.10%である。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用した者は観察されなかった（図表5）。当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者の割合は、7時～7時15分から上昇し始め、9時30分～9時45分に急にその割合（7.17%）が高くなったり、12時～13時に急に低くなったり（0.84～1.55%）するものの、18時45分～19時の12.01%まで概して右肩上がりに上昇する。仕事をしている者は6%程度と少ない時間帯であるが、21時30分～21時45分に13.02%と同割合がもっとも高くなる。

ここで、当該時間帯に仕事をしている者の属性に注目してみよう（図表6）。仕事のうち移動と副業を除く「主な仕事」をしている者の就業形態は、深夜・早朝などの一部の時間帯を除いて正規の職員・従業員が約70～80%を占めている。「主な仕事」をしている者の割合が低くなる1時～6時、12時～13時および21時45分～22時45分には、正規の職員・従業員の割合が約50～60%まで下がる。12時～13時を除き、正規の職員・従業員の割合が下がる時間帯に割合が高くなるのがアルバイトであり、約40～50%を占める。その他の深夜および早朝の時間帯ではアルバイトは20%程度であり、7時～19時の間は概ね10%を占める。6時15分～21時30分では、「主な仕事」をしている者のうち契約社員が10%前後を占めている。派遣社員については、9時45分～11時15分、11時30分～13時、15時30分～17時および17時15分～20時と断続的に5%前後を占めている。

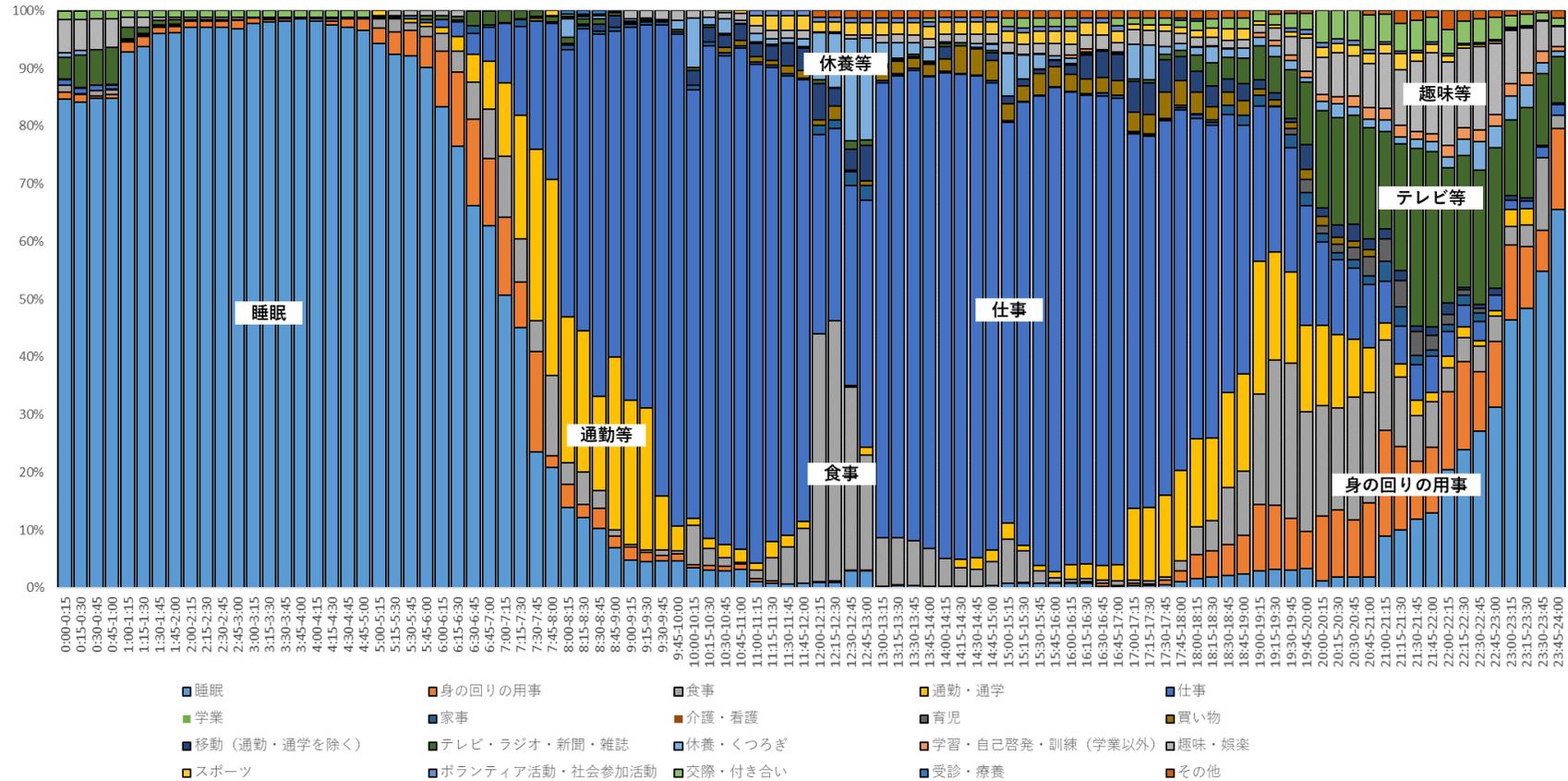
「主な仕事」をしている者の割合が80%前後である9時30分～12時および13時～17時の時間帯では、営業職業従事者の占める割合が約10%でもっとも高く、ついで技術者、一般事務従事者および建設・土木作業従事者がそれぞれ10%弱程度となっている（図表7）。製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）および商品販売従事者は、それぞれ約6%である。0時～6時の深夜から早朝にかけての時間帯では、商品販売従事者が約30～40%を占めており、断続的ではあるが、定置・建設機械運転従事者、機械組立従事者、接客・給仕職業従事者、保安職業従事者などが約20%を占める構成となっている。

る。22時～24時の時間帯では、深夜から早朝の時間帯同様、商品販売従事者が約30～40%を占める。機械組立従事者、接客・給仕職業従事者、保安職業従事者などの占める割合が約10～20%と高いことも、深夜から早朝にかけての時間帯と同様である。

週労働時間が40～48時間および60時間以上の者は、いずれも1日通して「主な仕事」をしていることが観察される（図表8）。「主な仕事」をしている者に占める前者の割合は45%程度、後者のそれは約10～30%である。つまり、ここには深夜・早朝の時間帯に仕事をする職種の者が含まれている。週労働時間が49～59時間の者は、7時～22時に「主な仕事」をしており、その割合は概ね25%前後である。35～39時間の者は、とりわけ0時～6時および22時～24時の深夜・早朝の時間帯にその構成比が高く、約20～40%を占める。

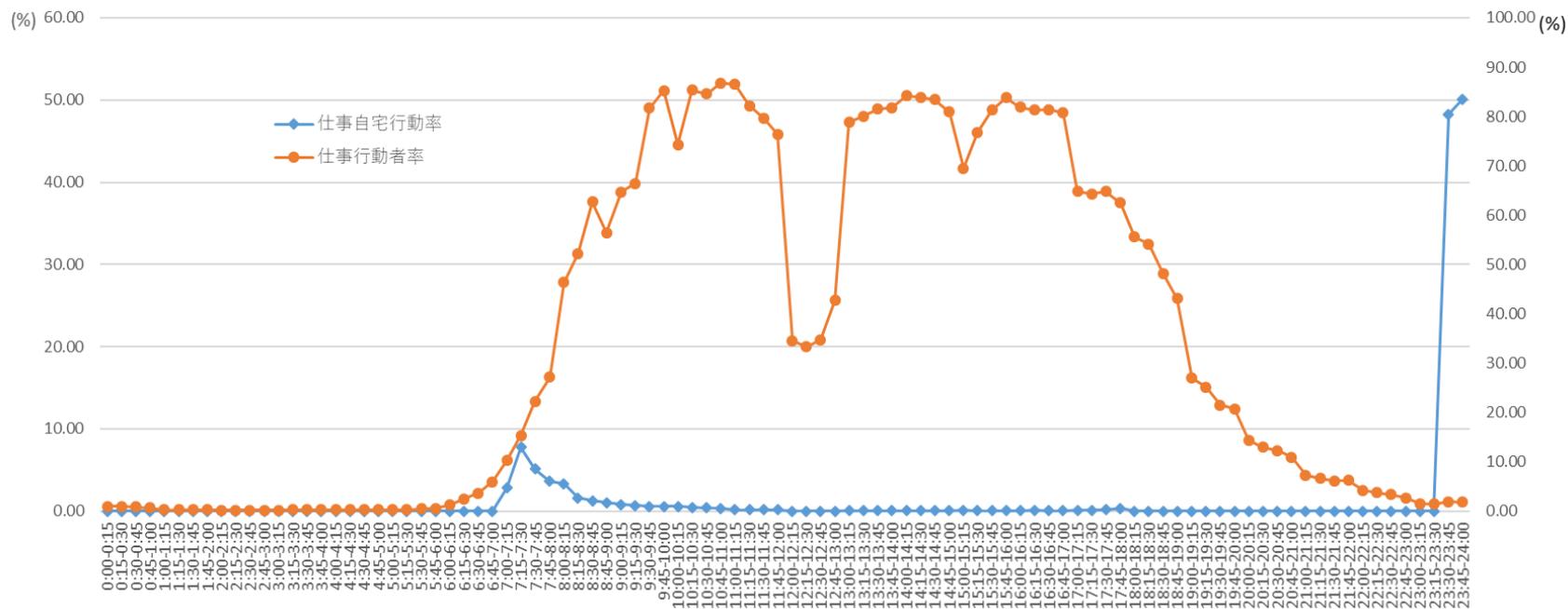
「主な仕事」をしている者の構成を仕事からの収入で確認すると、「主な仕事」をしている者の割合が80%前後である9時30分～12時および13時～17時の時間帯では、200～249万円の者が約20～25%、300～399万円が約15～20%、150～199万円および100～149万円がそれぞれ15%程度となっている（図表9）。0時～7時の深夜から早朝にかけての時間帯では、150～199万円および200～249万円の者がそれぞれ約40%を占め、残りは300～399万円あるいは400～499万円の者が占める構成となっている。22時～24時の時間帯では、深夜から早朝にかけての時間帯同様、150～199万円の者が占める割合が高く、約50%である。

図表3 時間帯別・行動種別別行動者率（15～29歳、男性、主に仕事している（平日））



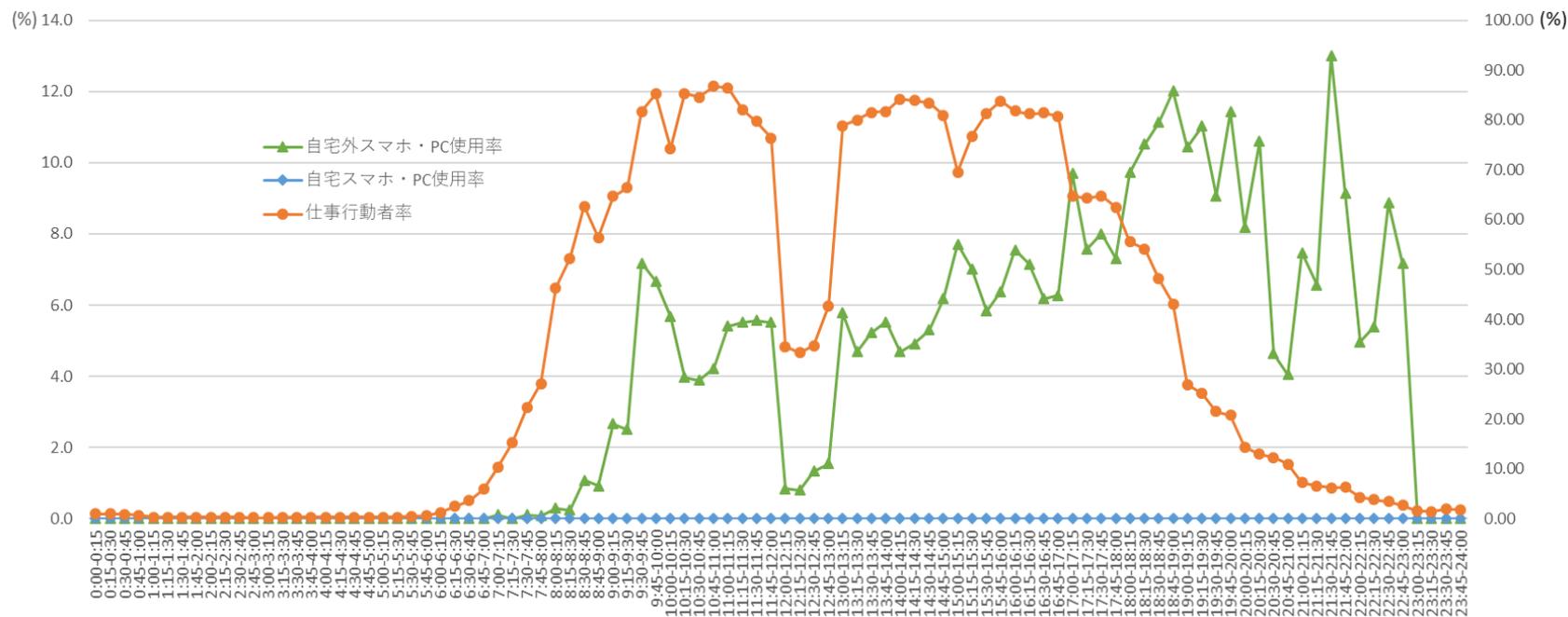
注：総務省「平成28年社会生活基本調査」調査票Bの個票データを筆者集計

図表 4 仕事の時間帯別自宅行動率と行動者率（右軸）（15～29 歳、男性、主に仕事している（平日））



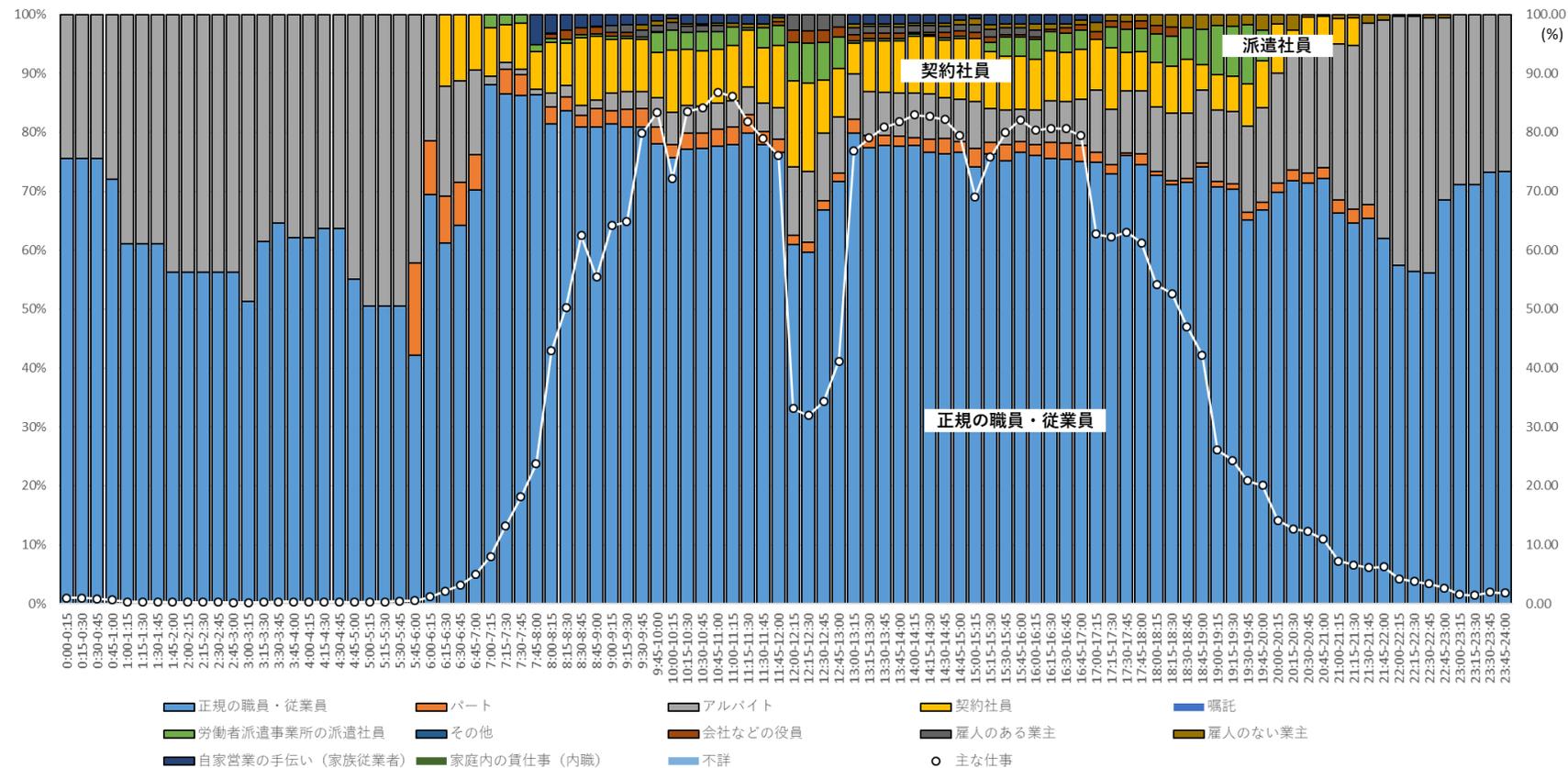
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 5 仕事の時間帯別自宅および自宅外スマホ・PC 使用率と行動者率（15～29 歳、男性、主に仕事している（平日））



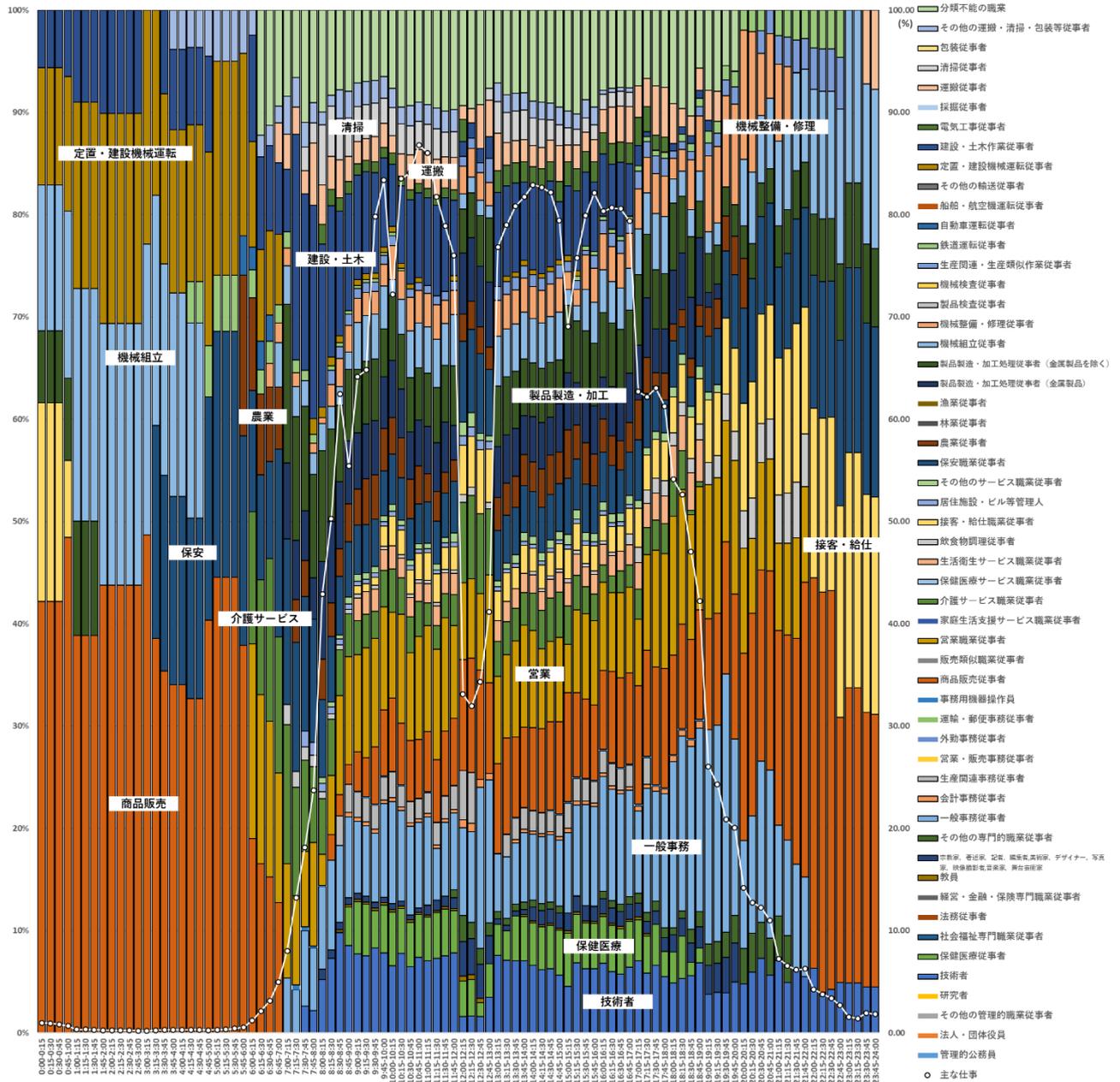
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表6 「主な仕事」をしている者の時間別就業形態構成と行動者率（図中の○、右軸）（15～29歳、男性、主に仕事している（平日））



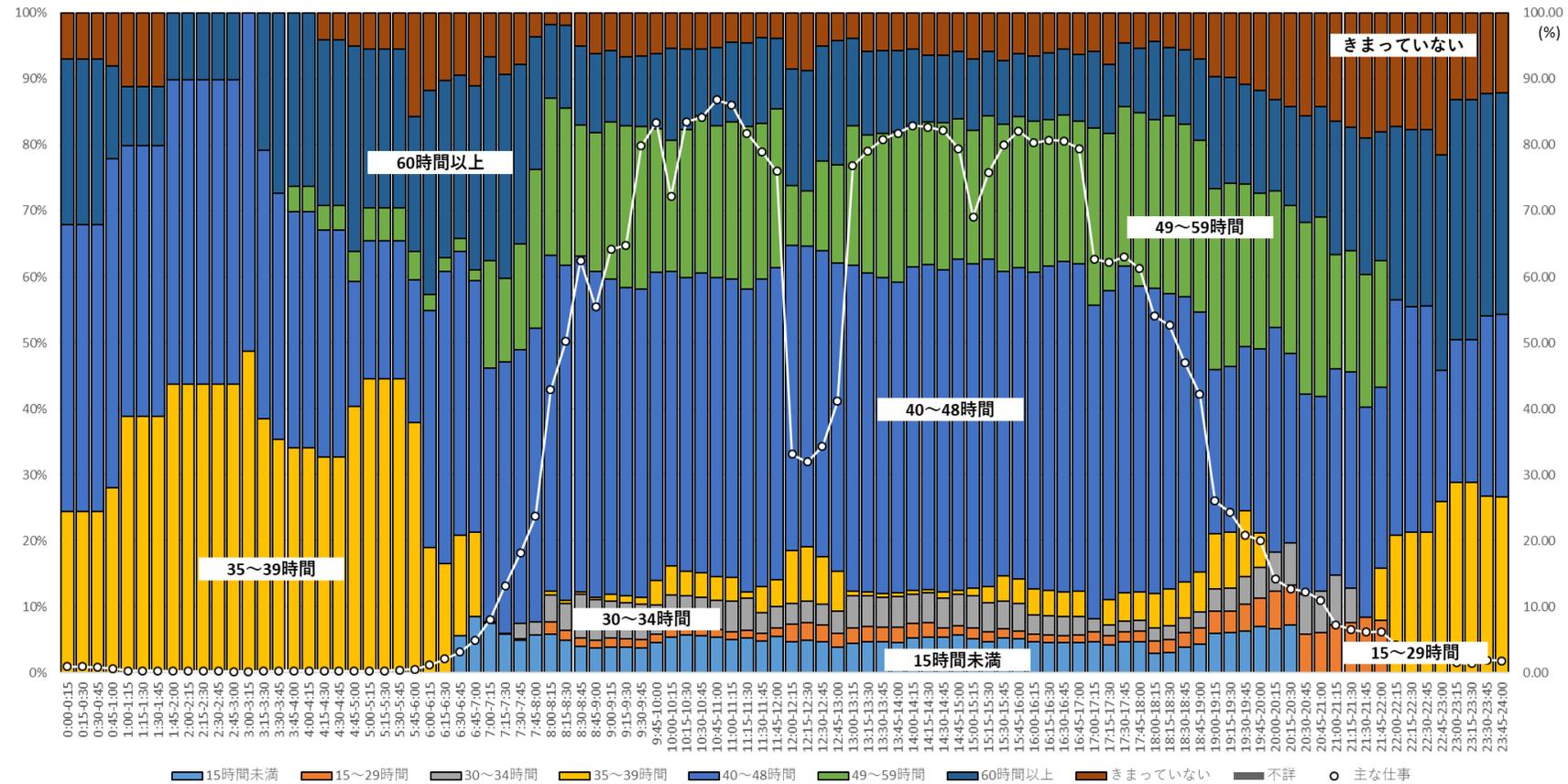
注：総務省「平成28年社会生活基本調査」調査票Bの個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表7 「主な仕事」をしている者の時間帯別職種構成と行動者率（図中の○、右軸）
（15～29歳、男性、主に仕事している（平日））



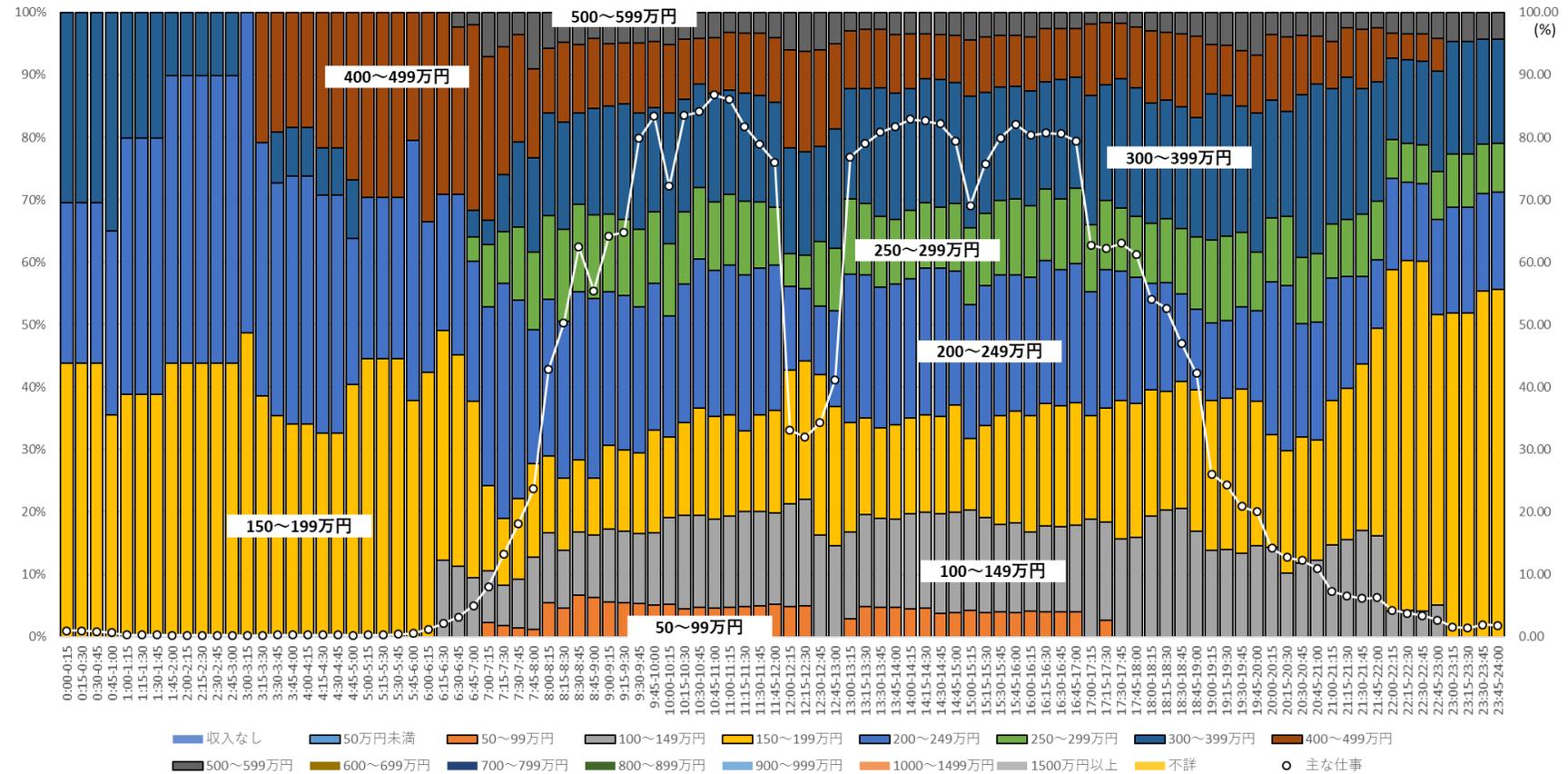
注：総務省「平成28年社会生活基本調査」調査票Bの個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表8 「主な仕事」をしている者の時間帯別ふだんの週労働時間の構成と行動者率（図中の○、右軸）
（15～29歳、男性、主に仕事している（平日））



注：総務省「平成28年社会生活基本調査」調査票Bの個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表9 「主な仕事」をしている者の時間帯別年収構成と行動者率（図中の○、右軸）（15～29歳、男性、主に仕事している（平日））



注：総務省「平成28年社会生活基本調査」調査票Bの個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。年収は副業を含む仕事から得られるものであり、税込み額。

3.2. 15～29 歳、女性、主に仕事している、平日

ふだん主に仕事をしている 15～29 歳の女性が、平日の 7 時～7 時 15 分に仕事をしている割合は 2.38%であり、前述の 15～29 歳の男性よりも低い（図表 10）。7 時 45 分～8 時で 13.30%、8 時～8 時 15 分には 31.61%、8 時 30 分～8 時 45 分には 46.36%、9 時～9 時 15 分には 72.01%となり、80%に達するのは 10 時～10 時 15 分（80.18%）である。同年代の男性同様、12 時～13 時の間は昼休みなどで食事や休養・くつろぎに時間が配分されるため、仕事をしている割合は一時的に 40～50%程度に低下するが、男性ほどは下がらない。さらに、その後 14 時まで 70%程度である点も男性と異なる。14 時以降は 17 時まで約 80%で推移する。16 時 45 分～17 時に仕事をしている割合が 79.16%であったのが、17 時～17 時 15 分には 74.66%、18 時～18 時 15 分には 52.42%、18 時 30 分～18 時 45 分には 36.45%と低下し、19 時～19 時 15 分には 25.95%になる。これ以降、仕事をしている割合は低下し続け、20 時～20 時 15 分で 12.18%、21 時～21 時 15 分で 4.54%である。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅で仕事をしている者の割合は、1 日を通してほぼゼロである（図表 11）。0 時 30 分～0 時 45 分では仕事をしている者は 0.07%とほとんどいないと言って良いが、うち自宅で仕事をしている者の割合は 75.73%である。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用した者は、0 時 30 分～0 時 45 分に自宅で仕事していることが確認された者のみである（図表 12）。当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者の割合は、7 時 30 分～7 時 45 分から上昇し始め、12 時～13 時 30 分に一時的に低くなる（0.45～1.76%）ものの、17 時 30 分～17 時 45 分まで概して約 2～3%で推移している。それ以降には同割合は低下していくが、仕事をしている者が少ない深夜の時間帯には、23 時～23 時 15 分に 18.53%、23 時 30 分～23 時 45 分に 16.11%というように同割合が急に高くなる場合がある。

「主な仕事」をしている者の就業形態を見ると、7 時～7 時 15 分に 44.7%を占めている正規の職員・従業員の割合は時間の経過とともに増加し、7 時 30 分～7 時 45 分に 66.0%に達した後、21 時 30 分～21 時 45 分まで約 70～80%で推移する（図表 13）。「主な仕事」をしている者の割合が低い 4 時 15 分～7 時の時間帯は、パートが大半を占め、契約社員が約 20～30%を占める。その後、午前中はパートの割合が約 10%であるが、午後から 20 時にかけて同割合は低下していく。契約社員の割合は、21 時まで 10%前後で推移している。アルバイトの割合は、10 時 15 分～17 時 30 分の時間帯に 5%前後を占めるが、その後は徐々に同割合は高くなって 20 時～21 時には約 20%となり、21 時から 23 時にはさらに増加する。

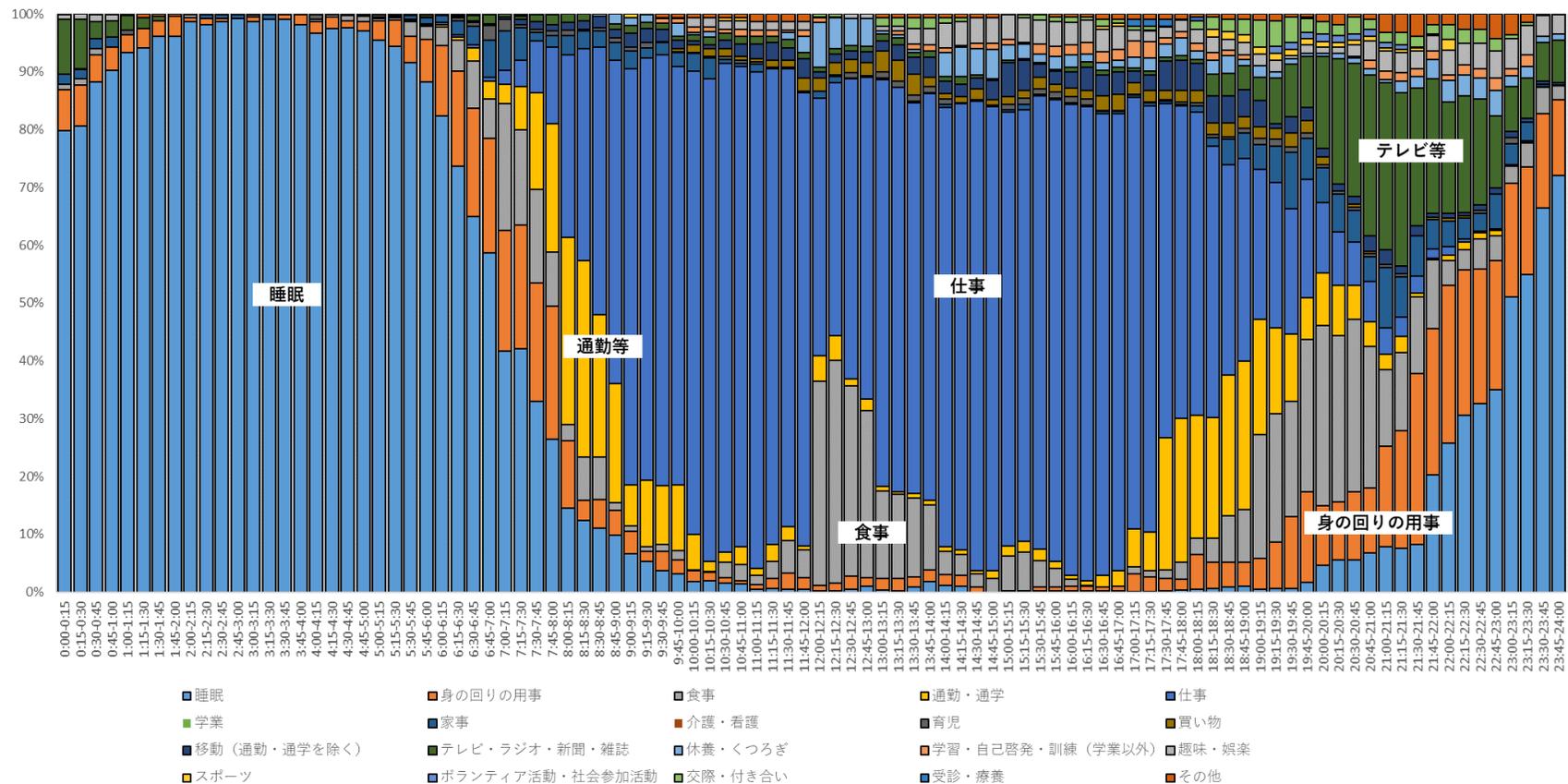
「主な仕事」をしている者の割合が 80%前後である 10 時～12 時および 14 時～17 時の時間帯では、社会福祉専門職業従事者の占める割合が約 15～20%でもっとも高く、つ

いで一般事務従事者、商品販売従事者および保健医療従事者がそれぞれ10～15%程度となっている(図表14)。接客・給仕職業従事者は、約10%である。4時15分～7時の早朝の時間帯では、製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)が大半を占めており、断続的ではあるが、一般事務従業者および飲食物調理従事者がそれぞれ約30%を占める構成となっている。20時～22時30分の時間帯では、接客・給仕職業従事者の占める割合が約30～60%と高い。同時間帯では、ついで商品販売従事者の占める割合が約20～40%と高い。その他、介護サービス職業従事者、保健医療サービス職業従事者および生活衛生サービス職業従事者などの占める割合が約10～20%と高い。

週労働時間が40～48時間の者が「主な仕事」をしている者に占める割合は、同割合が低下する深夜・早朝の時間帯を除いて約60%である(図表15)。週労働時間が49～59時間の者は、7時～21時15分に「主な仕事」をしており、その割合は概ね20%前後である。35～39時間の者は、とりわけ4時15分～7時の早朝の時間帯にその構成比が高く、5時30分～5時45分までは35～39時間の者しか観察されない。その後7時まで同割合は約30%である。7時を過ぎると一時的に同割合は低下するが、22時まで約20%で推移する。15時間未満の者の割合は、8時15分～19時は10%に満たないが、それ以降は上昇し、22時～22時15分には約半分を占める。

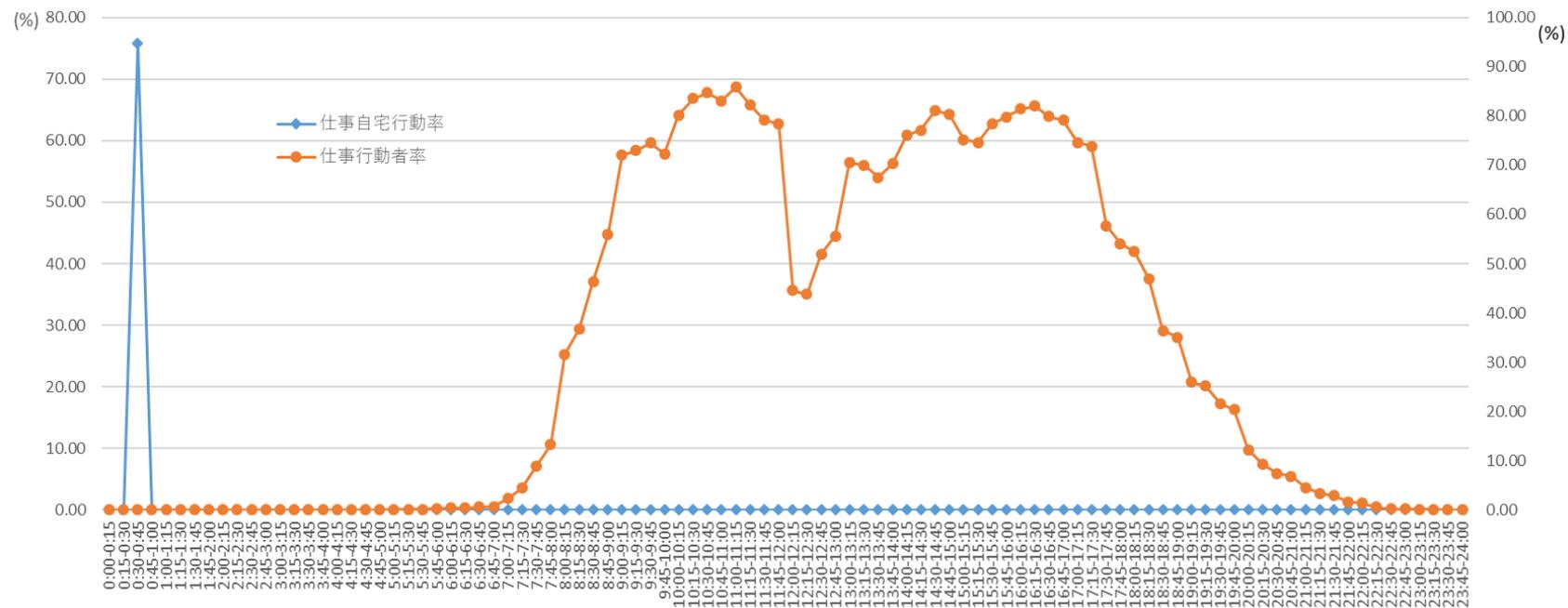
「主な仕事」をしている者の構成を仕事からの収入で確認すると、「主な仕事」をしている者の割合が80%前後である10時～12時および14時～17時の時間帯では、200～249万円の者が約30%、150～199万円が約20%、100～149万円が約15～20%および300～399万円が約15%となっている(図表16)。4時15分～7時の早朝の時間帯は、100～149万円の者がほとんどを占めており、50～99万円の者が約40%を占める。20時～23時の時間帯では、150～199万円の者が占める割合が高く、約40%から約90%まで上昇する。

図表 10 時間帯別・行動種別別行動者率（15～29 歳、女性、主に仕事している（平日））



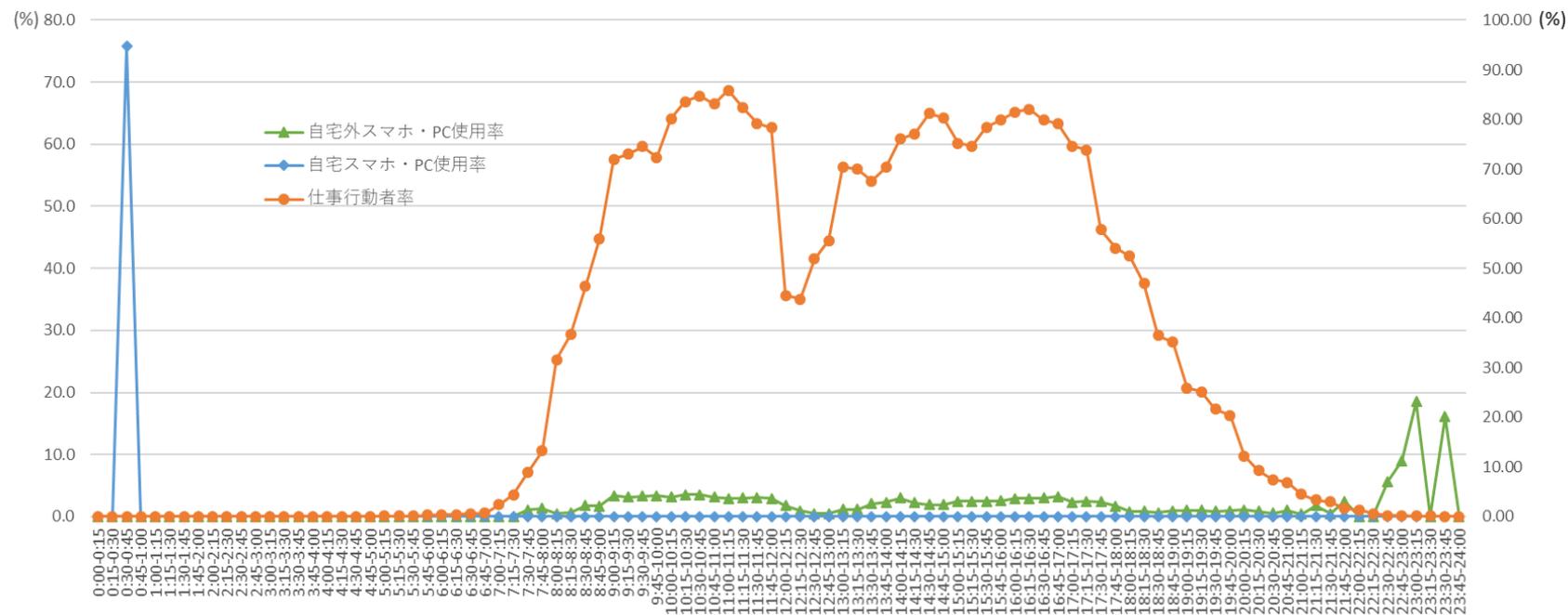
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 11 仕事の時間帯別自宅行動率と行動者率（右軸）（15～29 歳、女性、主に仕事している（平日））



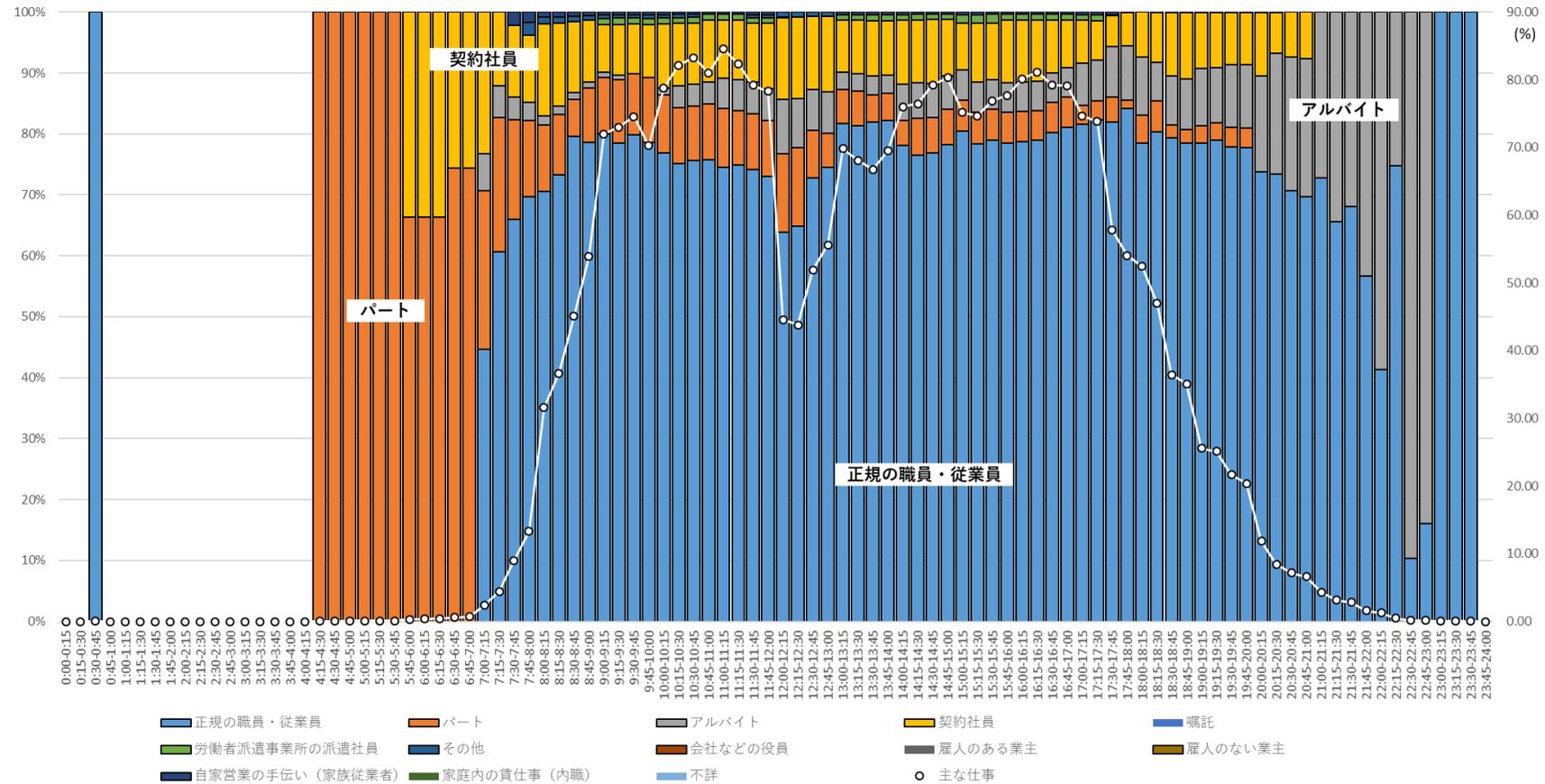
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 12 仕事の時間帯別自宅および自宅外スマホ・PC 使用率と行動者率（右軸）（15～29 歳、女性、主に仕事している（平日））



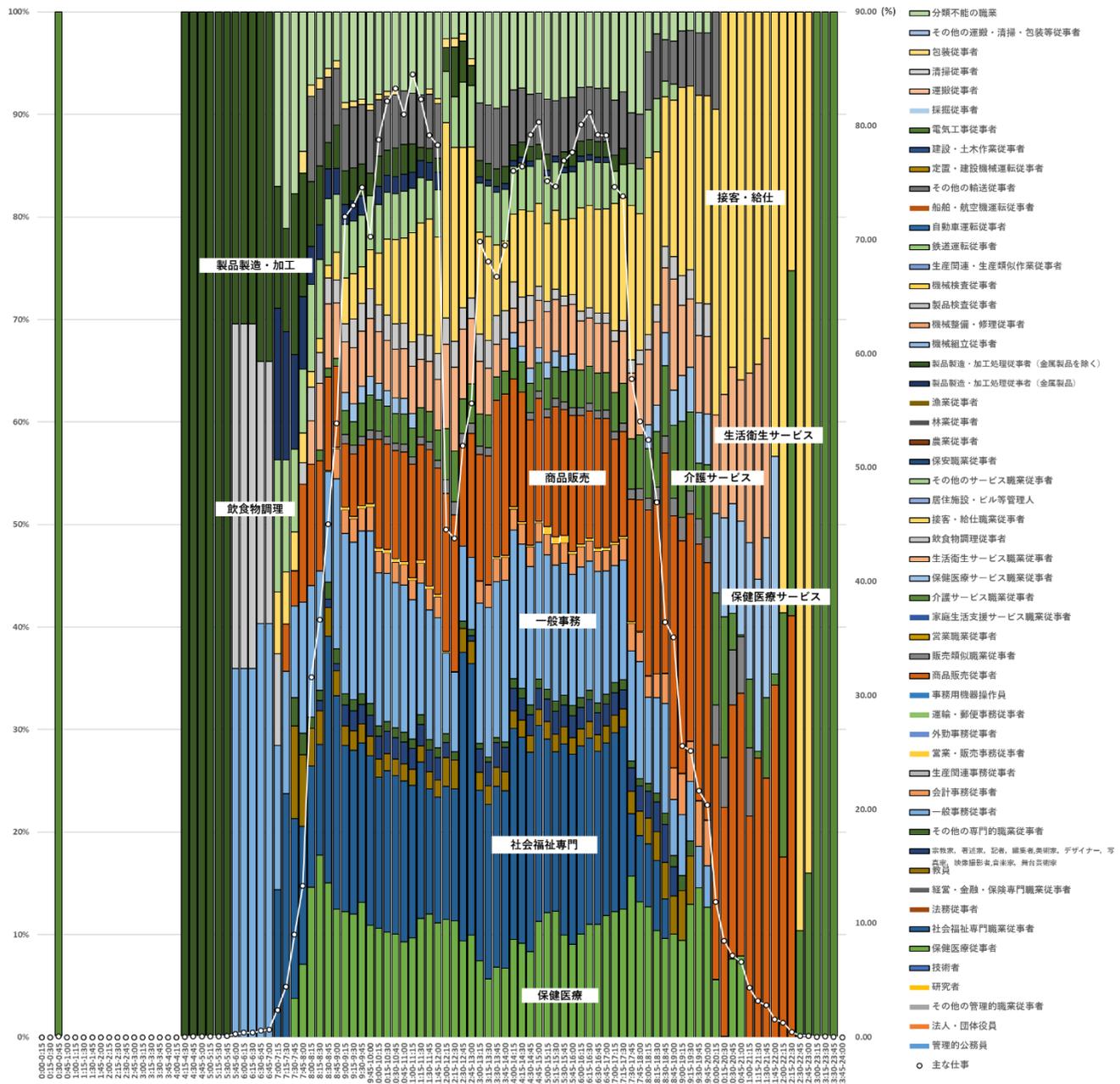
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 13 「主な仕事」をしている者の時間帯別就業形態構成と行動者率（図中の○、右軸）（15～29 歳、女性、主に仕事している（平日））



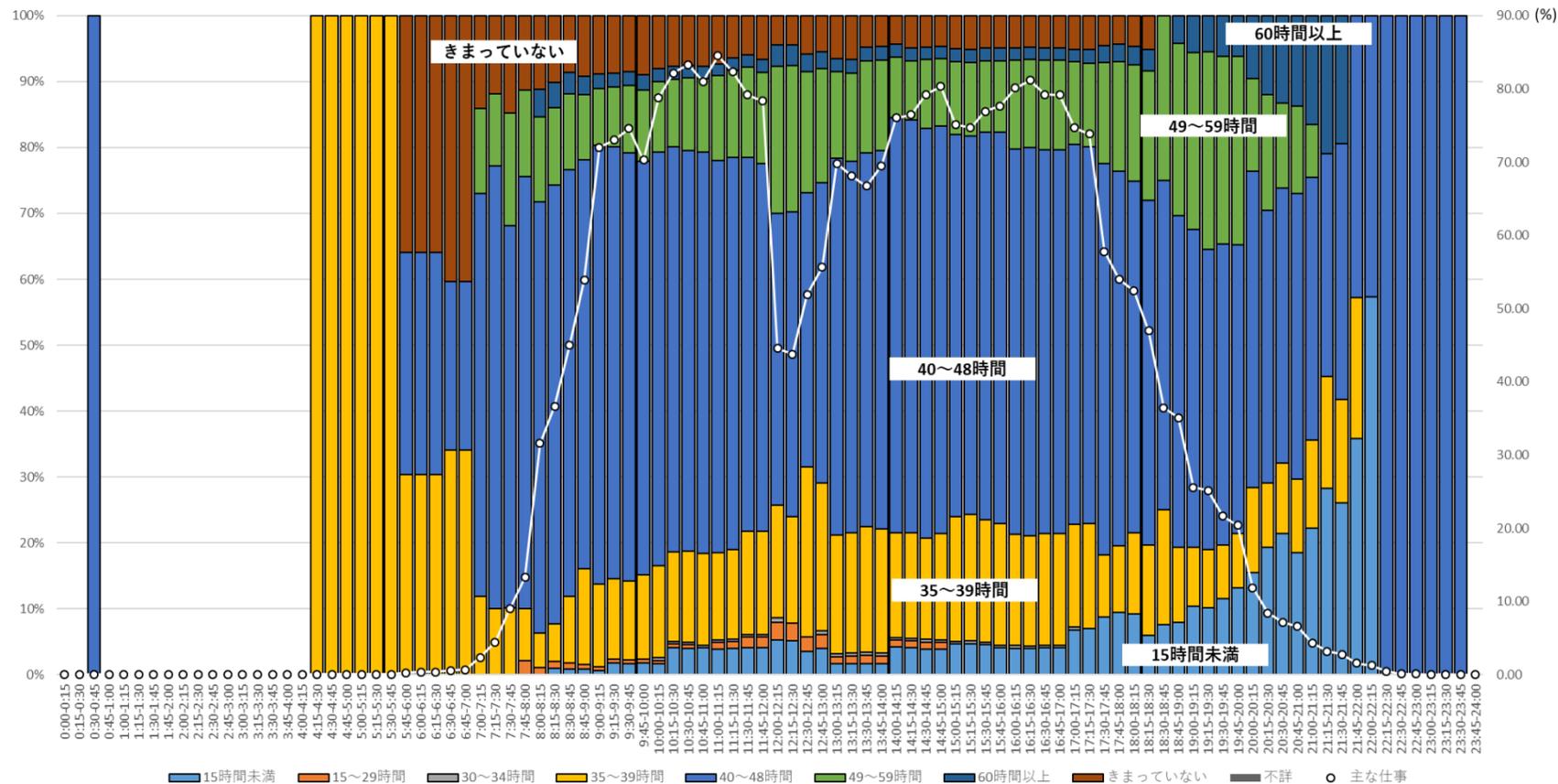
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 14 「主な仕事」をしている者の時間帯別職種構成と行動者率（図中の○、右軸）
（15～29歳、女性、主に仕事している（平日））



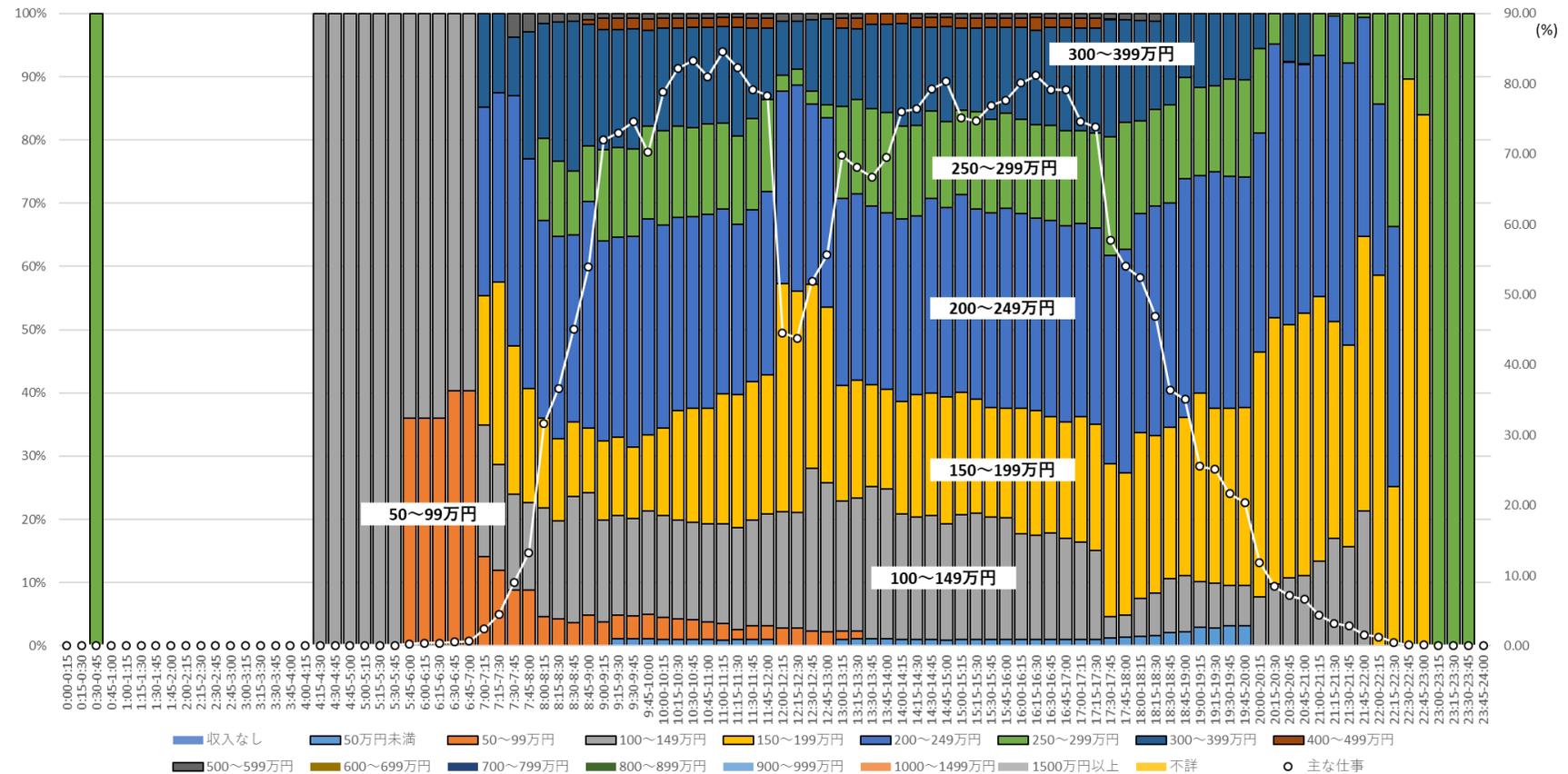
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 15 「主な仕事」をしている者の時間帯別ふだんの週労働時間の構成と行動者率（図中の○、右軸）
（15～29歳、女性、主に仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 16 「主な仕事」をしている者の時間帯別年収構成と行動者率（図中の○、右軸）（15～29歳、女性、主に仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。年収は副業を含む仕事から得られるものであり、税込み額。

3.3. 15～29 歳、女性、家事等のかたわら仕事している、平日

この属性のサンプルサイズは非常に小さいため、ここでの記述は参考程度のもと考えていただきたい。

ふだん家事等のかたわら仕事をしている 15～29 歳の女性が、平日の 7 時 30 分～7 時 45 分に仕事をしている割合は 8.59%である（図表 17）。7 時 45 分～8 時で 14.47%、8 時～8 時 15 分には 29.30%、8 時 30 分～8 時 45 分には 45.70%、9 時～9 時 15 分には 73.04%となり、80%を超えるのは 9 時 45 分～10 時（89.31%）である。同年代の主に仕事をしている男女同様、12 時～13 時の間は昼休みなどで食事に時間が配分されるため、仕事をしている割合は一時的に 50%程度に低下するが、同年代の主に仕事をしている男女と異なるのはそれ以降も仕事をしている割合が低下し続けることである。14 時～14 時 15 分では 32.51%、15 時～15 時 15 分では 29.89%、16 時～16 時 15 分では 12.72%となっており、17 時～17 時 15 分には 2.76%とほとんど仕事をする者がいなくなる。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅で仕事をしている者の割合は、20 時 45 分～23 時 45 分を除いてゼロである（図表 18）。20 時 45 分～23 時 45 分では自宅で仕事をしている者だけが観察されている。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用した者は、20 時 45 分～23 時 45 分に自宅で仕事していることが確認された者のみである（図表 19）。当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者の割合は、10 時 30 分～10 時 45 分から上昇し始め、13 時 45 分まで概して約 1～3%で推移している。13 時 45 分～14 時 30 分では自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者は観察されないが、14 時 30 分から再びその割合は上昇し、16 時 30 分～17 時には 17.17%まで高まる。それ以降、同割合はゼロである。

「主な仕事」をしている者が観察され始める 7 時 30 分～7 時 45 分では、アルバイトが 64.4%、パートが 35.6%をそれぞれ占めている（図表 20）。その後「主な仕事」をしている者の割合が高まるにつれ、パートの割合が約 50～65%に高まり、アルバイトの割合は約 20～45%に低下する。一方で、正規の職員・従業員も約 15～20%を占めるようになる。正規の職員・従業員の割合も時間の経過とともに高まり、16 時 30 分～17 時 45 分では正規の職員・従業員のみ存在する。「主な仕事」をしている者は少ないが、20 時 45 分～23 時 45 分では家庭内の賃仕事（内職）が観察される。

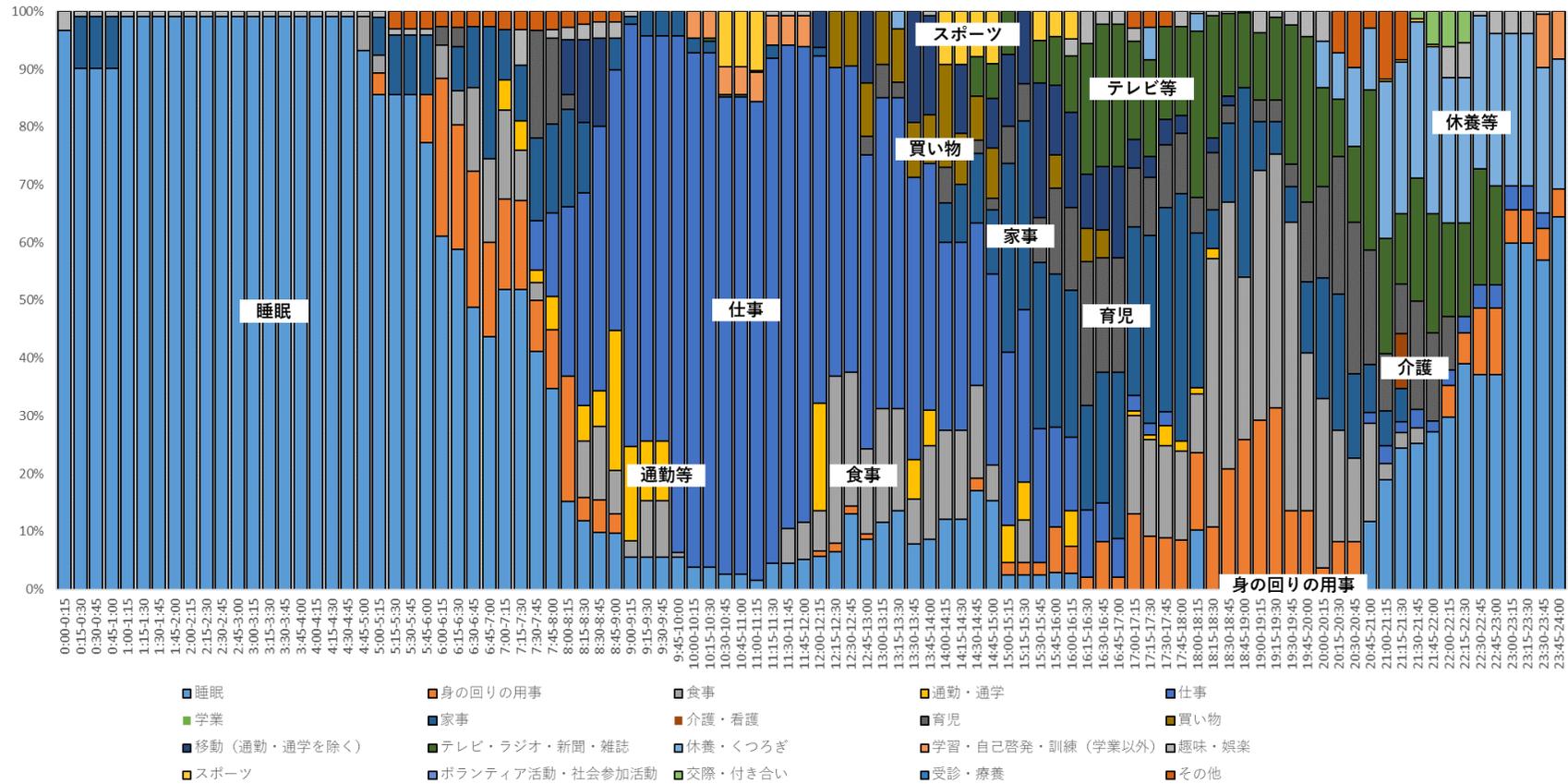
「主な仕事」をしている者の割合が約 80～90%である 9 時 45 分～12 時の時間帯では、商品販売従事者の占める割合が 30%前後でもっとも高く、ついで社会福祉専門職業従事者、飲食物調理従事者および機械組立従事者がそれぞれ 10%程度となっている（図表 21）。介護サービス職業従事者は同時間帯に 10%弱を占めているが、とりわけ 14 時～14 時 15 分（21.23%）から 17 時 30 分～17 時 45 分（100%）にかけて割合が高まる。一般事務従業者も介護サービス職業従事者と同様、同時間帯に 10%弱を占めているが、

14時～14時15分（12.05%）から16時15分～16時30分（34.23%）にかけてその割合が高まる。20時45分～23時45分に観察された家庭内の賃仕事（内職）の職種は、製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）である。

週労働時間が15～29時間の者が「主な仕事」をしている者に占める割合は、8時～8時15分の10.3%から13時15分～13時30分の80.6%まで上昇し、その後は16時15分～16時30分の34.2%まで減少していく（図表22）。週労働時間が30～34時間の者は、7時30分～7時45分に64.4%を占めているが、徐々にその割合は減少し、12時～12時15分には15.7%になる。35～39時間の者は、7時30分～7時45分に35.6%を占めていたのが、9時45分～10時に11.1%に低下した後、13時45分～14時に22.0%まで戻る。15時間未満の者の割合は、9時～12時の時間帯に10%程度となっている。40～48時間の者は、先に見た正規の職員・従業員と対応していると考えられ、8時～8時15分の18.1%から17時30分～17時45分の100%までその割合が上昇していく。20時45分～23時45分に観察された家庭内の賃仕事（内職）の労働時間は、とくにきまっていないということであった。

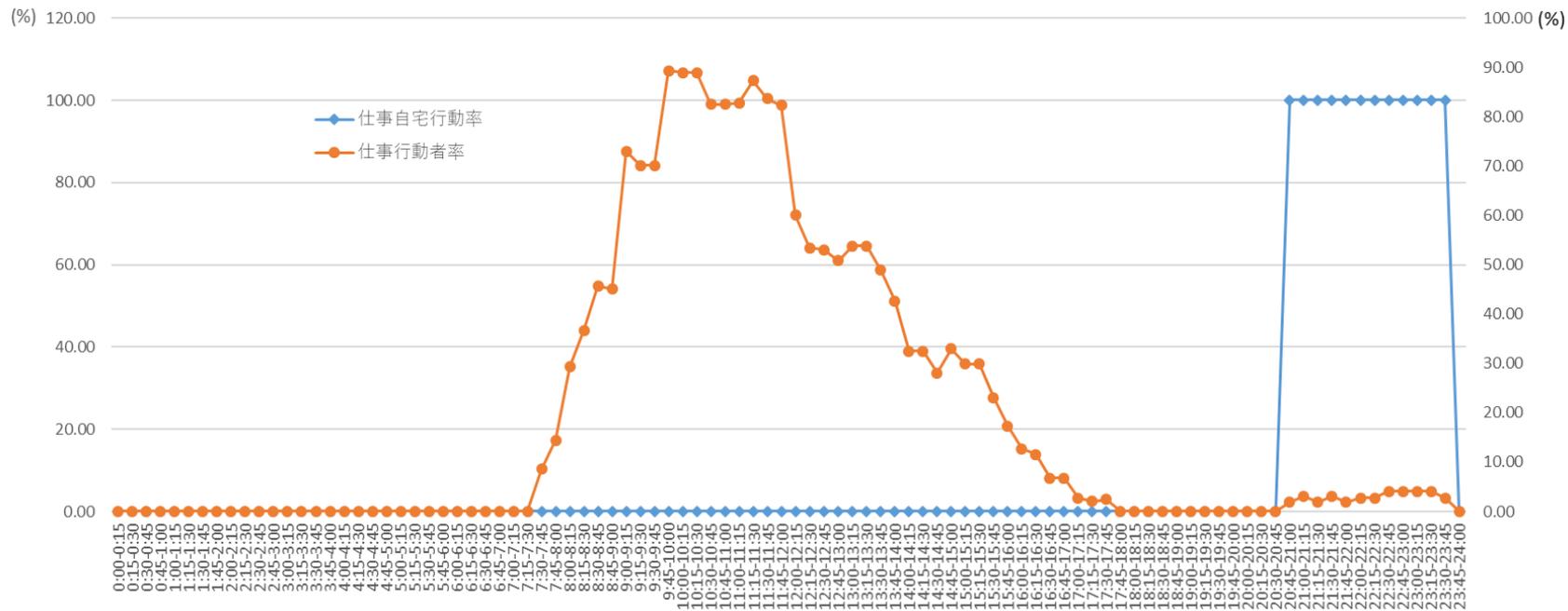
「主な仕事」をしている者の構成を仕事からの収入で確認すると、「主な仕事」をしている者の割合が約80～90%である9時45分～12時の時間帯では、50～99万円の者が約50～60%、100～149万円が約15～30%、50万円未満が約10%および200～249万円が10%弱となっている（図表23）。200～249万円の者は、正規の職員・従業員で週労働時間が40～48時間の者に対応している。20時45分～23時45分に観察された家庭内の賃仕事（内職）の年収は、50万円未満である。

図表 17 時間帯別・行動種類別行動者率（15～29 歳、女性、家事等のかたわら仕事している（平日））



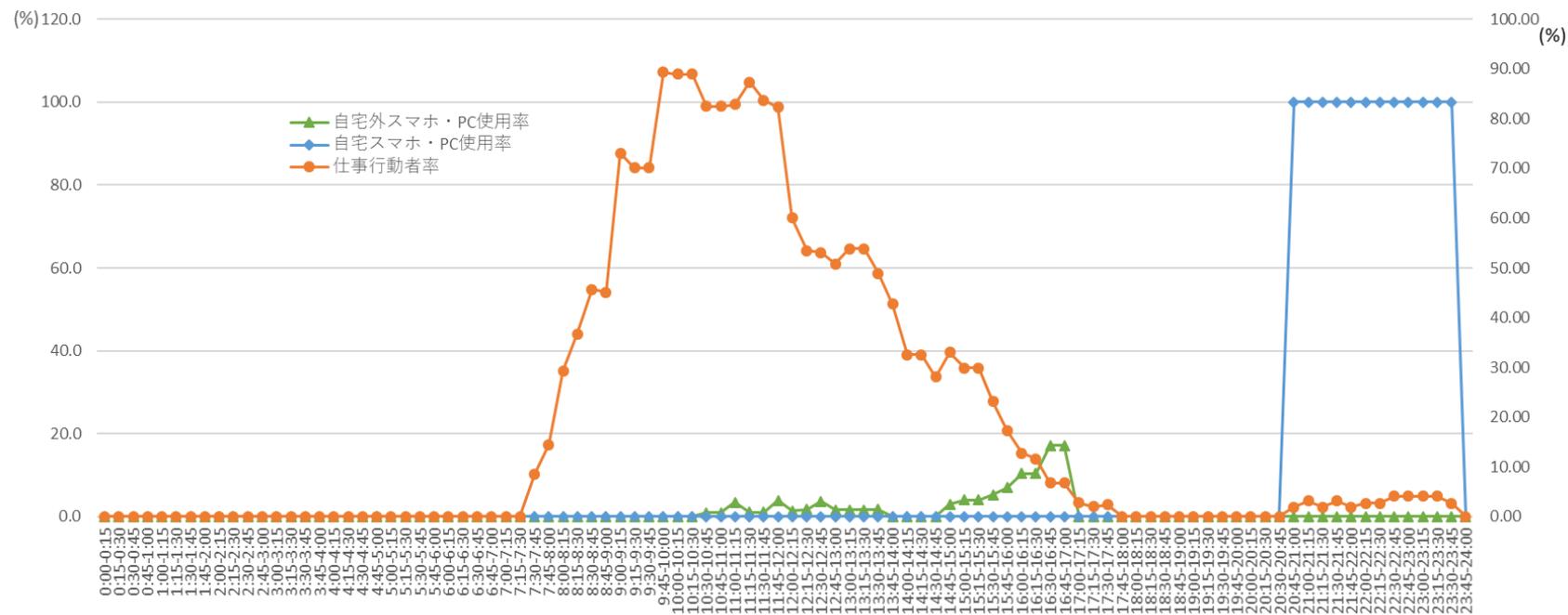
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 18 仕事の時間帯別自宅行動率と行動者率（右軸）（15～29 歳、女性、家事等のかたわら仕事している（平日））



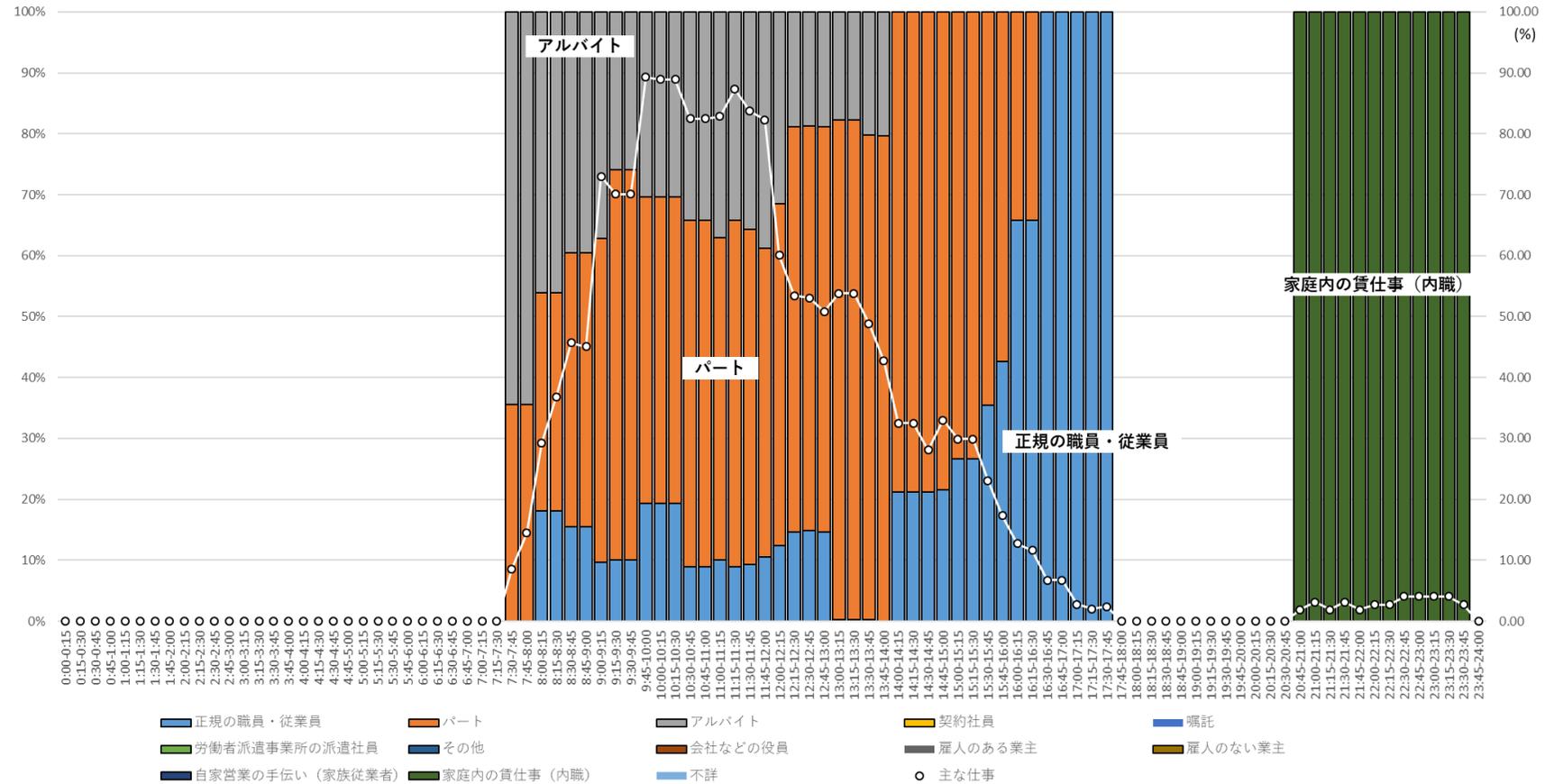
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 19 仕事の時間帯別自宅および自宅外スマホ・PC 使用率と行動者率 (右軸)
(15~29 歳、女性、家事等のかたわら仕事している (平日))



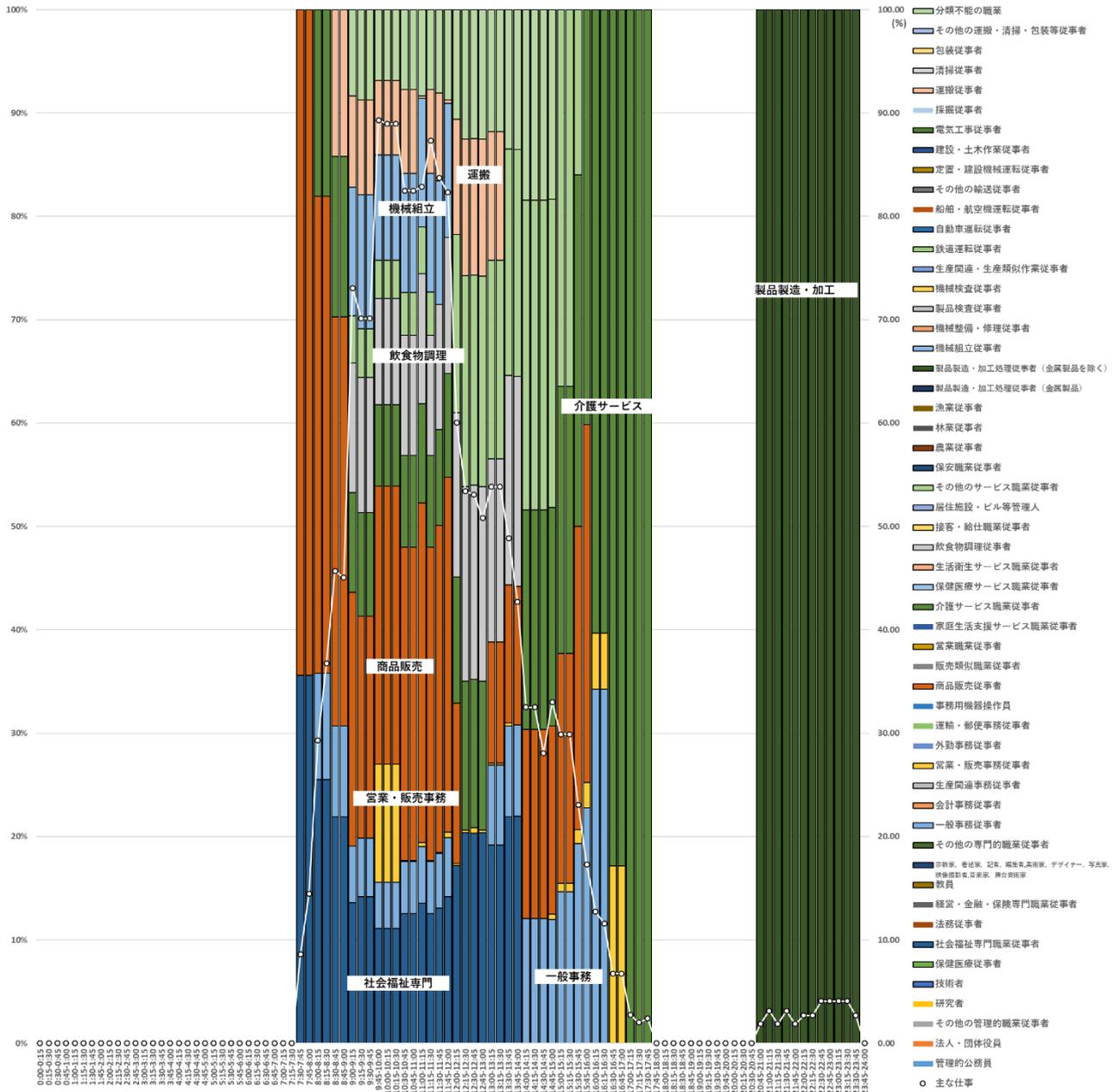
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 20 「主な仕事」をしている者の時間帯別就業形態構成と行動者率（図中の○、右軸）
（15～29 歳、女性、家事等のかたわら仕事している（平日））



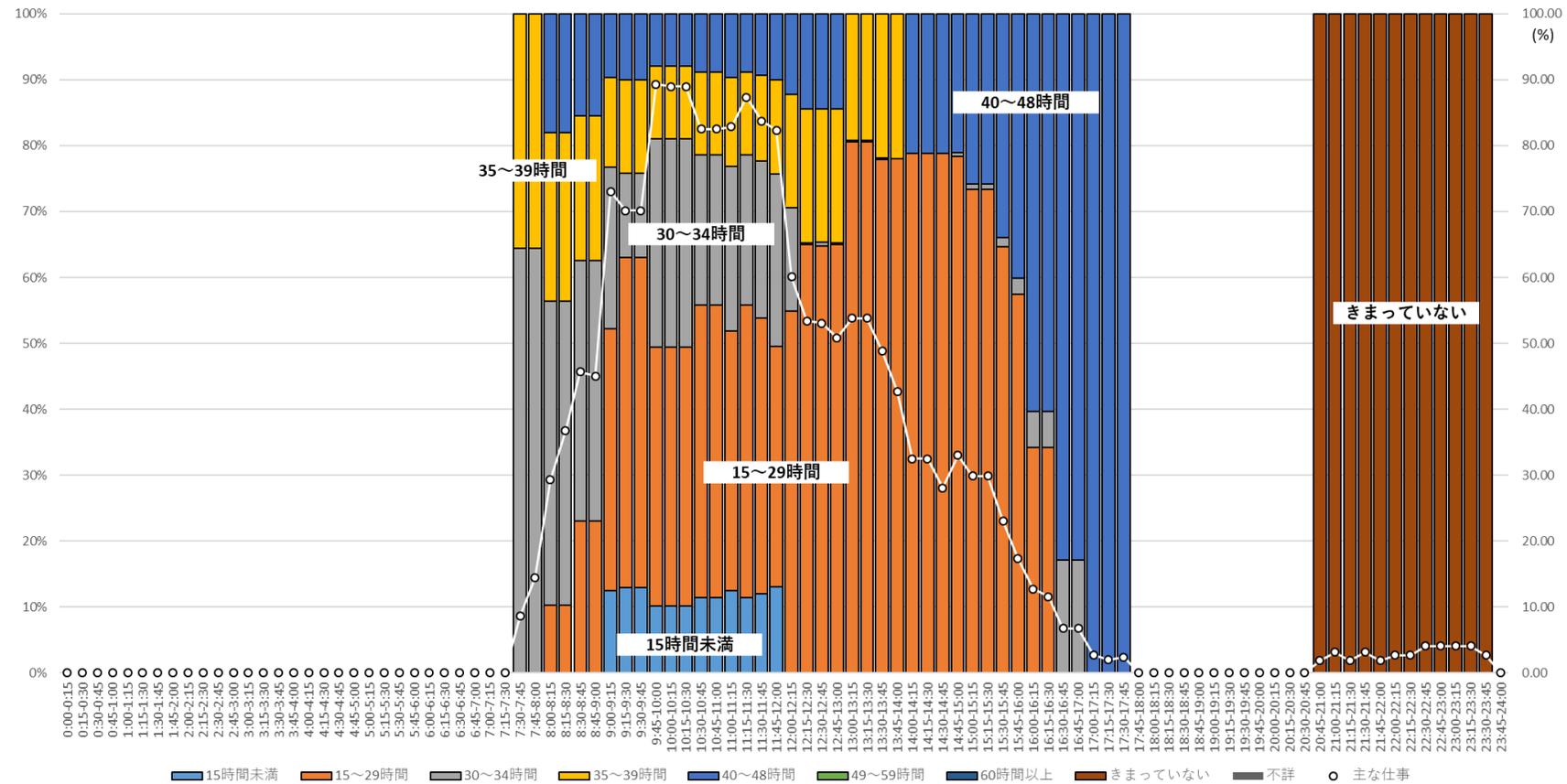
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 21 「主な仕事」をしている者の時間帯別職種構成と行動者率（図中の○、右軸）
（15～29 歳、女性、家事等のかたわら仕事している（平日））



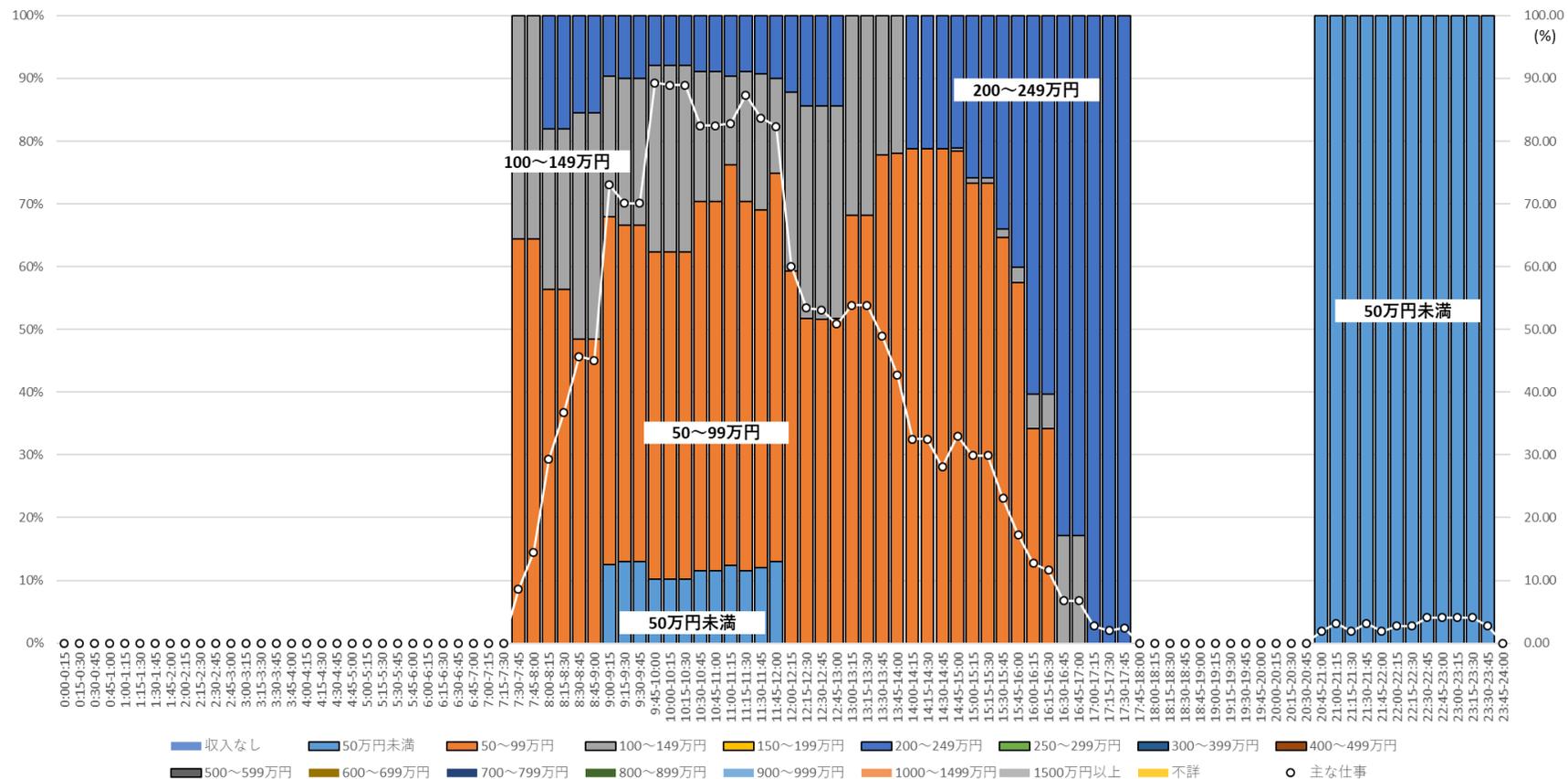
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 22 「主な仕事」をしている者の時間帯別ふだんの週労働時間の構成と行動者率（図中の○、右軸）
（15～29歳、女性、家事等のかたわら仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 23 「主な仕事」をしている者の時間帯別年収構成と行動者率（図中の○、右軸）
（15～29歳、女性、家事等のかたわら仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。年収は副業を含む仕事から得られるものであり、税込み額。

3.4. 30～44 歳、男性、主に仕事している、平日

ふだん主に仕事をしている 30～44 歳の男性が、平日の 7 時～7 時 15 分に仕事をしている割合は 10.61%であるが、7 時 30 分～7 時 45 分には 27.56%、8 時～8 時 15 分には 50.77%、8 時 30 分～8 時 45 分には 73.83%、さらに 9 時 30 分～9 時 45 分には 88.00%まで高まる（図表 24）。12 時～13 時の間は昼休みなどで食事や休養・くつろぎに時間が配分されるため、仕事をしている割合は一時的に 25～35%程度に低下するが、17 時までは約 90%が仕事をしている。多くの者が働く時間帯は 15～29 歳の主に仕事をしている男性と変わらないが、仕事をしている割合は 15～29 歳の主に仕事をしている男性のそれよりも 10%ポイント程度高い。16 時 45 分～17 時に仕事をしている割合が 87.30%であったのが、17 時～17 時 15 分には 79.14%、18 時～18 時 15 分には 57.92%、18 時 30 分～18 時 45 分には 47.05%と低下し、19 時～19 時 15 分には 34.28%になる。これ以降、仕事をしている割合は低下し続け、20 時～20 時 15 分で 15.63%、21 時～21 時 15 分で 5.79%、22 時～22 時 15 分で 3.79%である。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅で仕事をしている者の割合は、5 時 30 分～5 時 45 分には 37.15%、7 時 15 分～7 時 45 分では約 1%であるが、これら除く 6 時 30 分以降は 19 時まで 1%を下回る水準で推移する（図表 25）。仕事をしている者の割合は低下していくが、うち自宅で仕事をしている者の割合は 19 時以降上昇し、22 時 30 分～23 時 30 分では約 30%になる。23 時 45 分～24 時、0 時～2 時は 5%前後で推移する。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用した者は、6 時 30 分～16 時 30 分に断続的に観察されるが、いずれもその割合は 0.1%にも満たない（図表 26）。0 時から 2 時は 5%前後で推移し、3 時にかけてその割合が低下する。また、21 時～21 時 15 分に 1.62%であったのが、23 時 30 分～23 時 45 分には 8.70%に上昇し、23 時 45 分～24 時には 5.70%になる。当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者の割合は、7 時～7 時 15 分から上昇し始め、12 時～13 時に一時的に低く（1.26～4.55%）なるものの、17 時まで約 6～8%で推移する。さらに 17 時～18 時には 10%を超え、18 時以降同割合は低下していく。ただし、21 時 15 分～21 時 30 分に 9.19%となって、この時間帯前後では同割合が一時的に高くなる。

仕事のうち移動と副業を除く「主な仕事」をしている者の就業形態は、深夜・早朝などの一部の時間帯を除いて正規の職員・従業員が約 70～80%を占めている（図表 27）。「主な仕事」をしている者の割合が低くなる 0 時～3 時 45 分および 22 時～24 時には、正規の職員・従業員の割合が約 50～60%まで下がる。正規の職員・従業員の割合が下がる時間帯に割合が高くなるのがアルバイトであり、約 20～40%を占める。その他の深夜および早朝の時間帯ではアルバイトは 15%程度であり、6 時～21 時の間は 10%に満たない。22 時～24 時では、「主な仕事」をしている者のうち契約社員が 10%前後を占め

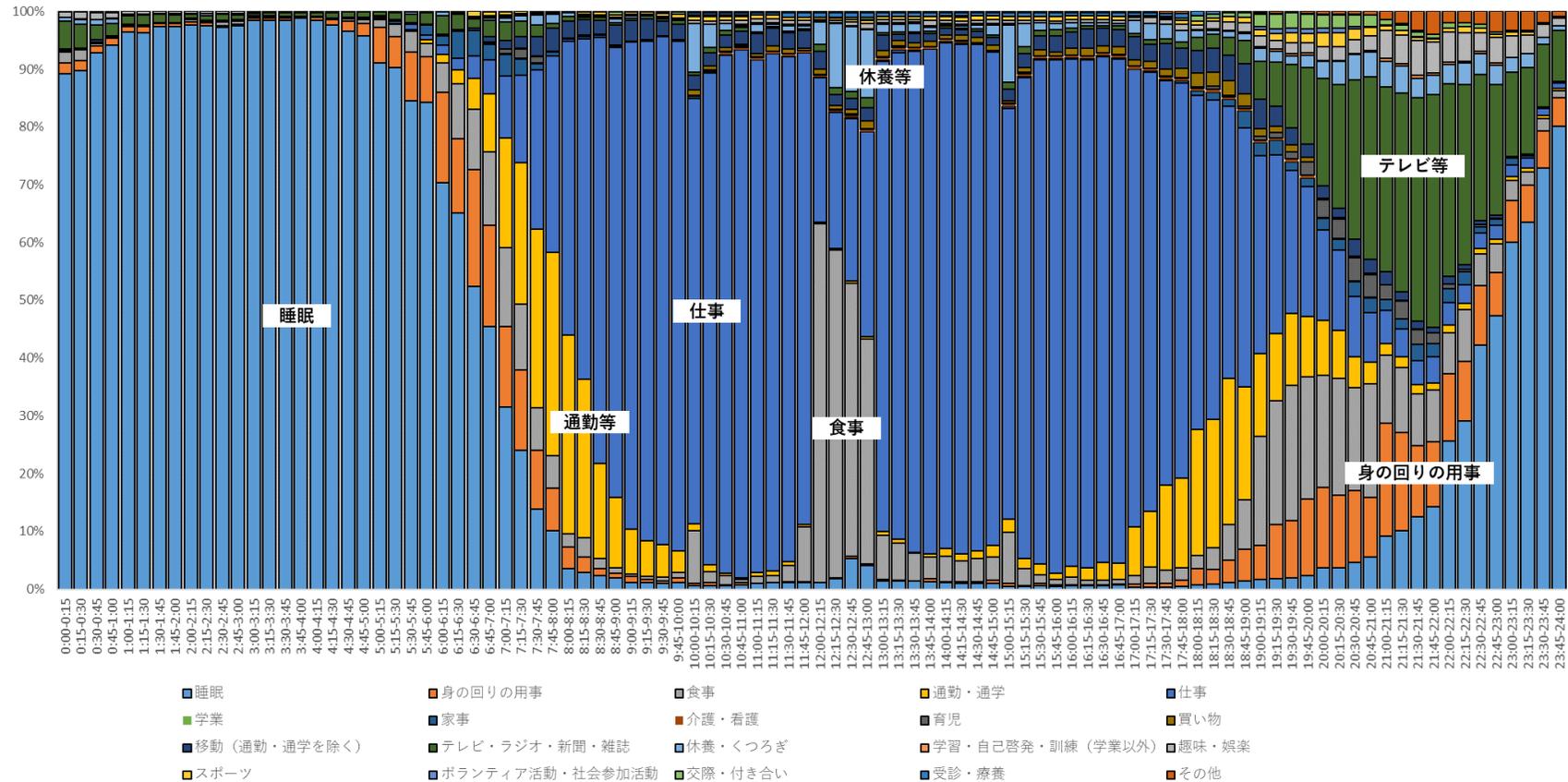
ている。派遣社員については、0時30分～3時30分および4時～6時と断続的に10%前後を占めている。6時～20時は、雇人のない業主および会社等役員が5%前後で推移している。

「主な仕事」をしている者の割合が80%前後である8時45分～12時および13時～17時の時間帯では、製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）の占める割合が約7～9%でもっとも高いが、突出している訳ではない（図表28）。ついで技術者、一般事務従事者、営業職業従事者および建設・土木作業従事者がそれぞれ約5～8%となっている。0時～6時の深夜から早朝にかけての時間帯では、機械組立従事者、製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）および運搬従事者がそれぞれ約10～20%を占めており、3時45分以降は、その他の管理的職業従事者が約10%を占める構成となっている。22時～24時の時間帯では、飲食物調理従事者、保安職業従事者、機械組立従事者などの占める割合が約10%と高い。

週労働時間が40～48時間および60時間以上の者は、1日のいずれの時間帯についても「主な仕事」をしている者が一定程度観察される（図表29）。「主な仕事」をしている者に占める前者の割合は概ね30%程度、後者のそれは約10～40%である。週労働時間が49～59時間の者は、4時45分～24時に「主な仕事」をしており、その割合は7時15分～20時45分の間で概ね30%前後である。35～39時間および15時間未満の者は、とりわけ0～7時および21時15分～24時の深夜・早朝の時間帯にその構成比が高く、それぞれ10%前後および約10～20%を占める。

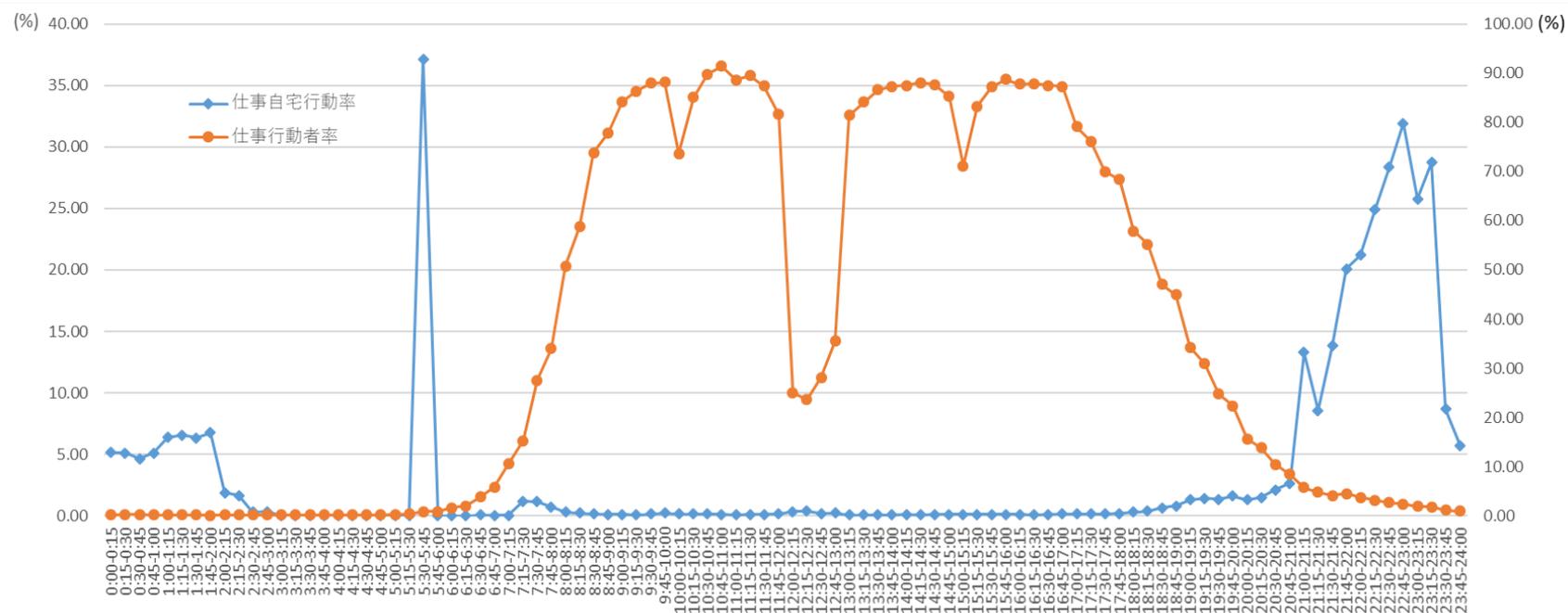
「主な仕事」をしている者の構成を仕事からの収入で確認すると、「主な仕事」をしている者の割合が80%前後である8時45分～12時および13時～17時の時間帯では、400～499万円の者が約20～25%、300～399万円が約20%、500～599万円が約15～20%となっている（図表30）。0時～6時の深夜から早朝にかけての時間帯では、100～149万円、200～249万円および250～299万円の者がそれぞれ約15～20%を占め、残りは400～499万円あるいは500～599万円の者が占める構成となっている。22時～24時の時間帯では、深夜から早朝にかけての時間帯同様、200～249万円の者が占める割合が高く、約20～30%である。

図表 24 時間帯別・行動種別別行動者率（30～44 歳、男性、主に仕事している（平日））



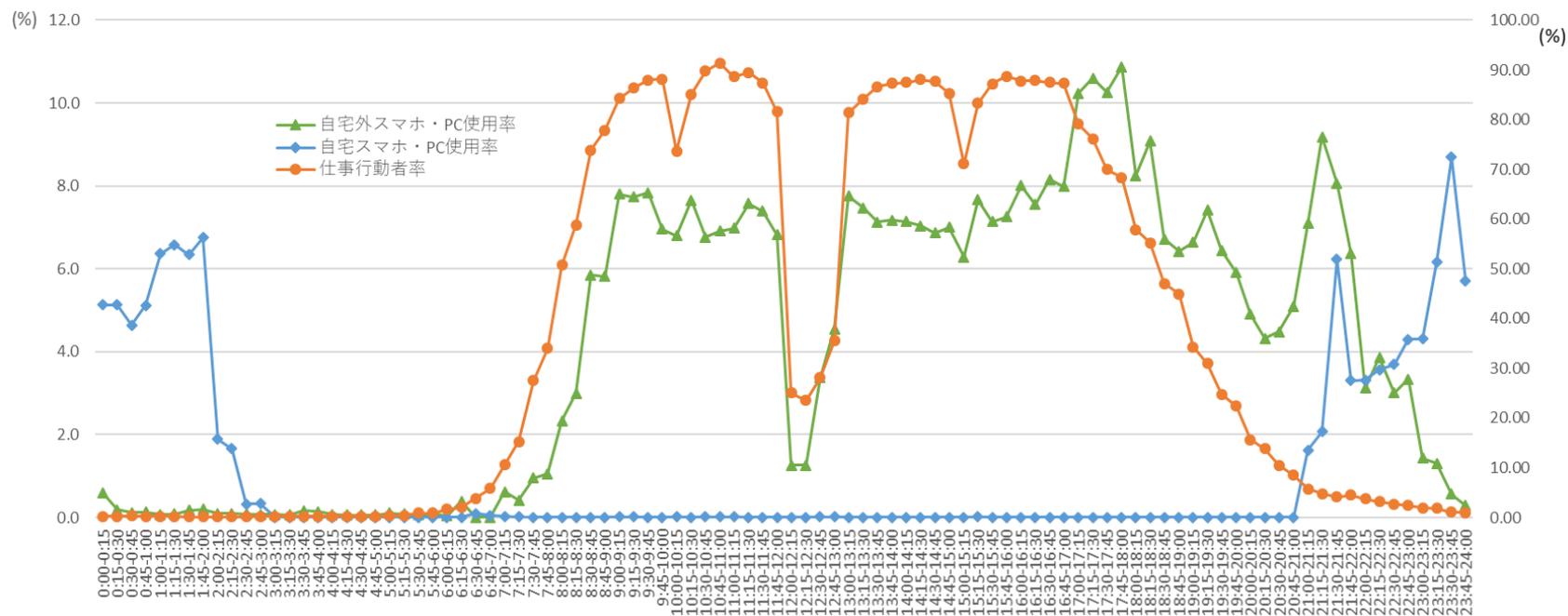
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 25 仕事の時間帯別自宅行動率と行動者率（右軸）（30～44 歳、男性、主に仕事している（平日））



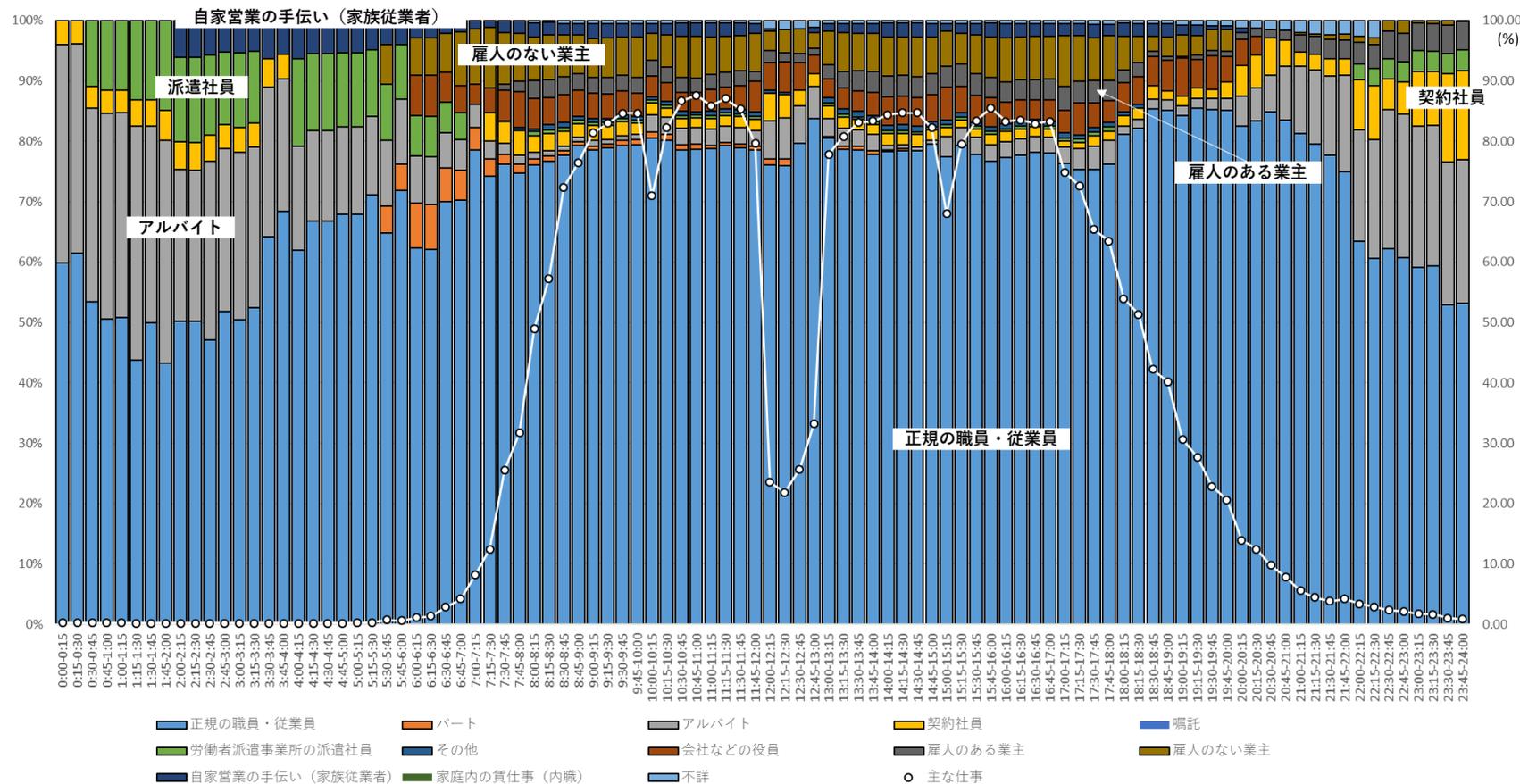
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 26 仕事の時間帯別自宅および自宅外スマホ・PC 使用率と行動者率（右軸）（30～44 歳、男性、主に仕事している（平日））



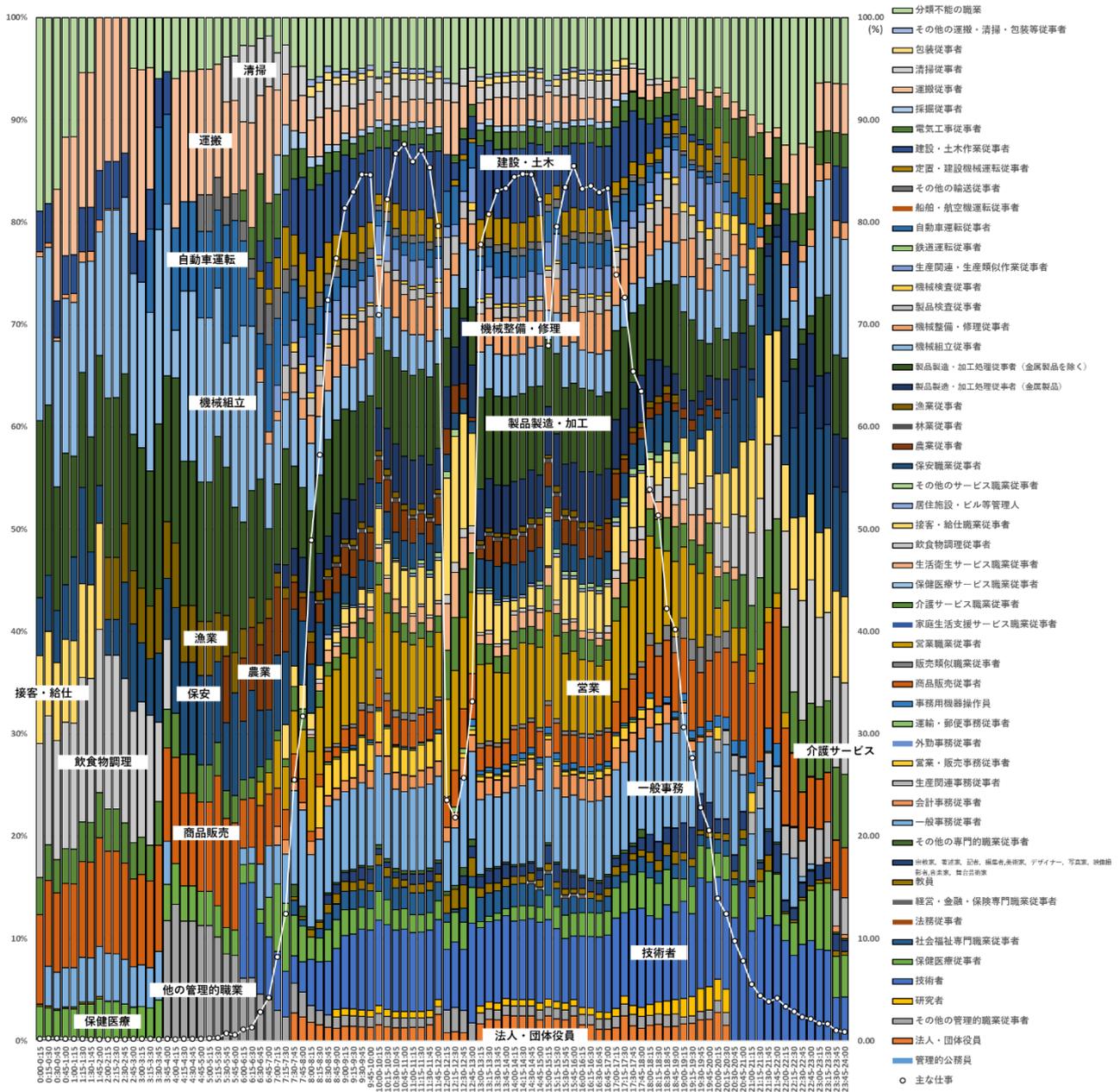
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 27 「主な仕事」をしている者の時間帯別就業形態構成と行動者率（図中の○、右軸）（30～44 歳、男性、主に仕事している（平日））



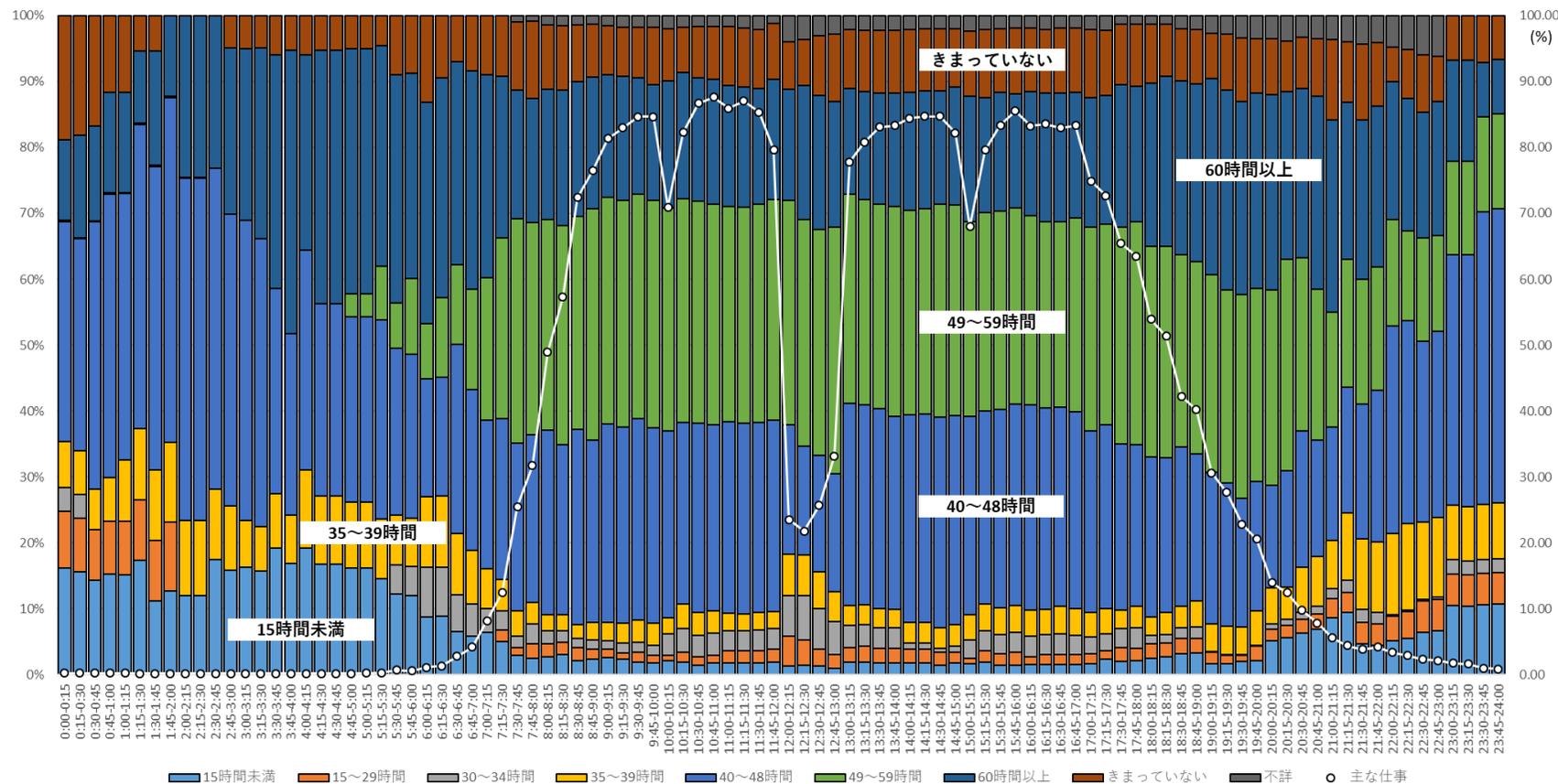
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 28 「主な仕事」をしている者の時間帯別職種構成と行動者率（図中の○、右軸）
（30～44 歳、男性、主に仕事している（平日））



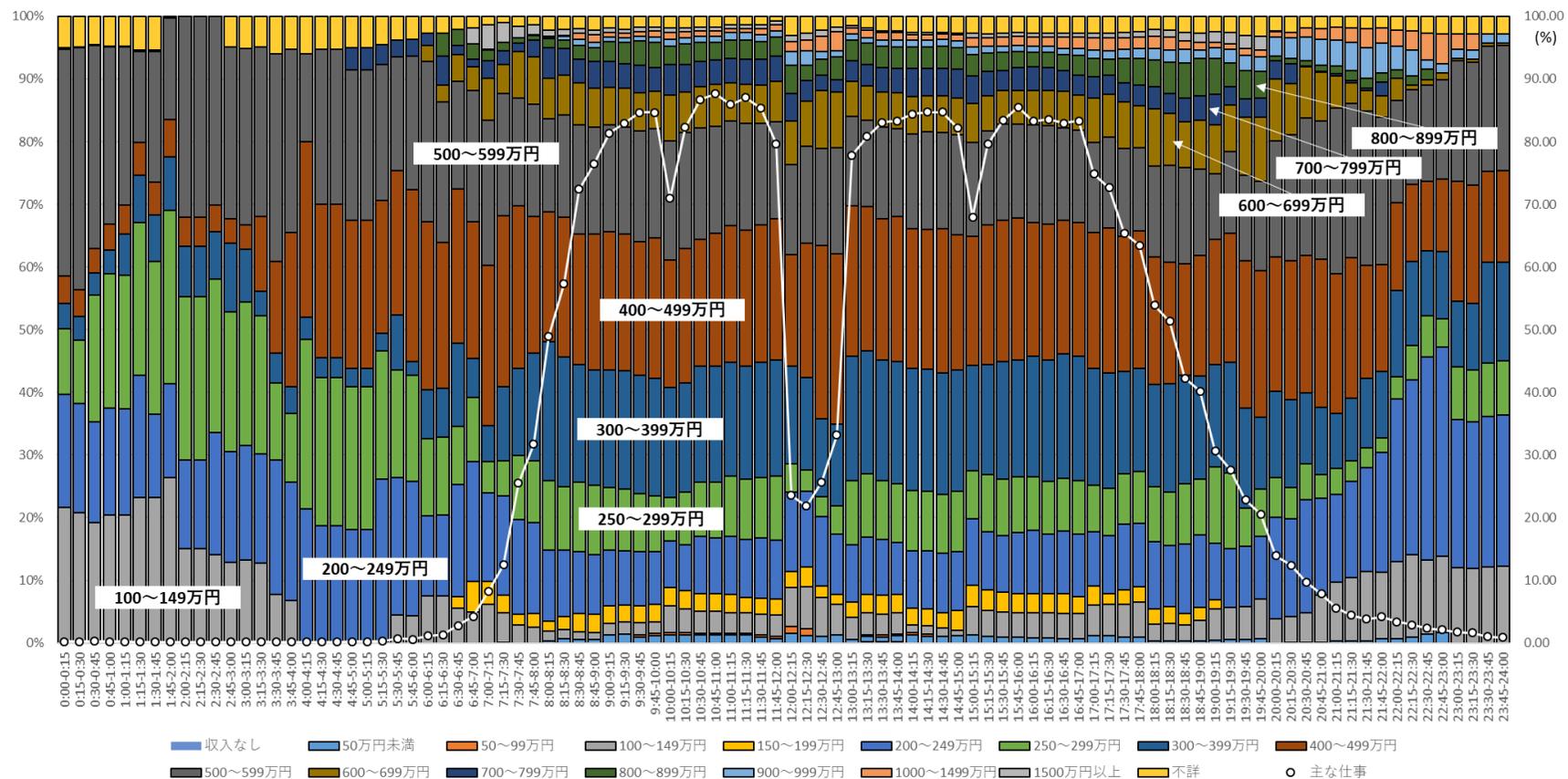
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 29 「主な仕事」をしている者の時間帯別ふだんの週労働時間の構成と行動者率（図中の○、右軸）
（30～44歳、男性、主に仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 30 「主な仕事」をしている者の時間帯別年収構成と行動者率（図中の○、右軸）（30～44歳、男性、主に仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。年収は副業を含む仕事から得られるものであり、税込み額。

3.5. 30～44 歳、女性（有配偶）、主に仕事している、平日

ふだん主に仕事をしている 30～44 歳の女性（有配偶）が、平日の 7 時～7 時 15 分に仕事をしている割合は 0.78%であり、7 時 45 分～8 時で 7.49%、8 時～8 時 15 分には 19.83%となっており、5 時～8 時 30 分の間では家事をしている割合が高い（図表 31）。仕事をしている割合は、8 時 30 分～8 時 45 分には 49.15%、9 時～9 時 15 分には 78.68%となり、80%に達するのは 9 時 15 分～9 時 30 分（80.58%）である。12 時～13 時の間は昼休みなどで食事や休養・くつろぎに時間が配分されるため、仕事をしている割合は一時的に 40%程度に低下する。13 時を過ぎても午前中の仕事の高い行動者率には戻らず、14 時以降は 17 時まで約 70%～80%で推移する。16 時 45 分～17 時に仕事をしている割合が 66.49%であったのが、17 時～17 時 15 分には 54.10%、18 時～18 時 15 分には 22.13%、18 時 30 分～18 時 45 分には 15.08%と低下し、19 時～19 時 15 分には 7.04%になる。これ以降、仕事をしている割合は低下し続け、20 時～20 時 15 分で 1.36%、21 時～21 時 15 分で 0.61%である。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅で仕事をしている者の割合は、7 時～7 時 30 分に約 40%であるが、7 時 45 分～8 時に 8.19%、8 時～8 時 15 分に 2.16%と低下し、19 時までは高くても 1%程度、大半の時間帯は 1%未満で推移する（図表 32）。20 時 45 分～21 時に 32.85%、21 時～21 時 15 分に 71.07%となり、22 時 45 分～24 時には 100%に達する。深夜に自宅で仕事をしている者の割合は相対的に高く、0 時～1 時では約 70%、1 時～2 時では約 30～40%、2 時～3 時では 7.69%、3 時～3 時 15 分では 18.09%である。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用した者は、7 時～19 時の時間帯にはほとんどおらず、その割合は高くても 0.2%未満である（図表 33）。20 時 45 分～21 時に同割合は 32.85%、21 時～21 時 15 分に 51.91%に高まるが、それ以降 24 時まで低下し、23 時 45 分～24 時では 4.28%である。0 時～3 時 15 分については、前に見た自宅で仕事をしている者がすべてスマートフォン・パソコンなどを使用している。当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者の割合は、6 時 30 分～6 時 45 分の 3.12%から 7 時 15 分～7 時 30 分の 0.31%まで低下する。7 時 45 分～8 時から再び上昇し始め、11 時 45 分～12 時の 9.24%まで上昇する。12 時～12 時 15 分に低下した後は、ピークであっても 14 時～14 時 15 分の 6.52%までしか戻らず、ピークを過ぎると 19 時まで徐々に低下していく。仕事をしている者が少ない深夜の時間帯である 0 時～1 時には、自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者が約 2%存在する。

「主な仕事」をしている者の就業形態を見ると、8 時～21 時 45 分の時間帯には概ね正規の職員・従業員が約 40～60%を占めている（図表 34）。0 時～8 時の間は、「主な仕事」をしている者のうち正規の職員・従業員が大半を占める。21 時 45 分～24 時の正規

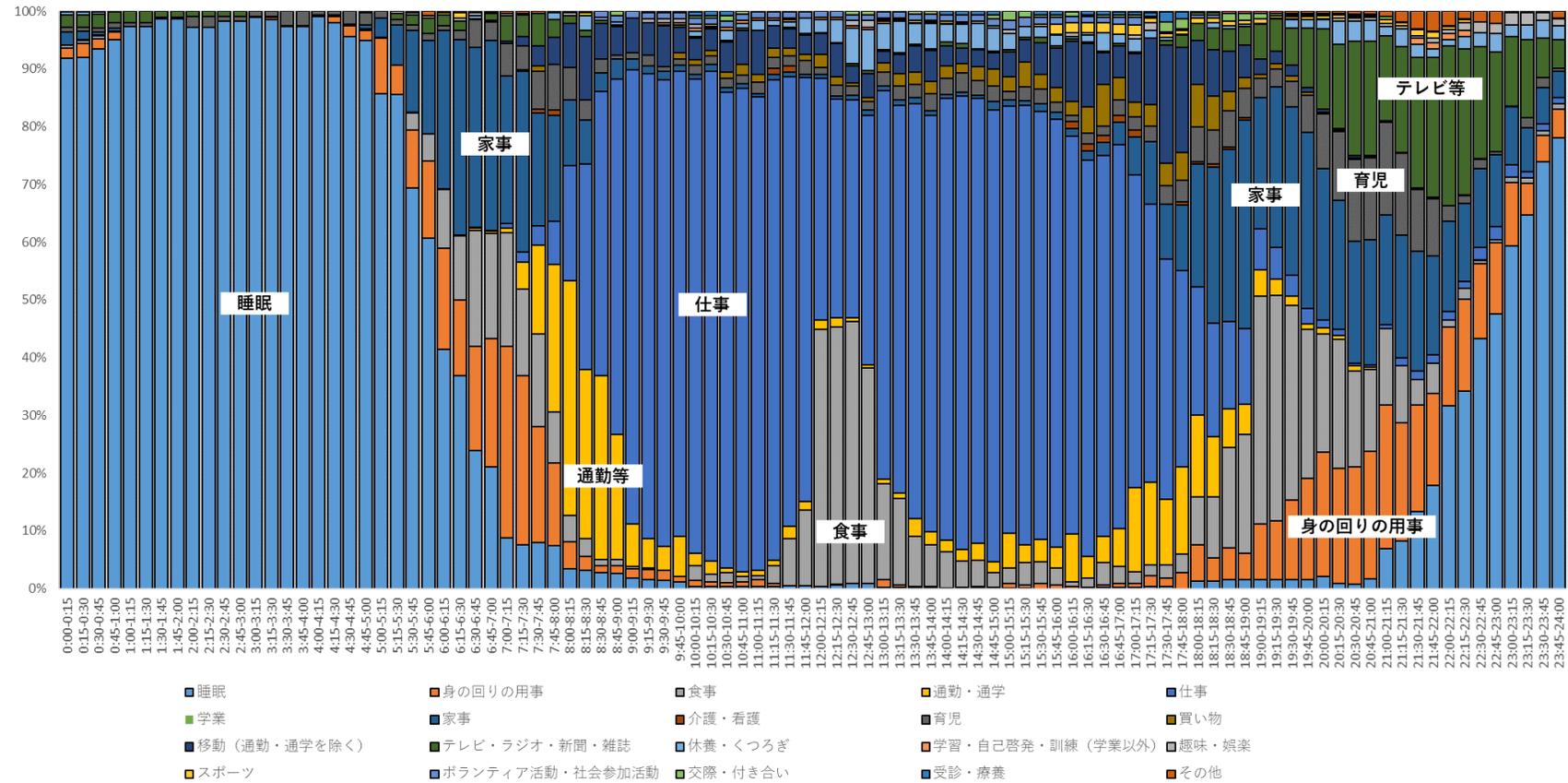
の職員・従業員が少ない時間帯は、パートが大半を占める。8時～21時では、パートが約20～40%を占めている。契約社員の割合は、7時45分～19時15分に5%前後で推移した後、21時15分までは20%以上を占める。

「主な仕事」をしている者の割合が約70～80%になる9時～12時および13時～17時の時間帯では、一般事務従事者の占める割合が約20～30%でもっとも高く、ついで保健医療従事者および製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）がそれぞれ10～15%程度および10%弱となっている（図表35）。0時30分～7時30分の深夜・早朝の時間帯では、保健医療従事者が大半（約50～100%）を占めており、断続的ではあるが、「宗教家、著述家、記者、編集者、美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者、音楽家、舞台芸術家」が約5～25%を占めている。21時45分～24時の時間帯では、教員の占める割合が約80～90%と高い。

週労働時間が40～48時間の者が「主な仕事」をしている者に占める割合は、7時～20時30分には約30～50%で推移する（図表36）。21時45分～24時は、40～48時間の者が大半を占めている。0時～7時は、大幅に40～48時間の者の割合が高まる時間帯もあるが、40～48時間の者の割合は概ね7時～20時30分の状況と同様である。8時～18時には、35～39時間、30～34時間および15～29時間の者が最大約15%、同時間帯を通して約5～10%程度で推移している。1時～3時、3時30分～7時および18時～20時は、49～59時間あるいは60時間以上の者の割合が約40～50%に高まる。

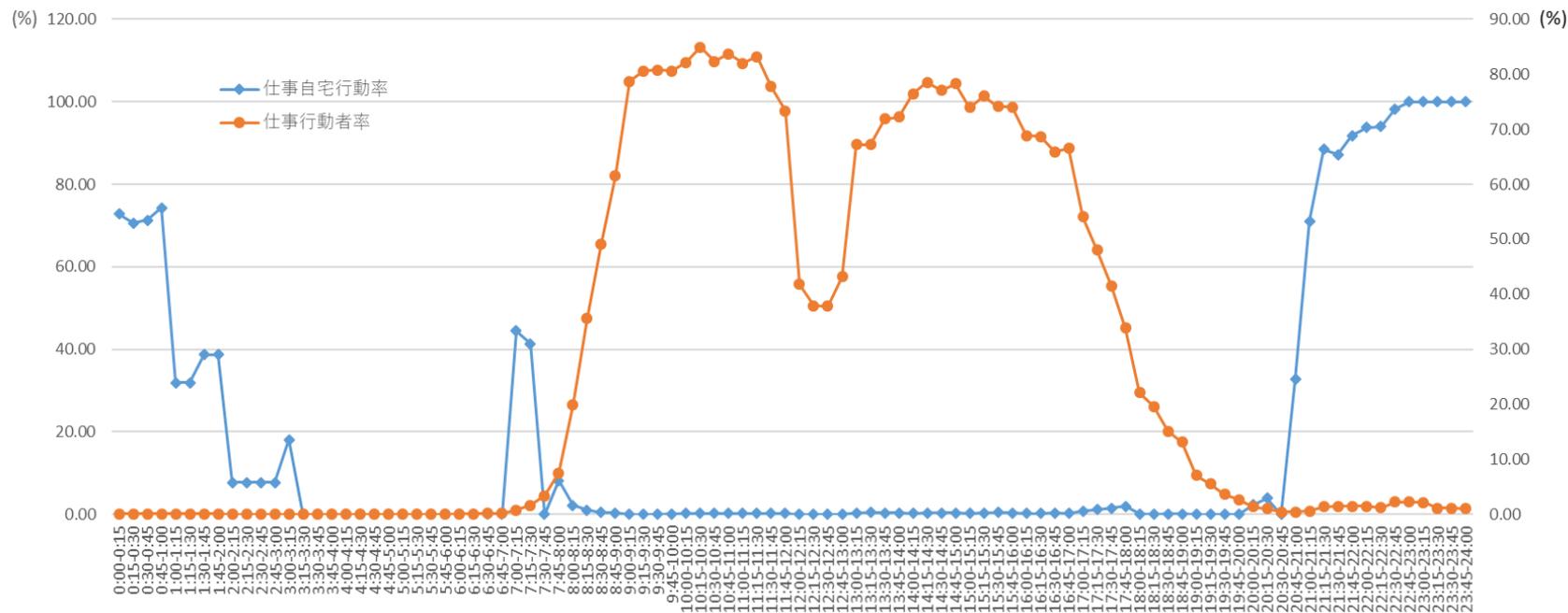
「主な仕事」をしている者の構成を仕事からの収入で確認すると、「主な仕事」をしている者の割合が約70～80%である9時～12時および13時～17時の時間帯では、100～149万円が約15～20%、50～99万円の者が約10～20%、150～199万円、300～399万円および400～499万円が約10～15%となっている（図表37）。1時～7時の深夜・早朝の時間帯は、400～499万円の者がほとんどを占めている。18時～20時では、600～699万円の者が約10～20%を占めている。そして、21時45分～24時の時間帯では、150～199万円の者が占める割合が高い。

図表 31 時間帯別・行動種類別行動者率 (30~44 歳、女性 (有配偶)、主に仕事している (平日))



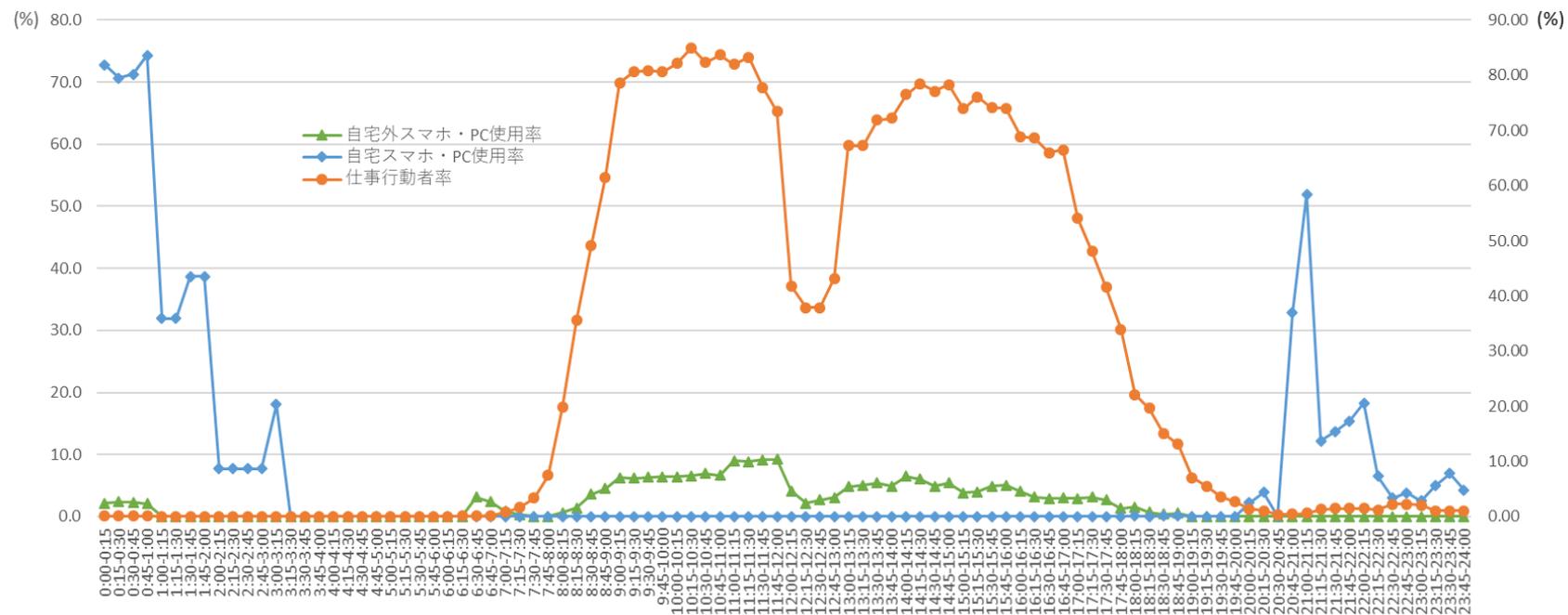
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 32 仕事の時間帯別自宅行動率と行動者率（右軸）（30～44 歳、女性（有配偶）、主に仕事している（平日））



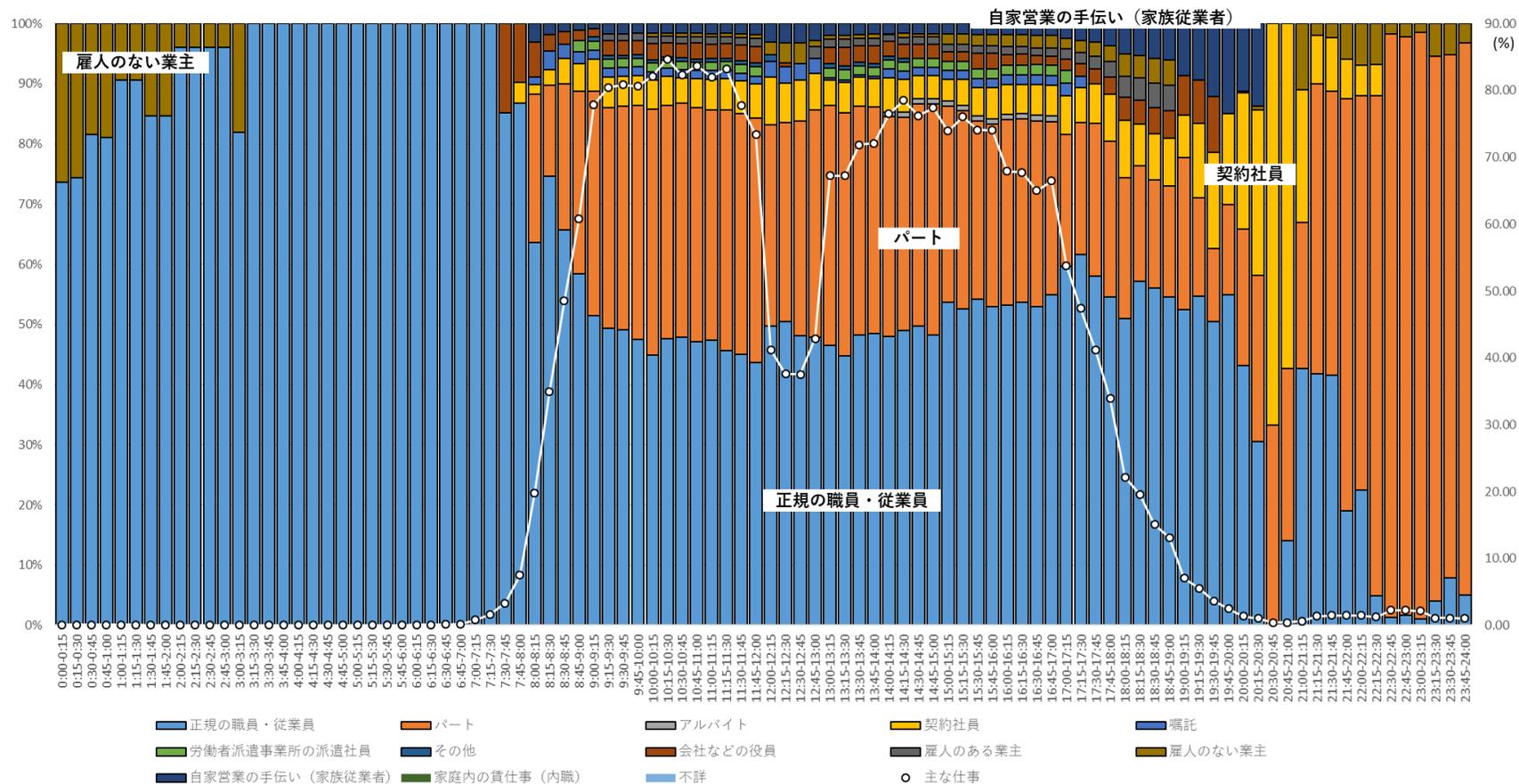
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 33 仕事の時間帯別自宅および自宅外スマホ・PC 使用率と行動者率（右軸）（30～44 歳、女性（有配偶）、主に仕事している（平日））



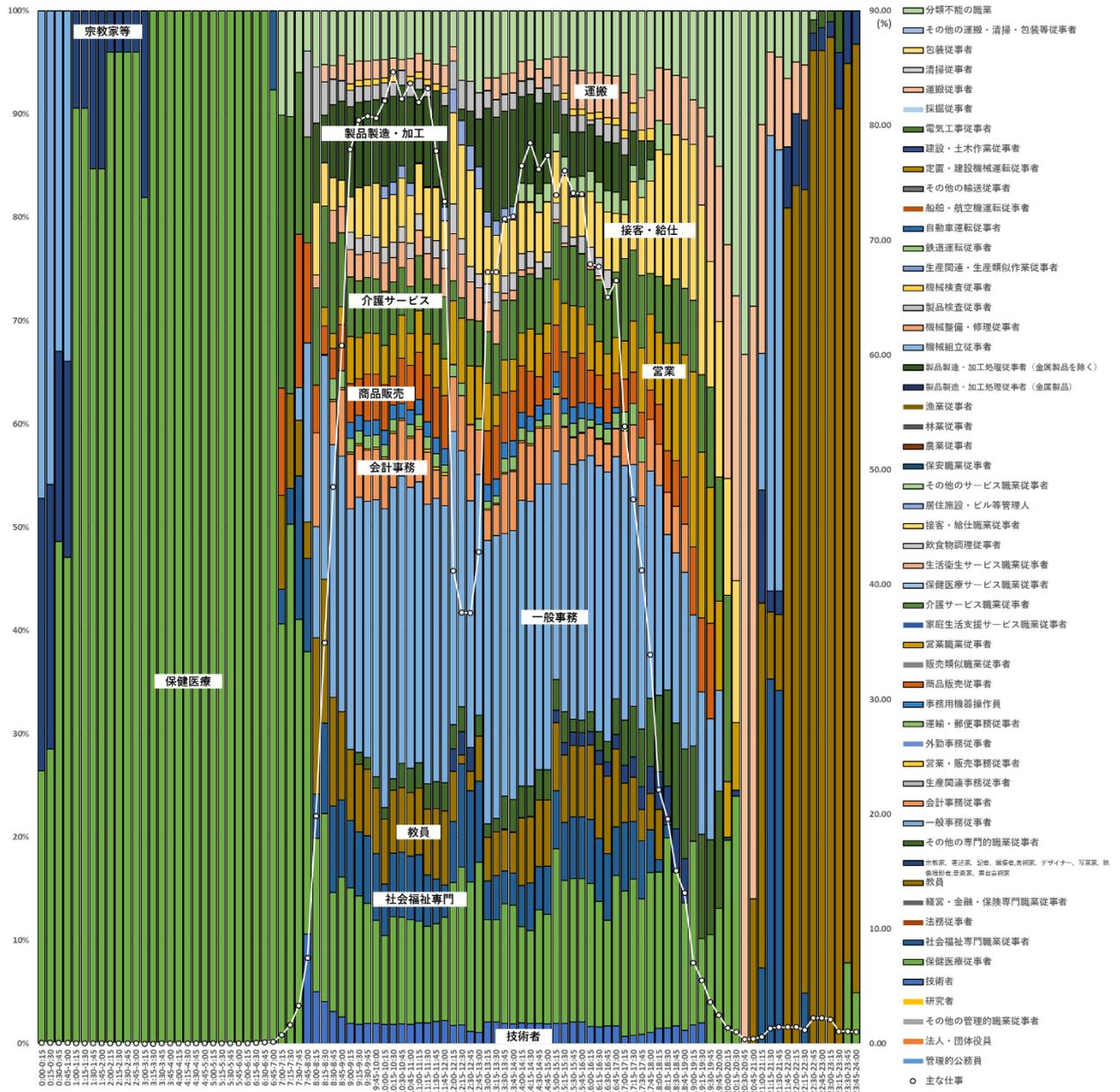
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 34 「主な仕事」をしている者の時間帯別就業形態構成と行動者率（図中の○、右軸）
（30～44歳、女性（有配偶）、主に仕事している（平日））



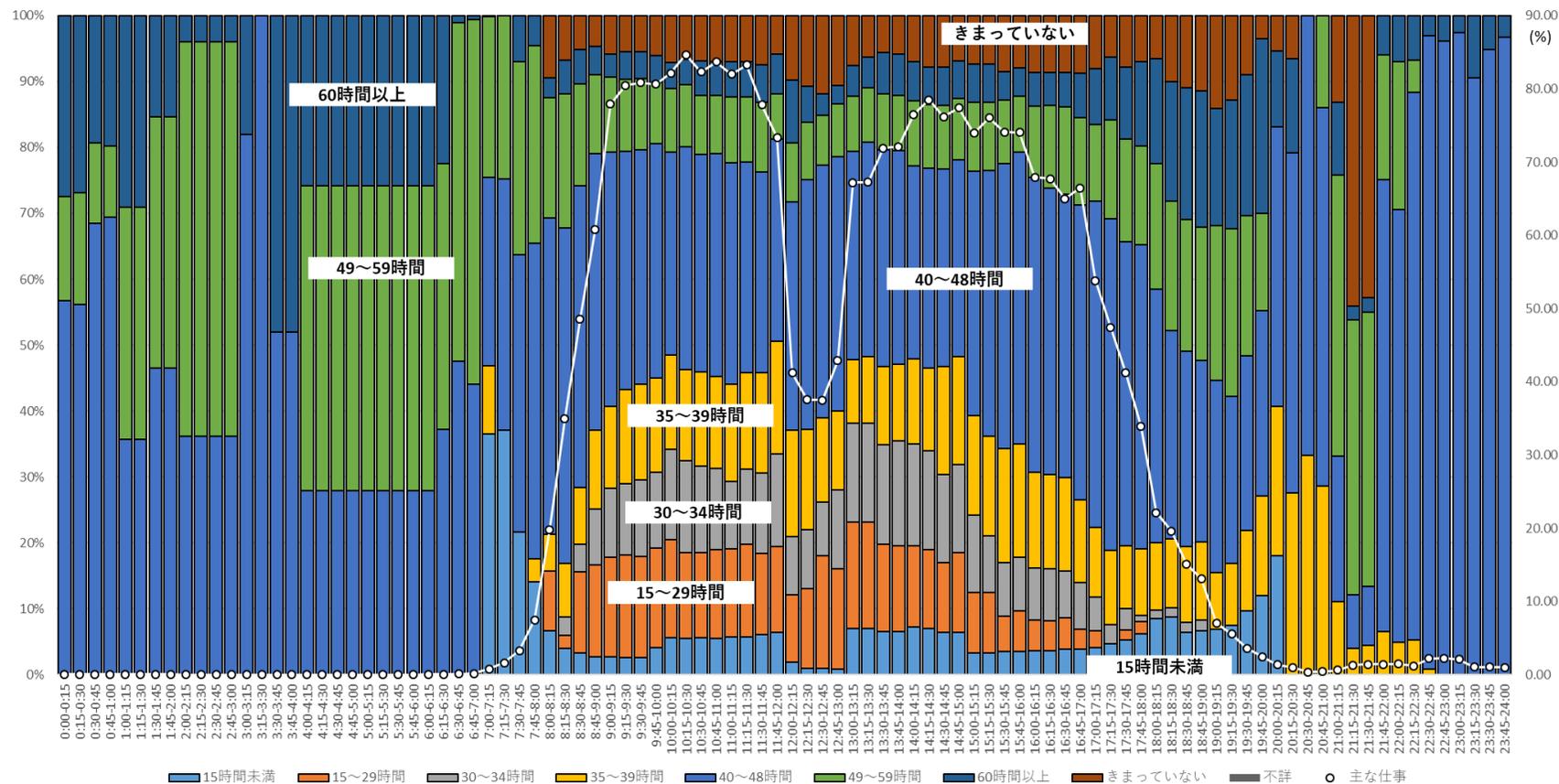
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 35 「主な仕事」をしている者の時間帯別職種構成と行動者率（図中の○、右軸）
（30～44 歳、女性（有配偶）、主に仕事している（平日））



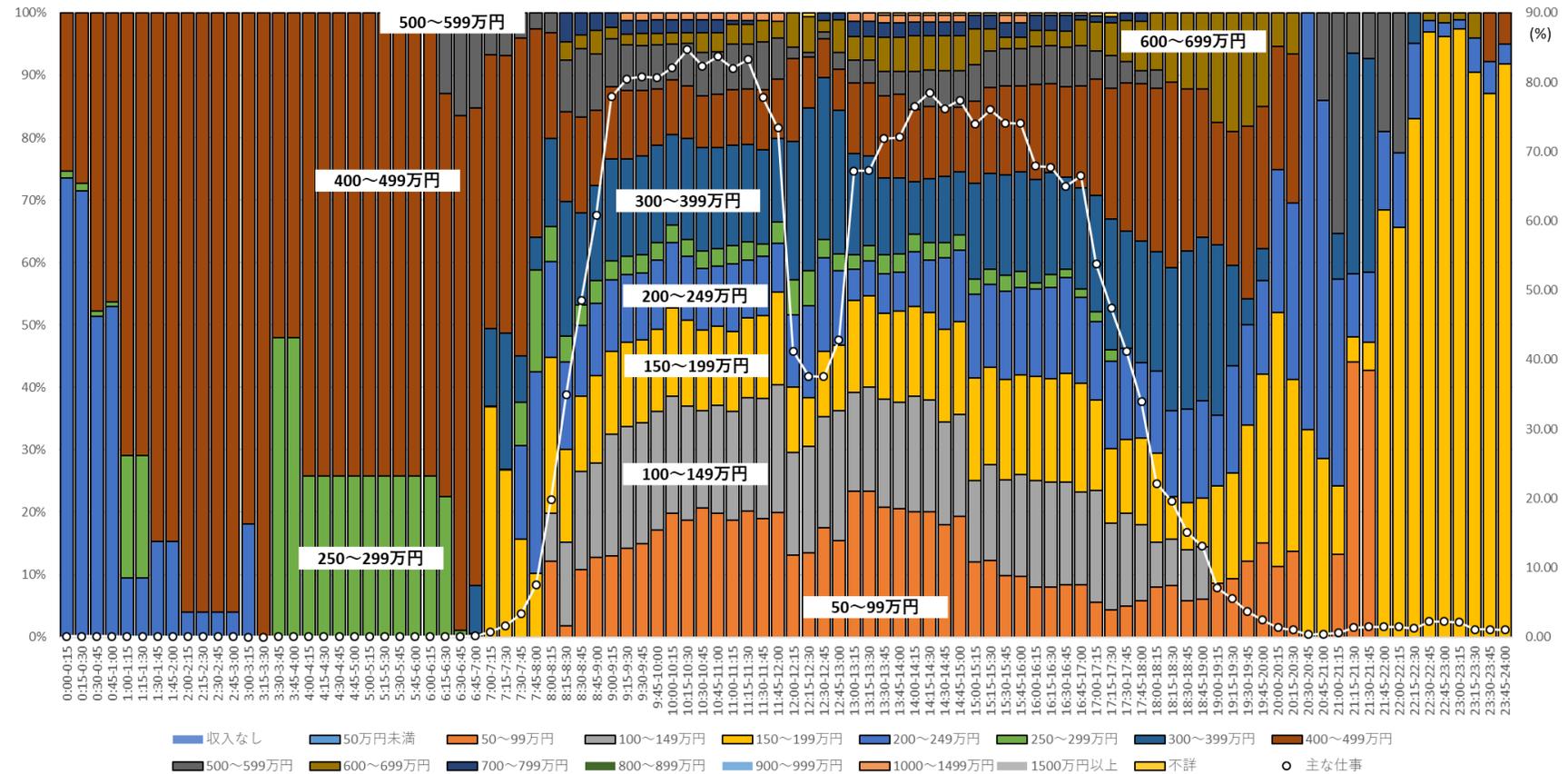
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 36 「主な仕事」をしている者の時間帯別ふだんの週労働時間の構成と行動者率（図中の○、右軸）
 (30～44歳、女性（有配偶）、主に仕事している（平日）)



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 37 「主な仕事」をしている者の時間帯別年収構成と行動者率（図中の○、右軸）
 （30～44歳、女性（有配偶）、主に仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。年収は副業を含む仕事から得られるものであり、税込み額。

3.6. 30～44 歳、女性（無配偶）、主に仕事している、平日

ふだん主に仕事をしている 30～44 歳の女性（無配偶）が、平日の 7 時～7 時 15 分に仕事をしている割合は 0.64%であり、7 時 45 分～8 時で 4.26%、8 時～8 時 15 分には 15.92%となっている（図表 38）。ふだん主に仕事をしている 30～44 歳の女性（有配偶）と比較すると、5 時～8 時 30 分の間で仕事をしている、あるいは家事をしている割合の水準が低く、睡眠している割合が高い。仕事をしている割合は、8 時 30 分～8 時 45 分には 39.89%、9 時～9 時 15 分には 73.75%となり、80%に達するのは 10 時 15 分～10 時 30 分（84.64%）である。12 時～13 時の間は昼休みなどで食事や休養・くつろぎに時間が配分されるため、仕事をしている割合は一時的に 30%程度に低下する。13 時を過ぎても直ちに午前中の仕事の高い行動者率には戻らず、13 時 45 分までは約 60%、13 時 45 分～14 時では約 70%である。16 時 45 分～17 時に仕事をしている割合が 77.52%であったのが、17 時～17 時 15 分には 76.24%（他の属性の個人と異なりこの時点ではあまり下がらない）、18 時～18 時 15 分には 35.57%、18 時 30 分～18 時 45 分には 31.69%と低下し、19 時～19 時 15 分には 16.45%になる。これ以降、仕事をしている割合は低下し続け、20 時～20 時 15 分で 8.34%、21 時～21 時 15 分で 3.40%である。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅で仕事をしている者の割合は、9 時～9 時 15 分に 0.01%であり、その後やや上昇するが、それでも 11 時～12 時に約 0.2%に留まる（図表 39）。12 時～13 時にゼロになった後、13 時～15 時では高くても 0.1%を超えるぐらいであり、15 時 15 分～18 時でも最高 0.28%（17 時 45 分～18 時）までしか上昇せず、一日を通して低い水準で推移する。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用した者は、9 時～18 時の時間帯に断続的に観察されるが、その割合は高くても 0.1%未満である（図表 40）。当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者は、0 時 30 分～1 時、5 時 15 分～5 時 45 分、22 時～24 時を除いて観察される。7 時～7 時 15 分を起点とすると、同時間帯に仕事をしている者のうち自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者の割合は 2.57%であったのが、その後 8 時 30 分までほぼ横ばいで推移する。8 時 30 分から上昇して 9 時～9 時 15 分では 32.60%になり、10 時までは約 30%、さらに 12 時までは約 20%で推移する。13 時～17 時 15 分の時間帯では 25%前後であるのが、22 時にゼロになるまで徐々に低下していく。1 時～5 時の深夜・早朝の時間帯の変動は著しく、1 時 30 分～2 時では 100%、2 時～4 時では断続的であるが約 40%にまで上昇することがある。

「主な仕事」をしている者の就業形態を見ると、7 時 30 分～20 時の時間帯には概ね正規の職員・従業員が約 60～70%を占めている（図表 41）。0 時～1 時 30 分の間は、「主な仕事」をしている者のうち雇人のある業主が、1 時 30 分～5 時 45 分では正規の職員・従業員がそれぞれ大半を占める。5 時 45 分～7 時 30 分の正規の職員・従業員が少なく

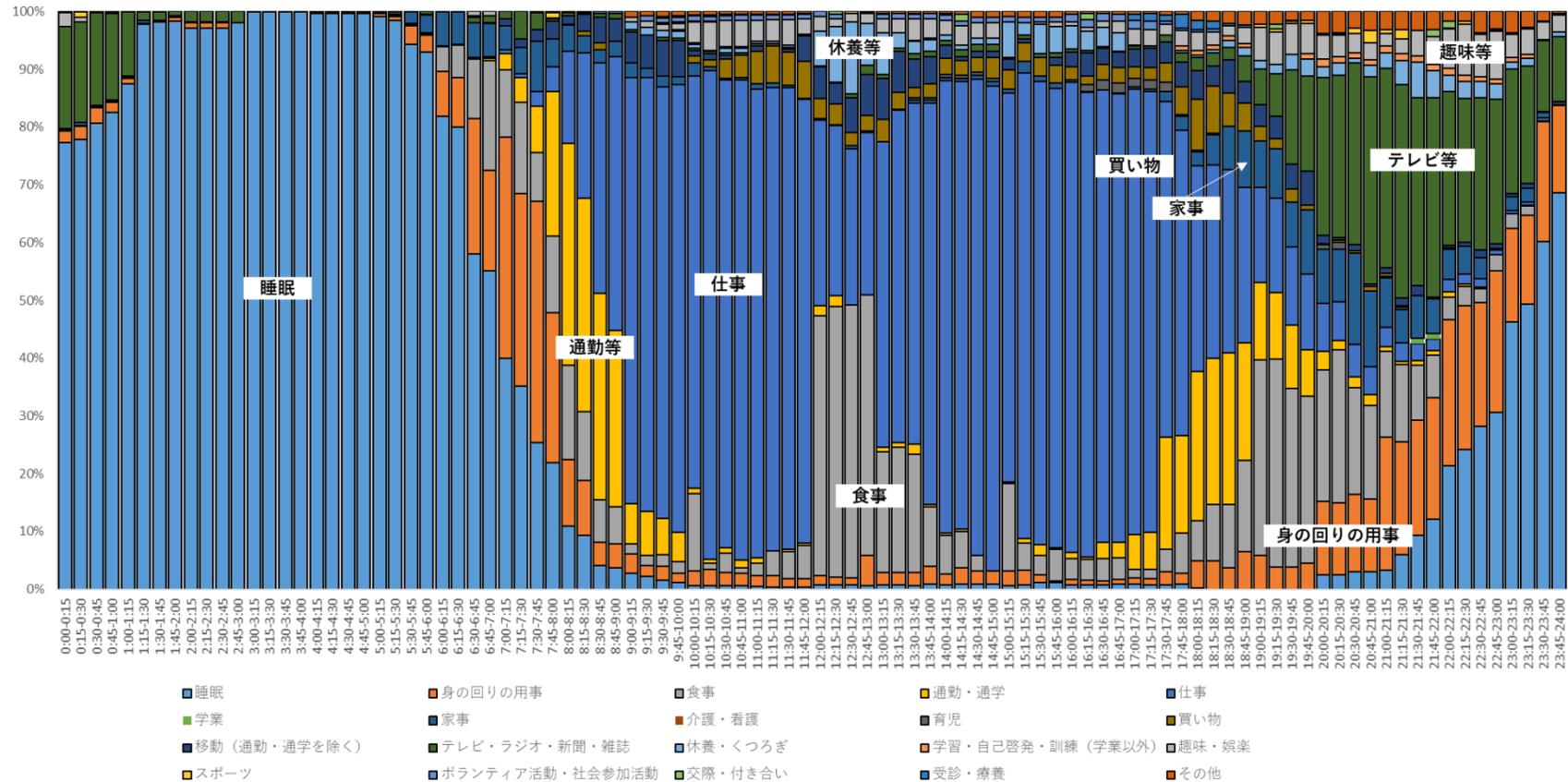
なる時間帯は、パートが約 30%、アルバイトが約 20%を占める。20 時～24 時も正規の職員・従業員が少なくなる時間帯であるが、パートが約 30%、雇人のある業主が約 20～60%を占める。7 時 30 分～20 時では、パートが約 10～25%を占めている。契約社員の割合は、8 時～19 時に概して約 10～20%で推移している。

「主な仕事」をしている者の割合が約 70～80%になる 9 時～12 時および 13 時 45 分～17 時 30 分の時間帯では、保健医療従事者および一般事務従事者の占める割合がそれぞれ約 15%でもっとも高く、ついで会計事務従事者が 5～10%程度となっている（図表 42）。0 時 30 分～7 時 30 分の深夜・早朝の時間帯では、断続的ではあるが、保健医療従事者、介護サービス職業従事者および接客・給仕職業従事者（～1 時 30 分）の 3 職種で大半を占めている。21 時 45 分～24 時の時間帯では、接客・給仕職業従事者の占める割合が約 50～80%と高い。

週労働時間が 40～48 時間の者が「主な仕事」をしている者に占める割合は、6 時 45 分～22 時 45 分には約 40～60%で推移する（図表 43）。20 時～24 時は、30～34 時間の者の割合が 18.4%から 64.0%に、決まっていない者の割合が 7.9%から 36.0%に上昇する。0 時～1 時 30 分は 30～34 時間の者の割合が、1 時 30 分～6 時は決まっていない者の割合が大半を占める。7 時 30 分～20 時には、35～39 時間および 49～59 時間の者が約 10～25%程度で推移している。

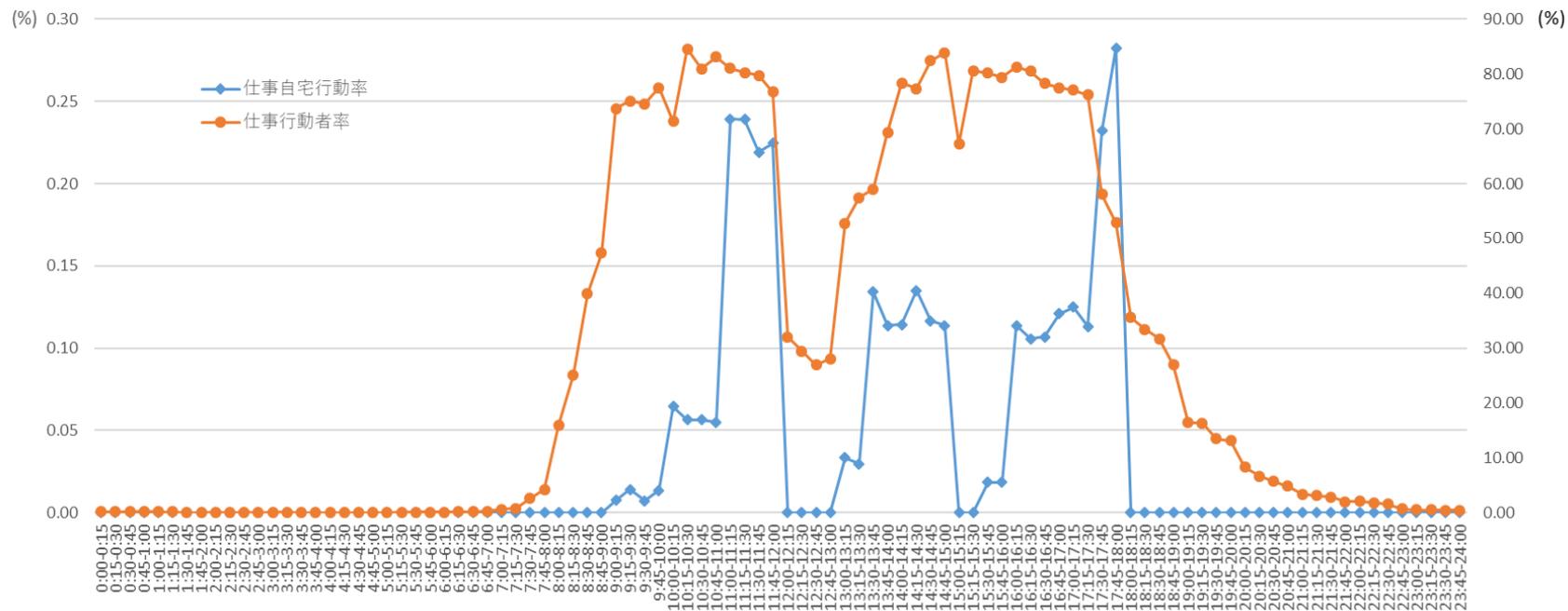
「主な仕事」をしている者の構成を仕事からの収入で確認すると、「主な仕事」をしている者の割合が約 70～80%である 9 時～12 時および 13 時 45 分～17 時 30 分の時間帯では、100～149 万円が約 20%、300～399 万円の者が約 15～20%、200～249 万円が約 15%となっている（図表 44）。0 時～1 時 30 分では 150～199 万円の者が約 60～80%、1 時 30 分～4 時では 400～499 万円の者が約 60～100%、4 時～5 時 15 分では 300～399 万円の者が約 80～90%と多くを占めている。20 時～24 時では、150～199 万円の者が占める割合が高く、約 40～80%である。

図表 38 時間帯別・行動種類別行動者率 (30~44 歳、女性 (無配偶)、主に仕事している (平日))



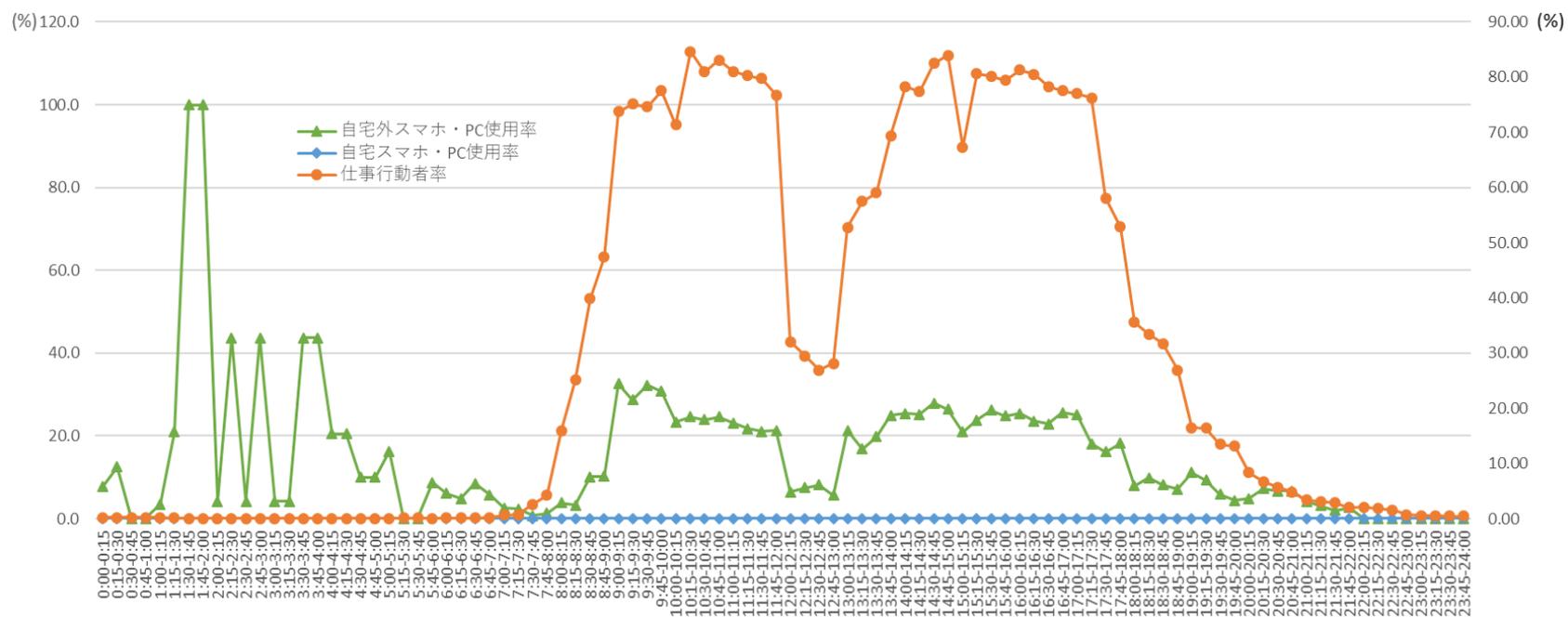
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 39 仕事の時間帯別自宅行動率と行動者率（右軸）（30～44 歳、女性（無配偶）、主に仕事している（平日））



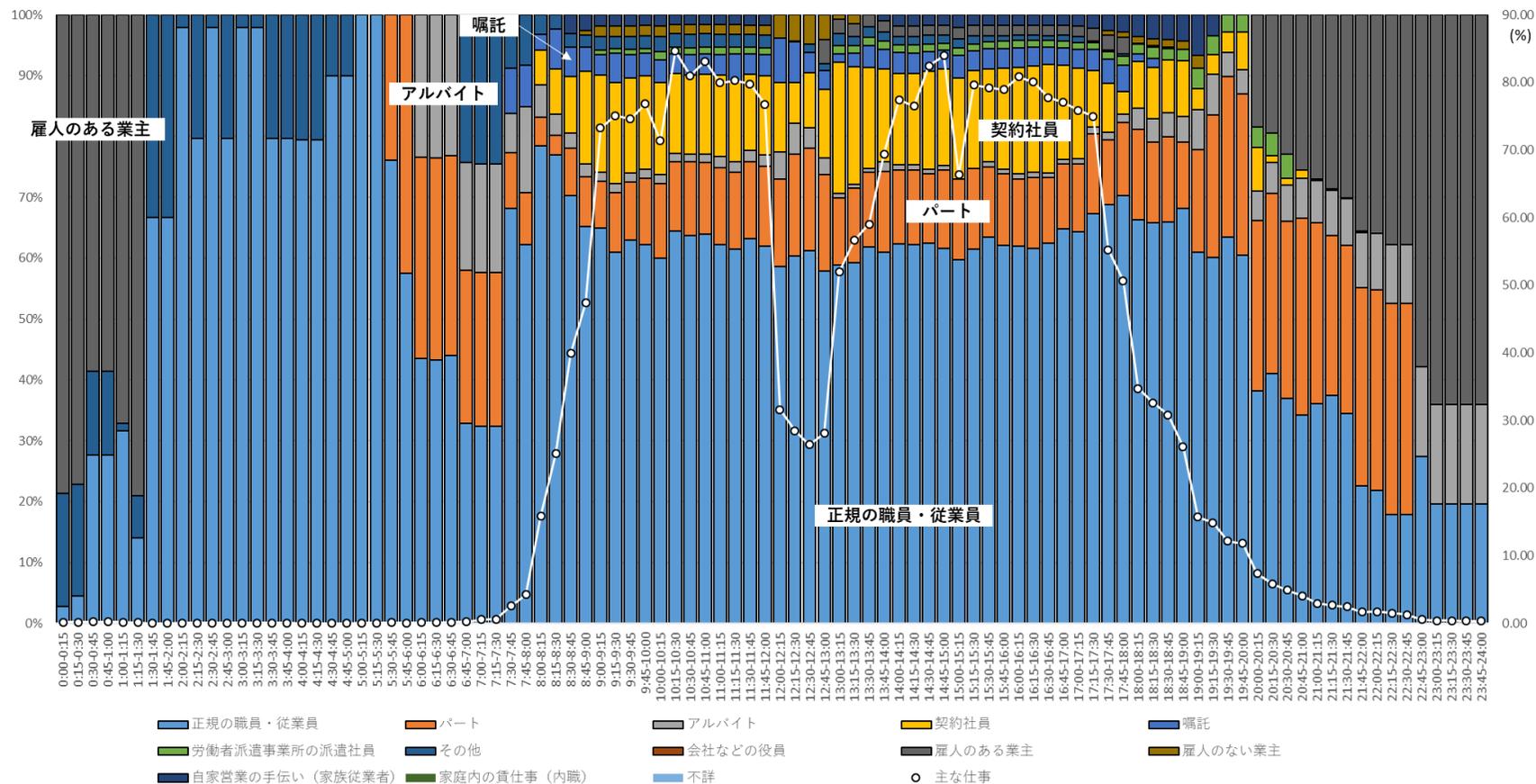
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 40 仕事の時間帯別自宅および自宅外スマホ・PC 使用率と行動者率（右軸）（30～44 歳、女性（無配偶）、主に仕事している（平日））



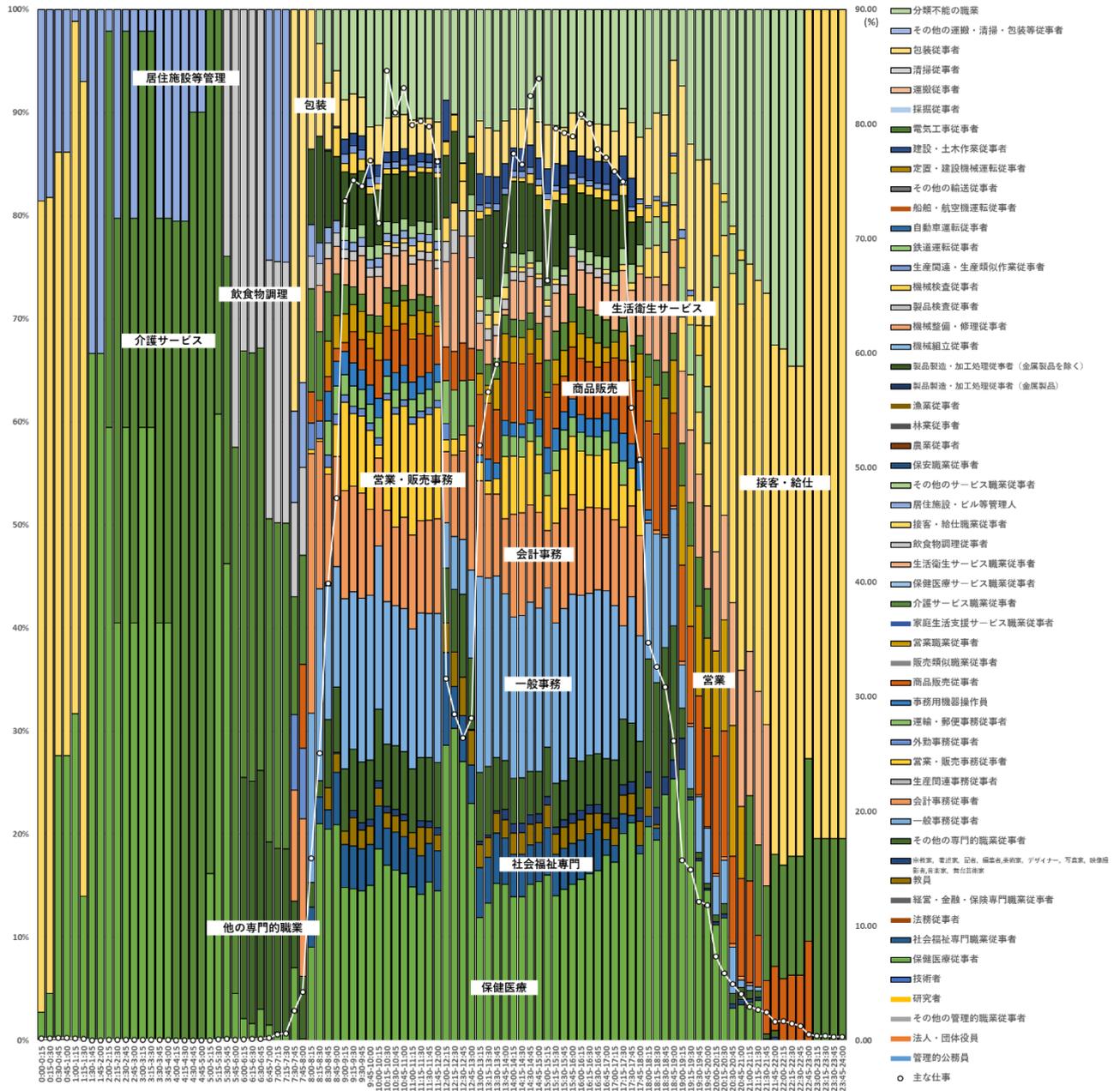
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 41 「主な仕事」をしている者の時間帯別就業形態構成と行動者率（図中の○、右軸）
 (30～44歳、女性（無配偶）、主に仕事している（平日）)



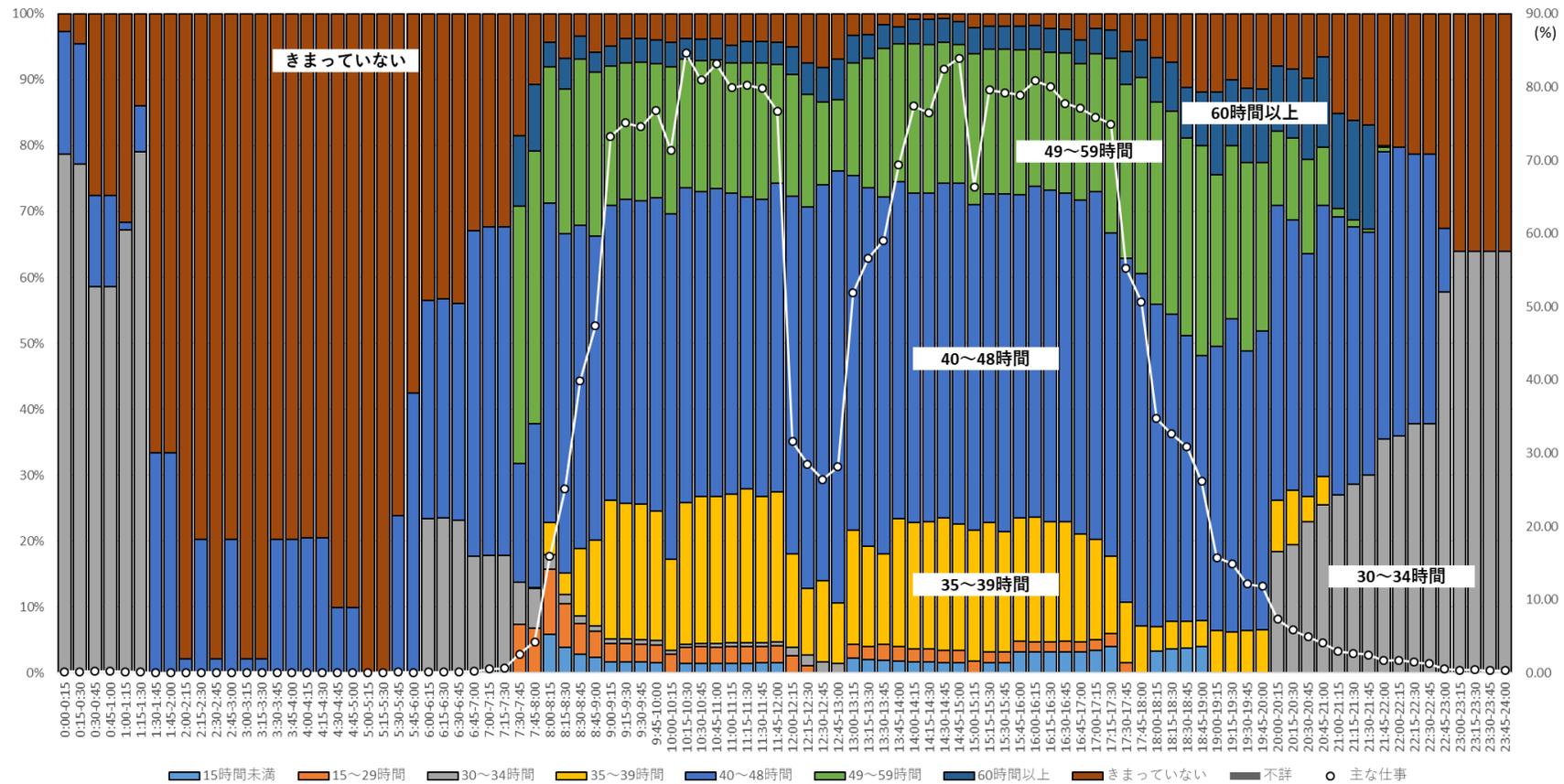
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 42 「主な仕事」をしている者の時間帯別職種構成と行動者率（図中の○、右軸）
 （30～44 歳、女性（無配偶）、主に仕事している（平日））



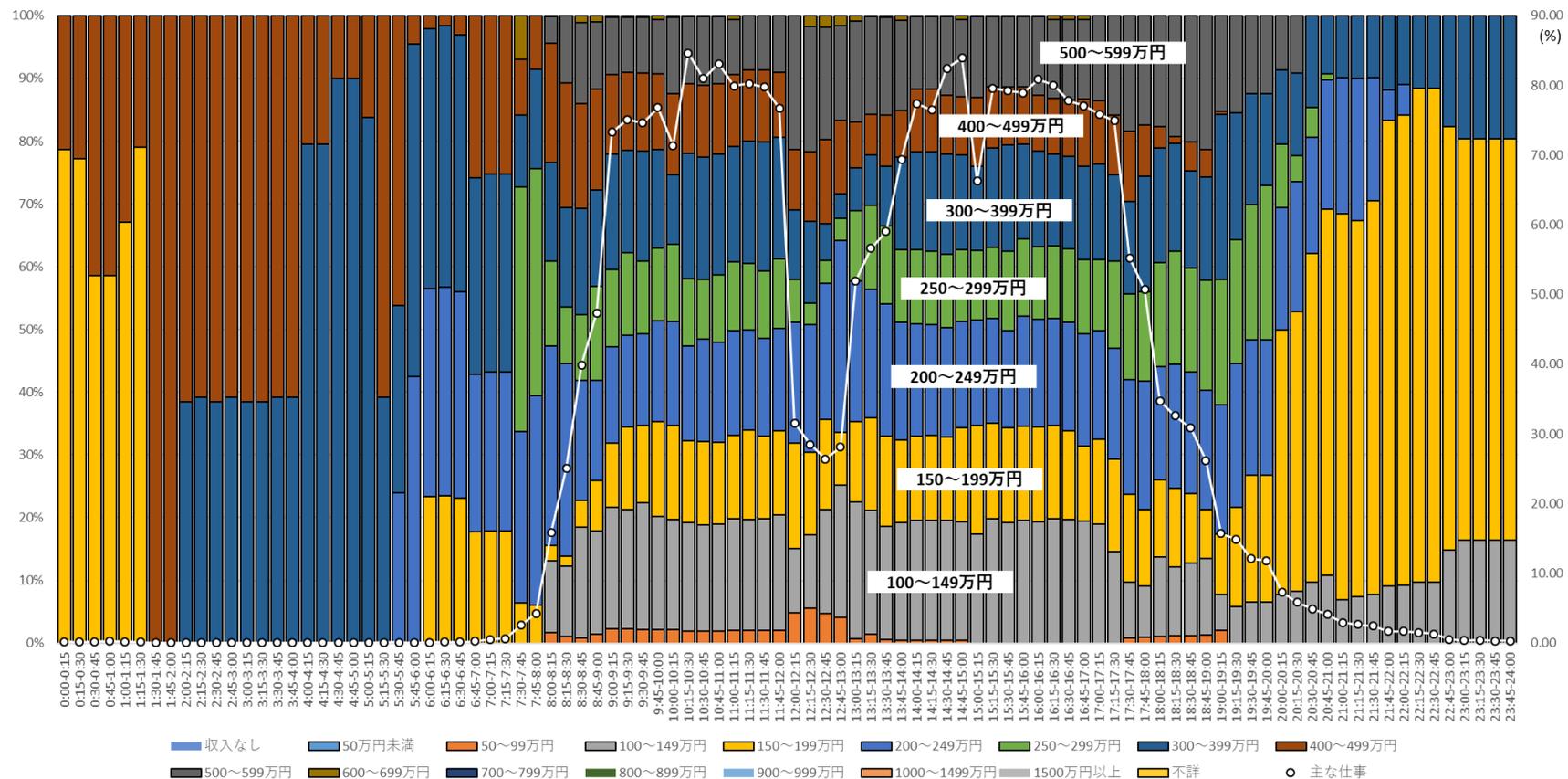
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 43 「主な仕事」をしている者の時間帯別ふだんの週労働時間の構成と行動者率（図中の○、右軸）
 (30～44歳、女性（無配偶）、主に仕事している（平日）)



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 44 「主な仕事」をしている者の時間帯別年収構成と行動者率（図中の○、右軸）
 （30～44歳、女性（無配偶）、主に仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。年収は副業を含む仕事から得られるものであり、税込み額。

3.7. 30～44 歳、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している、平日

家事等のかたわら仕事をしている 30～44 歳の女性（有配偶）が、平日の 7 時～7 時 15 分に仕事をしている割合は 0.06%であり、7 時 45 分～8 時で 0.32%、8 時～8 時 15 分には 1.51%となって、5 時～8 時 30 分の間では家事をしている割合が高い（図表 45）。仕事をしている割合は、8 時 30 分～8 時 45 分には 13.15%、9 時～9 時 15 分には 47.19% となり、10 時～10 時 15 分に 70%（70.84%）に達する。12 時～13 時の間は昼休みなどで主に食事に時間が配分されるため、仕事をしている割合は一時的に 50%程度に低下する。13 時を過ぎると約 60%まで仕事の行動者率は高まるが、その後徐々に低下していく。14 時～14 時 15 分では 41.91%、15 時～15 時 15 分では 24.73%、16 時～16 時 15 分では 18.58%となっており、17 時～17 時 15 分には 8.07%と仕事をする者が非常に少なくなる。仕事に代わり、家事、育児、買い物などの行動者率が高まる。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅で仕事をしている者の割合は、9 時～12 時 15 分に 1%前後であるが、13 時～13 時 15 分の 1.67%から上昇し始め、17 時 30 分～17 時 45 分には 10%を超える（11.22%）（図表 46）。それ以降は上昇幅が大きくなり、23 時～24 時には 100%まで上昇する（ただし、20 時 30 分～22 時は自宅での仕事をする者は確認されなかった）。なお、0 時～1 時についても、自宅で仕事をしている者の割合は 100%に近い水準であった。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用した者はほとんどいない（図表 47）。14 時～15 時および 16 時 30 分～16 時 45 分に自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用した者の割合は約 0.1～0.2%であり、同割合がもっとも高い 19 時～19 時 15 分でも約 1.59%である。当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者の割合は、8 時～8 時 15 分の 2.29%が一日を通してもっとも高い。その後同割合は 0.1～0.2%まで低下するが、再び上昇し 14 時～14 時 15 分に 1.11%、16 時 15 分～16 時 30 分に 1.70%となる。16 時 30 分以降は、自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者の割合は低下していく。

「主な仕事」をしている者の就業形態を見ると、7 時～13 時 30 分の時間帯にはパートが約 80%を占めている（図表 48）。同割合は徐々に下がり、13 時 30 分～15 時 15 分は約 70%、15 時 15 分～15 時 30 分には約 60%、20 時～20 時 15 分には約 40%となるが、これらの時間帯ではパートの占める割合がもっとも高い。0 時～1 時の間は、「主な仕事」をしている者のうち家庭内の賃仕事（内職）が、1 時 15 分～7 時では正規の職員・従業員が大半を占める。アルバイトの割合は 9 時～16 時 30 分に約 10～20%であるが、パートの占める割合が低くなる 16 時 30 分～18 時 45 分には約 20～40%になる。会社などの役員の割合は、18 時～18 時 15 分の約 10.0%から 20 時 15 分～20 時 30 分の 71.1%まで上昇する。20 時 30 分～22 時は契約社員、22 時 30 分～24 時は家庭内の賃仕事（内

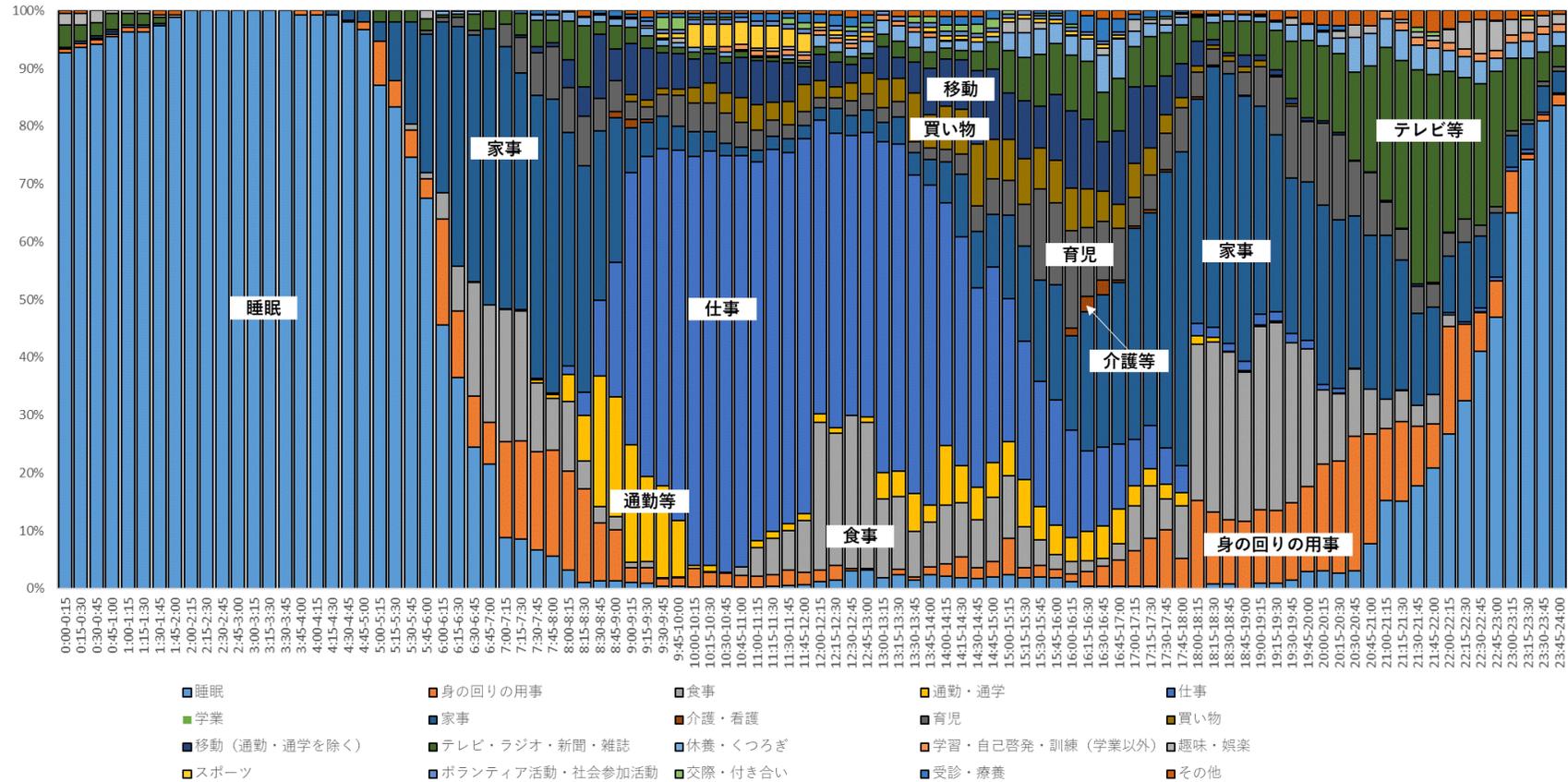
職)が半分以上を占める。

「主な仕事」をしている者の割合が約60～70%になる9時30分～12時および13時～14時の時間帯では、商品販売従事者の占める割合が約10～15%でもっとも高く、ついで一般事務従事者、飲食物調理従事者および接客・給仕職業従事者がそれぞれ10%程度となっている(図表49)。1時15分～7時の深夜・早朝の時間帯では、介護サービス従事者が大半(100%)を占めている。18時～20時30分では、商品販売従事者が約15～40%、一般事務従事者が約15～20%を占めている。18時～18時15分には9.95%であった技術者の割合は、20時15分～20時30分には71.09%まで高まる。20時30分～22時は生活衛生サービス職業従事者が、22時～23時30分は社会福祉専門職業従事者の占める割合がそれぞれ高くなっている。

週労働時間が15～29時間の者が「主な仕事」をしている者に占める割合は、8時30分～14時は約60%で推移し、14時～18時は約40～50%と少し低下するが、18時～20時30分には約60～90%と再び上昇する(図表50)。20時30分～22時30分は、40～48時間の者が大半を占めているが、22時30分以降は30～34時間の者の割合が上昇し、23時30分～24時には30～34時間の者がほとんどとなる。0時～1時は30～34時間の者の割合が、1時～7時は40～48時間の者の割合が、7時～8時15分は15時間未満の者の割合がそれぞれ高い。8時～18時には、15時間未満の者が約10～30%で推移している。8時30分～20時は、30～34時間の者の割合が約5～25%である。

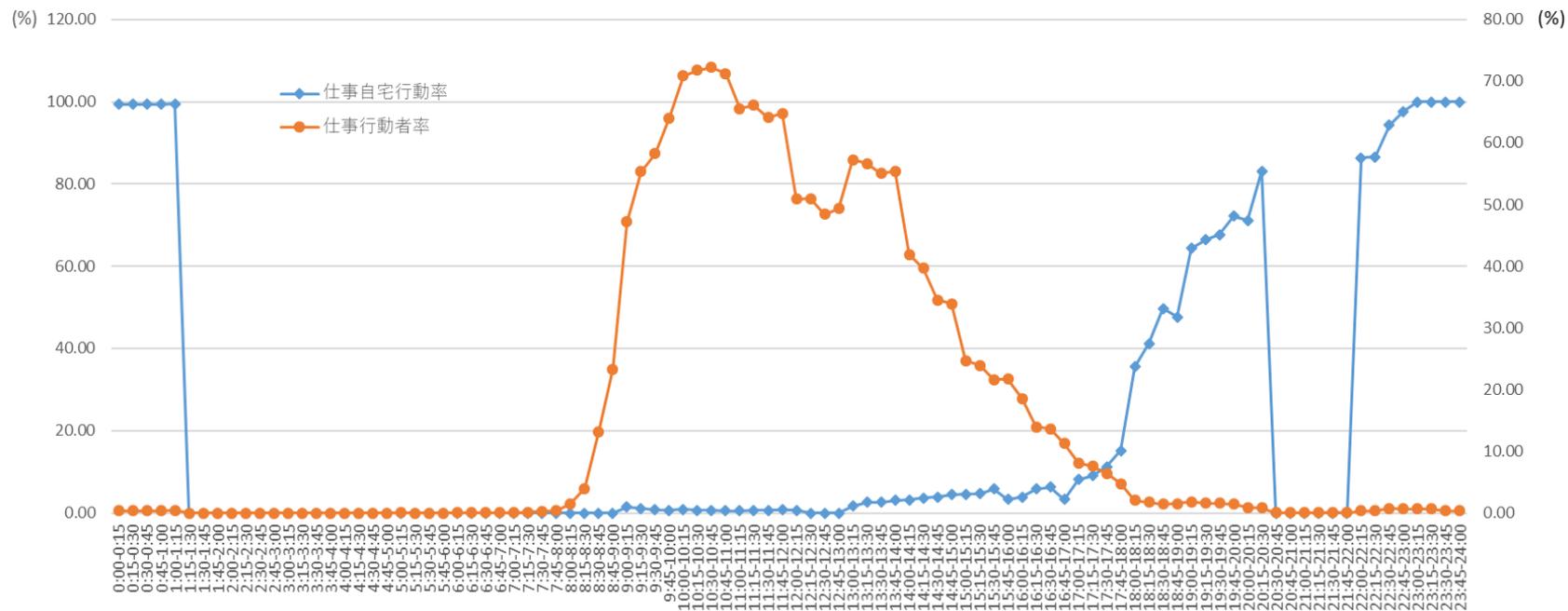
「主な仕事」をしている者の構成を仕事からの収入で確認すると、「主な仕事」をしている者の割合が約60～70%である9時30分～12時および13時～14時の時間帯では、50～99万円の者が約60%、100～149万円が約20%、50万円未満が約10%となっている(図表51)。この時間帯以降20時30分までは、概して50～99万円の者の割合が低下し、100～149万円の者の割合が上昇する。0時～1時は50万円未満の者が、1時15分～7時は250～299万円の者がほとんどを占めている。20時30分～22時30分では150～199万円の者が大半を占めているが、22時30分以降50万円未満の者の割合が高まり、23時30分～24時には50万円未満の者が大半となる。

図表 45 時間帯別・行動種別別行動者率 (30~44 歳、女性 (有配偶)、家事等のかたわら仕事している (平日))



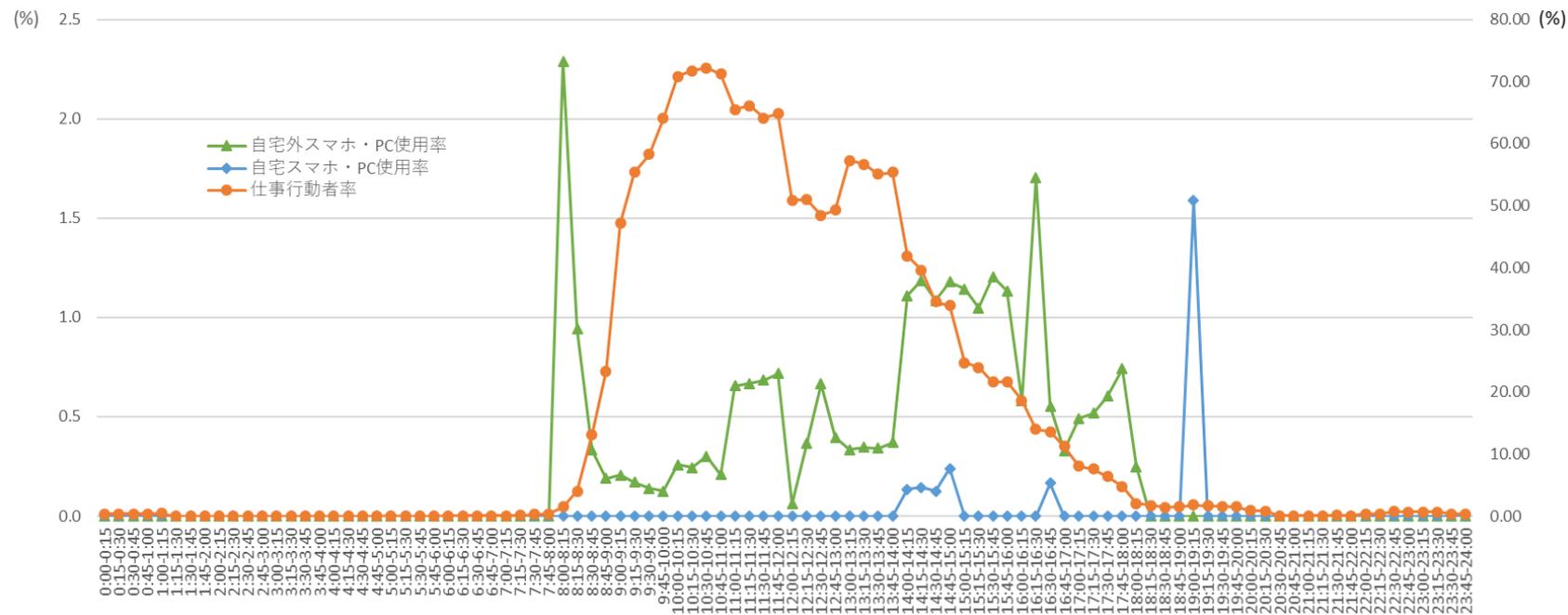
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 46 仕事の時間帯別自宅行動率と行動者率（右軸）（30～44 歳、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



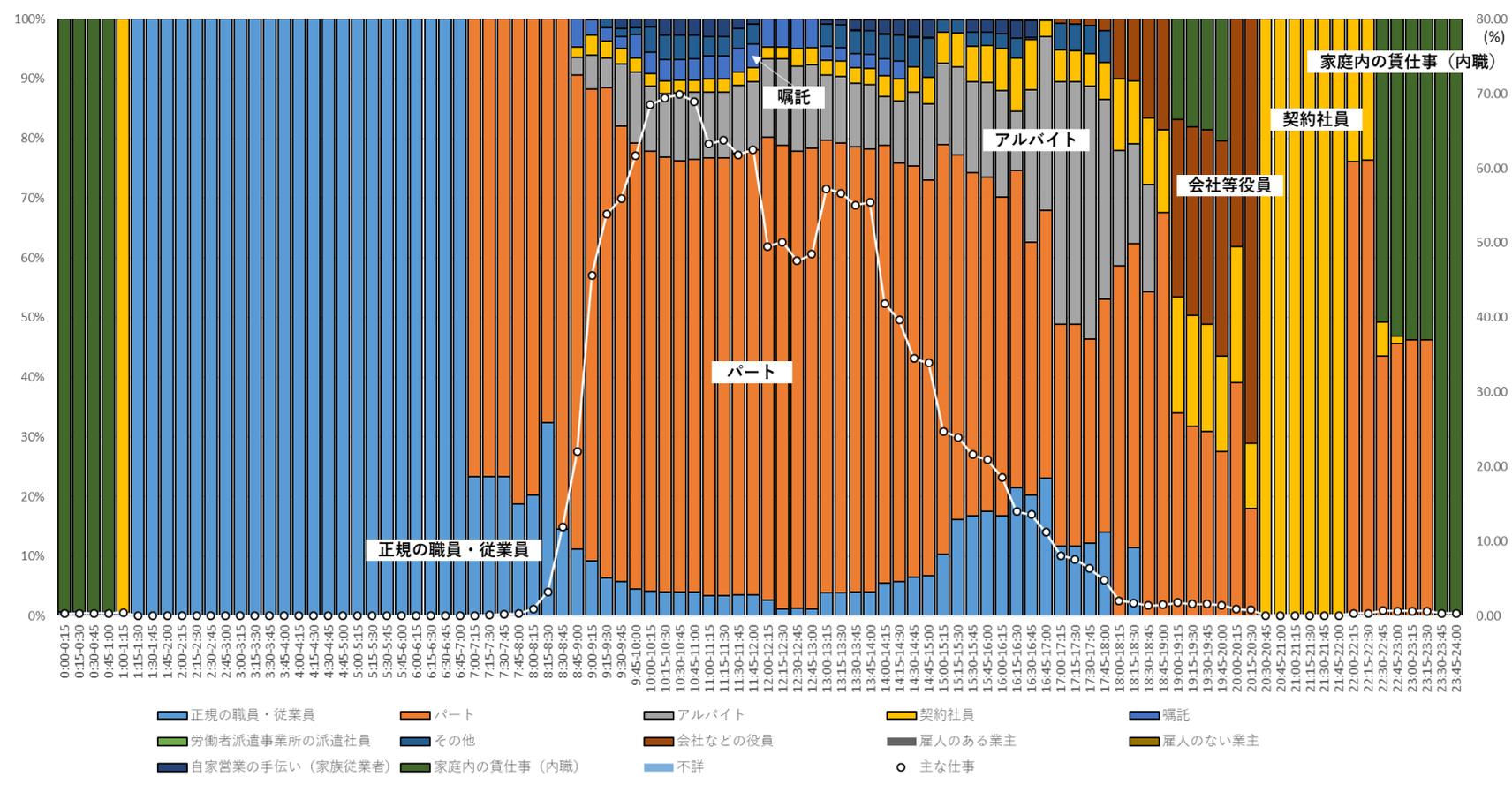
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 47 仕事の時間帯別自宅および自宅外スマホ・PC 使用率と行動者率（右軸）
 (30～44 歳、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日）)



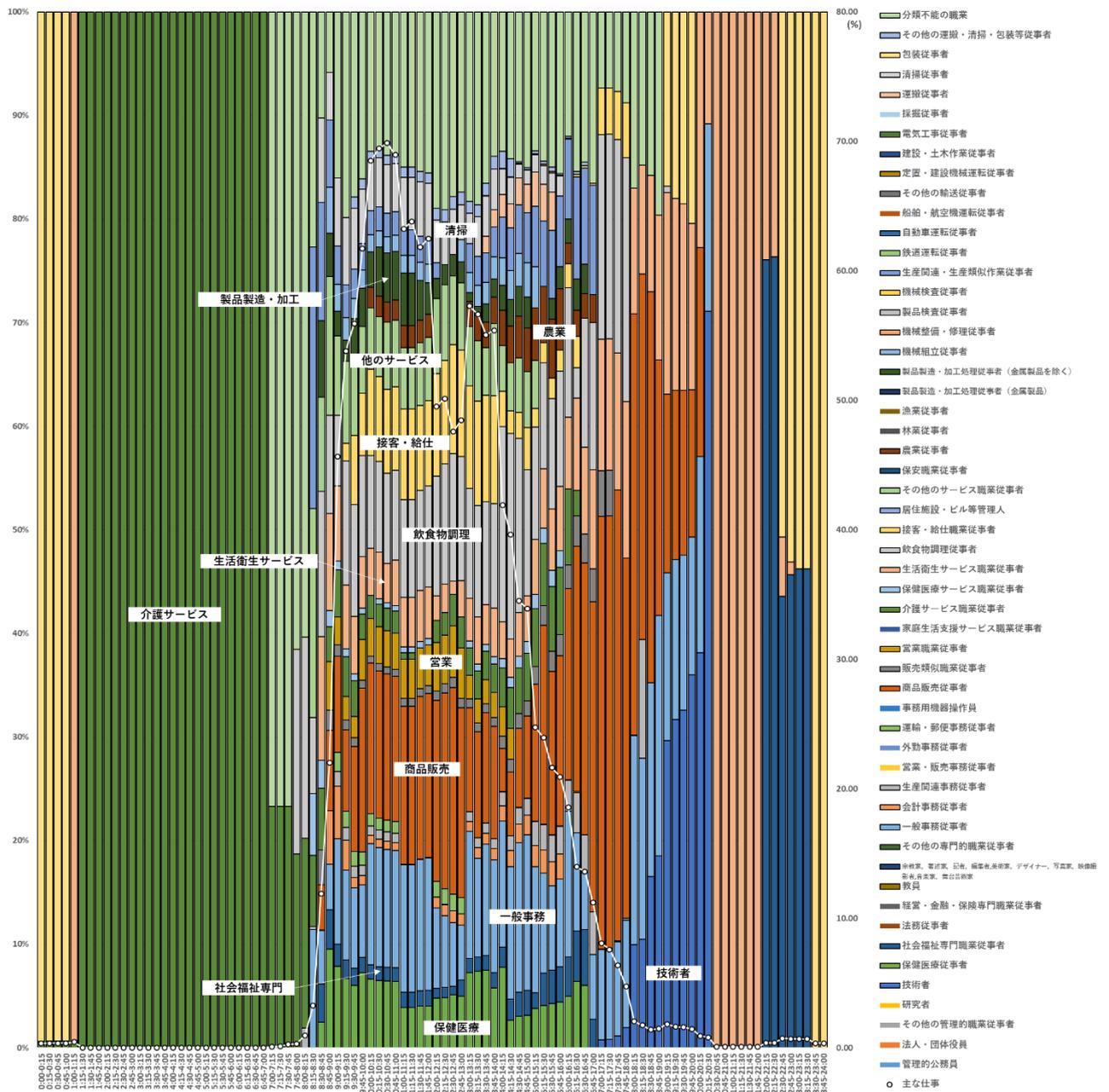
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 48 「主な仕事」をしている者の時間帯別就業形態構成と行動者率（図中の○、右軸）
（30～44歳、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



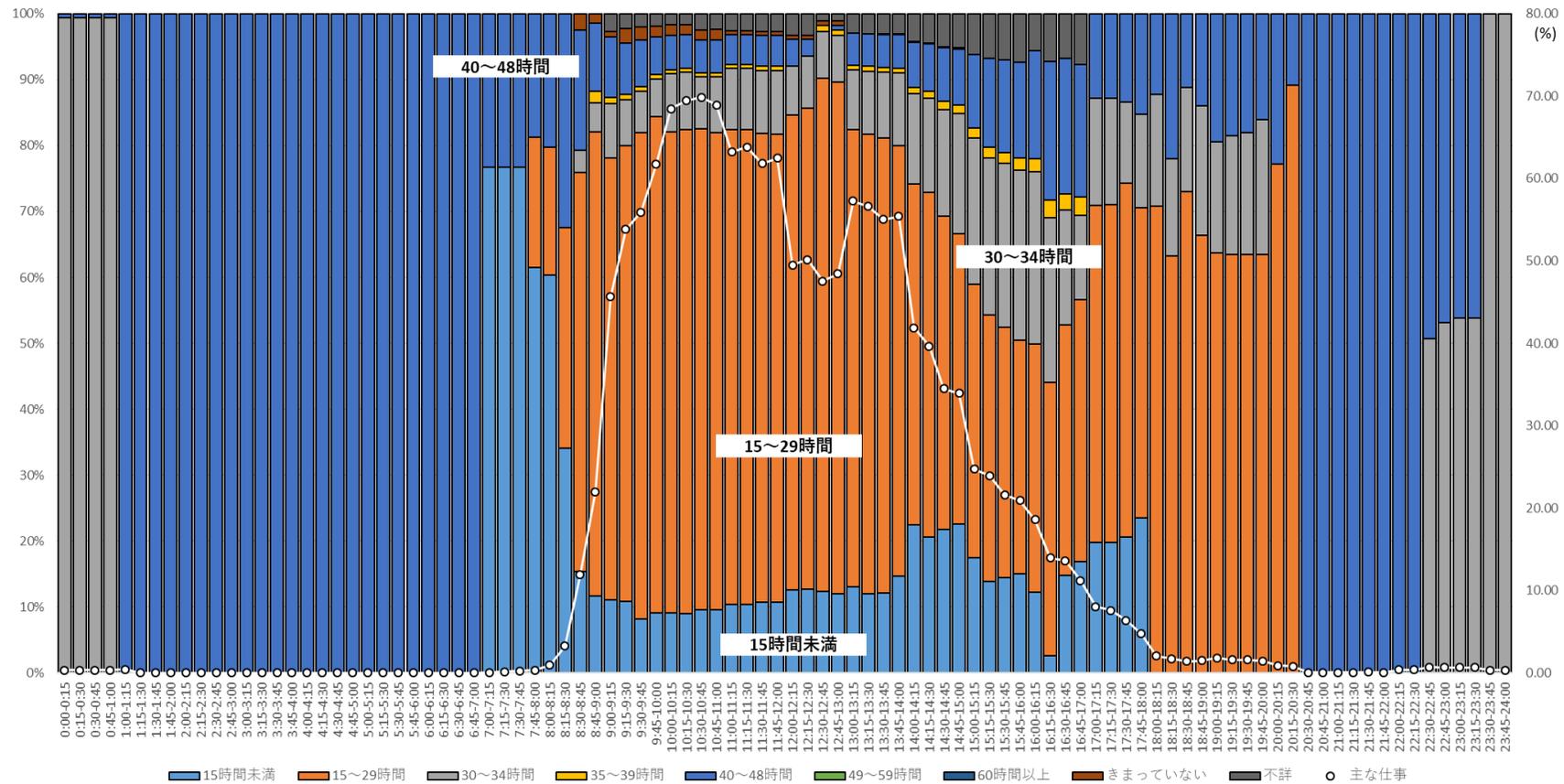
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 49 「主な仕事」をしている者の時間帯別職種構成と行動者率（図中の○、右軸）
 （30～44 歳、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



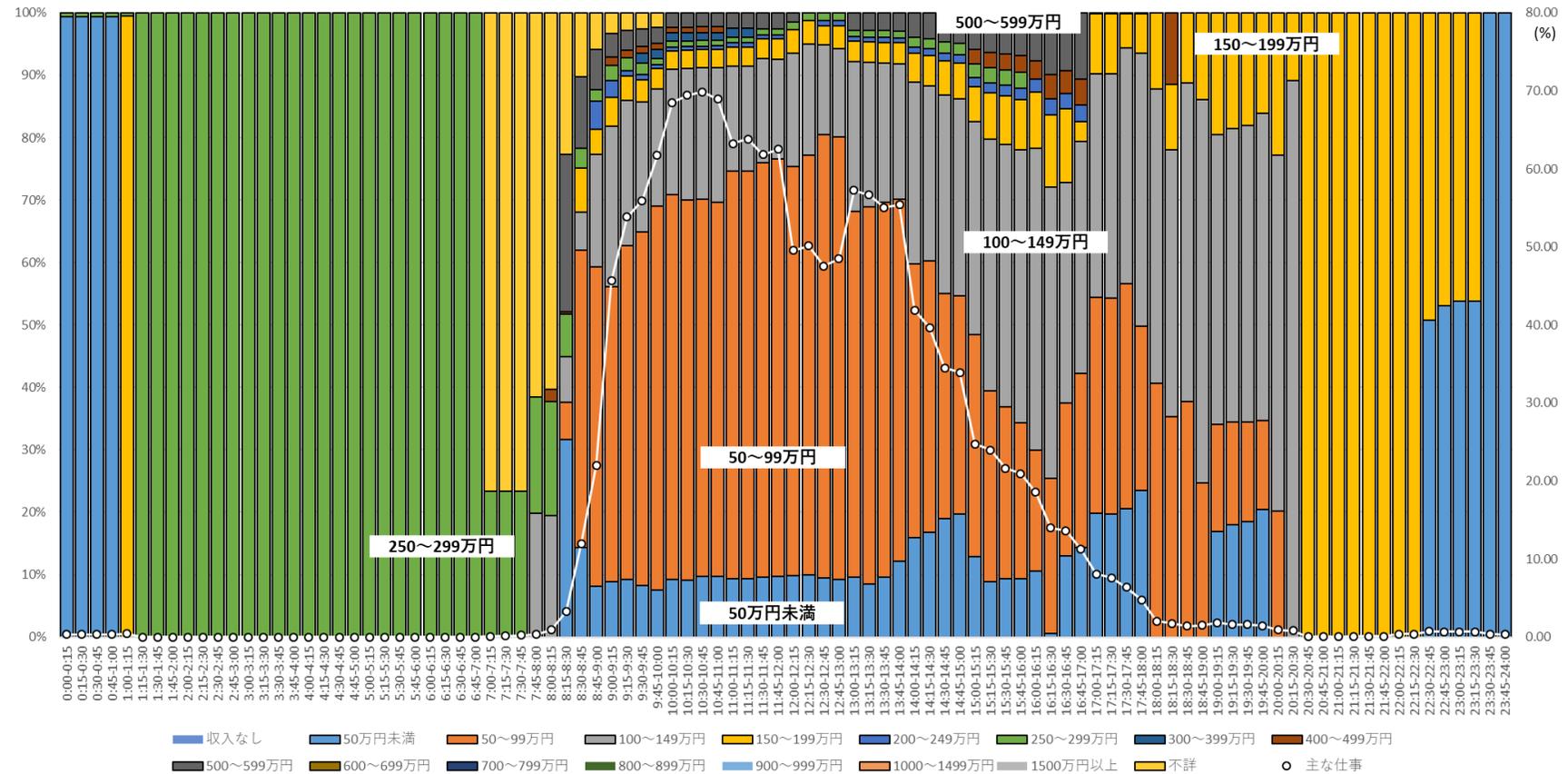
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 50 「主な仕事」をしている者の時間帯別ふだんの週労働時間の構成と行動者率（図中の○、右軸）
（30～44歳、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 51 「主な仕事」をしている者の時間帯別年収構成と行動者率（図中の○、右軸）
 （30～44歳、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。年収は副業を含む仕事から得られるものであり、税込み額。

3.8. 30～44 歳、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している、平日

この属性のサンプルサイズは非常に小さいため、ここでの記述は参考程度のもと考えていただきたい。

ふだん家事等のかたわら仕事をしている 30～44 歳の女性（無配偶）で、平日の 7 時 30 分～7 時 45 分に仕事をしている者は観察されない（図表 52）。仕事をしている者が観察されるのは 8 時 15 分～8 時 30 分からであり、その時に仕事をしている者の割合は 1.50%である。同割合は、8 時 45 分～9 時には 12.93%、9 時～9 時 15 分には 33.91%、9 時 15 分～9 時 30 分には 43.58%となり、約 70%になるのは 10 時～10 時 15 分（69.45%）である。12 時～13 時の間は昼休みなどで食事に時間が配分されるため、仕事をしている割合は一時的に約 20～30%程度に低下する。13 時～15 時では約 70～80%で推移するが、15 時～15 時 15 分には 63.58%に下がり、さらに 16 時 45 分～17 時では 44.85%、17 時～17 時 15 分には 38.03%と低下して 19 時～19 時 15 分にはゼロとなる。ただし、20 時以降は仕事をする者が観察され、21 時～21 時 30 分は 20.38%が仕事をしている。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅で仕事をしている者の割合は、10 時～10 時 15 分（10.70%）～12 時は約 10～20%で推移するが、12 時を過ぎると一時的に高くなり、12 時 45 分～13 時には 52.99%になる（図表 53）。13 時～16 時は約 10～20%で推移し、16 時以降に再び一時的に高くなって、16 時 15 分～16 時 30 分には 42.65%となる。17 時 45 分～18 時に 19.93%まで下がった後は、19 時まで上昇する。なお、0 時～4 時 45 分および 20 時～24 時の夜間、深夜および早朝の時間帯では、自宅で仕事をしている者だけ観察されている。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用した者の割合は、10 時～10 時 15 分に 1.33%であり、12 時 45 分～13 時の 15.65%まで概して上昇する（図表 54）。その後同割合は 14 時 45 分まで低下するが、再び上昇し、17 時～17 時 15 分には 22.15%、18 時 15 分～18 時 30 分には 49.97%、18 時 45 分～19 時には 100%まで上昇する。20 時～21 時は概ね 100%であるが、21 時～24 時は約 10%まで下がる。なお、0 時～4 時 45 分は 100%である。当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者の割合は、8 時 15 分～8 時 45 分に 100%であるが、それ以外の時間帯はゼロである。

「主な仕事」をしている者の就業形態の構成は、8 時 15 分～9 時では契約社員が大半を占めているが、9 時～12 時では約 20～30%で推移する（図表 55）。9 時～12 時は、パートが約 30～50%、派遣社員が約 15～20%を占める。12 時～12 時 45 分は派遣社員が約 40%、アルバイトおよび雇人のない業主がそれぞれ約 30%である。13 時～16 時は、再びパートが増えて約 30～40%、アルバイト、契約社員および派遣社員がそれぞれ約 15～20%という構成である。16 時～18 時は、契約社員および派遣社員がそれぞれ約 30%である。「主な仕事」をしている者は少ないが、0 時～4 時 45 分および 20 時～24 時は、

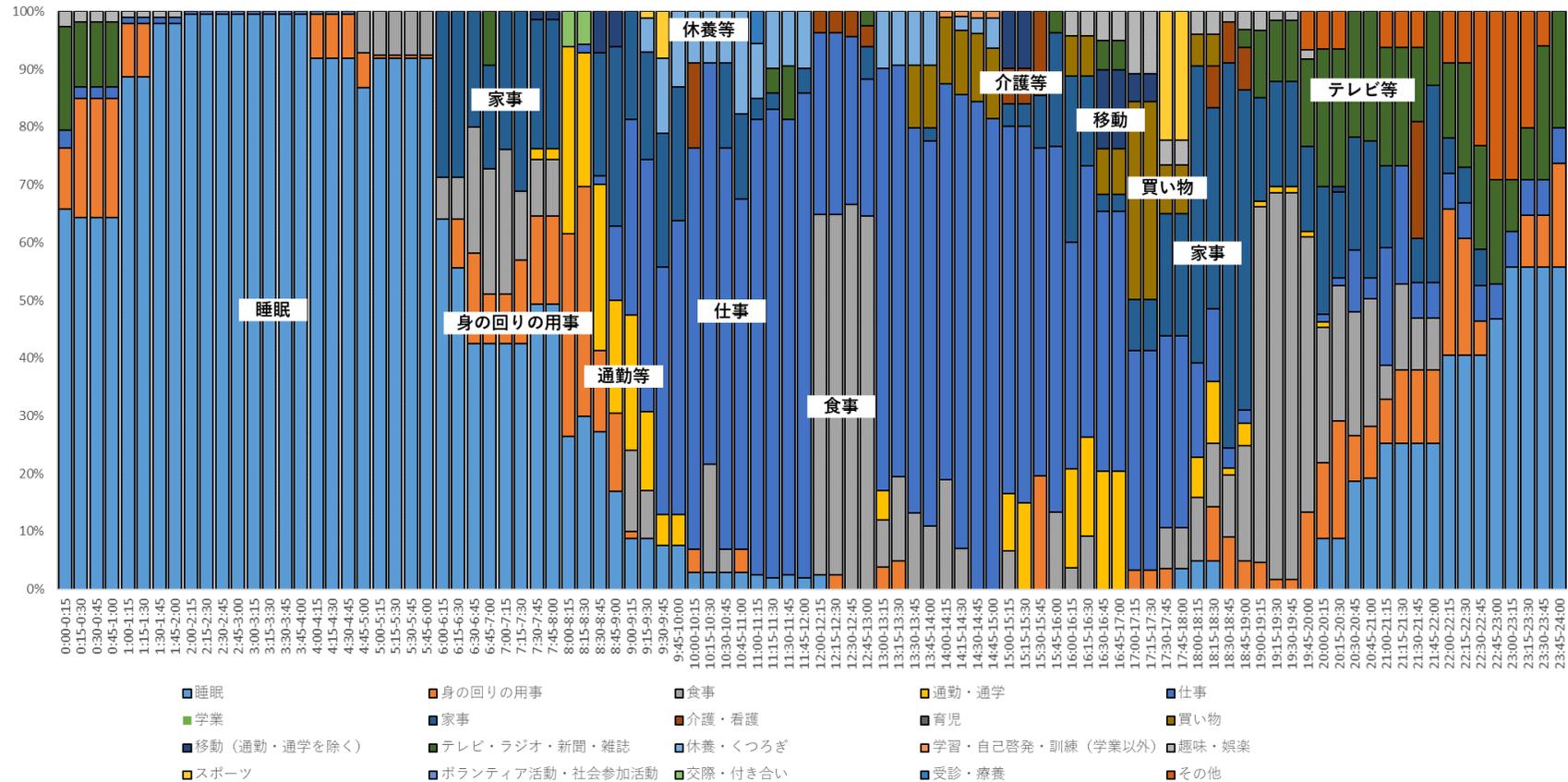
雇人のない業主のみが観察される。

「主な仕事」をしている者の割合が約 70%である 10 時～12 時および 13 時～15 時の時間帯では、保健医療従事者の占める割合が約 25～30%でもっとも高く、ついでその他のサービス職業従事者、製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）および包装従事者がそれぞれ 10～20%程度となっている（図表 56）。運搬従事者は、同時間帯に約 10%を占めている。0 時～4 時 45 分および 20 時～24 時に観察された雇人のない業主の職種は、「宗教家、著述家、記者、編集者、美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者、音楽家、舞台芸術家」である。

週労働時間が 35～39 時間の者が「主な仕事」をしている者に占める割合は、8 時 15 分～9 時には約 60～100%と大半を占めているが、9 時～12 時および 13 時～18 時は約 20～35%で推移する（図表 57）。週労働時間が 15～29 時間の者は、9 時～12 時および 13 時～16 時に約 30～50%を占めているが、その割合は減少し、16 時～18 時 15 分には約 20%になる。15 時間未満の者は、9 時 15 分～18 時 30 分に約 20～40%で推移している。0 時～4 時 45 分および 20～24 時はとくにきまっていない者が大半であるが、これは先に見た雇人のない業主と対応しているものと考えられる。

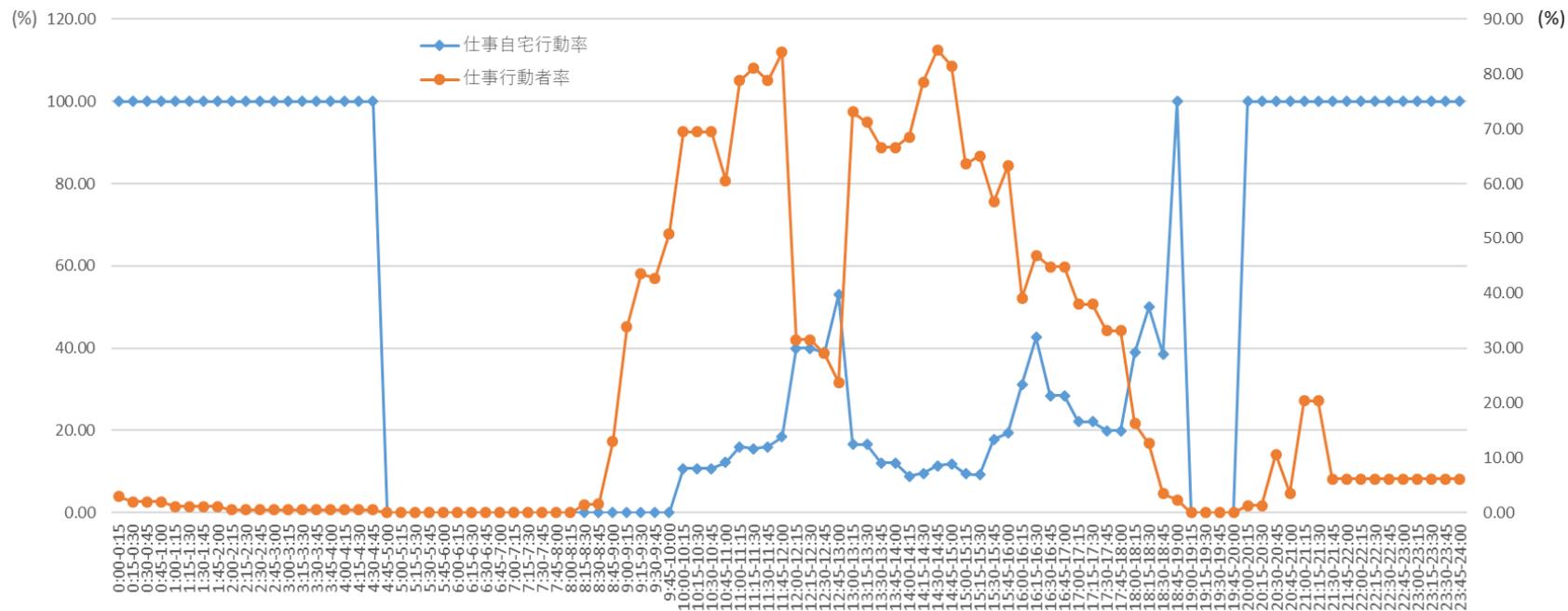
「主な仕事」をしている者の構成を仕事からの収入で確認すると、「主な仕事」をしている者の割合が約 70%である 10 時～12 時および 13 時～15 時の時間帯では、50～99 万円の者が約 40～65%、200～249 万円が約 20%、50 万円未満が約 15～20%および 100～149 万円が約 10～15%となっている（図表 58）。0 時～4 時 45 分および 20 時～24 時に観察された雇人のない業主の年収は、50 万円未満である。

図表 52 時間帯別・行動種類別行動者率（30～44 歳、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



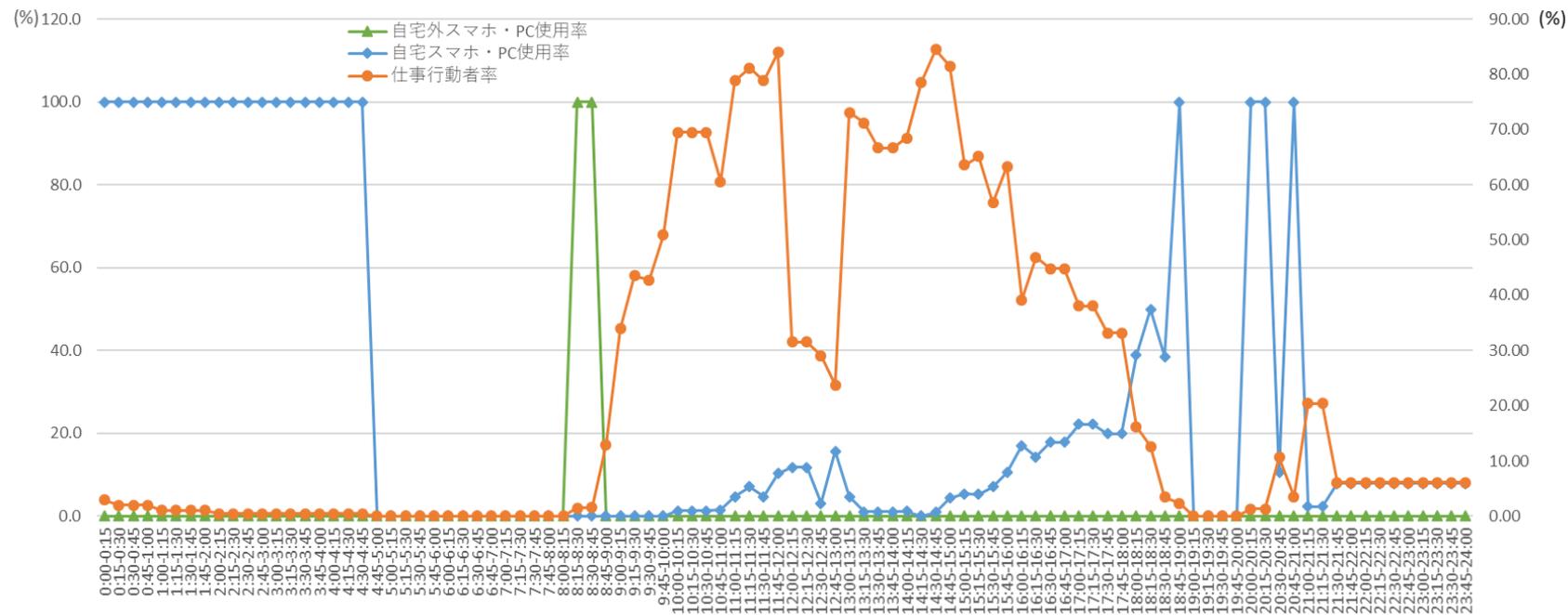
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 53 仕事の時間帯別自宅行動率と行動者率（右軸）（30～44 歳、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



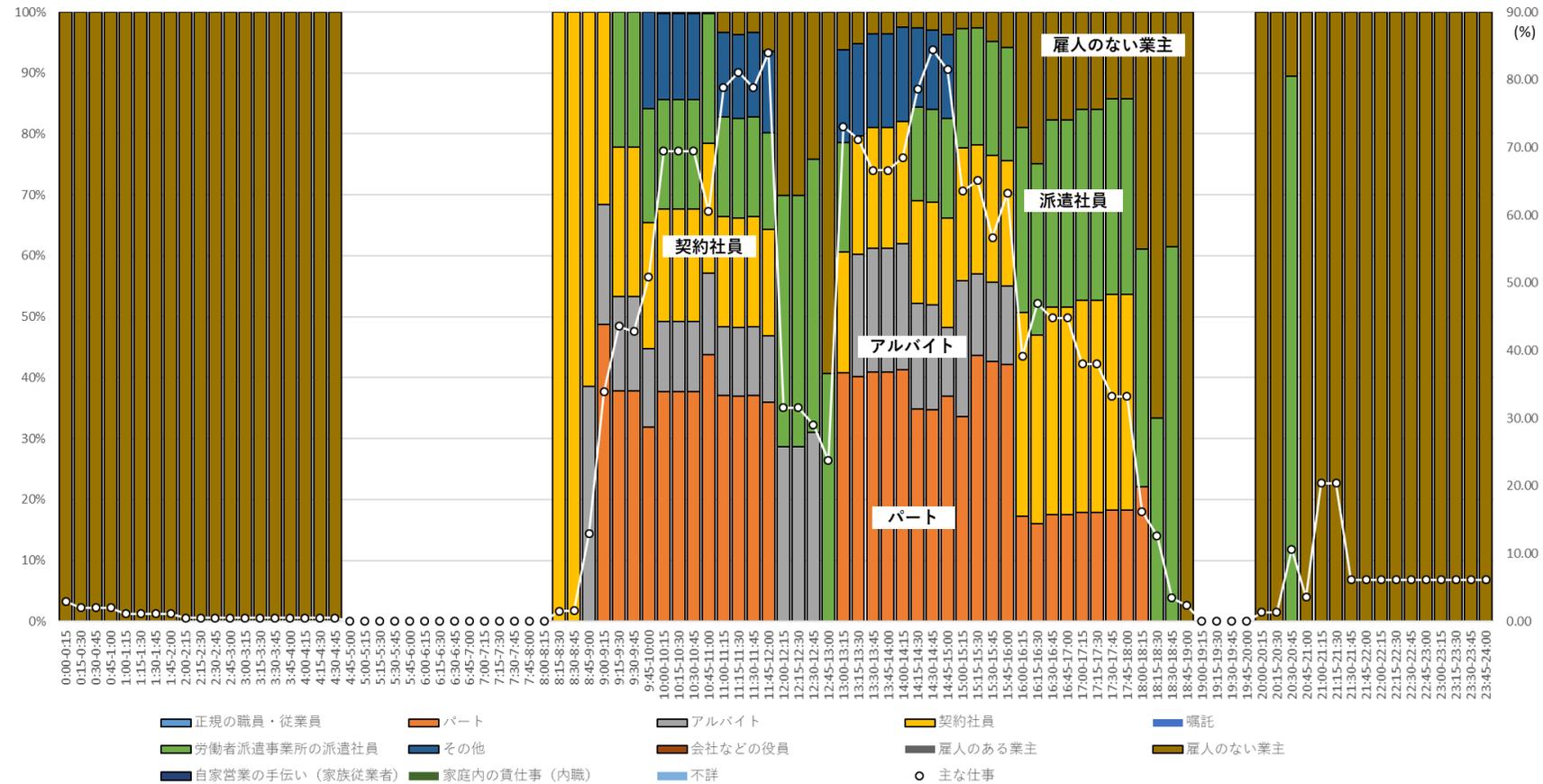
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 54 仕事の時間帯別自宅および自宅外スマホ・PC 使用率と行動者率（右軸）
 （30～44 歳、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



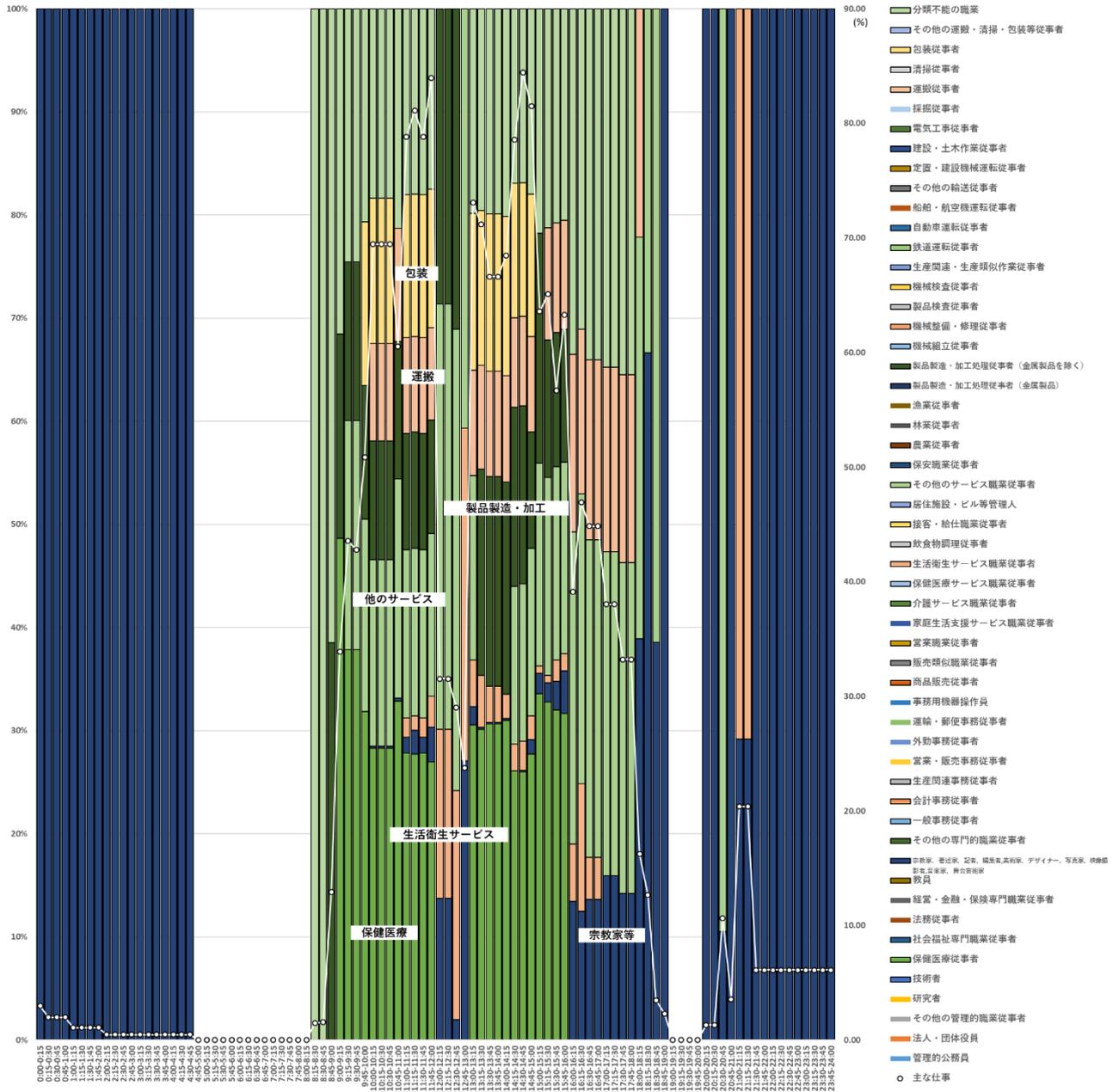
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 55 「主な仕事」をしている者の時間帯別就業形態構成と行動者率（図中の○、右軸）
（30～44歳、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



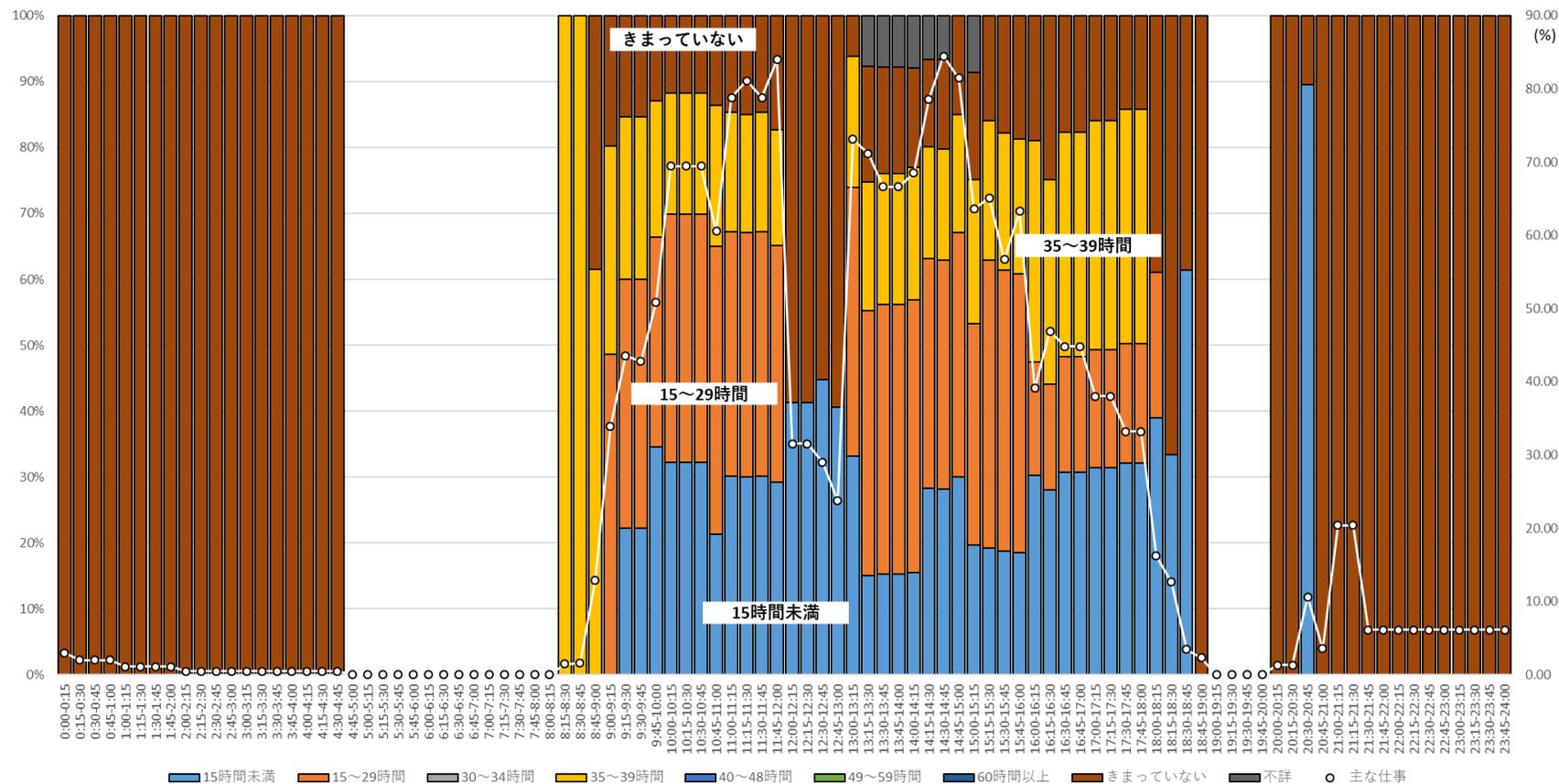
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 56 「主な仕事」をしている者の時間帯別職種構成と行動者率（図中の○、右軸）
 （30～44 歳、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



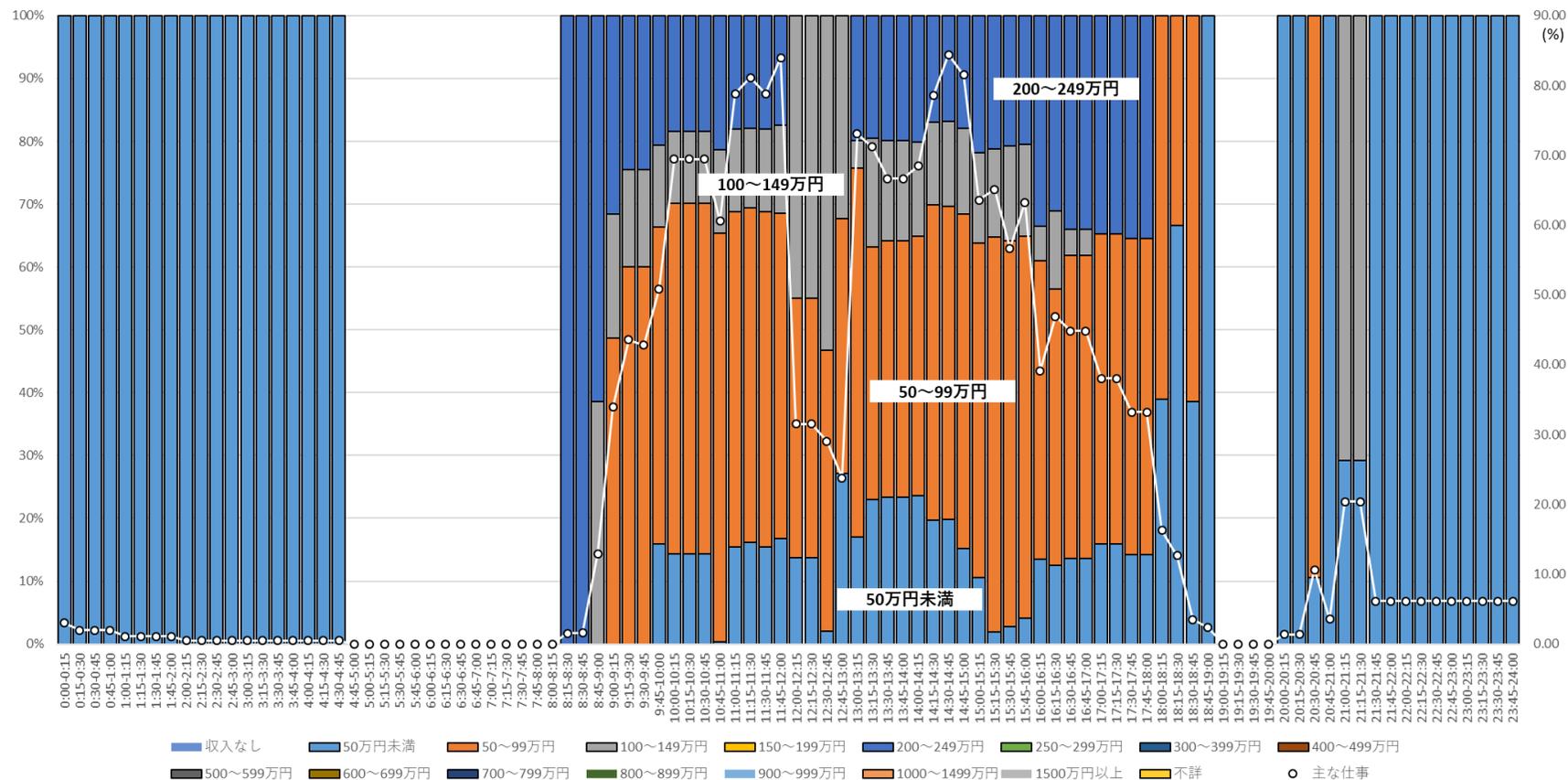
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 57 「主な仕事」をしている者の時間帯別ふだんの週労働時間の構成と行動者率（図中の○、右軸）
（30～44歳、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 58 「主な仕事」をしている者の時間帯別年収構成と行動者率（図中の○、右軸）
 （30～44歳、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。年収は副業を含む仕事から得られるものであり、税込み額。

3.9. 45～59 歳、男性、主に仕事している、平日

ふだん主に仕事をしている 45～59 歳の男性が、平日の 7 時～7 時 15 分に仕事をしている割合は 13.03%であるが、7 時 30 分～7 時 45 分には 29.99%、8 時～8 時 15 分には 54.39%、8 時 30 分～8 時 45 分には 71.36%、さらに 9 時 30 分～9 時 45 分には 87.76%まで高まる（図表 59）。12 時～13 時の間は昼休みなどで食事や休養・くつろぎに時間が配分されるため、仕事をしている割合は一時的に約 30%に低下するが、17 時までは約 80～90%が仕事をしている。多くの者が働く時間帯は 15～29 歳および 30～44 歳の主に仕事をしている男性と変わらないが、仕事をしている割合は 30～44 歳の主に仕事をしている男性のそれよりもやや低い。16 時 45 分～17 時に仕事をしている割合が 86.20%であったのが、17 時～17 時 15 分には 74.06%、18 時～18 時 15 分には 55.44%、18 時 30 分～18 時 45 分には 46.30%と低下し、19 時～19 時 15 分には 32.48%になる。これ以降、仕事をしている割合は低下し続け、20 時～20 時 15 分で 11.37%、21 時～21 時 15 分で 5.58%、22 時～22 時 15 分で 2.13%である。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅で仕事をしている者の割合は、4 時 30 分～4 時 45 分では 50.85%であるが、徐々に低下して 7 時 15 分～7 時 45 分には 1.11%になり、それ以降 18 時まで 1%を下回る水準で推移する（図表 60）。仕事をしている者の割合は低下していくが、うち自宅で仕事をしている者の割合は 18 時以降上昇し続け、23 時～24 時では約 25～35%になる。なお、0 時～1 時および 2 時 15 分～2 時 30 分は、約 25～30%で推移する。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用した者は、6 時 15 分～20 時に断続的に観察されるが、いずれもその割合は 0.1%にも満たない（図表 61）。0 時から 2 時は 2～3%程度、5 時～5 時 45 分は 1%前後で推移する。また、21 時～21 時 15 分に 1.29%であったのが、22 時 30 分～22 時 45 分には 7.37%に上昇し、23 時 45 分～24 時には 3.29%になる。当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者は、1 日中観察される。仮に 7 時～7 時 15 分を起点とするならば、同時間帯に自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者の割合が 1.47%であったのが、これ以降上昇し、8 時 30 分～12 時では 10%前後で推移する。12 時～13 時に一時的に低く（1.41～3.77%）なるものの、21 時まで概して 10%前後で推移する。21 時以降は 22 時～22 時 30 分に一時的に約 7%となるものの、同割合は次第に低下していく。0 時～2 時は約 3～5%、2 時～7 時は約 0.5～1%で推移する。

仕事のうち移動と副業を除く「主な仕事」をしている者の就業形態は、深夜・早朝などの一部の時間帯を除いて正規の職員・従業員が約 70%を占めている（図表 62）。「主な仕事」をしている者の割合が低くなる 0 時～6 時には正規の職員・従業員の割合が約 80～90%まで上昇し、22 時～23 時には正規の職員・従業員の割合が約 60%まで下がる。

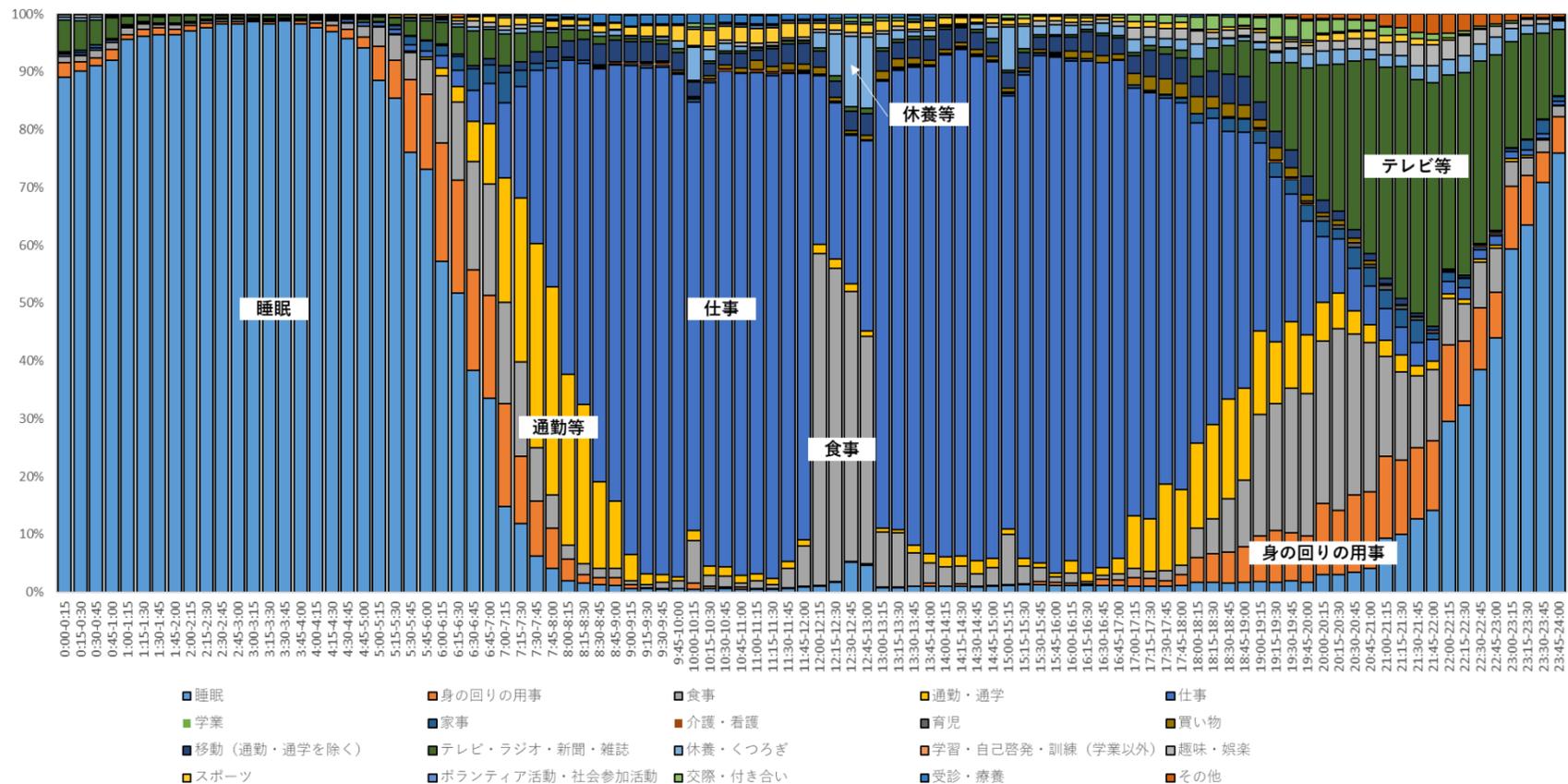
正規の職員・従業員の割合が下がる時間帯に割合が高いのは派遣社員、雇人のある業主および雇人のない業巣であり、それぞれ約 10%を占める。雇人のある業主および雇人のない業主は、1日を通して 10%前後を占めている。会社等役員、契約社員およびアルバイトは、10%に満たない。

「主な仕事」をしている者の割合が 80%前後である 9時～12時および 13時～17時の時間帯では、建設・土木作業従事者の占める割合が約 10%でもっとも高いが、突出している訳ではない（図表 63）。ついで一般事務従事者および営業職業従事者がそれぞれ 10%弱となっている。0時～6時の深夜から早朝にかけての時間帯では、製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）が約 20～40%を占めている。断続的ではあるが、同時時間帯では生産関連・生産類似作業従事者および自動車運転従事者が約 10～15%を占める。22時～24時の時間帯においても、製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）が占める割合は約 20%と高い。他には機械組立従事者や生産関連・生産類似作業従事者などの占める割合が約 10%である。

週労働時間が 40～48時間、49～59時間および 60時間以上の者は、1日のいずれの時間帯についても「主な仕事」をしている者が一定程度観察される（図表 64）。「主な仕事」をしている者に占める 3者の割合は、それぞれ約 20～40%、約 10～30%および約 20～40%である。深夜・早朝の時間帯は、60時間以上の者の割合が相対的に高くなる。

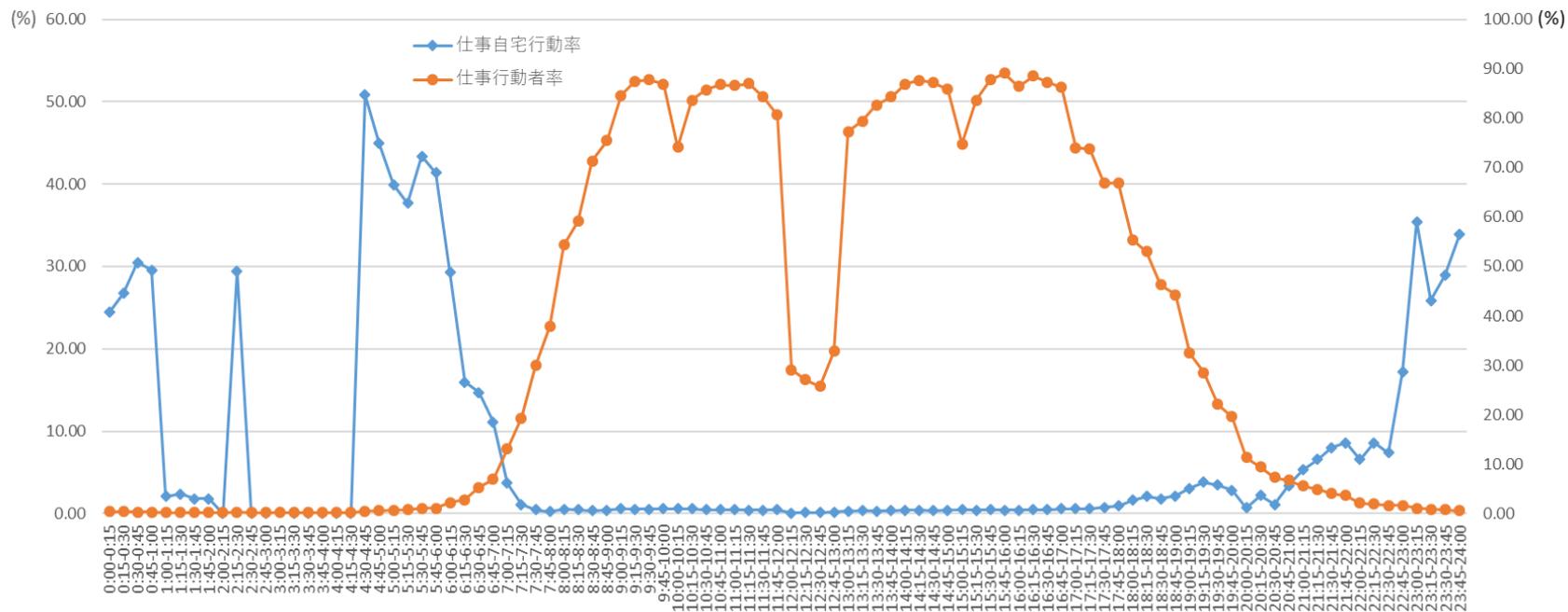
「主な仕事」をしている者の構成を仕事からの収入で確認すると、「主な仕事」をしている者の割合が 80%前後である 9時～12時および 13時～17時の時間帯では、400～499万円の者が約 16～17%、500～599万円が約 13～15%、300～399万円が約 12～15%という構成になっている（図表 65）。0時～6時および 22時～24時の深夜・早朝の時間帯では、300～399万円および 400～499万円の者の割合が約 20～40%と高いが、それらについて 600～699万円の者が約 10～20%を占める構成となっている。

図表 59 時間帯別・行動種別別行動者率（45～59 歳、男性、主に仕事している（平日））



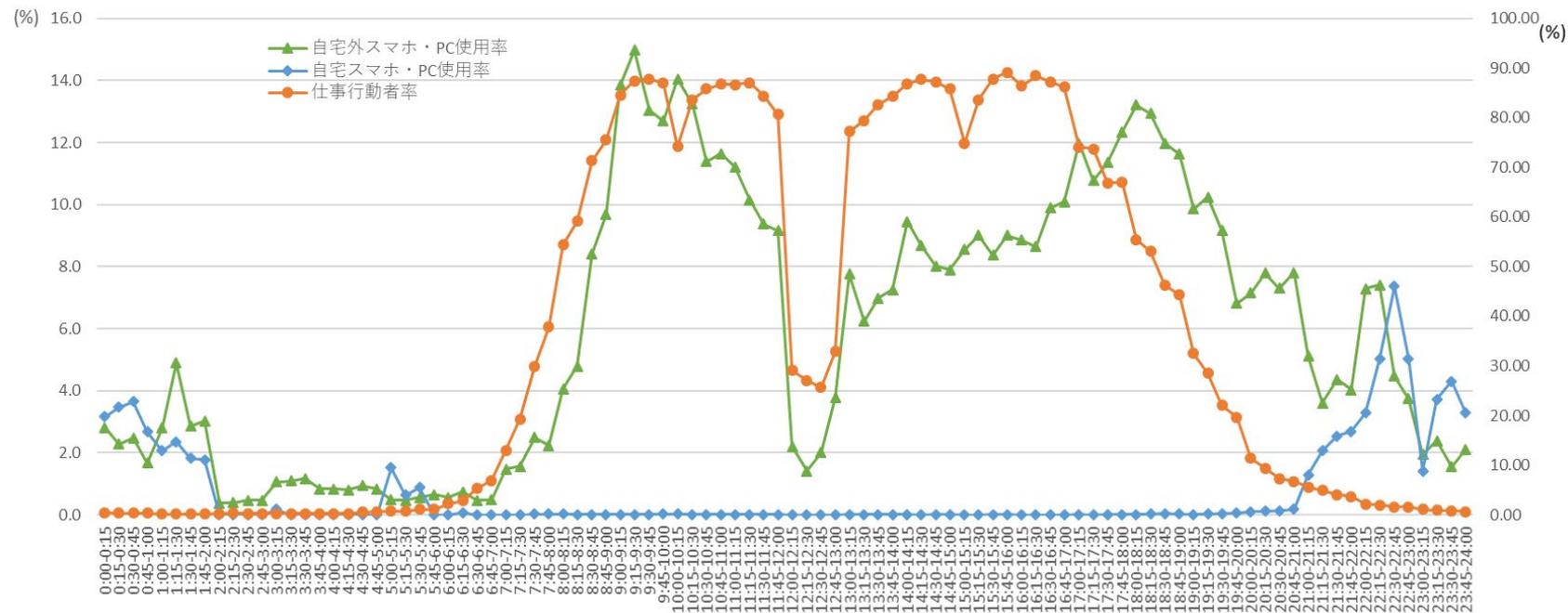
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 60 仕事の時間帯別自宅行動率と行動者率（右軸）（45～59 歳、男性、主に仕事している（平日））



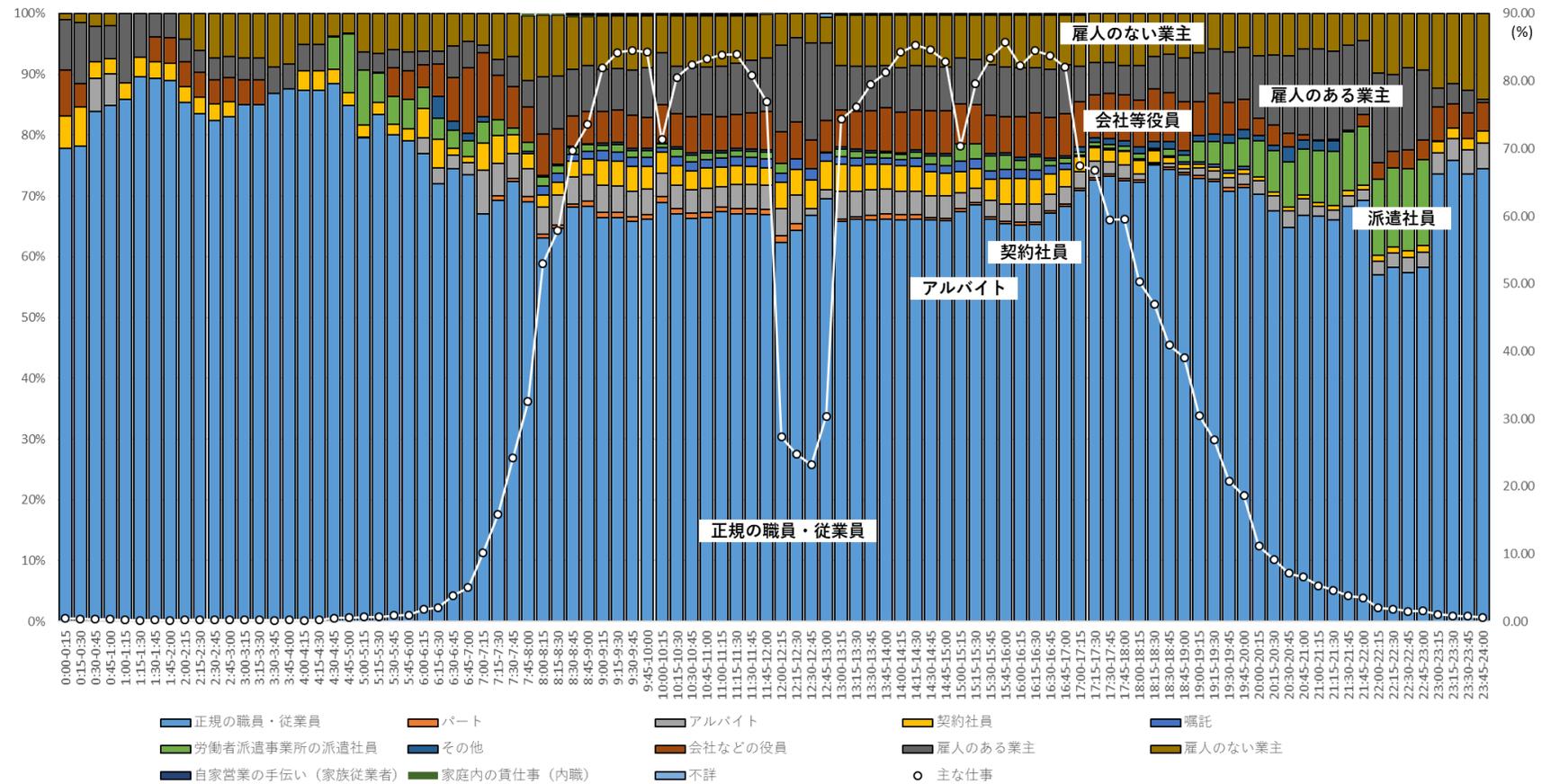
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 61 仕事の時間帯別自宅および自宅外スマホ・PC 使用率と行動者率（右軸）（45～59 歳、男性、主に仕事している（平日））



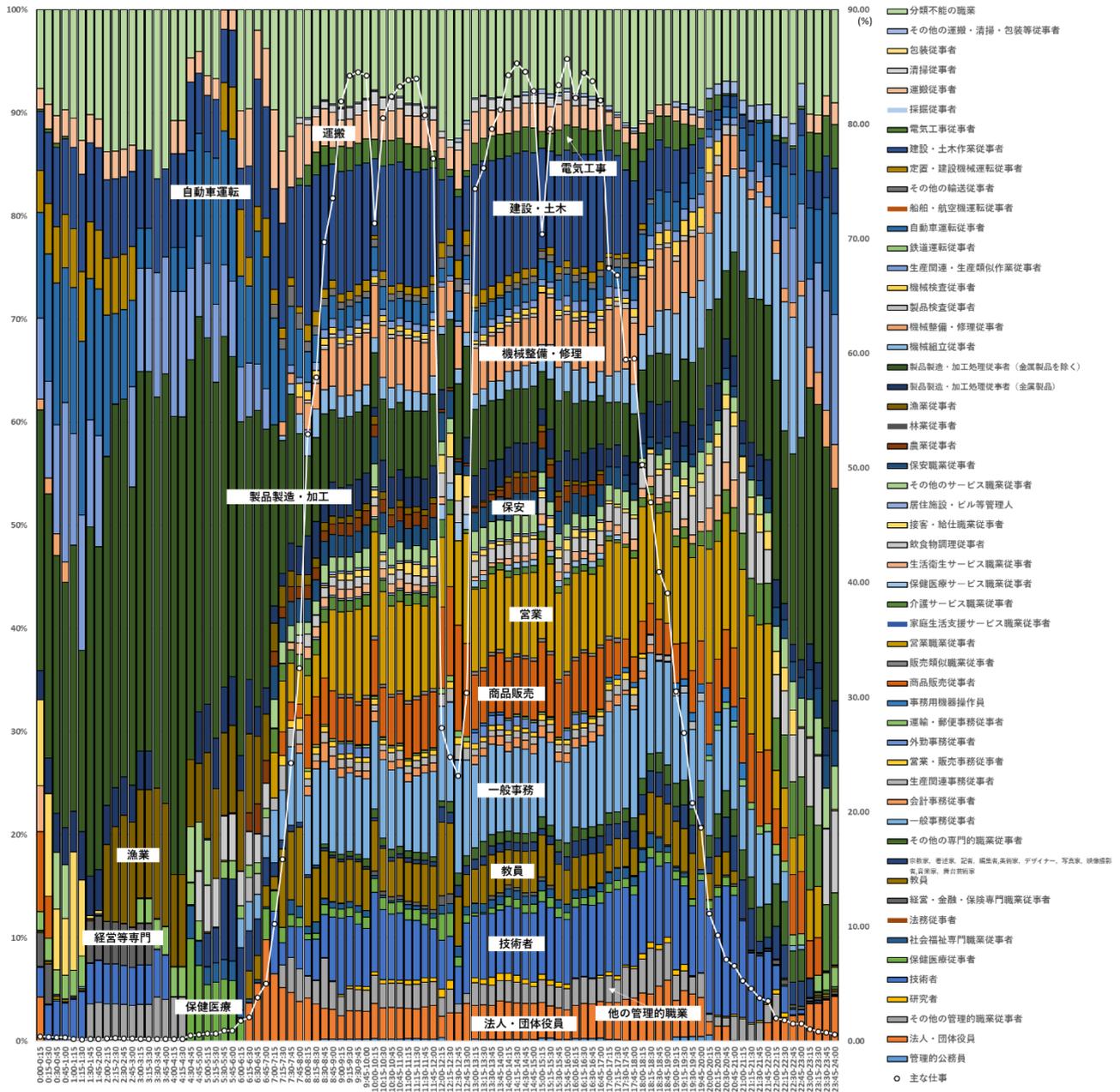
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 62 「主な仕事」をしている者の時間帯別就業形態構成と行動者率（図中の○、右軸）（45～59歳、男性、主に仕事している（平日））



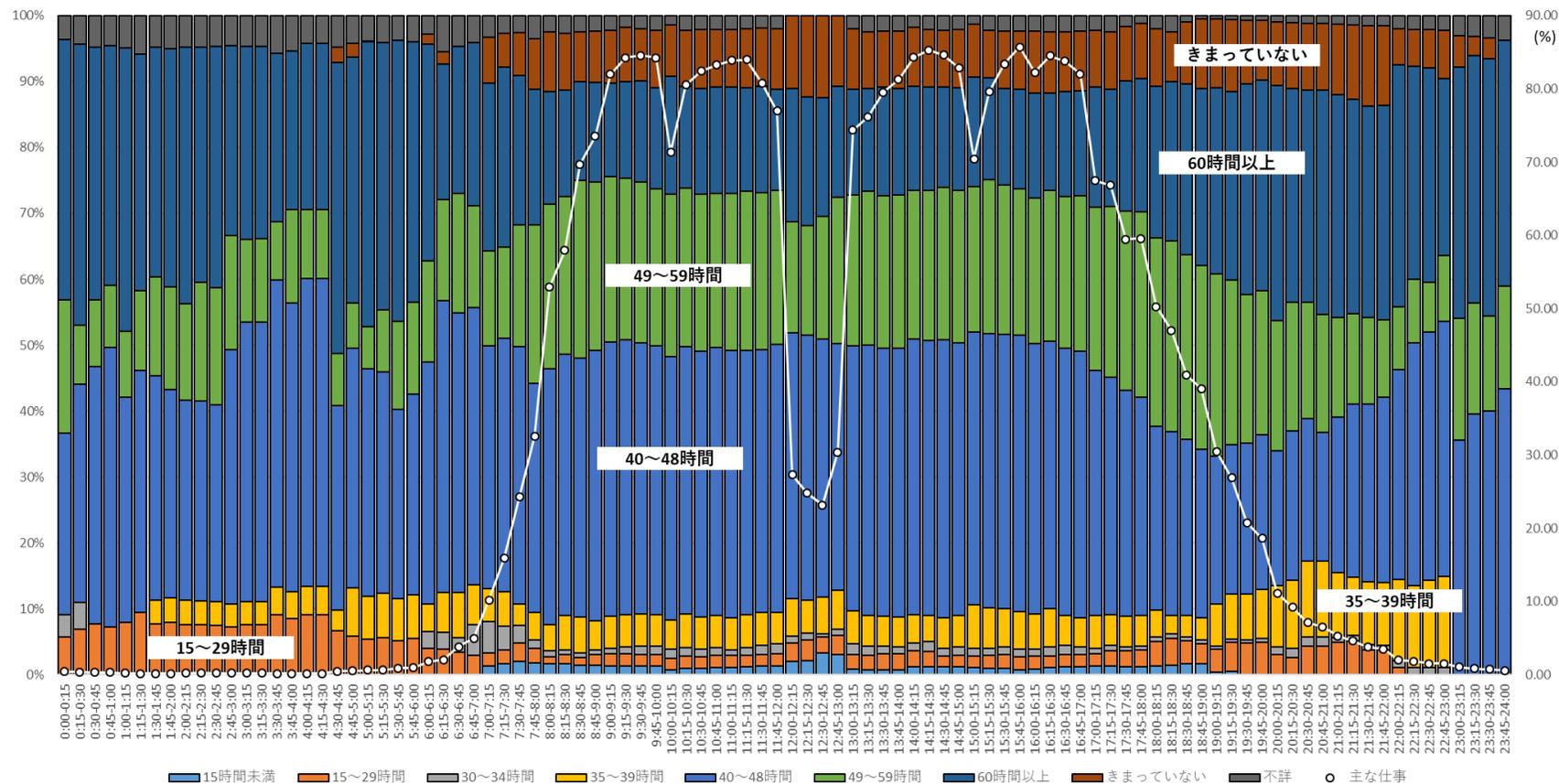
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 63 「主な仕事」をしている者の時間帯別職種構成と行動者率（図中の○、右軸）
（45～59歳、男性、主に仕事している（平日））



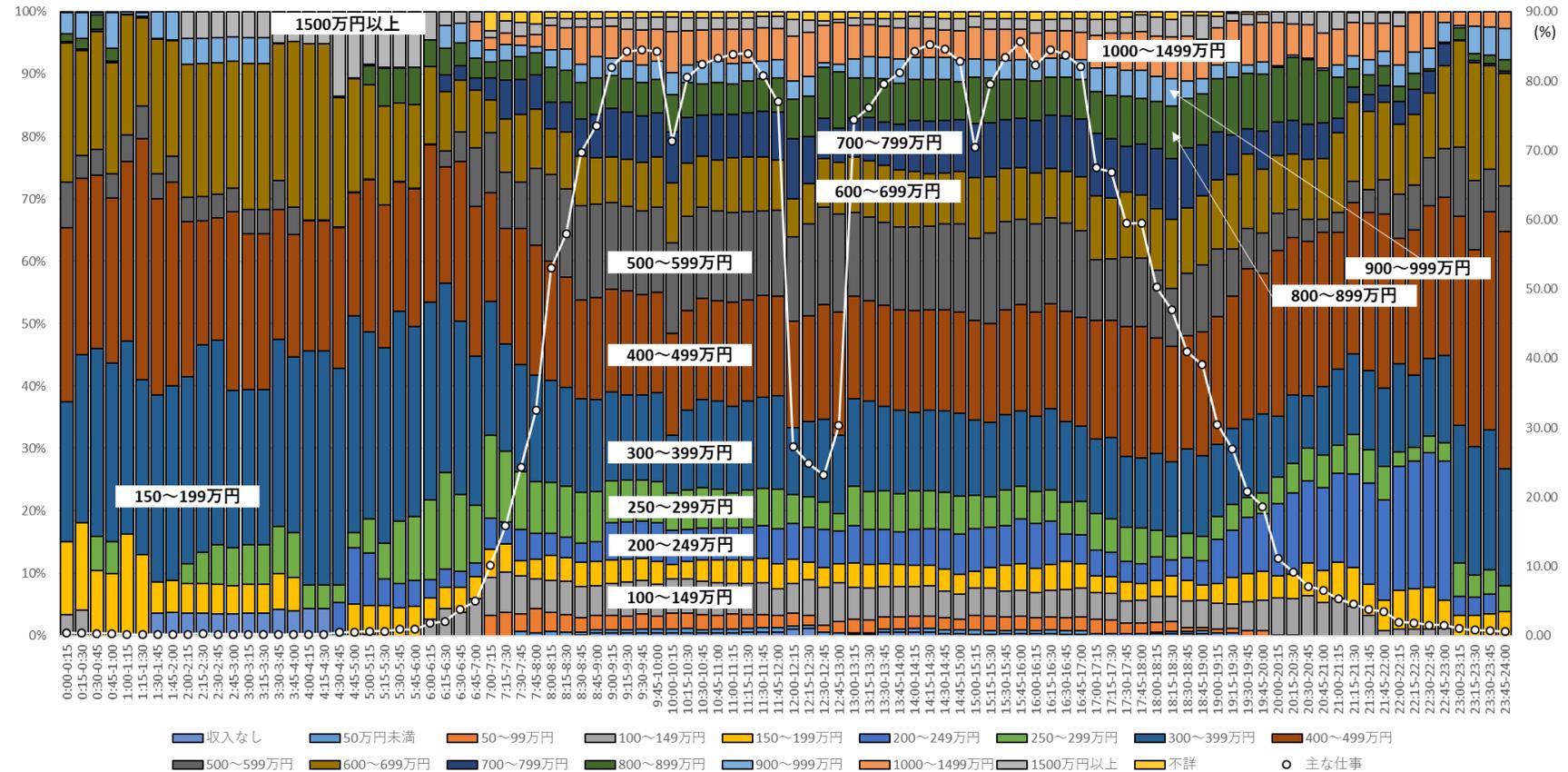
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 64 「主な仕事」をしている者の時間帯別ふだんの週労働時間の構成と行動者率（図中の○、右軸）
（45～59歳、男性、主に仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 65 「主な仕事」をしている者の時間帯別年収構成と行動者率（図中の○、右軸）（45～59歳、男性、主に仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。年収は副業を含む仕事から得られるものであり、税込み額。

3.10. 45～59 歳、女性（有配偶）、主に仕事している、平日

ふだん主に仕事をしている 45～59 歳の女性（有配偶）が、平日の 7 時～7 時 15 分に仕事をしている割合は 1.60%であり、7 時 45 分～8 時で 15.43%、8 時～8 時 15 分には 34.07%となつて、ふだん主に仕事をしている 30～44 歳の女性（有配偶）同様、5 時～8 時 30 分の間では家事をしている割合が高い（図表 66）。仕事をしている割合は、8 時 30 分～8 時 45 分には 63.89%となり、80%に達するのは 9 時～9 時 15 分（80.73%）である。12 時～13 時の間は昼休みなどで食事や休養・くつろぎに時間が配分されるため、仕事をしている割合は一時的に 35%程度に低下する。13 時～13 時 30 分で徐々に午前中の仕事の高い行動者率が戻り、14 時以降は 17 時まで約 70%～80%で推移する。16 時 45 分～17 時に仕事をしている割合が 72.66%であったのが、17 時～17 時 15 分には 58.99%、18 時～18 時 15 分には 22.04%、18 時 30 分～18 時 45 分には 14.17%と低下し、19 時～19 時 15 分には 6.66%になる。これ以降、仕事をしている割合は低下し続け、20 時～20 時 15 分で 3.20%、21 時～21 時 15 分で 1.65%である。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅で仕事をしている者の割合は、5 時 45 分～6 時に 93.56%であるが、7 時 15 分～7 時 30 分に 48.85%、7 時 45 分～8 時に 4.69%、8 時 15 分～8 時 30 分に 1.03%と低下し、それ以降は 17 時 30 分まで 1%未満で推移する（図表 67）。17 時 30 分から自宅で仕事をしている者の割合は上昇し、20 時 15 分～20 時 30 分に 35.23%、22 時 45 分～24 時には約 75%に達する。深夜に自宅で仕事をしている者の割合は相対的に高く、0 時～2 時では約 90～100%である。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用した者は、9 時～12 時 30 分の時間帯にはほとんどおらず、その割合は 0.1%未満である（図表 68）。それ以降は、19 時 30 分までゼロで推移する。19 時 30 分～19 時 45 分に同割合が約 0.24%となつてから断続的に上昇し、22 時 15 分～22 時 45 分に約 45%に高まるが、それ以降低下し、23 時～24 時ではゼロである。0 時～2 時については、約 1～5%で推移している。当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者の割合は、7 時 15 分～7 時 30 分の 0.10%から徐々に上昇し、8 時 30 分～8 時 45 分には 5.87%、9 時～9 時 15 分には 12.16%となる。12 時までは 10%前後で推移するが、12 時～13 時まで一時的に低下する。13 時～15 時 30 分に再び 10%前後になった後、さらに上昇して 15 時 30 分～17 時は約 15%となる。その後は 18 時～18 時 15 分に急に 16.18%と高くなることもあるが、概して 23 時まで低下していく。

「主な仕事」をしている者の就業形態を見ると、7 時 30 分～17 時の時間帯には正規の職員・従業員が約 45～55%、パートが約 25～45%を占めている（図表 69）。17 時以降は正規の職員・従業員の割合が約 60%を超え、21 時～22 時に一時的に約 50～60%に低下しているが、24 時まで上昇傾向にある。23 時 45 分～24 時の正規の職員・従業員の割合は、81.8%である。パートの割合は 17 時以降低下し、雇人のない業主が約 10

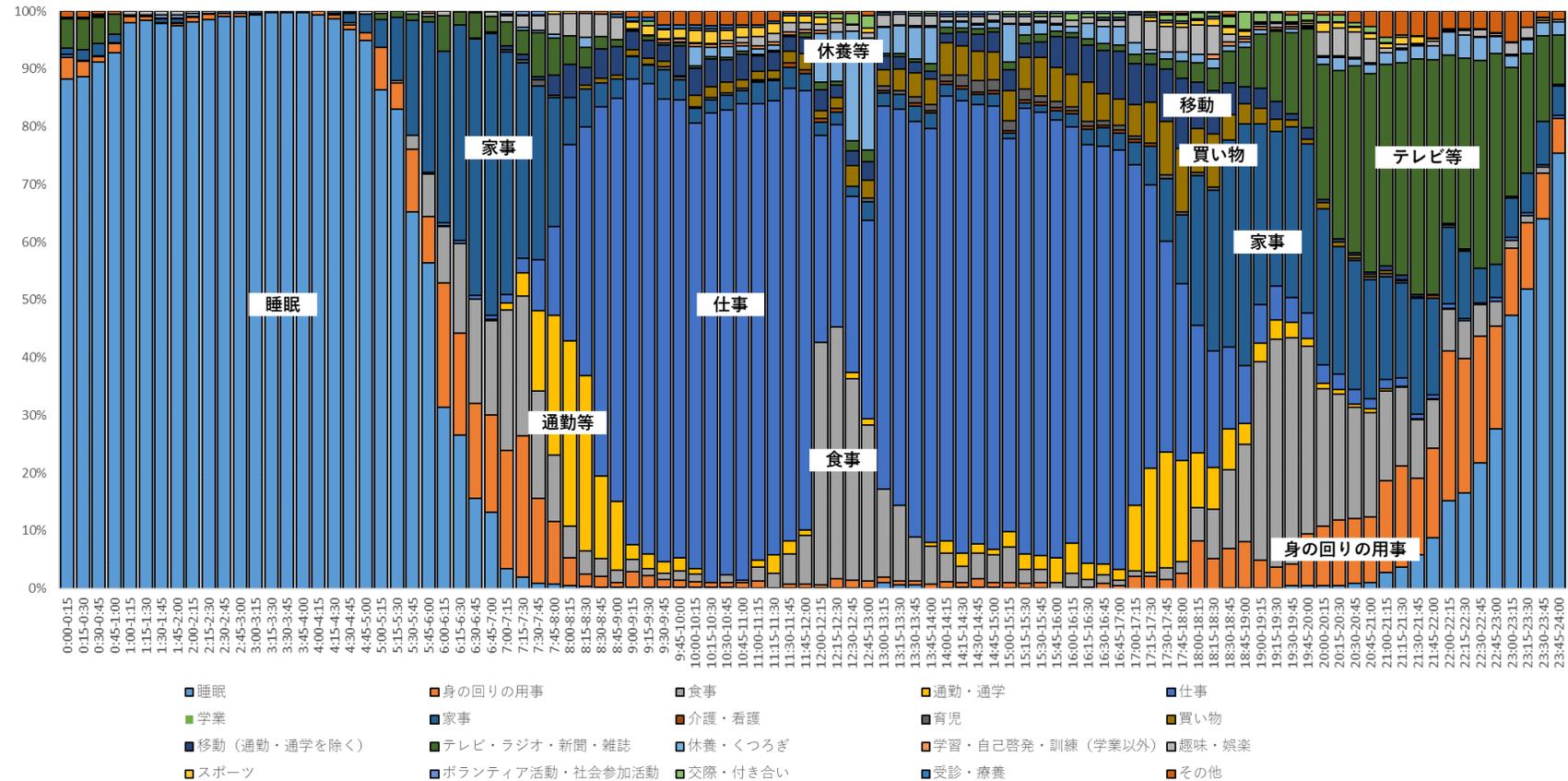
～30%を占めるようになる。0時～2時の間は、「主な仕事」をしている者のうち正規の職員・従業員の占める割合は低くなり、パートが大半を占めている。4時45分～7時30分では、会社等役員および自家営業の手伝い（家族従業者）の占める割合が高い。

「主な仕事」をしている者の割合が約70～80%になる8時45分～12時および13時15分～17時の時間帯では、一般事務従事者の占める割合が25%前後でもっとも高く、ついで保健医療従事者、教員および製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）がそれぞれ10%程度となっている（図表70）。0時15分～2時では一般事務従事者、4時45分～7時では会計事務従事者、製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）および運搬従事者が占める割合が高い。19時～24時の時間帯では、保健医療従事者の占める割合が約30～40%と高く、商品販売従事者や教員の占める割合も高くなっている。

週労働時間が40～48時間の者が「主な仕事」をしている者に占める割合は、7時30分～24時には約40～70%で推移し、とりわけ20時以降の割合が相対的に高い（図表71）。同時間帯に35～39時間の者は約10～20%（ただし、22時まで）、49～59時間の者は概して10%前後で推移する。60時間以上の者は17時まで5%程度であるが、それ以降24時まで増加傾向にあり、23時45分～24時には41.3%である。0時～2時は35～39時間の者が、4時45分～7時はきまっていない、あるいは15～29時間の者が占める割合が高くなっている。

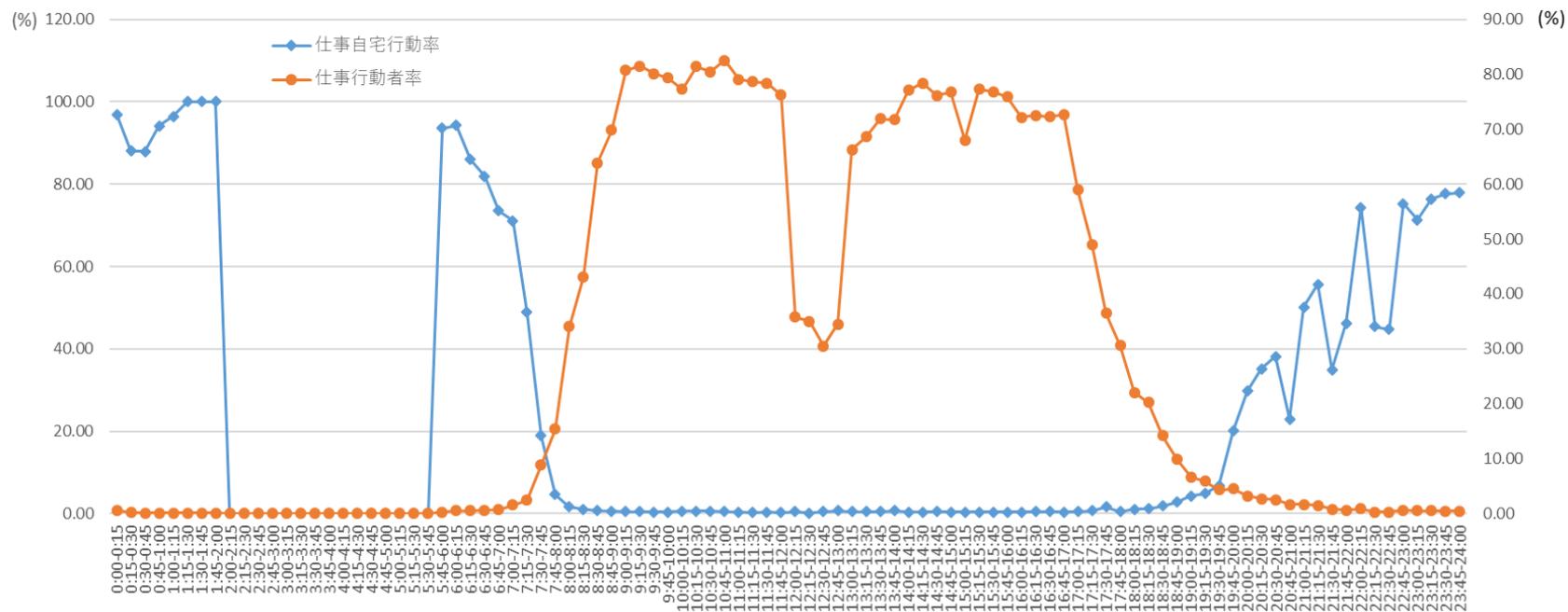
「主な仕事」をしている者の構成を仕事からの収入で確認すると、「主な仕事」をしている者の割合が約70～80%である8時45分～12時および13時15分～17時の時間帯では、200～249万円、150～199万円および100～149万円がそれぞれ15%前後を占めている（図表72）。0時～2時および4時45分～7時の深夜・早朝の時間帯は、それぞれ150～199万円の者および50～99万円の者がほとんどを占めている。17時～20時では、200～249万円、150～199万円および100～149万円の者の割合が低下し、400～499万円、500～599万円および700～799万円の者の割合が高くなっていく。22時45分～24時の時間帯では、600～699万円の者が約30～40%、700～799万円の者が約30%、100～149万円の者が約20%を占める。

図表 66 時間帯別・行動種類別行動者率（45～59 歳、女性（有配偶）、主に仕事している（平日））



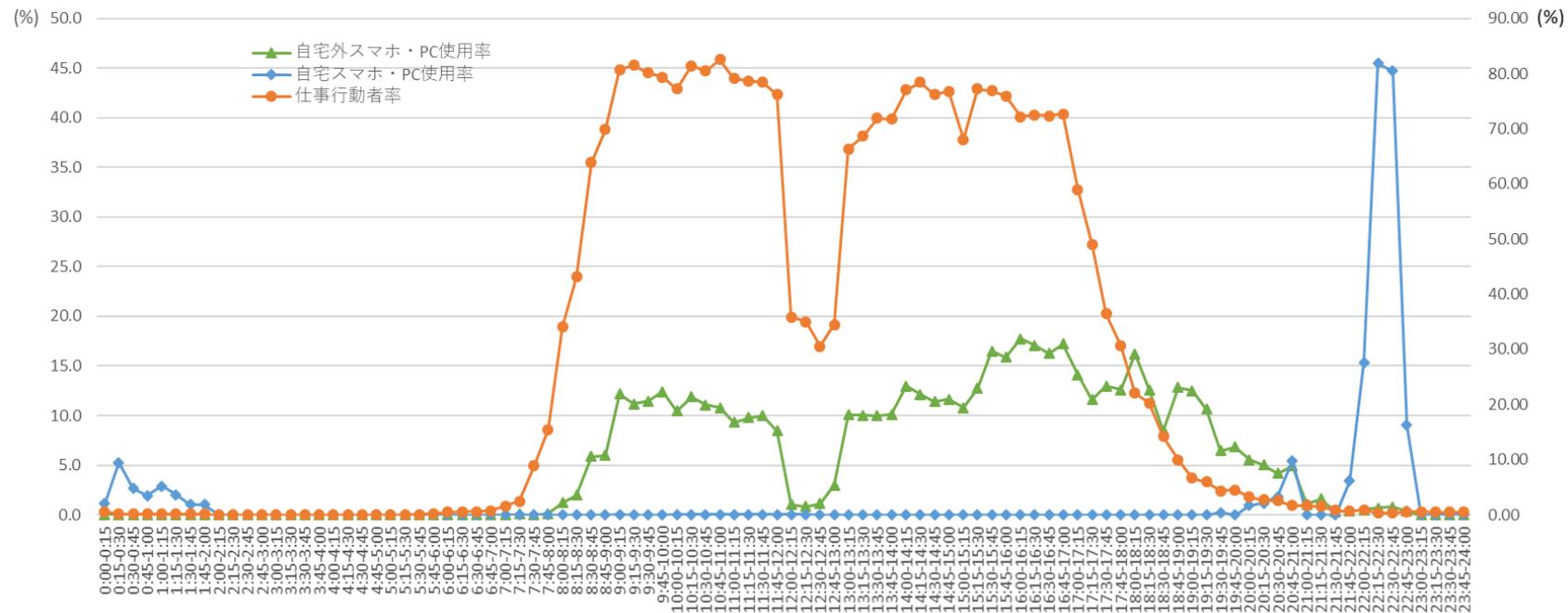
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 67 仕事の時間帯別自宅行動率と行動者率（右軸）（45～59 歳、女性（有配偶）、主に仕事している（平日））



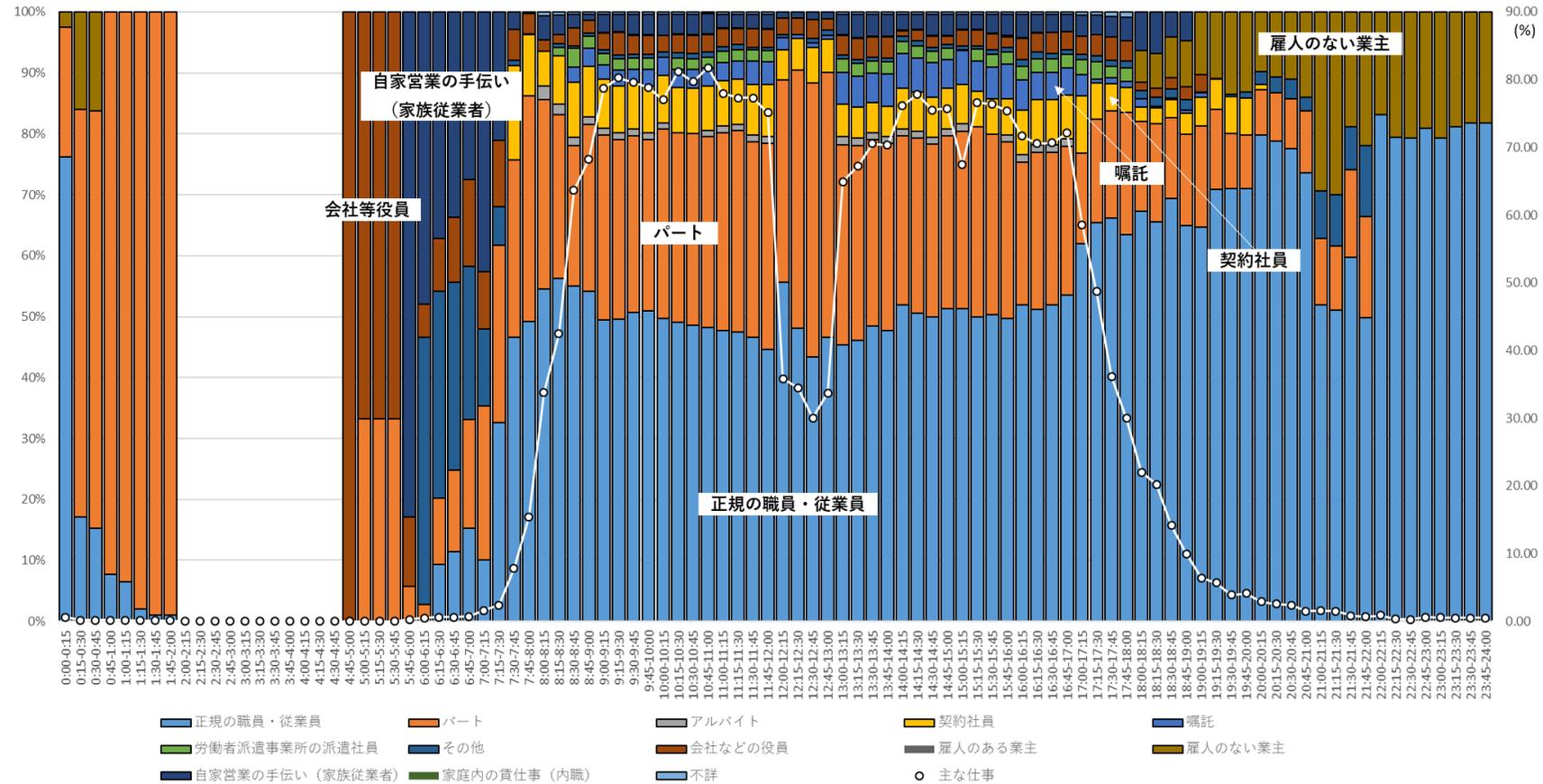
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 68 仕事の時間帯別自宅および自宅外スマホ・PC 使用率と行動者率（右軸）（45～59 歳、女性（有配偶）、主に仕事している（平日））



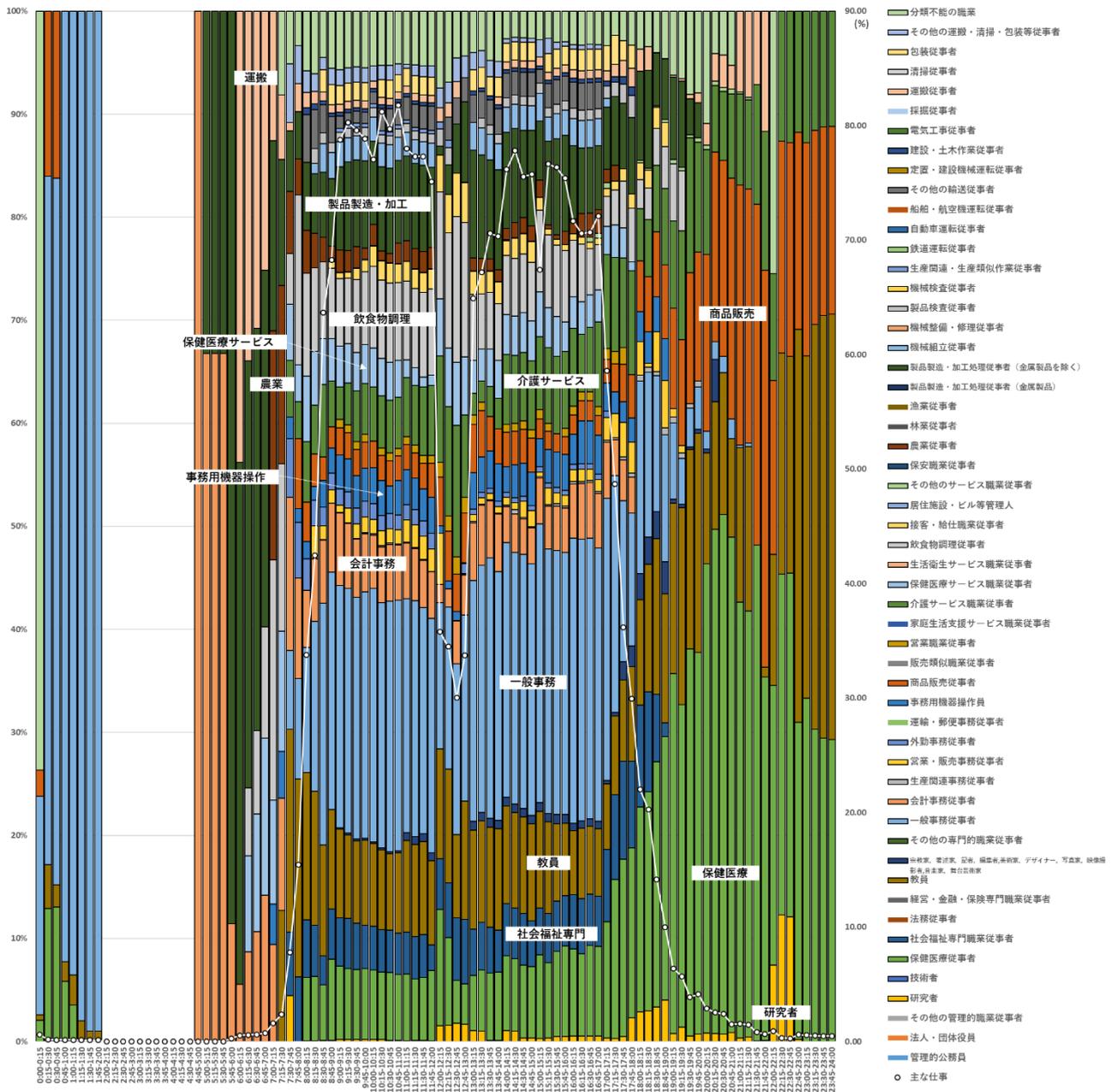
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 69 「主な仕事」をしている者の時間帯別就業形態構成と行動者率（図中の○、右軸）
（45～59歳、女性（有配偶）、主に仕事している（平日））



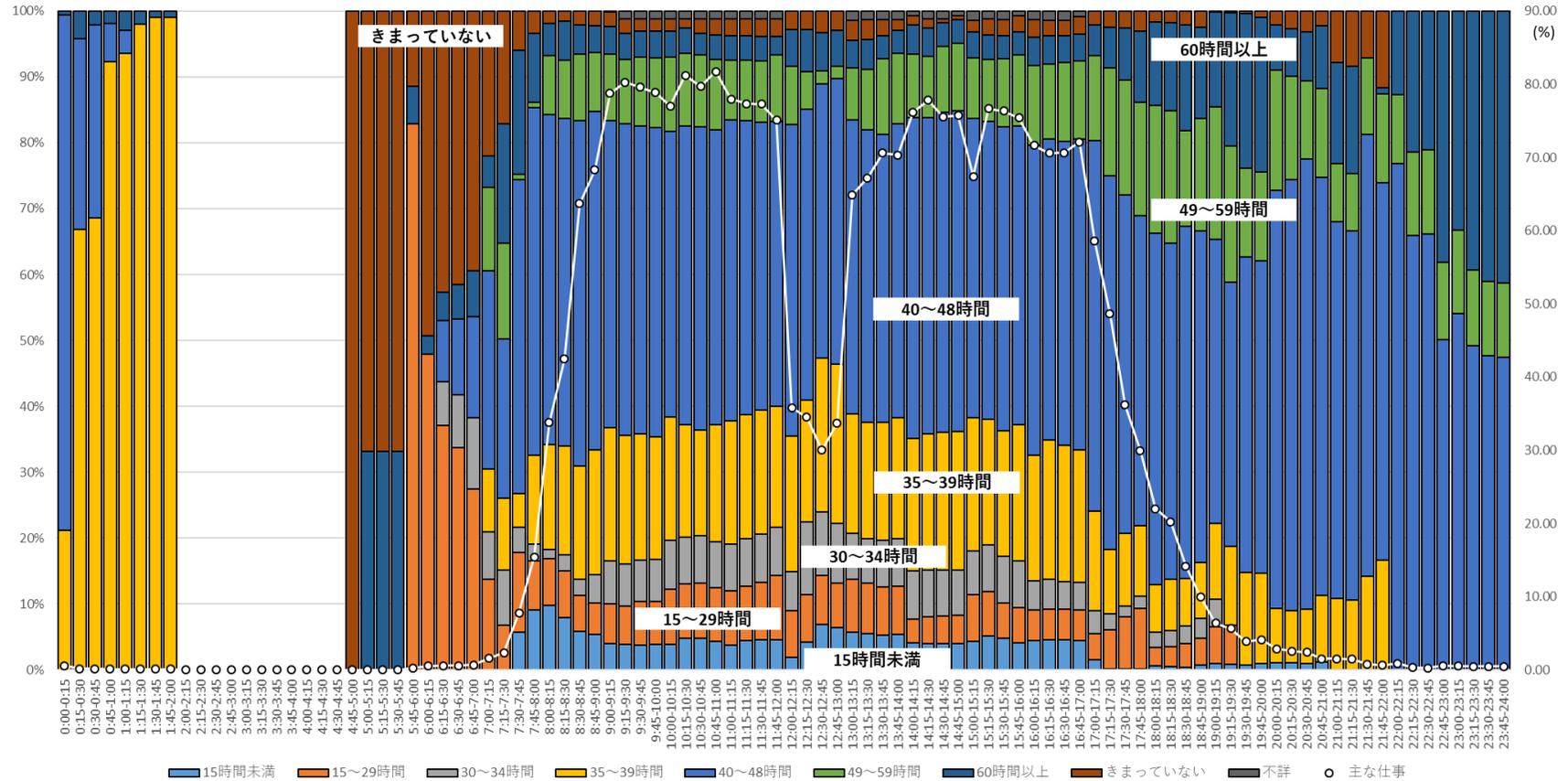
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 70 「主な仕事」をしている者の時間帯別職種構成と行動者率（図中の○、右軸）
 （45～59歳、女性（有配偶）、主に仕事している（平日））



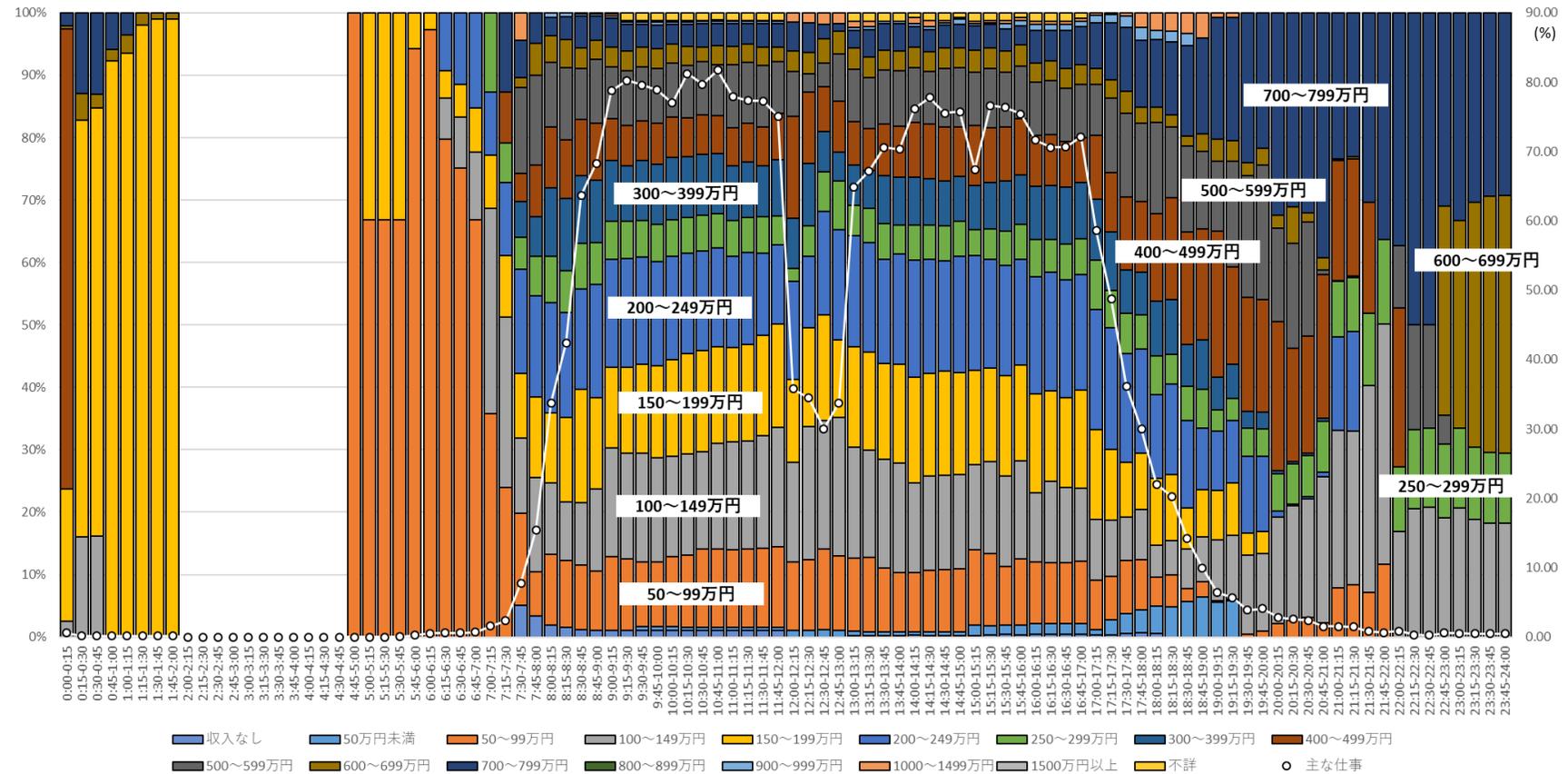
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 71 「主な仕事」をしている者の時間帯別ふだんの週労働時間の構成と行動者率（図中の○、右軸）
 （45～59歳、女性（有配偶）、主に仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 72 「主な仕事」をしている者の時間帯別年収構成と行動者率（図中の○、右軸）
 （45～59歳、女性（有配偶）、主に仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。年収は副業を含む仕事から得られるものであり、税込み額。

3.11. 45～59歳、女性（無配偶）、主に仕事している、平日

ふだん主に仕事をしている45～59歳の女性（無配偶）が、平日の7時～7時15分に仕事をしている割合は3.88%であり、7時45分～8時で11.57%、8時～8時15分には28.16%となっており、ふだん主に仕事をしている45～59歳の女性（有配偶）と比較すると、5時～8時30分の間で仕事をしている割合が高く、家事をしている割合が低い（図表73）。仕事をしている割合は、8時30分～8時45分には52.14%、9時～9時15分には78.09%となる。12時～13時の間は昼休みなどで食事や休養・くつろぎに時間が配分されるため、仕事をしている割合は一時的に30%程度に低下する。13時～17時は、午前中ほどの仕事の高い行動率には戻らず、約60～70%で推移する。16時45分～17時に仕事をしている割合が61.93%であったのが、17時～17時15分には48.94%、18時～18時15分には25.32%、18時30分～18時45分には17.03%と低下し、19時～19時15分には10.36%になる。これ以降、仕事をしている割合は低下し続け、20時～20時15分で4.97%、21時～21時15分で2.04%である。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅で仕事をしている者の割合は、8時～8時15分に2.63%であり、その後減少して9時30分～9時45分にはゼロになる（図表74）。10時～10時15分から再び自宅で仕事をしている者が観察され、19時30分まで0.5%未満で推移する。19時30分から自宅で仕事をしている者の割合は上昇し、23時15分～23時30分には64.02%に達する。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用した者は、8時30分～19時30分の時間帯に断続的に観察されるが、その割合は高く0.5%未満である（図表75）。同割合は19時30分以降に上昇し、22時45分～23時に35.35%に達すると、それ以降は低下する。当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者は、8時～24時に観察される。8時～8時15分に仕事をしている者のうち自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者の割合が0.23%であったのが、その後上昇して8時45分～9時には20.32%となり、以降上下はあるものの12時～13時に約2～4%になるまで低下していく。13時以降は、17時15分～17時30分の17.71%まで上昇傾向である。17時30分以降については、同割合が低下していく。

「主な仕事」をしている者の就業形態を見ると、7時～19時30分の時間帯には概ね正規の職員・従業員が約40～60%、契約社員が約10～40%、パートが約10～30%を占めている（図表76）。0時～2時の間は、「主な仕事」をしている者のうち雇人のある業主が、2時～6時ではパートがそれぞれ大半を占める。19時30分～24時は雇人のある業主、雇人のない業主およびパートの占める割合が高い。

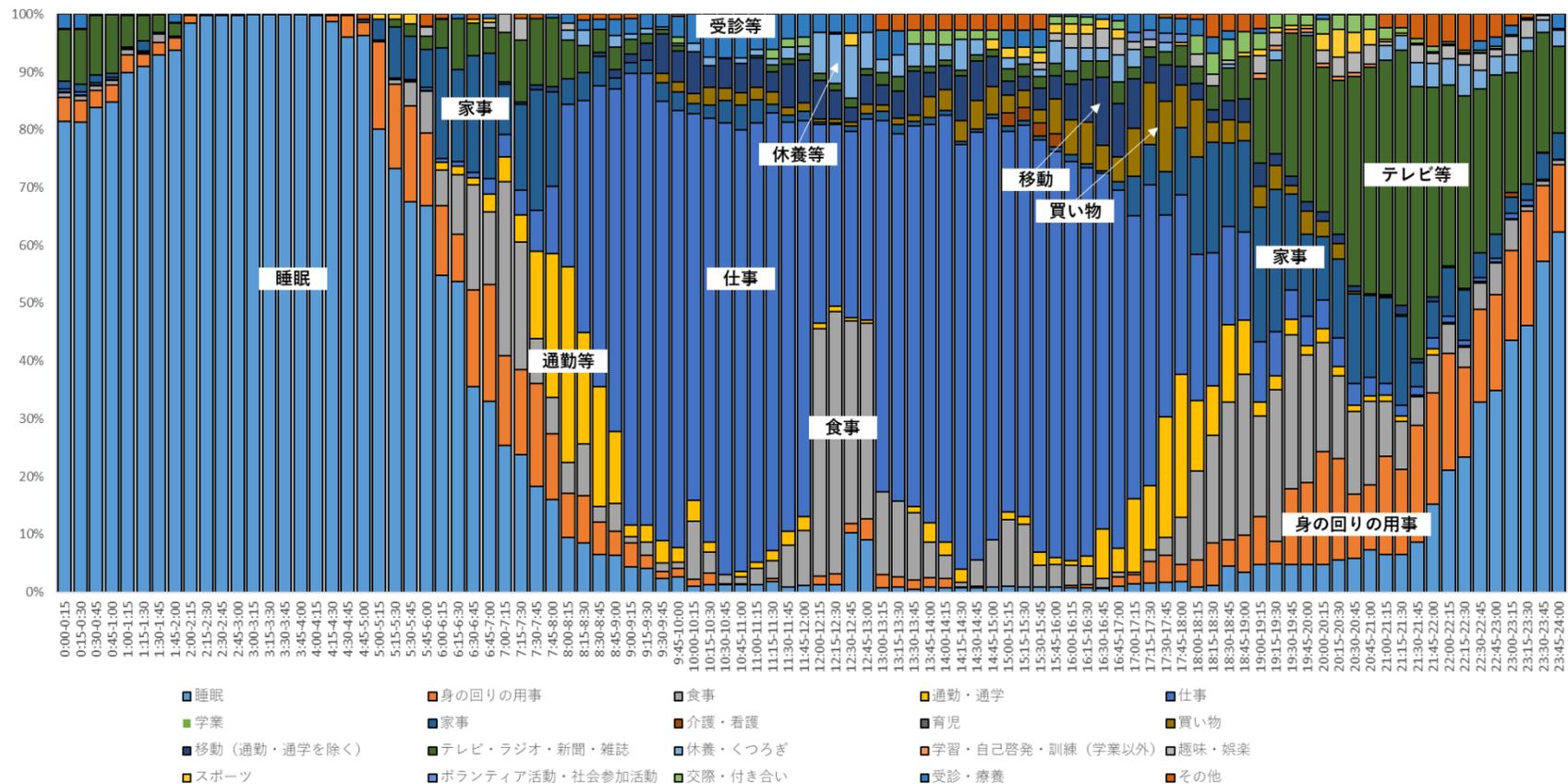
「主な仕事」をしている者の割合が約70～80%になる9時～12時および13時45分～17時30分の時間帯では、商品販売従事者の占める割合が約20～25%でもっとも高く、

ついで一般事務従事者および飲食物調理従事者が10%前後となっている(図表77)。0時～4時45分の時間帯では、断続的ではあるが、接客・給仕職業従事者、商品販売従事者および保健医療従事者の3職種で大半を占めている。21時～24時の時間帯では、接客・給仕職業従事者、商品販売従事者およびその他の専門的職業従事者の占める割合が約30～40%と高い。

週労働時間が40～48時間の者が「主な仕事」をしている者に占める割合は、2時～19時30分に約50～70%で推移する(図表78)。19時30分～22時は、きまっていない者の割合が約40～70%と高くなる。22時～24時では、40～48時間の者が約40～60%を占め、残りを60時間以上ときまっていない者が占めている。0時～2時は、きまっていない、40～48時間および35～39時間の者の割合が高い。35～39時間の者の割合は、3時～6時30分に約30～40%であるが、6時30分～18時30分には10%前後となる。きまっていない者の割合は、8時～18時45分に約10～20%で推移している。

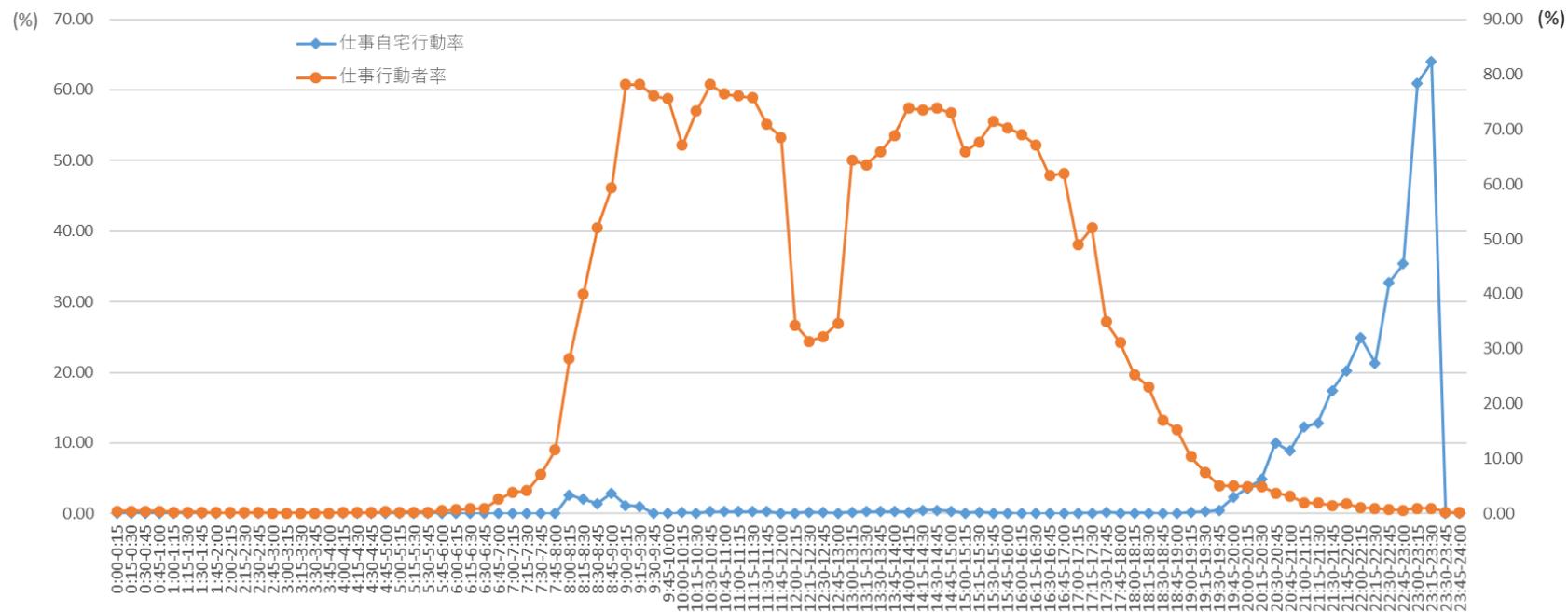
「主な仕事」をしている者の構成を仕事からの収入で確認すると、「主な仕事」をしている者の割合が約60～80%である9時～12時および13時30分～17時の時間帯では、150～199万円が約20～30%、100～149万円の者が約20%、250～299万円が約15～20%となっている(図表79)。0時～4時45分では200～249万円の者が約50～100%、4時45分～6時では200～249万円の者および500～599万円の者がそれぞれ約40%および約30%、6時30分～8時では150～199万円の者が約30～50%と多くを占めている。20時～24時では、50～99万および200～249万円の者が占める割合が高い。

図表 73 時間帯別・行動種類別行動者率（45～59 歳、女性（無配偶）、主に仕事している（平日））



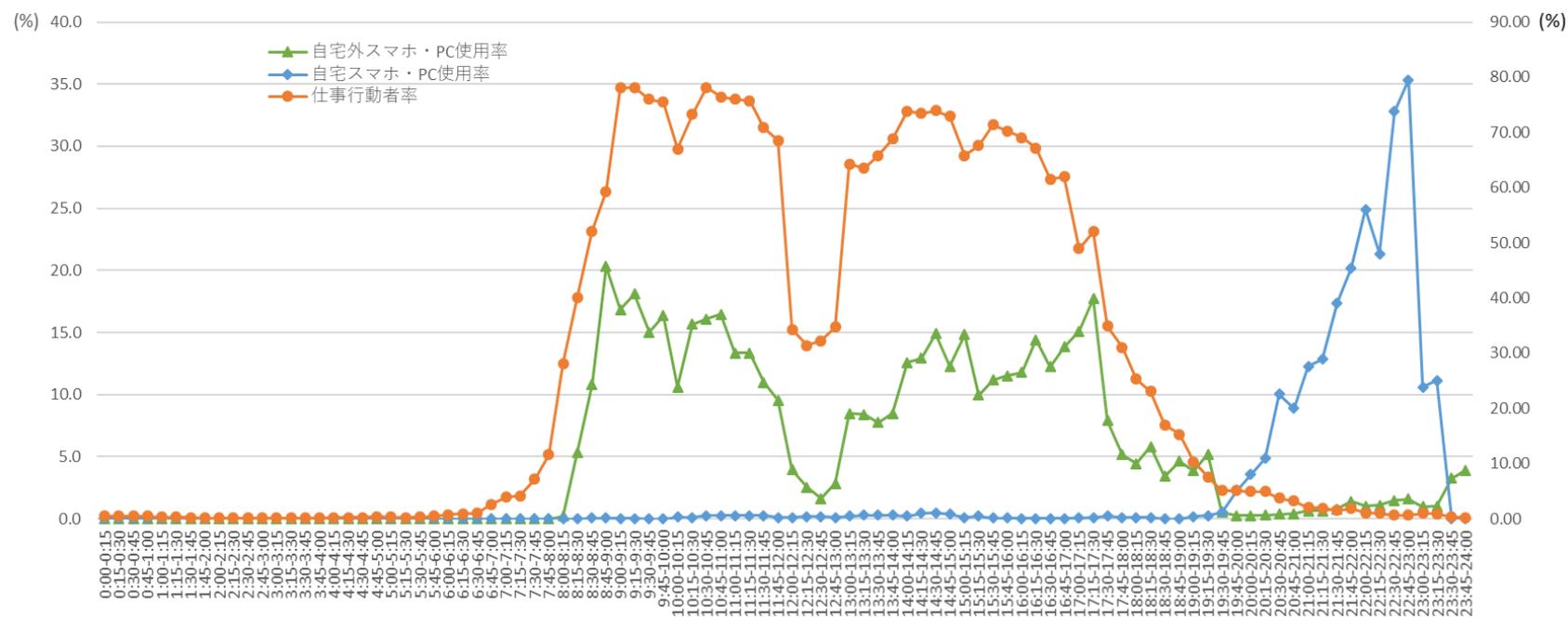
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 74 仕事の時間帯別自宅行動率と行動者率（右軸）（45～59 歳、女性（無配偶）、主に仕事している（平日））



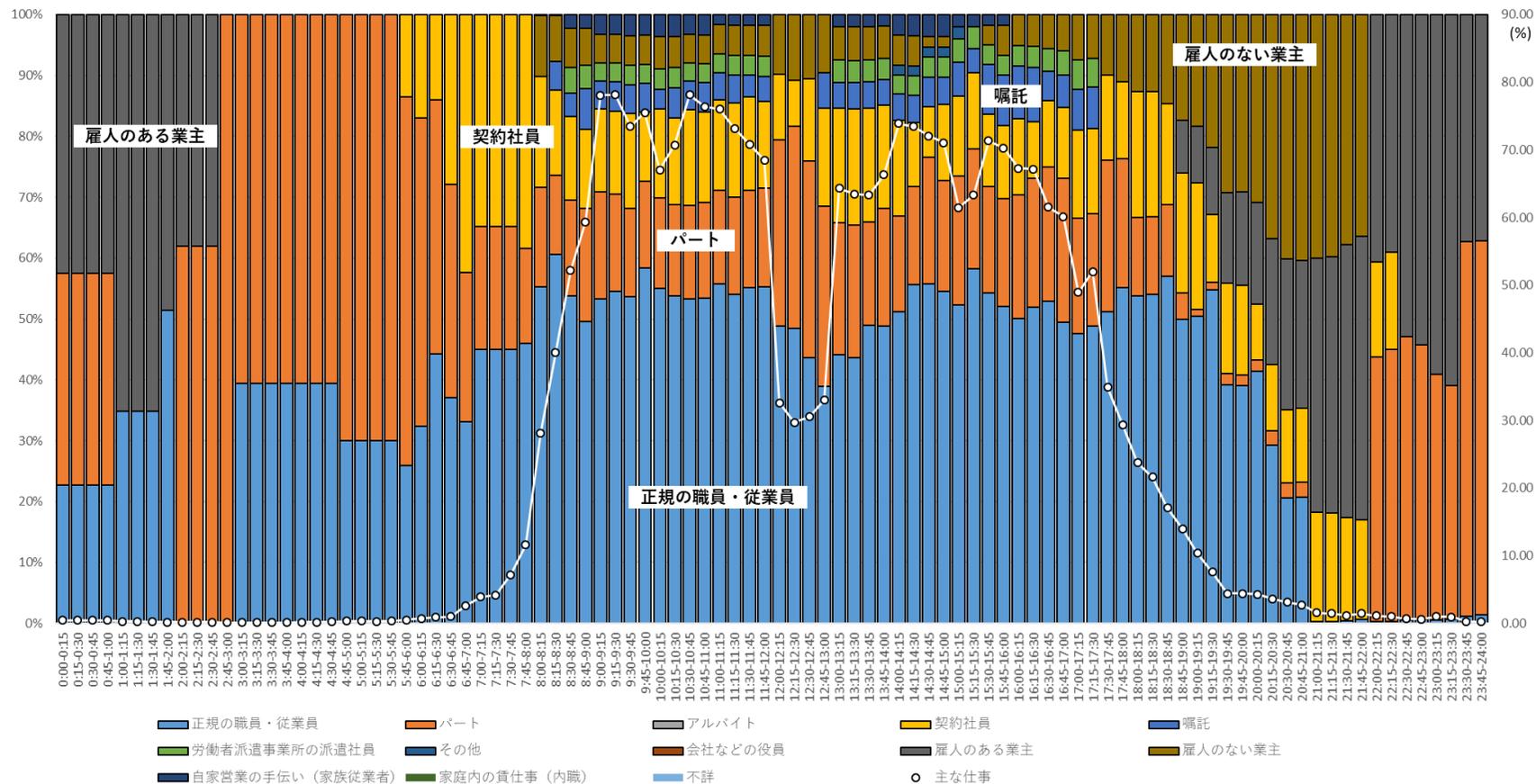
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 75 仕事の時間帯別自宅および自宅外スマホ・PC 使用率と行動者率（45～59 歳、女性（無配偶）、主に仕事している（平日））



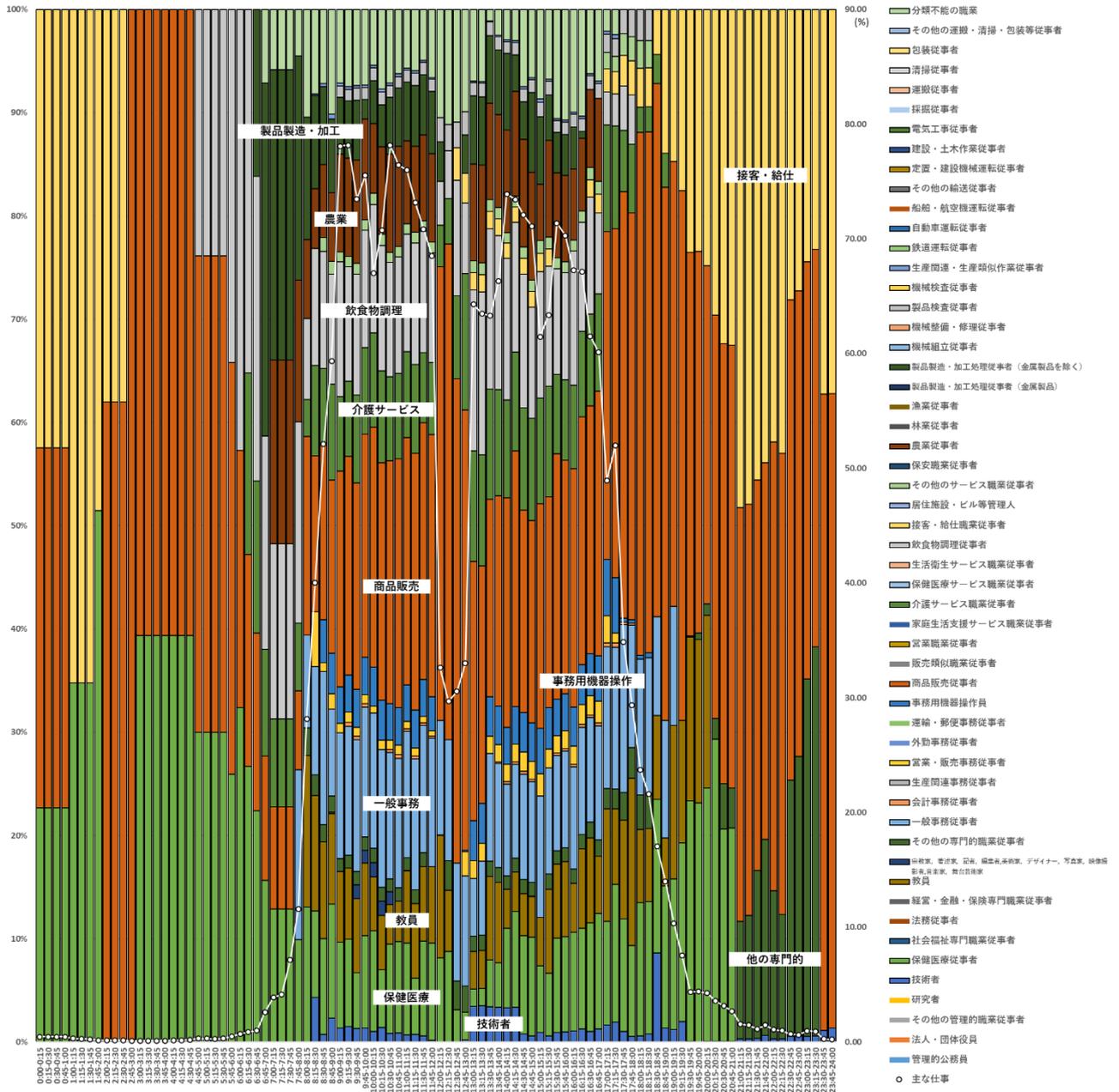
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 76 「主な仕事」をしている者の時間帯別就業形態構成と行動者率（図中の○、右軸）
（45～59歳、女性（無配偶）、主に仕事している（平日））



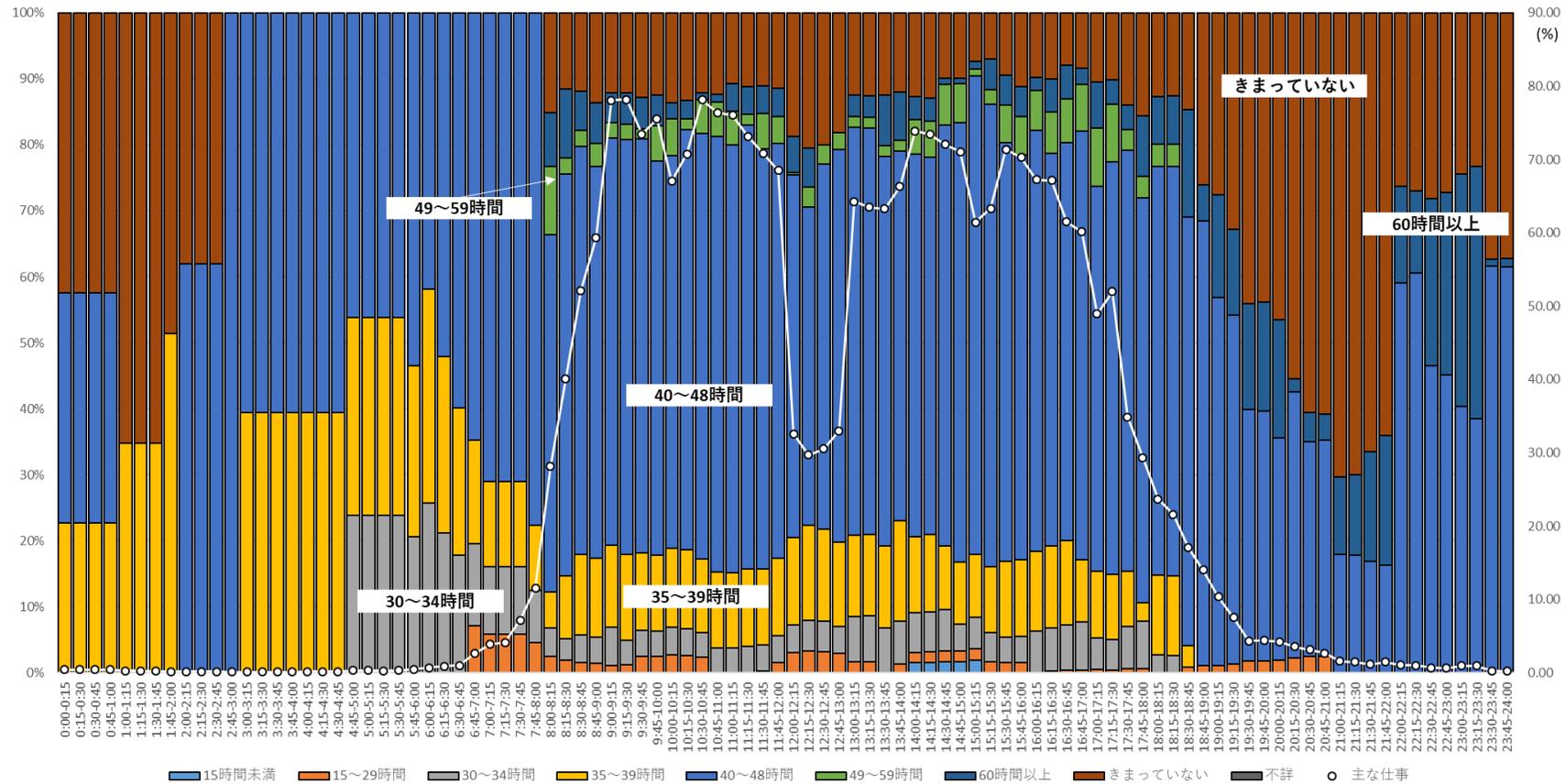
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 77 「主な仕事」をしている者の時間帯別職種構成と行動者率（図中の○、右軸）
 （45～59歳、女性（無配偶）、主に仕事している（平日））



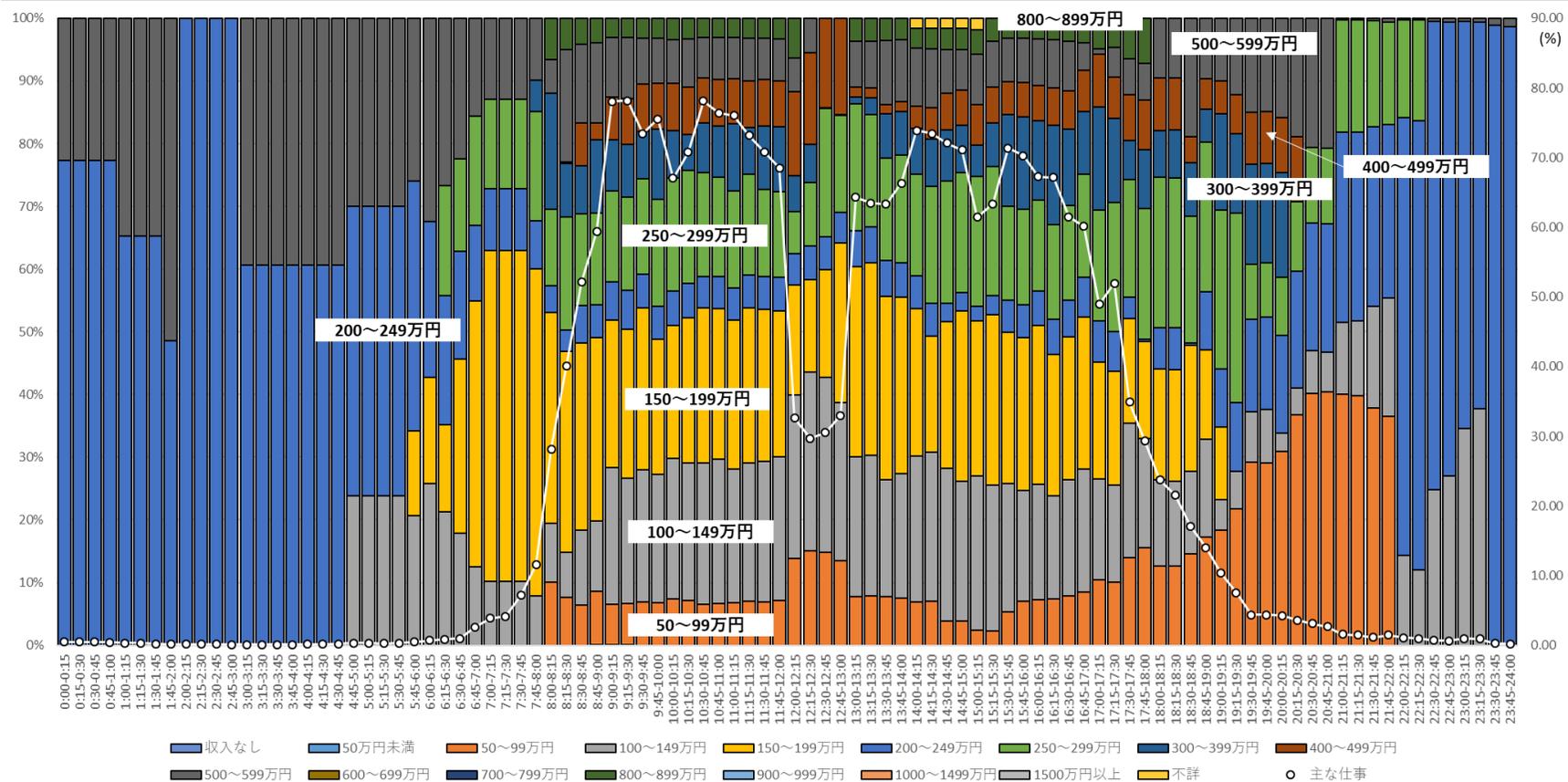
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 78 「主な仕事」をしている者の時間帯別ふだんの週労働時間の構成と行動者率（図中の○、右軸）
（45～59歳、女性（無配偶）、主に仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 79 「主な仕事」をしている者の時間帯別年収構成と行動者率（図中の○、右軸）
 （45～59歳、女性（無配偶）、主に仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。年収は副業を含む仕事から得られるものであり、税込み額。

3.12. 45～59 歳、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している、平日

家事等のかたわら仕事をしている 45～59 歳の女性（有配偶）が、平日の 7 時～7 時 15 分に仕事をしている割合は 1.23%であり、7 時 45 分～8 時で 3.20%、8 時～8 時 15 分には 6.53%となって、5 時～8 時 30 分の間では家事をしている割合が高い（図表 80）。仕事をしている割合は、8 時 30 分～8 時 45 分には 24.22%、9 時～9 時 15 分には 50.53%となり、9 時 45 分～10 時に 60%（62.43%）に達するが、これ以降水準が大きく上昇することはない。12 時～13 時の間は昼休みなどで主に食事に時間が配分されるため、仕事をしている割合は一時的に 30%程度に低下する。13 時を過ぎると約 50%まで仕事の行動者率は高まるが、その後徐々に低下していく。14 時～14 時 15 分では 48.21%、15 時～15 時 15 分では 39.32%、16 時～16 時 15 分では 26.86%となっており、17 時～17 時 15 分には 14.90%と仕事をする者が少なくなる。仕事に代わって家事の行動者率が高まる。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅で仕事をしている者の割合は、7 時～7 時 30 分に約 80～90%であるのが減少し、8 時～14 時は約 2～4%で推移する（図表 81）。14 時以降は増加傾向にあり、14 時～14 時 15 分では 5.51%、15 時～15 時 15 分では 11.91%、18 時～18 時 15 分では 31.00%となって、途中観察されない時間帯もあるが、23 時～24 時には約 90%に達する。なお、0 時～0 時 45 分についても、自宅で仕事をしている者の割合は 100%に近い水準であった。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用した者の割合は、7 時 45 分～8 時、9 時～12 時および 14 時～16 時に概ね 0.3%未満で推移している（図表 82）。ただし、23 時 15 分～23 時 45 分については、約 6～8%である。当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者の割合は、8 時～8 時 15 分の 0.14%から徐々に上昇し、11 時 15 分～11 時 30 分には 1.24%になるが、11 時 30 分～13 時は低下する。13 時～15 時 15 分は上昇傾向にあり、15 時～15 時 15 分には 1.78%となる。その後同割合は低下し、19 時～19 時 15 分にはゼロになる。

「主な仕事」をしている者の就業形態を見ると、7 時 30 分～18 時の時間帯にはパートが約 60～90%を占めている。同割合は徐々に下がり、21 時 30 分～21 時 45 分は約 30%となるが、21 時 45 分～23 時には約 40～80%まで上昇した後、23 時～24 時に約 20%まで低下する（図表 83）。18 時～21 時 45 分に占める割合が高かったのは自家営業の手伝い（家族従業者）であり、約 20%だったものが約 70%まで上昇している。0 時～0 時 45 分および 23 時～24 時では家庭内の賃仕事（内職）が、1 時 45 分～7 時では自家営業の手伝い（家族従業者）がそれぞれ大半を占める。

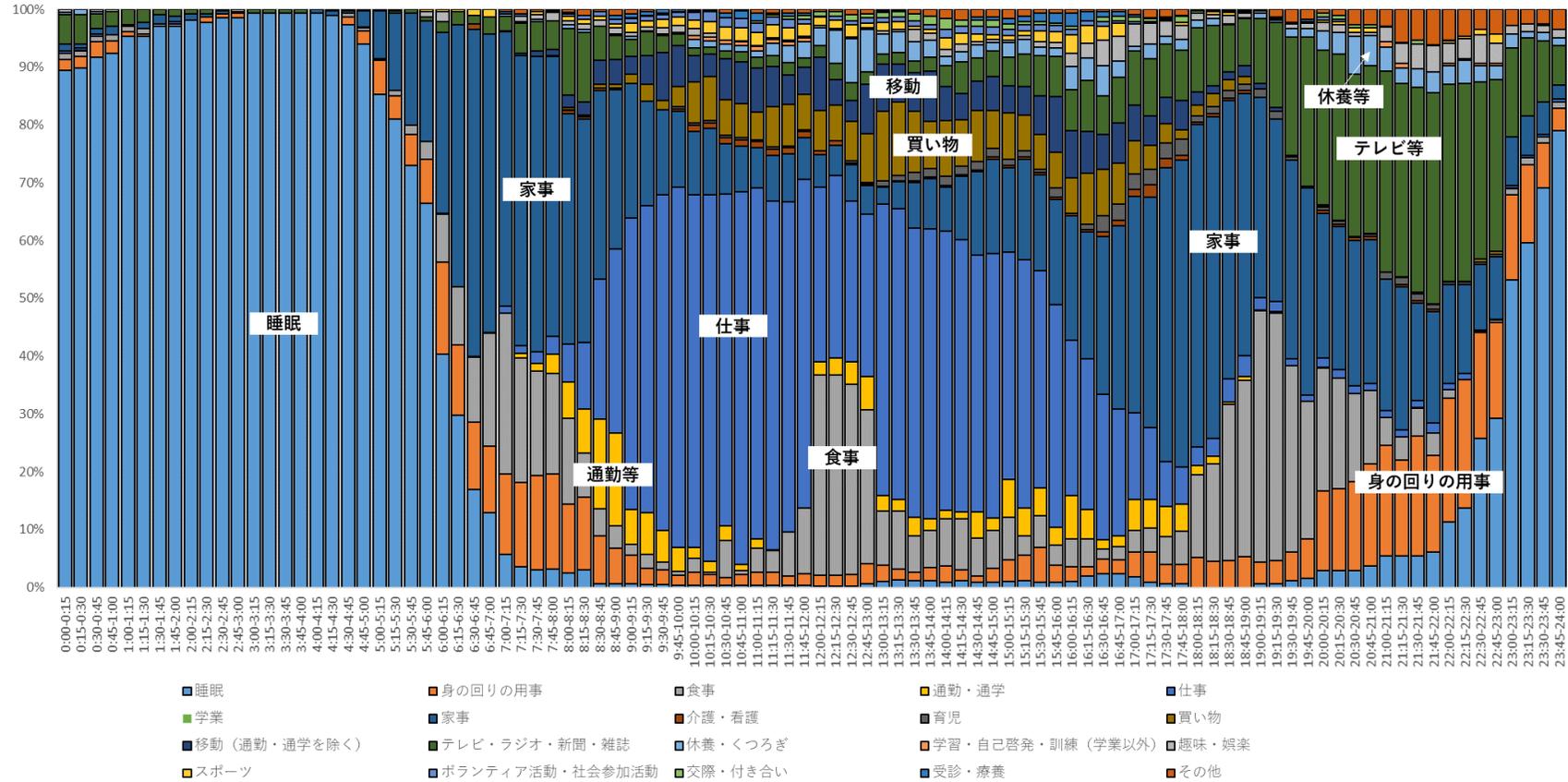
「主な仕事」をしている者の割合が約 60%になる 9 時～12 時の時間帯では、一般事務従事者および商品販売従事者の占める割合が 15%前後でもっとも高く、ついで保健医

療従事者および飲食物調理従事者がそれぞれ 10%程度となっている（図表 84）。13 時～15 時では、一般事務従事者の割合が上昇し、保健医療従事者の割合が低下する。0 時～0 時 45 分および 23 時～24 時は、製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）が約 80～100%を占める。1 時 45 分～7 時の深夜・早朝の時間帯では、漁業従事者が約 60～100%を占めている。20 時～22 時では、接客・給仕職業従事者および会計事務従事者が約 30%、商品販売従事者および飲食物調理従事者が約 20%をそれぞれ占める。

週労働時間が 15～29 時間の者が「主な仕事」をしている者に占める割合は、7 時 30 分～17 時は約 40～65%で推移し、それ以降は減少する（図表 85）。15 時間未満の者が占める割合は 7 時～18 時 30 分に約 10～30%であるが、その後は上昇し、23 時～24 時には約 90～100%になる。なお、0 時～0 時 45 分についても 100%である。30～34 時間の者の割合は、8 時～19 時に約 10～20%で推移した後、20 時～22 時には約 20～30%に高まる。きまっていない者の割合は 1 時 45 分～7 時に約 60～100%となっており、先に見た自家営業の手伝い（家族従業者）の者が該当していると考えられる。

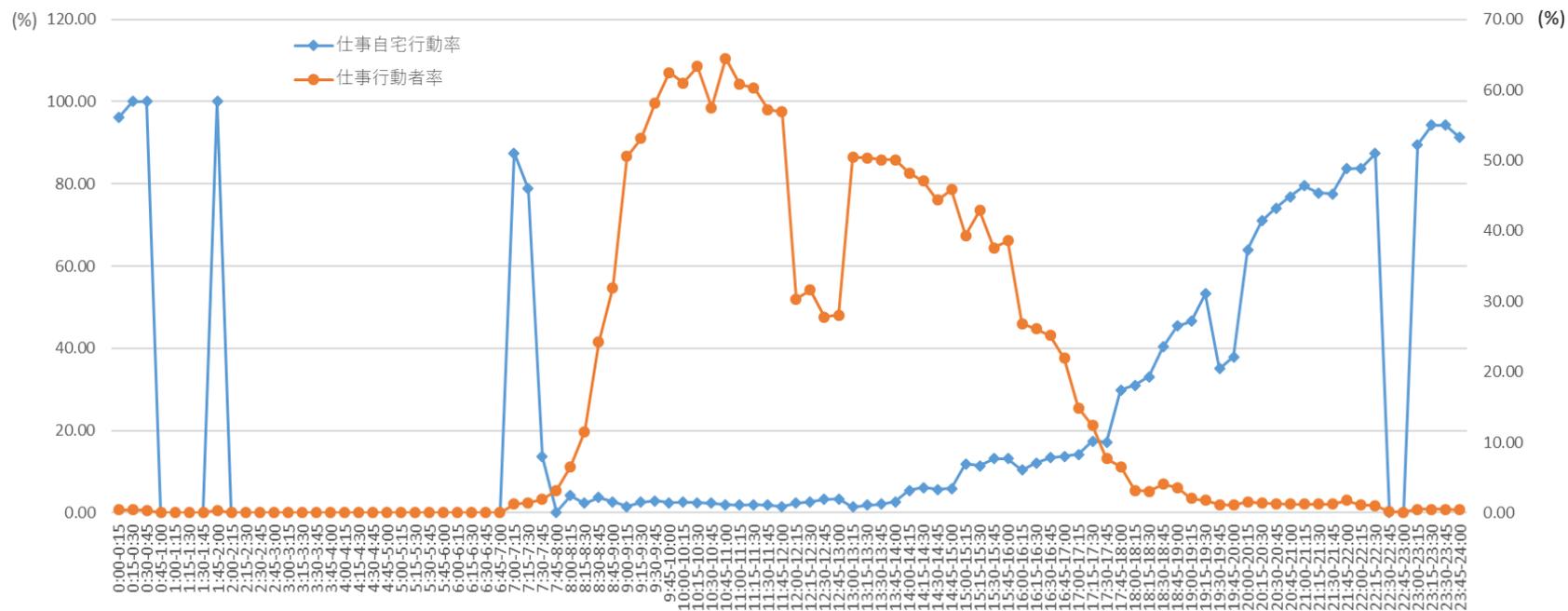
「主な仕事」をしている者の構成を仕事からの収入で確認すると、「主な仕事」をしている者の割合が約 60%である 9 時～12 時の時間帯では、50～99 万円の者が約 50%、100～149 万円が約 30%となっている（図表 86）。15 時までは同様の傾向であるが、それ以降 20 時までは、概して 50～99 万円および 100～149 万円の者の割合が低下し、50 万円未満および 300～399 万円の者の割合がそれぞれ約 20～30%に上昇する。20 時～22 時 30 分は収入なしの者の割合も上昇している。0 時～0 時 45 分および 23 時～24 時は、150～199 万円の者が大半を占める。1 時 45 分～6 時は収入なしの者が 100%を占めるが、やはり先に見た自家営業の手伝い（家族従業者）の者が該当していると考えられる。

図表 80 時間帯別・行動種類別行動者率（45～59 歳、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



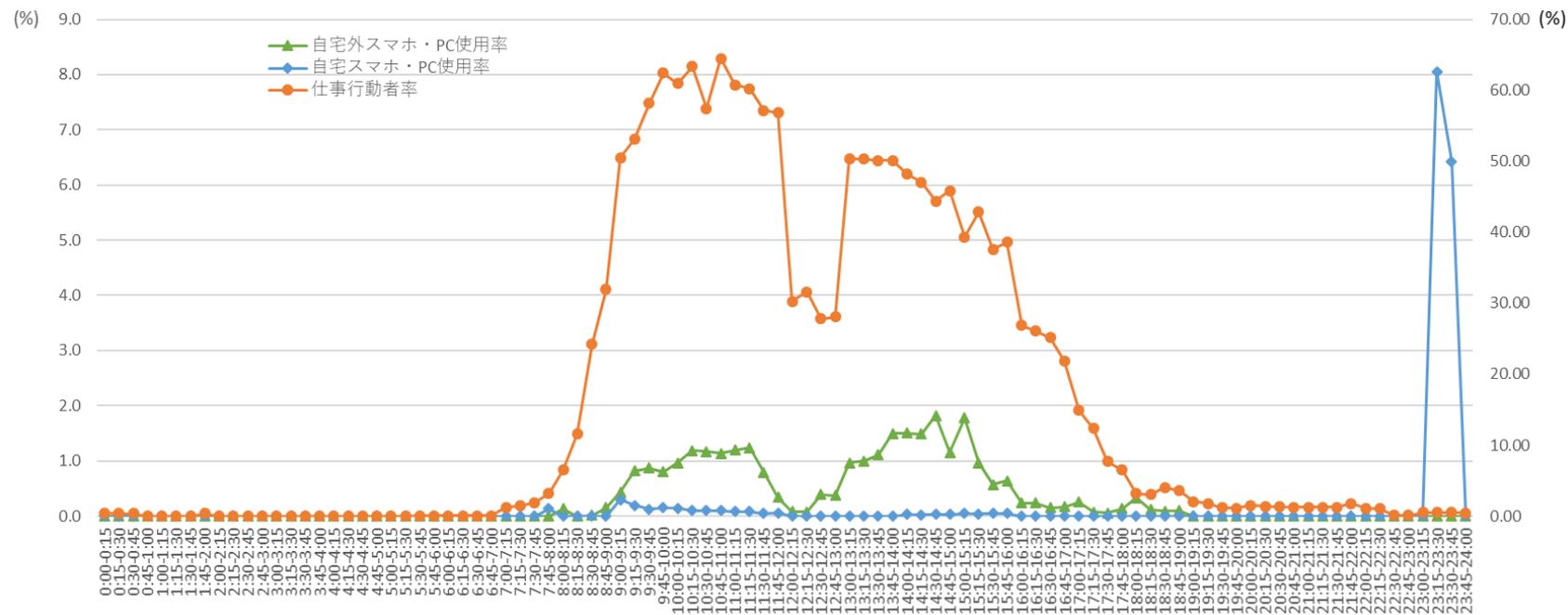
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 81 仕事の時間帯別自宅行動率と行動者率（右軸）（45～59 歳、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



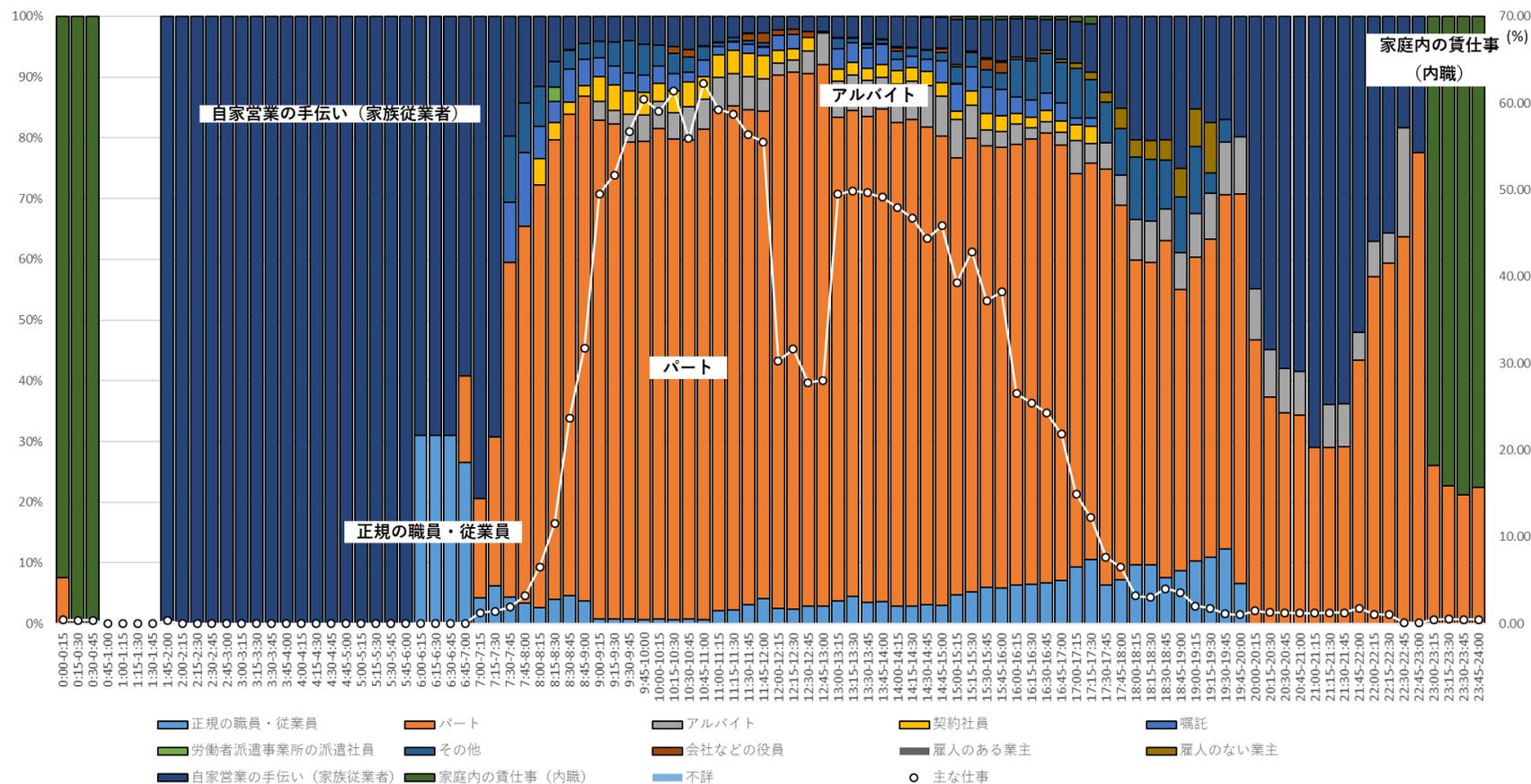
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 82 仕事の時間帯別自宅および自宅外スマホ・PC 使用率と行動者率（右軸）
 （45～59 歳、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



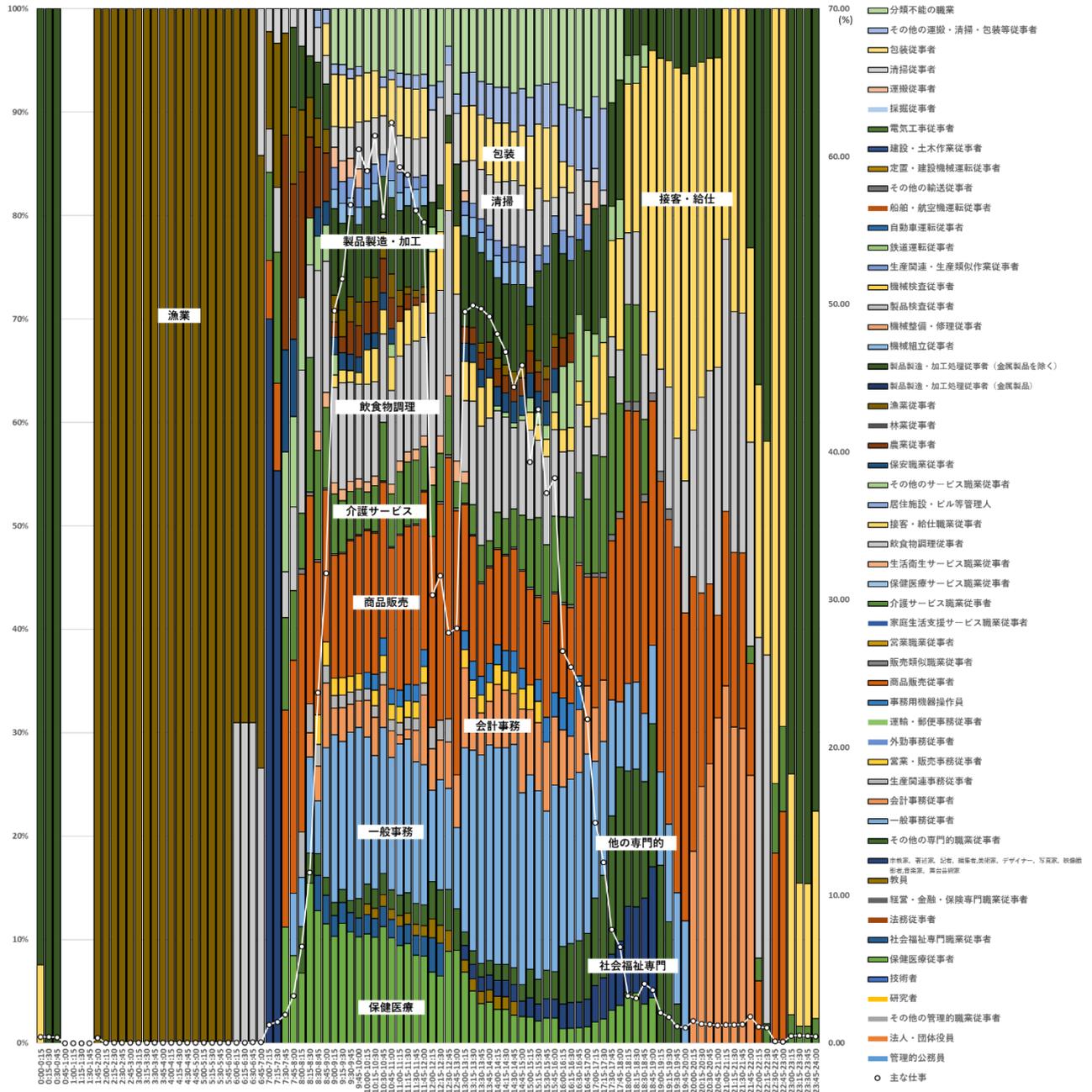
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 83 「主な仕事」をしている者の時間帯別就業形態構成と行動者率（図中の○、右軸）
（45～59歳、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



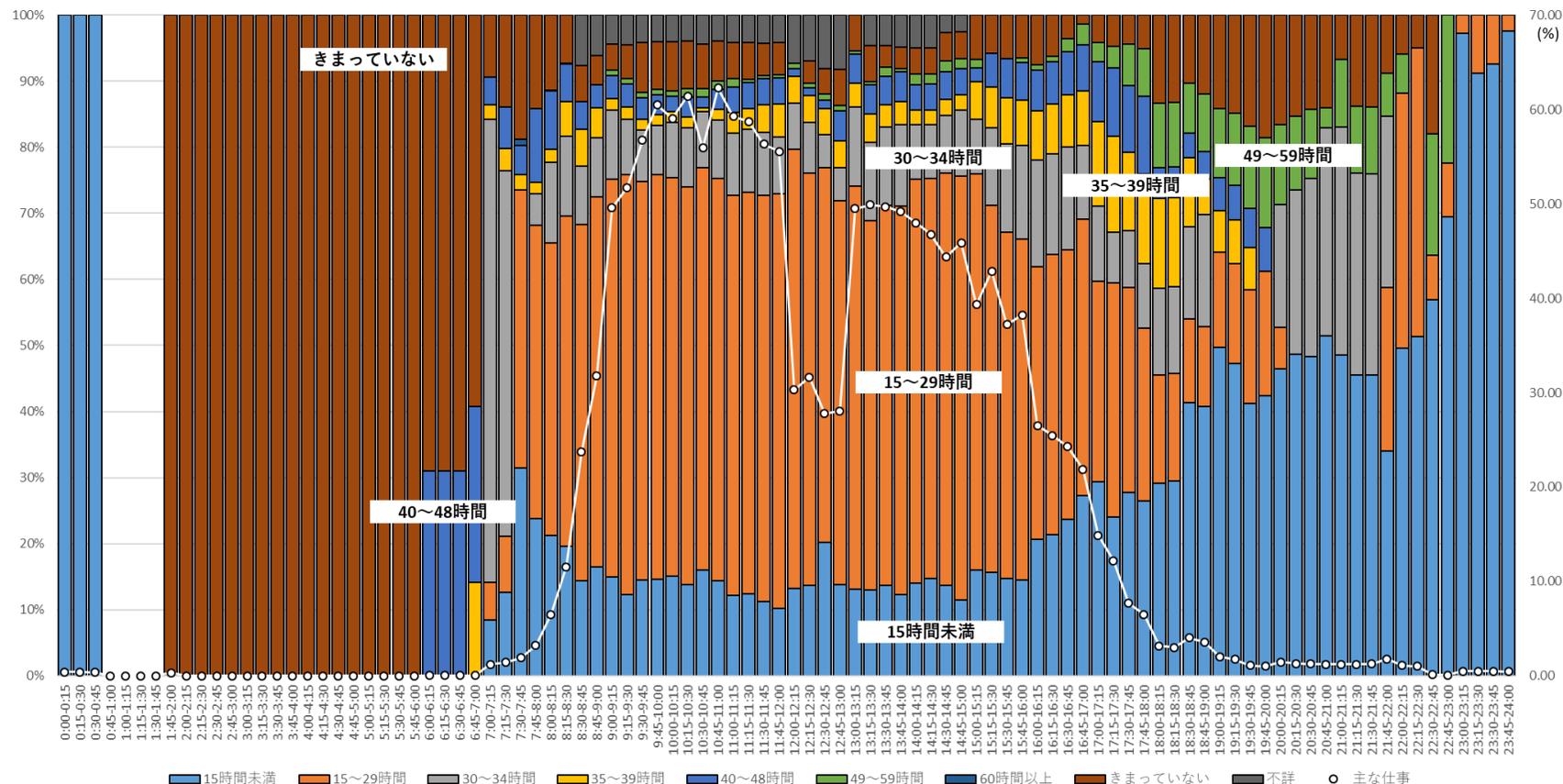
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 84 「主な仕事」をしている者の時間帯別職種構成と行動者率（図中の○、右軸）
 （45～59歳、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



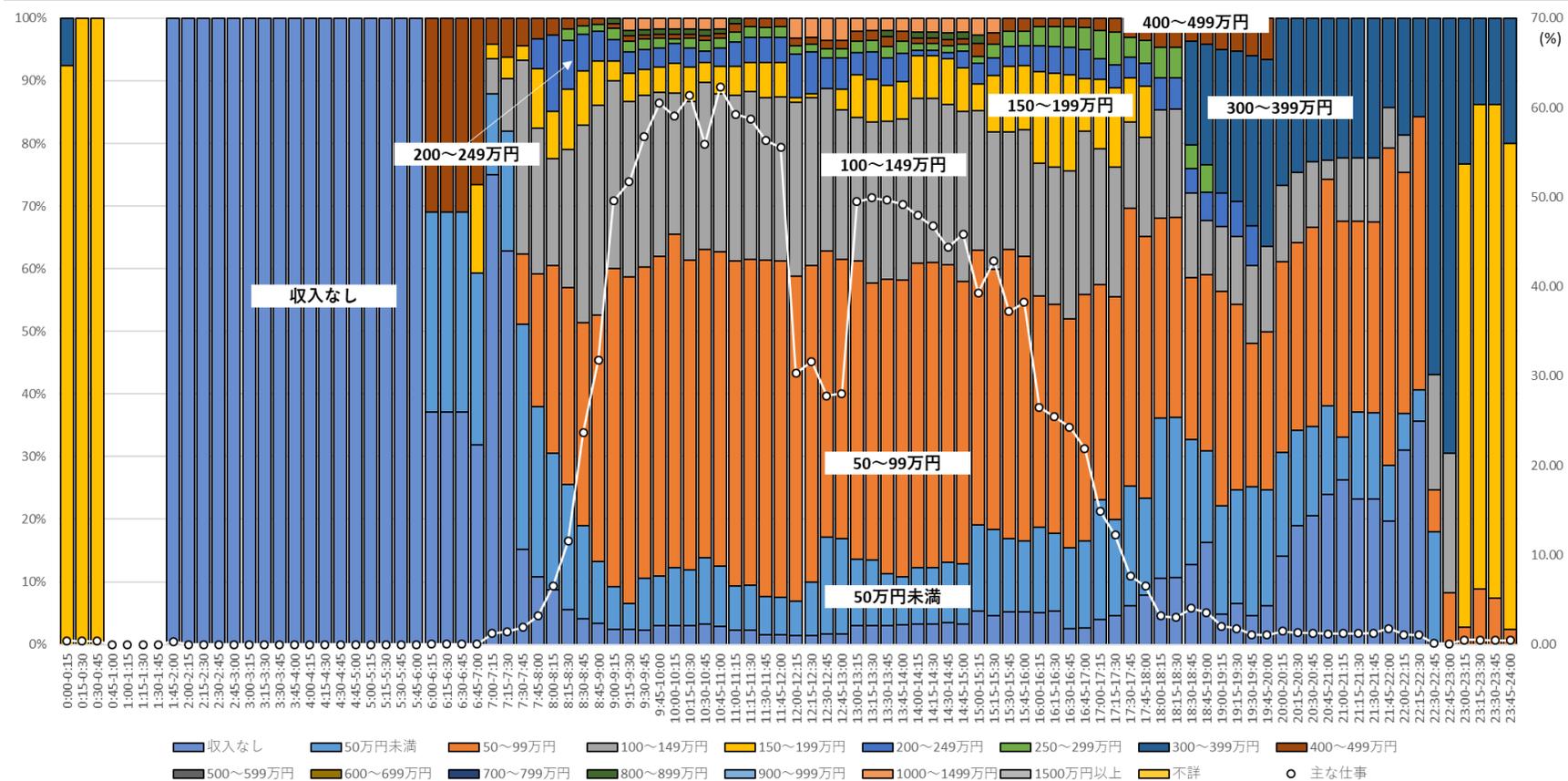
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 85 「主な仕事」をしている者の時間帯別ふだんの週労働時間の構成と行動者率（図中の○、右軸）
（45～59歳、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 86 「主な仕事」をしている者の時間帯別年収構成と行動者率（図中の○、右軸）
 （45～59歳、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。年収は副業を含む仕事から得られるものであり、税込み額。

3.13. 45～59 歳、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している、平日

この属性のサンプルサイズは非常に小さいため、ここでの記述は参考程度のもので考えていただきたい。

ふだん家事等のかたわら仕事をしている 45～59 歳の女性（無配偶）で、平日の 7 時 30 分～7 時 45 分に仕事をしている者は観察されない（図表 87）。仕事をしている者が観察されるのは 8 時～8 時 15 分からであり、その時に仕事をしている者の割合は 0.23% である。同割合は、8 時 45 分～9 時には 0.47%、9 時～9 時 15 分には 1.29%、9 時 15 分～9 時 30 分には 1.74% となり、10 時～12 時に約 20～30% に高まるが、この後低下する。同割合が 70% を超えるのは、15 時～15 時 15 分（75.33%）である。15 時 15 分以降、同割合は徐々に低下していく。16 時 45 分～17 時 15 分では 56.50% であったのが、18 時～18 時 15 分には 17.84% に低下し、19 時～19 時 15 分には 7.93% となる。ただし、その後同割合は上昇し、22 時 45 分～23 時には 23.06% になる。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅で仕事をしている者の割合は、10 時～10 時 30 分の 63.68% から低下し、11～12 時の約 8% になった後、12 時～12 時 15 分に 49.74% に上昇する（図表 88）。13 時～13 時 15 分の 35.71% 以降は上昇傾向にあり、17 時 15 分～18 時には約 80% になる。なお、0 時～1 時 15 分および 19 時～24 時は 100% である。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用した者は、限られた時間帯のみ観察される（図表 89）。その割合は、11 時～12 時は約 8% であり、12 時～12 時 15 分には 49.74% である。また、14 時 45 分～15 時 30 分は 1.5% 程度となっている。当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者の割合は、9 時 45 分～10 時の 29.06% から 11 時 45 分まで減少し、その後上昇して 12 時～12 時 15 分には 50.26% となる。これ以降同割合は徐々に低下し、14 時～16 時は約 3% で推移する。

「主な仕事」をしている者の就業形態の構成は、0 時～1 時 15 分および 8 時～9 時 45 分ではパートが 100% を占めているが、その割合は低下し、10 時～24 時には断続的にはあるが約 20～50% となる（図表 90）。11 時～13 時 45 分は、アルバイトが約 60% を占める。雇人のない業主の割合は、13 時～13 時 15 分の 12.2% から上昇し、16 時 45 分～23 時には概して 60% 以上を占めるようになる。23 時～24 時は、会社などの役員が 73.5% を占めている。

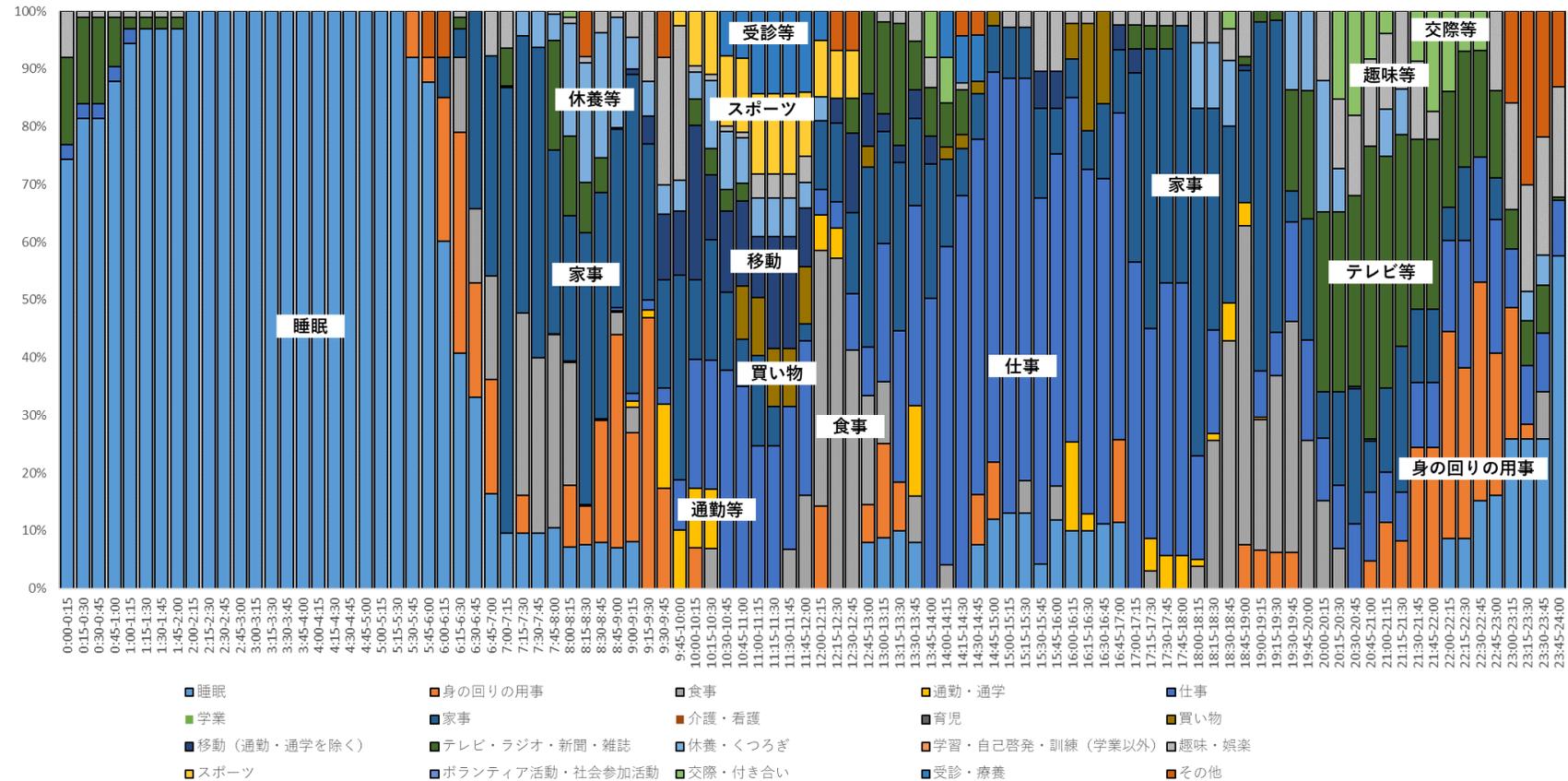
「主な仕事」をしている者の割合が約 55～75% である 14 時～17 時 15 分の時間帯では、製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）の占める割合が約 20～30% でもっとも高く、ついで清掃従事者および接客・給仕職業従事者が 10～30% 程度となっている（図表 91）。生産関連事務従事者が、同時帯に約 5～10% を占めている。0 時～1 時 15 分は一般事務従事者、8 時～9 時 45 分は接客・給仕職業従事者、21 時～23 時は製品製造・

加工処理従事者（金属製品を除く）の者がそれぞれ大半を占めている。

週労働時間が15～29時間の者が「主な仕事」をしている者に占める割合は、8時～9時45分には100%と大半を占めているが、10時～12時および13時～13時45分は約10～20%で推移する（図表92）。その後18時までは約30～50%であり、18時～18時30分および19時～21時は約80～100%になる。15時間未満の者は、10時～12時に約50～60%、12時30分～18時に約40～70%、そして21時～23時に約60～100%で推移している。0時～1時15分は60時間以上の者が100%であり、23時～24時は30～34時間の者が73.5%を占めている。

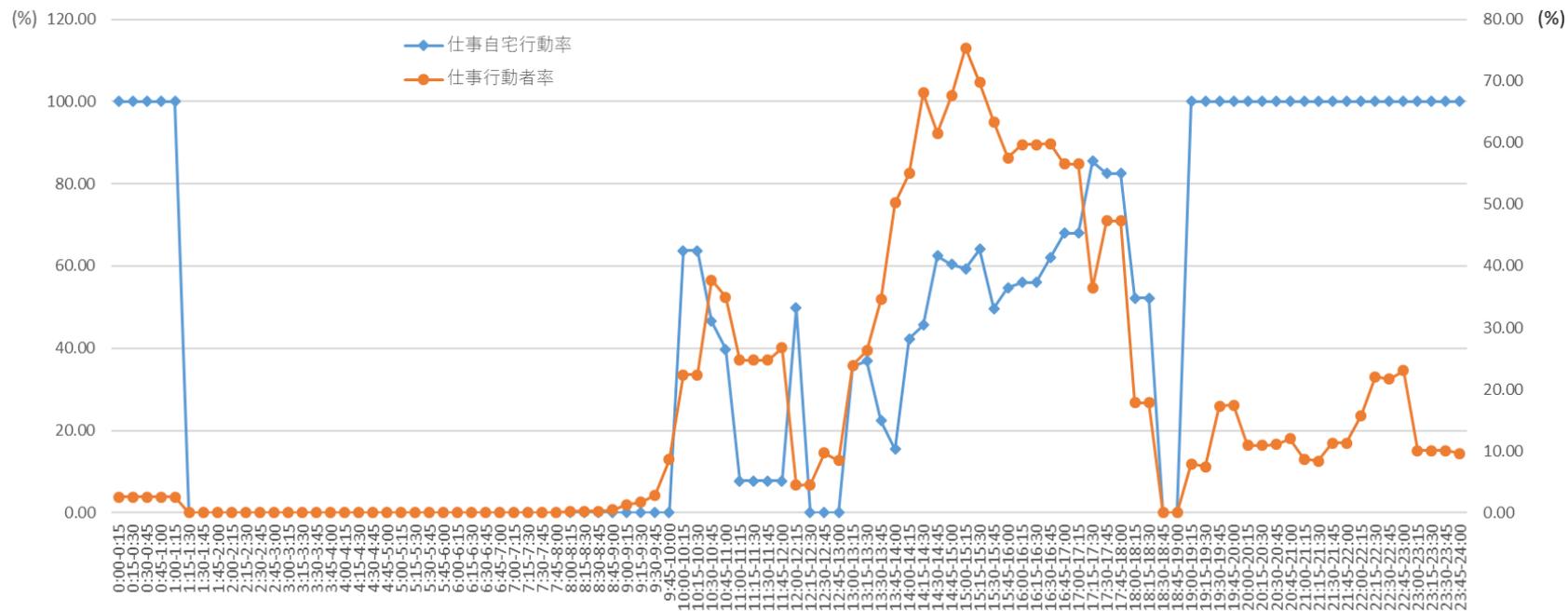
「主な仕事」をしている者の構成を仕事からの収入で確認すると、「主な仕事」をしている者の割合が約55～75%である14時～17時15分の時間帯では、50～99万円の者が約30～40%、100～149万円が約20～40%、50万円未満が約15～20%となっている（図表93）。0時～1時15分は200～249万円、8時～9時45分は50万円未満、19時～21時は50～99万円、21時～23時は100～149万円の者がそれぞれ大半を占めている。12時～12時30分および23時～24時には1500万以上の者の占める割合が高くなるが、これは先に見た会社などの役員に該当するものと思われる。

図表 87 時間帯別・行動種別別行動者率（45～59 歳、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



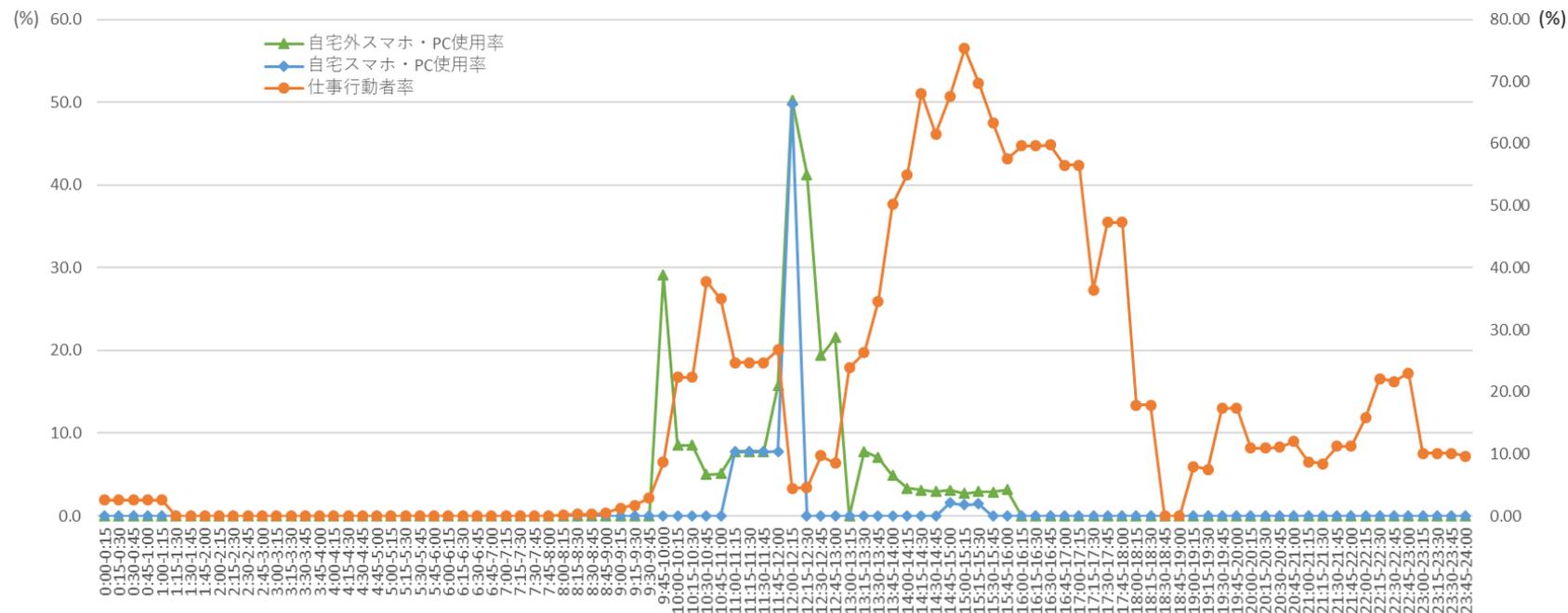
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 88 仕事の時間帯別自宅行動率と行動者率（45～59 歳、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



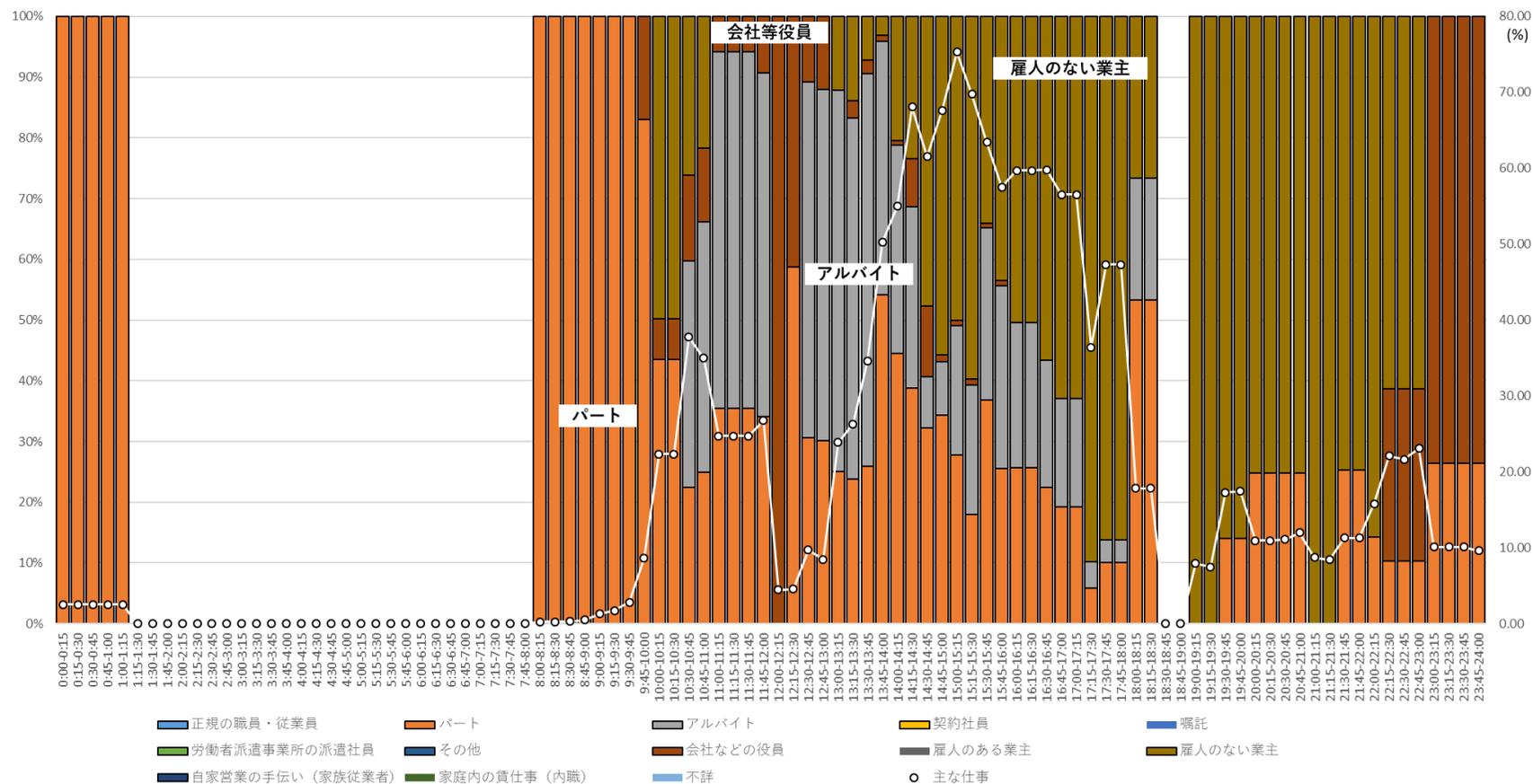
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 89 仕事の時間帯別自宅および自宅外スマホ・PC 使用率と行動者率（右軸）
 (45～59 歳、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日）)



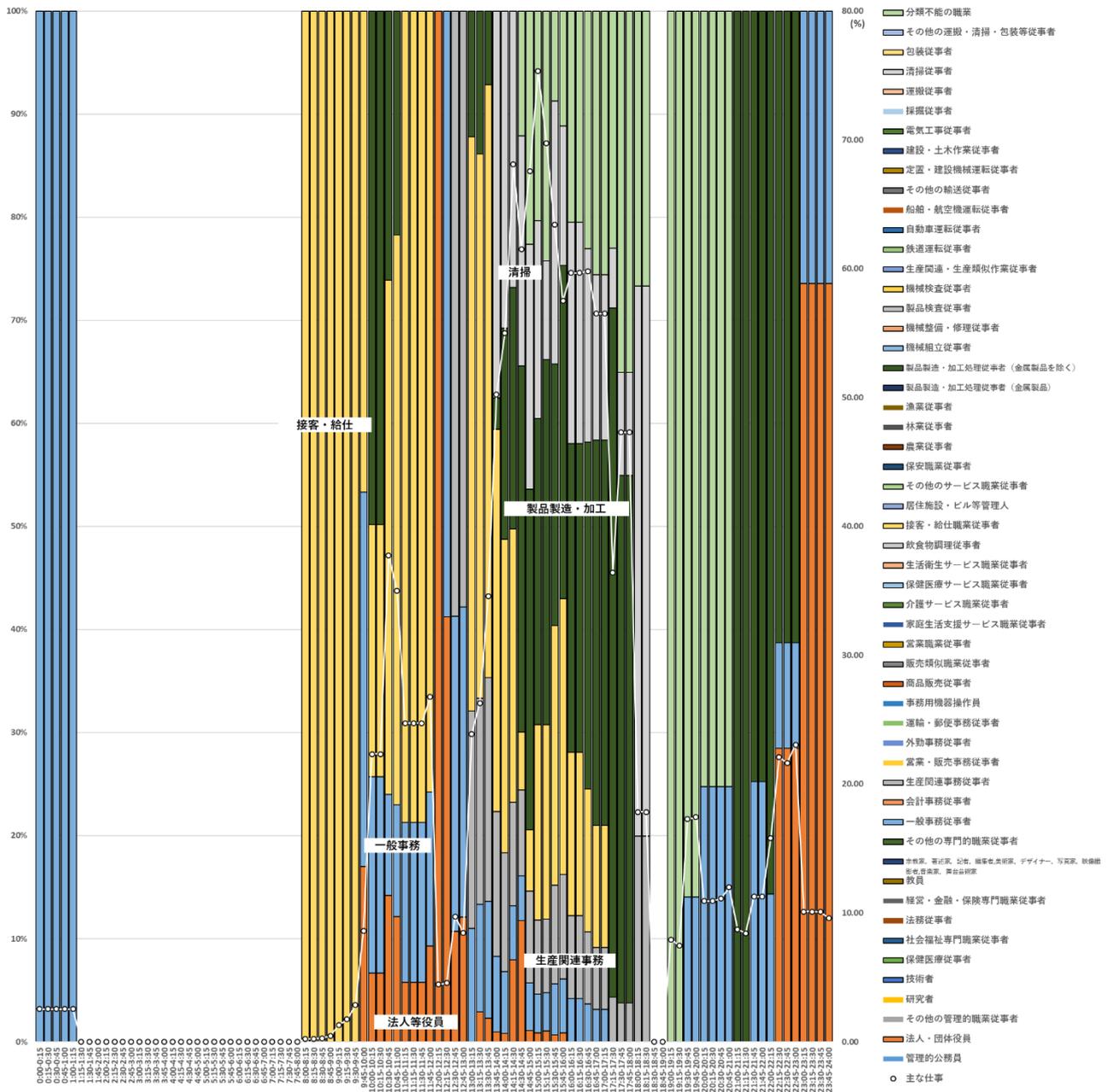
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 90 「主な仕事」をしている者の時間帯別就業形態構成と行動者率（図中の○、右軸）
（45～59歳、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



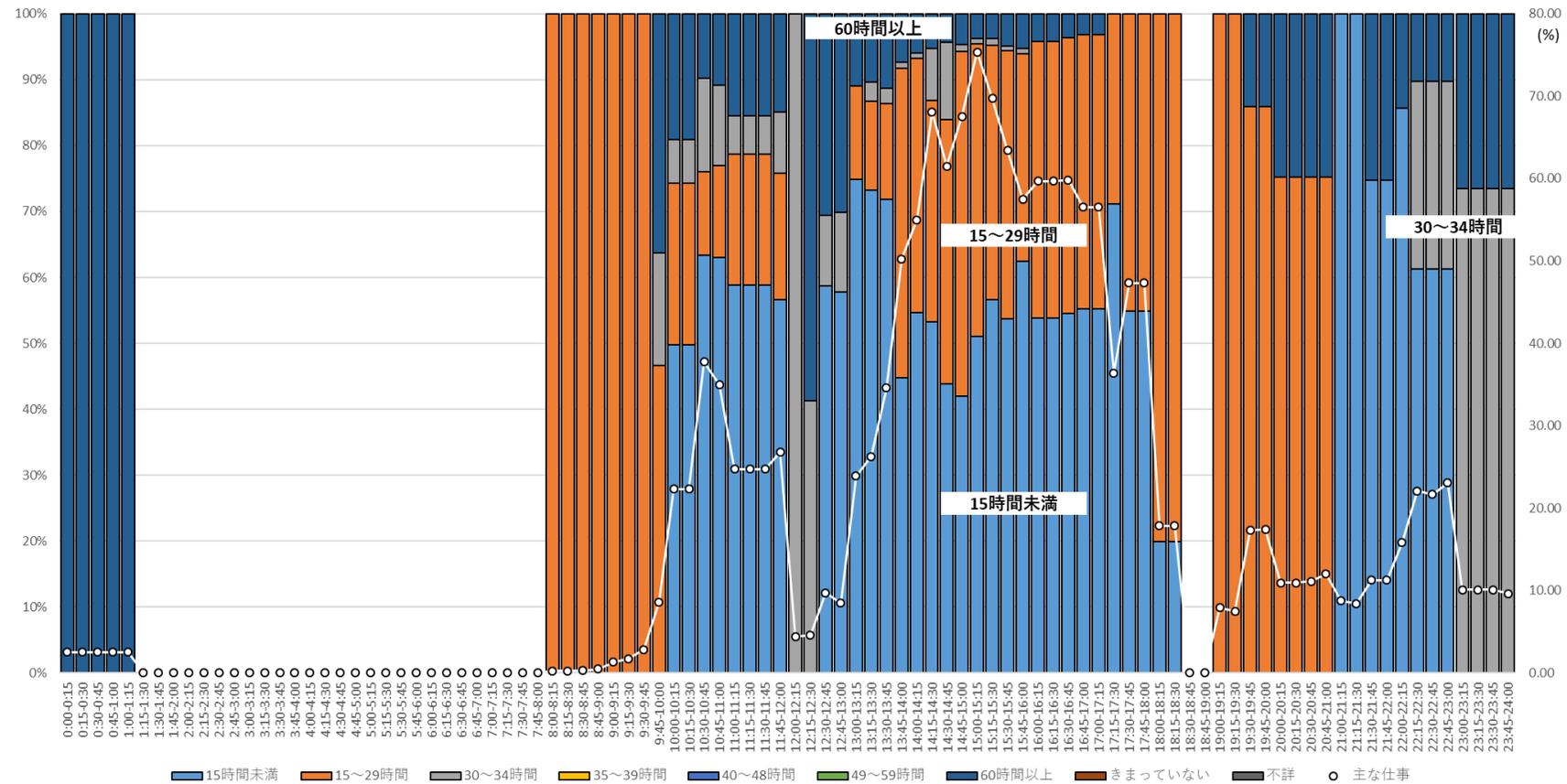
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 91 「主な仕事」をしている者の時間帯別職種構成と行動者率（図中の○、右軸）
 （45～59歳、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



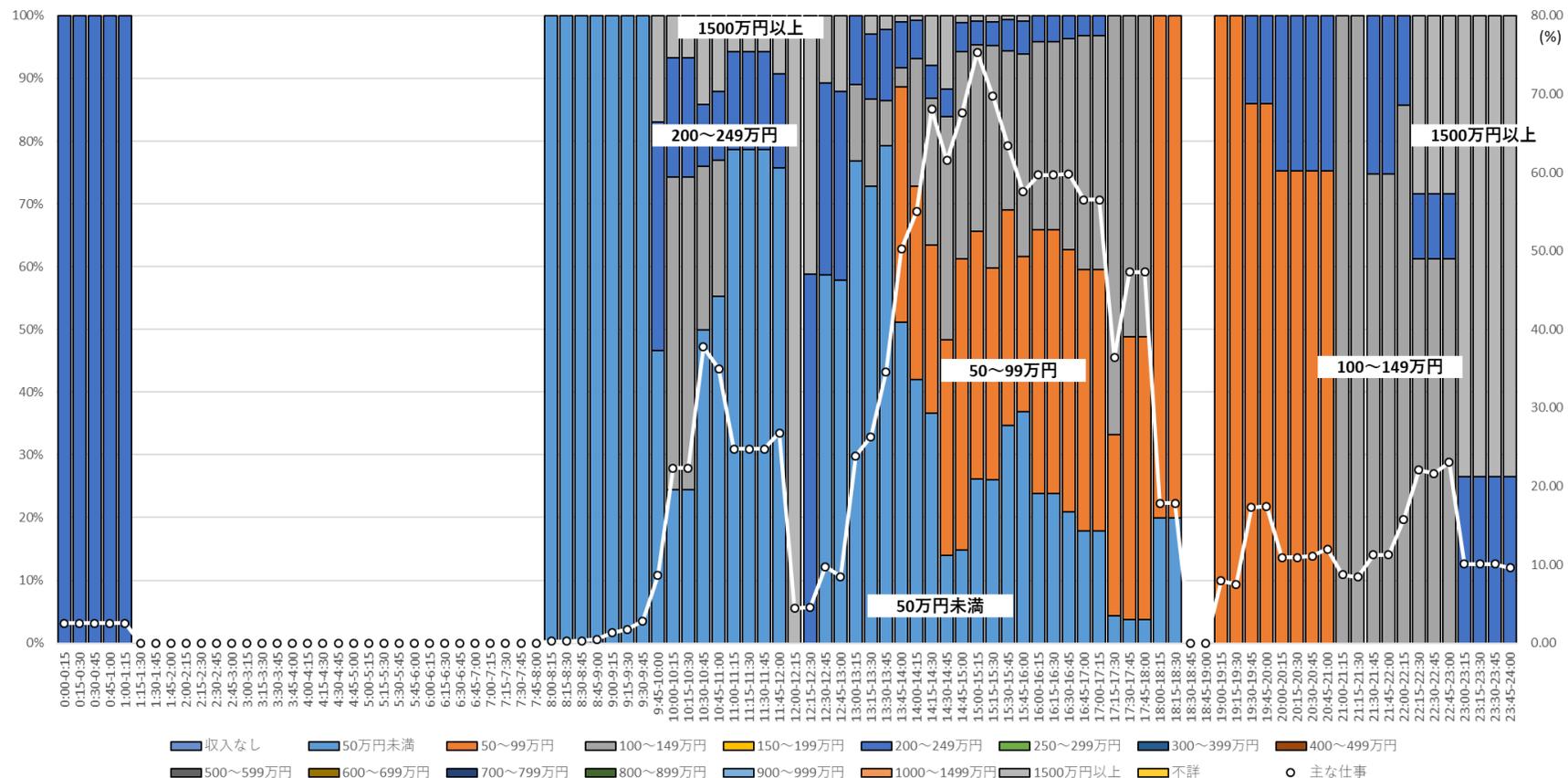
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 92 「主な仕事」をしている者の時間帯別ふだんの週労働時間の構成と行動者率（図中の○、右軸）
（45～59歳、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 93 「主な仕事」をしている者の時間帯別年収構成と行動者率（図中の○、右軸）
（45～59歳、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。年収は副業を含む仕事から得られるものであり、税込み額。

3.14. 60歳以上、男性（有配偶）、主に仕事している、平日

ふだん主に仕事をしている60歳以上の男性（有配偶）が、平日の7時～7時15分に仕事をしている割合は11.27%であるが、7時30分～7時45分には21.42%、8時～8時15分には47.28%、8時30分～8時45分には63.46%、さらに9時30分～9時45分には76.54%まで高まる（図表94）。12時～13時の間は昼休みなどで食事や休養・くつろぎに時間が配分されるため、仕事をしている割合は一時的に約20%に低下するが、17時までは約70～80%が仕事をしている。多くの者が働く時間帯は他の年齢階級の男性と変わらないが、仕事をしている割合はそれらの男性よりも低い。16時45分～17時に仕事をしている割合が68.65%であったのが、17時～17時15分には55.52%、18時～18時15分には22.60%、18時30分～18時45分には14.85%と低下し、19時～19時15分には6.58%になる。これ以降、仕事をしている割合は低下し続け、20時～20時15分には2.25%とほとんど仕事をしている者はいなくなる。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅で仕事をしている者の割合は、4時～4時15分では88.17%であるが、6時～6時15分では69.90%、7時～7時15分では37.70%と徐々に低下して8時～8時15分には9.36%になり、それ以降17時30分まで約3～9%で推移する（図表95）。仕事をしている者の割合は低下していくが、うち自宅で仕事をしている者の割合は17時30分以降、概して上昇し続け、22時30分～23時の約82～83%を境にその後やや低下する。なお、0時～1時30分は、5%前後で推移する。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用した者は、断続的にはあるが、ほぼ一日を通して観察される（図表96）。自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用した者の割合は、0時～0時15分の3.57%から0時45分～1時の6.40%に上昇した後、2時15分～2時30分の0.18%まで低下する。その後21時までは、0.6%に満たない水準で推移する。21時～21時30分に約1%になるが、再び低下し、23時～23時15分に一時的に7.59%となる。当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者の割合は、6時～6時15分の0.02%から緩やかに上昇し、9時～9時15分には4.51%となる。その後は低下して、12時～13時に一時的に低く（0.14～0.98%）なるものの、13時～13時15分には4.53%になる。これ以降は、17時～17時15分に3.63%と盛り返す期間もあるが、概して低下傾向で推移する。

仕事のうち移動と副業を除く「主な仕事」をしている者の就業形態は、深夜・早朝などの一部の時間帯を除いて正規の職員・従業員が約20～30%、雇人のない業主および契約社員が約10～20%、会社などの役員が約10%をそれぞれ占めている（図表97）。「主な仕事」をしている者の割合が低くなる0時～6時および22時～24時には、雇人のない業主およびアルバイトが大半を占めるようになる。

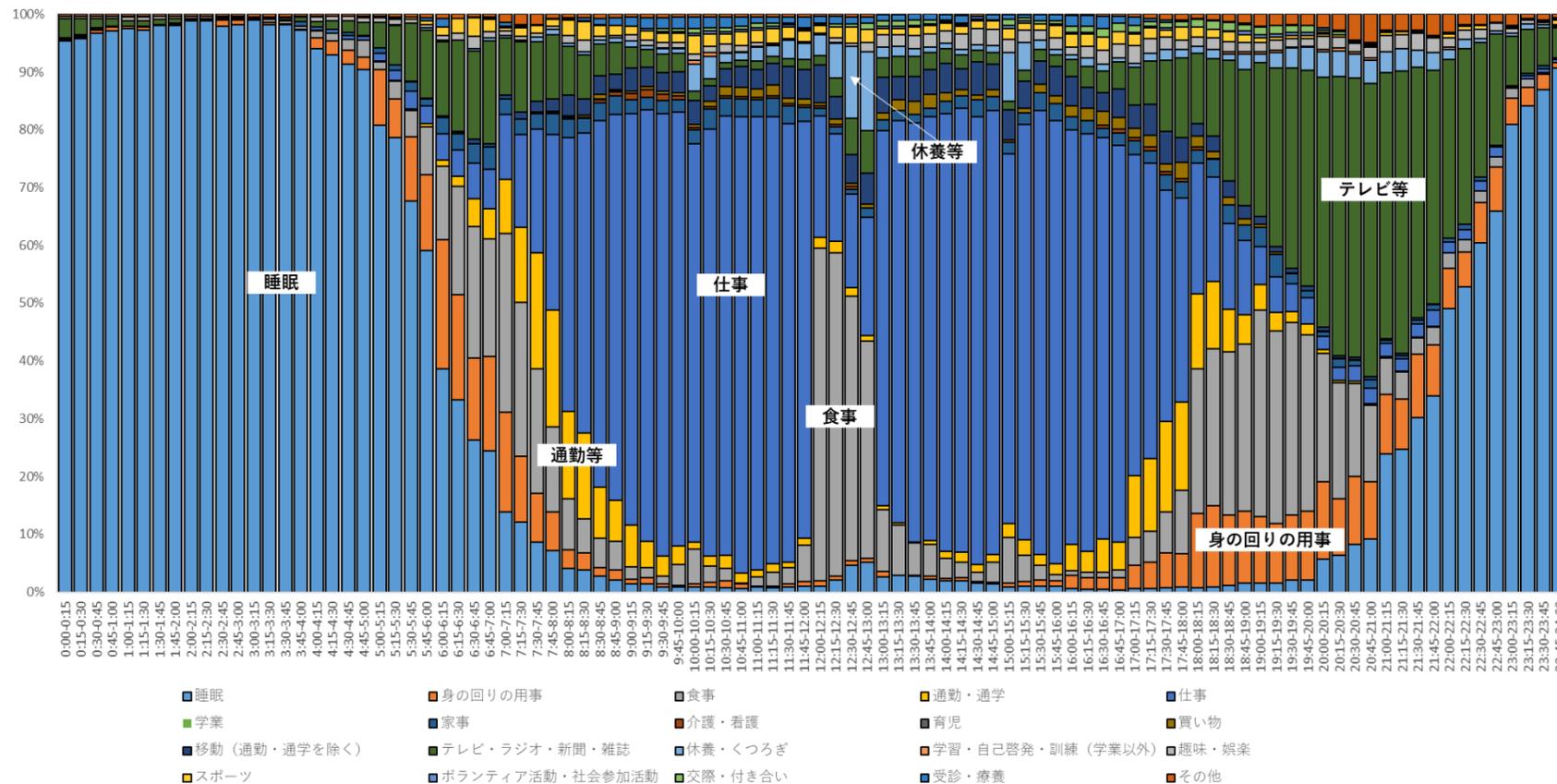
「主な仕事」をしている者の割合が60～70%前後である8時30分～12時および13

時～17時の時間帯では、建設・土木作業従事者の占める割合が約6～10%、農業従事者が約5～11%で高いが、これらが突出している訳ではない（図表98）。これらに法人・団体役員、一般事務従事者、機械整備・修理従事者、運搬従事者が続く。0時～4時では、自動車運転従事者が約40～70%、商品販売従事者が約20～60%を占める。4時～6時15分では、農業従事者の占める割合が高い。22時～23時では、技術者が約40%を占めている。

深夜・早朝などの一部の時間帯を除いて、週労働時間が40～48時間の者は約30～40%を占めている（図表99）。同時間帯では、35～39時間、49～59時間およびきまらない者がそれぞれ約10%を占める。「主な仕事」をしている者の割合が低くなる0時～6時および22時～24時には、60時間以上、35～39時間および15～29時間の者が占める割合が高い。

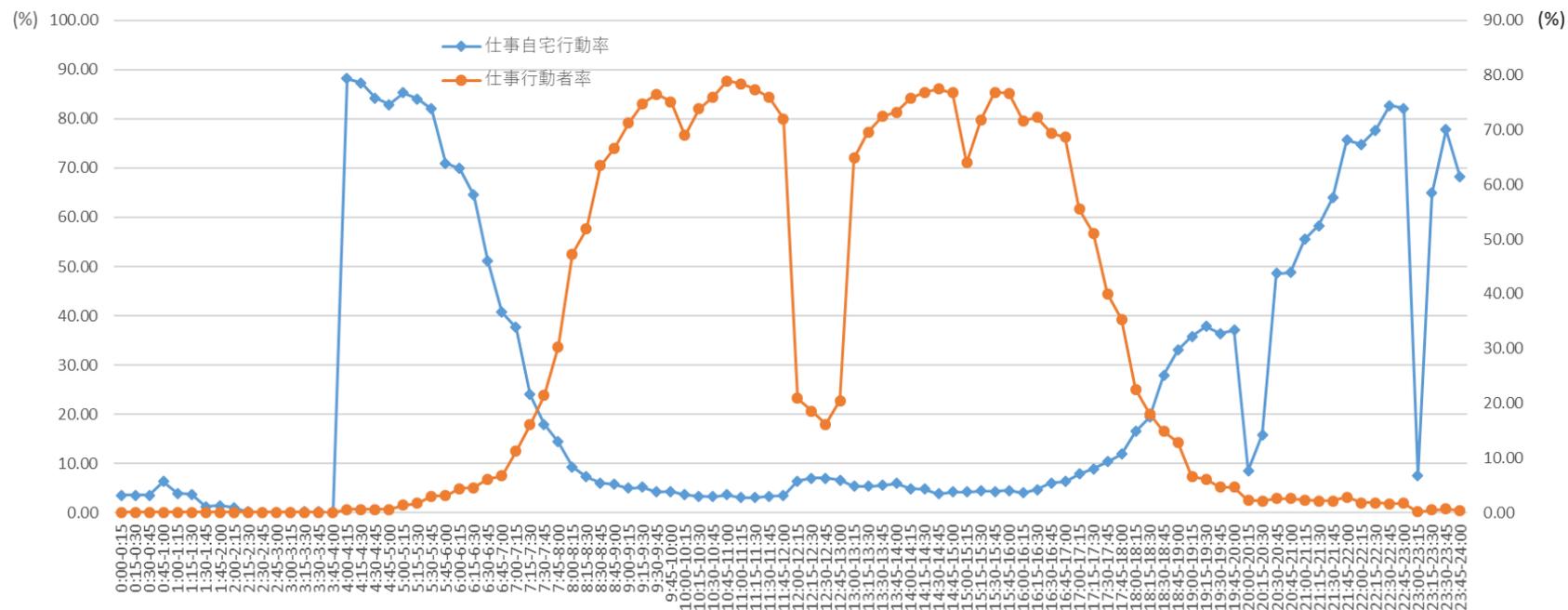
「主な仕事」をしている者の構成を仕事からの収入で確認すると、「主な仕事」をしている者の割合が約60～70%である8時30分～12時および13時～17時の時間帯では、300～399万円の者が約17～20%、200～249万円の者が約14～18%、250～299万円の者が約7～11%、500～599万円の者が約6～12%という構成になっており、他の年代の男性と比較すると年収にばらつきがある（図表100）。0時～4時では300～399万円の者が約60%、4時～6時15分では100～149万円の者が約30～40%を占める。22時～23時では、200～249万円の者の割合が約50%と高い。

図表 94 時間帯別・行動種類別行動者率（60歳以上、男性（有配偶）、主に仕事している（平日））



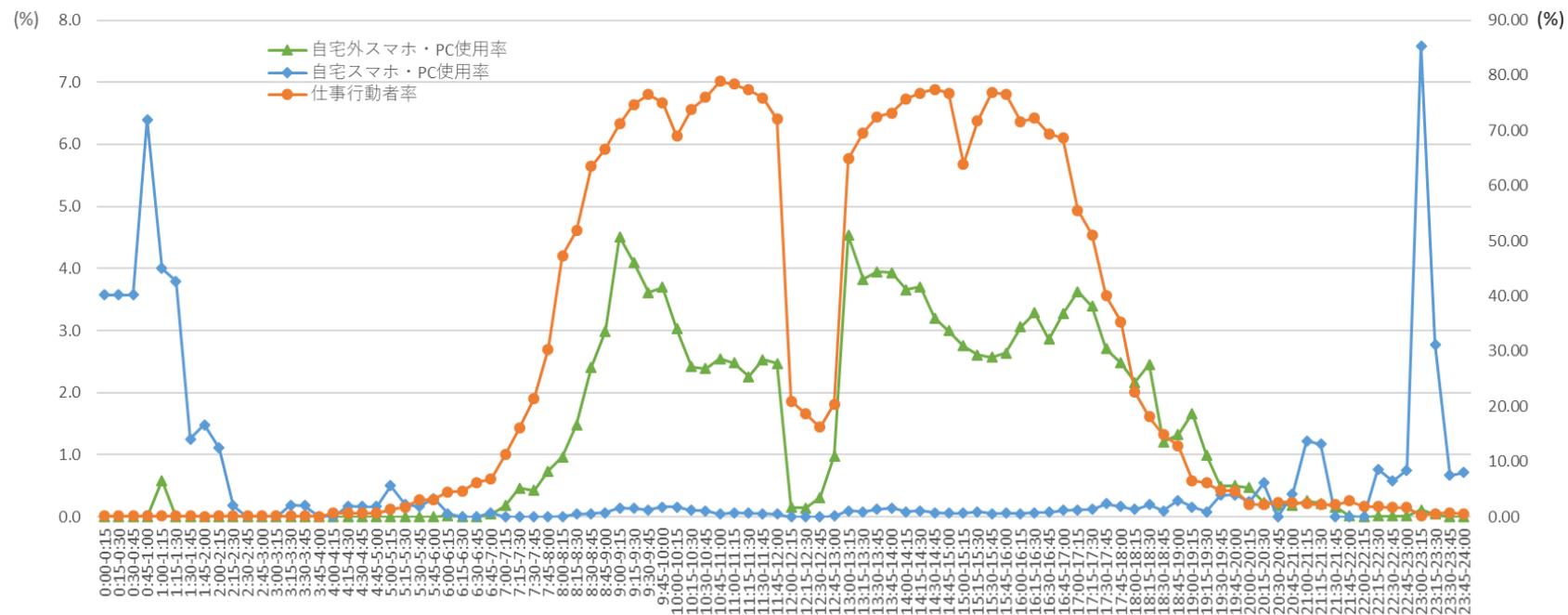
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 95 仕事の時間帯別自宅行動率と行動者率（右軸）（60歳以上、男性（有配偶）、主に仕事している（平日））



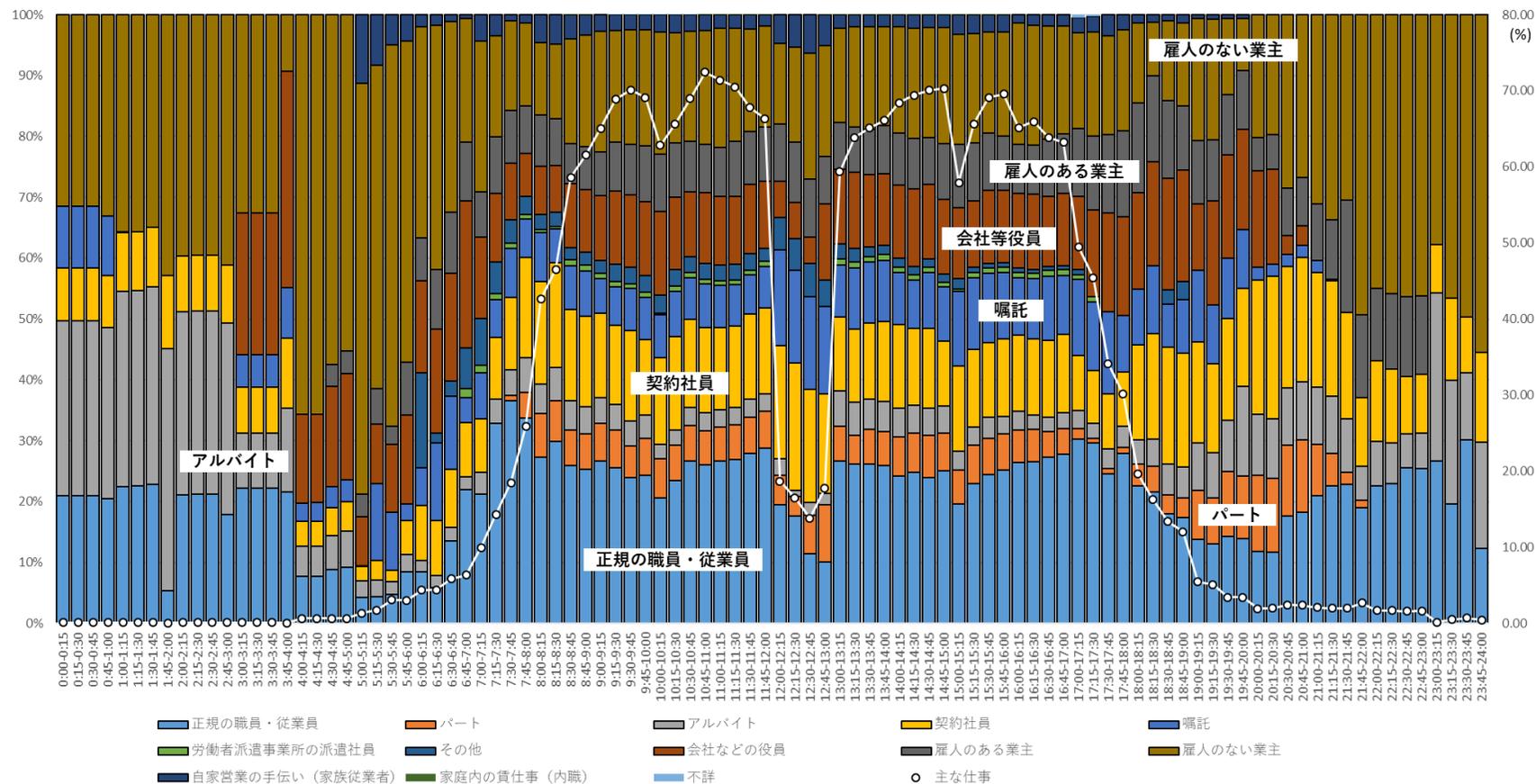
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 96 仕事の時間帯別自宅および自宅外スマホ・PC 使用率と行動者率 (右軸) (60 歳以上、男性 (有配偶)、主に仕事している (平日))



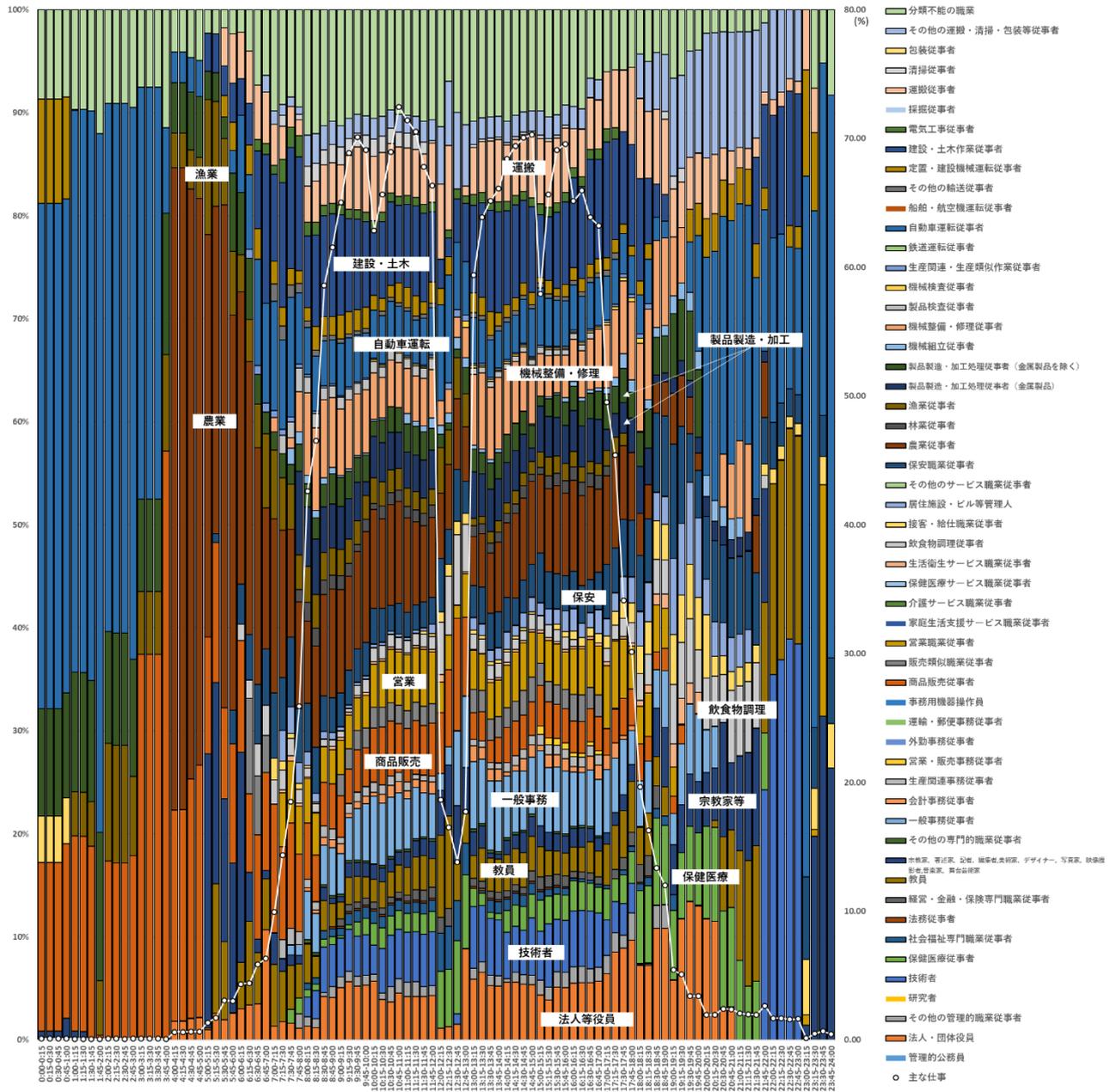
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 97 「主な仕事」をしている者の時間帯別就業形態構成と行動者率（図中の○、右軸）
（60歳以上、男性（有配偶）、主に仕事している（平日））



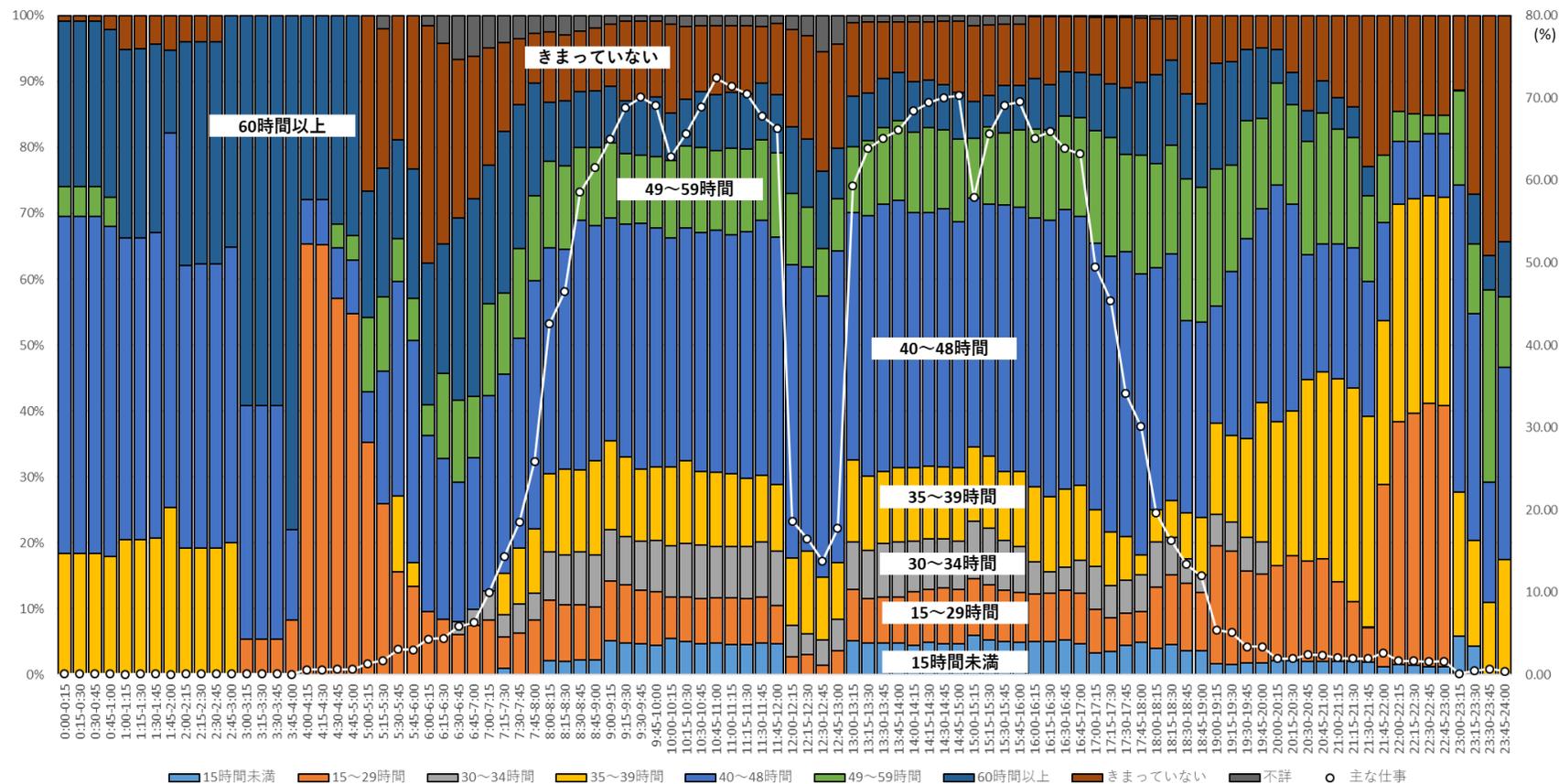
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 98 「主な仕事」をしている者の時間帯別職種構成と行動者率（図中の○、右軸）
 （60歳以上、男性（有配偶）、主に仕事している（平日））



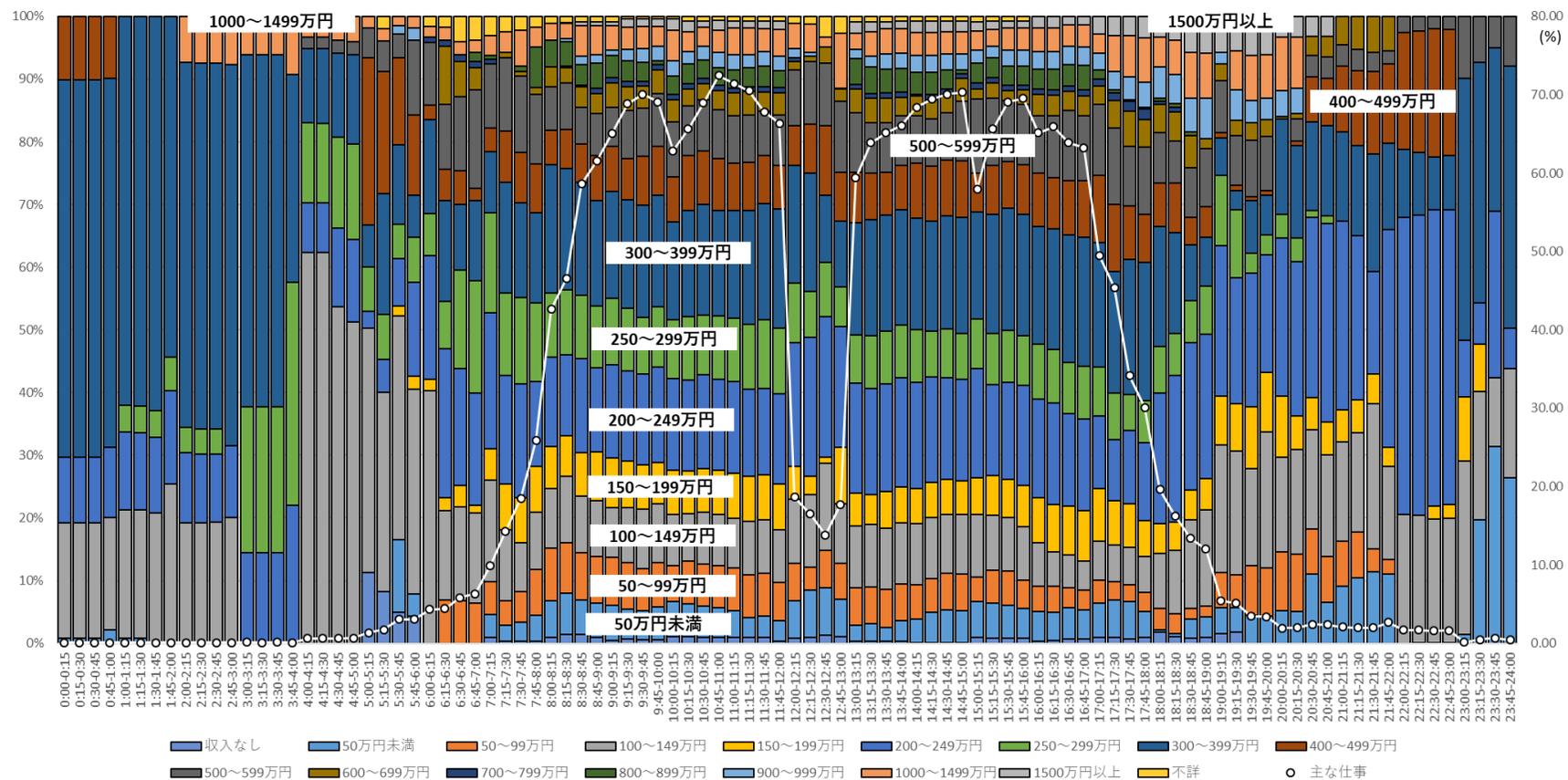
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 99 「主な仕事」をしている者の時間帯別ふだんの週労働時間の構成と行動者率（図中の○、右軸）
（60歳以上、男性（有配偶）、主に仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 100 「主な仕事」をしている者の時間帯別年収構成と行動者率（図中の○、右軸）
（60歳以上、男性（有配偶）、主に仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。年収は副業を含む仕事から得られるものであり、税込み額。

3.15. 60歳以上、男性（無配偶）、主に仕事している、平日

ふだん主に仕事をしている60歳以上の男性（無配偶）が、平日の7時～7時15分に仕事をしている割合は5.22%であるが、7時30分～7時45分には17.05%、8時～8時15分には36.69%、8時30分～8時45分には41.59%、さらに9時30分～9時45分には70.80%まで高まる（図表101）。12時～13時の間は昼休みなどで食事や休養・くつろぎに時間が配分されるため、仕事をしている割合は一時的に約15～20%に低下する。13時を過ぎても午前中までの高い割合までには戻らず、13時～13時15分の58.39%から13時45分～14時の65.89%に上昇した後、徐々に低下していく。16時45分～17時に仕事をしている割合が43.21%であったのが、17時～17時15分には31.29%、18時～18時15分には16.36%、18時30分～18時45分には10.36%と低下し、19時～19時15分には3.95%になる。これ以降も、仕事をしている割合は低下し続ける。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅で仕事をしている者の割合は、6時30分～7時では約50%であるが、8時～8時15分まで低下する（図表102）。8時30分から上昇し、9時～9時15分に11.31%になった後は、12時～13時に一時的に低下するのを除いて、17時まで約6～13%の幅で推移する。17時～17時15分の24.94%から17時15分～17時30分の48.33%に上昇した後、18時15分までは約30%いる。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用した者は、一日を通して観察されなかった（図表103）。当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者の割合は、8時15分～8時30分の0.94%から上昇し、8時45分～9時には5.38%となる。その後は上昇・低下を繰り返し、12時～12時45分に一時的にゼロになるものの、18時まで自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者は観察される。8時45分～9時よりも同割合が高くなるのは、14時15分～14時30分の6.07%と16時30分～16時45分の9.01%である。

仕事のうち移動と副業を除く「主な仕事」をしている者の就業形態は、7時～22時30分のうち19時～20時を除いて正規の職員・従業員が約30～45%を占めている（図表104）。契約社員の割合は、7時～7時15分の43.1%から11時45分～12時の0.4%に低下する。12時45分～16時45分に同割合は、約10～20%で推移する。雇人のある業主の割合は、7時～7時15分の27.28%から低下するが、10時以降上昇傾向に転じ、12時～13時には約30～50%を占める。その後は17時まで約10～20%で推移し、17時～17時15分の32.8%から19時～20時の71.6%に上昇した後に低下するが、21時～22時30分に約50%と相対的に高い。雇人のない業主の割合は、8時～13時に約5～15%、14時～20時45分に約5～30%で推移する。

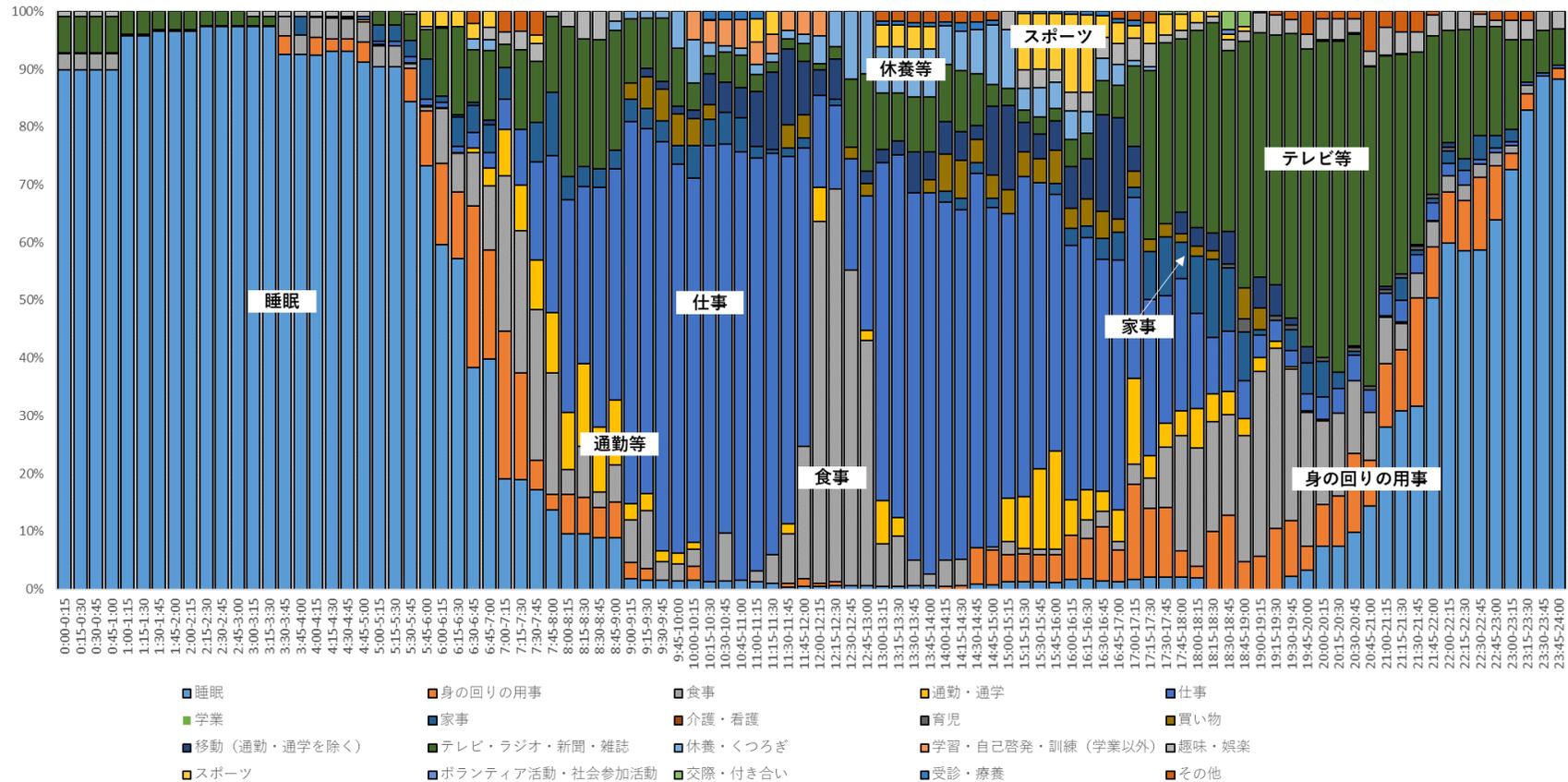
「主な仕事」をしている者の割合が60～70%前後である9時～11時45分および13時15分～14時45分の時間帯では、製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）が

概して約 14～18%、保安職業従事者が約 13～18%、自動車運転従事者が約 5～21%を占めている（図表 105）。これらに建設・土木作業従事者が続く。0 時～3 時では自動車運転従事者が、4 時 30 分～6 時 45 分では運搬従事者が約 60～100%を占める。17 時～23 時では、断続的ではあるが、自動車運転従事者が約 20～50%、飲食物調理従事者が約 20～40%、その他の管理的職業従事者が約 10～40%を占めている。

「主な仕事」をしている週労働時間が 40～48 時間の者の割合は、7 時～7 時 15 分の 27.8%から 7 時 45 分～8 時の 72.5%まで上昇した後、12 時まで約 40～50%で推移する（図表 106）。12 時～13 時には低下するが、13 時～15 時 15 分では約 40～50%となり、15 時 15 分～17 時では約 60%を占める。17 時～19 時は約 40%、19 時～20 時は約 20%、20 時～22 時 30 分は約 40～50%、22 時 30 分～24 時および 0 時～3 時は約 80～100%というように同割合は変動する。49～59 時間の者の割合は、4 時 30 分～6 時 45 分に約 60～100%、12 時～13 時に約 30～50%、17 時～23 時に約 20～30%であるが、他の時間帯はゼロもしくは 10%程度である。15 時間未満の者は、12 時～13 時に約 20～30%を占めるが、9 時～16 時の時間帯を通して 10%前後で推移している。17 時～22 時 30 分は、概して約 20～40%を占める。30～34 時間の者は、7 時～9 時に約 20～40%を占めるが、9 時～17 時は 10%前後で推移する。

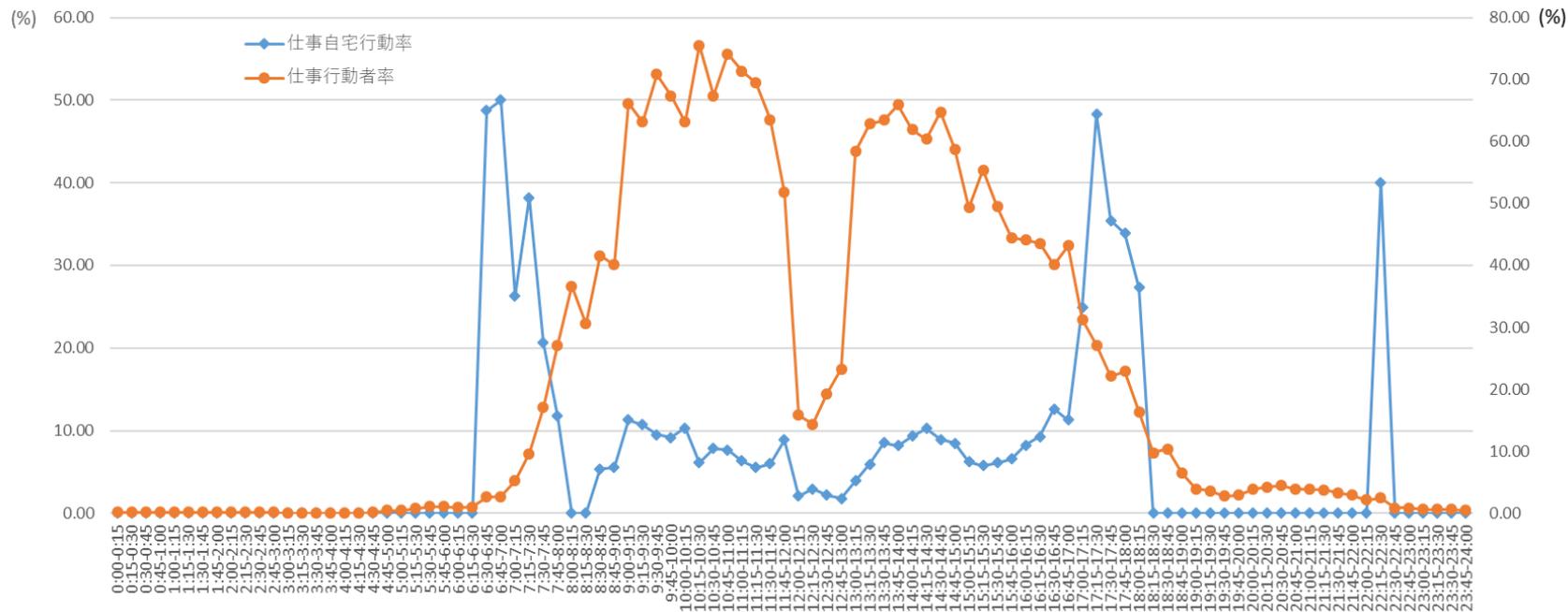
「主な仕事」をしている者の構成を仕事からの収入で確認すると、「主な仕事」をしている者の割合が約 60～70%である 9 時～11 時 45 分および 13 時 15 分～14 時 45 分の時間帯では、150～199 万円の者が約 16～31%、250～299 万円の者が約 13～26%、200～249 万円の者が約 13～20%、100～149 万円の者が約 6～19%という構成になっている（図表 107）。0 時～3 時では 200～249 万円の者が、4 時 30 分～6 時 45 分では 300～399 万円の者が約 60～100%を占める。17 時～23 時では、250～299 万円、200～249 万円および 50 万円未満の者の割合が概して約 20～40%と高い。

図表 101 時間帯別・行動種類別行動者率（60歳以上、男性（無配偶）、主に仕事している（平日））



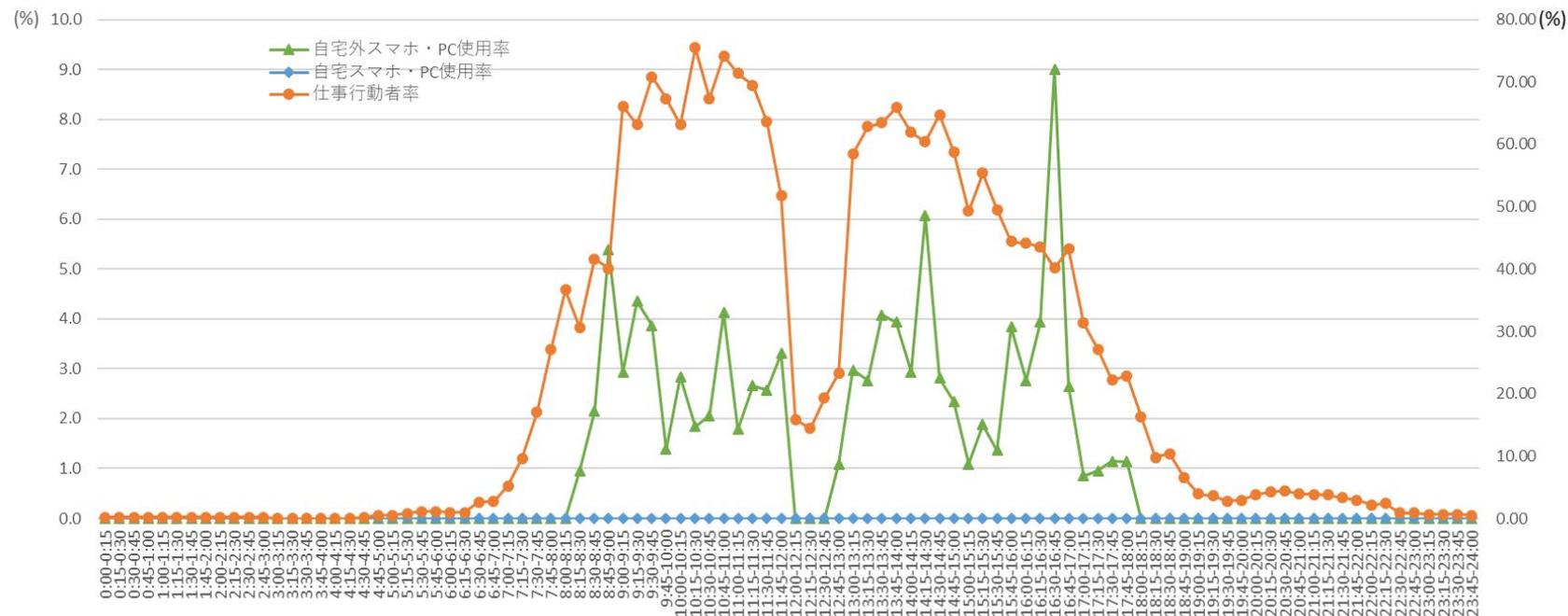
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 102 仕事の時間帯別自宅行動率と行動者率（60歳以上、男性（無配偶）、主に仕事している（平日））



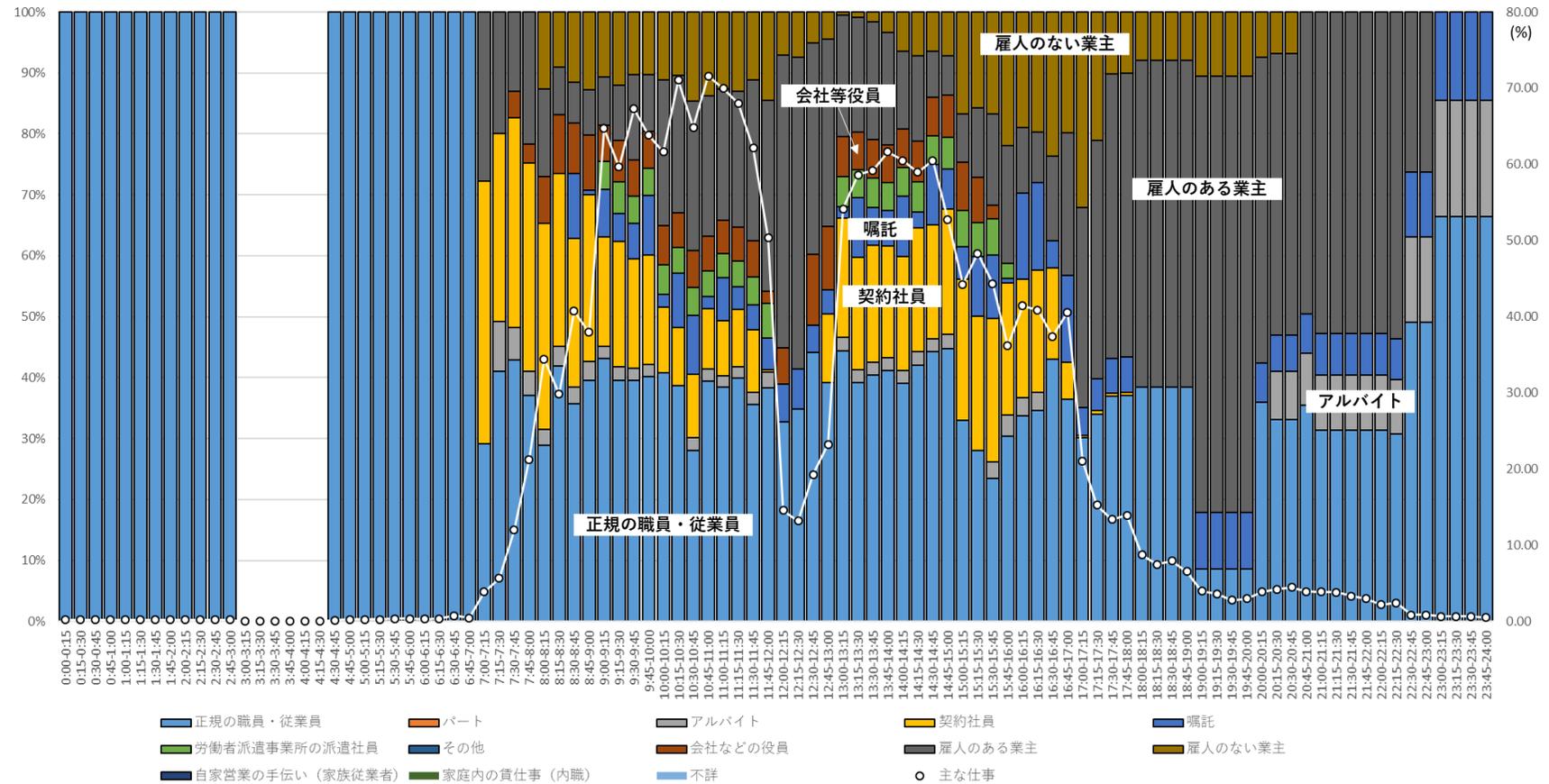
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 103 仕事の時間帯別自宅および自宅外スマホ・PC 使用率と行動者率（右軸）（60 歳以上、男性（無配偶）、主に仕事している（平日））



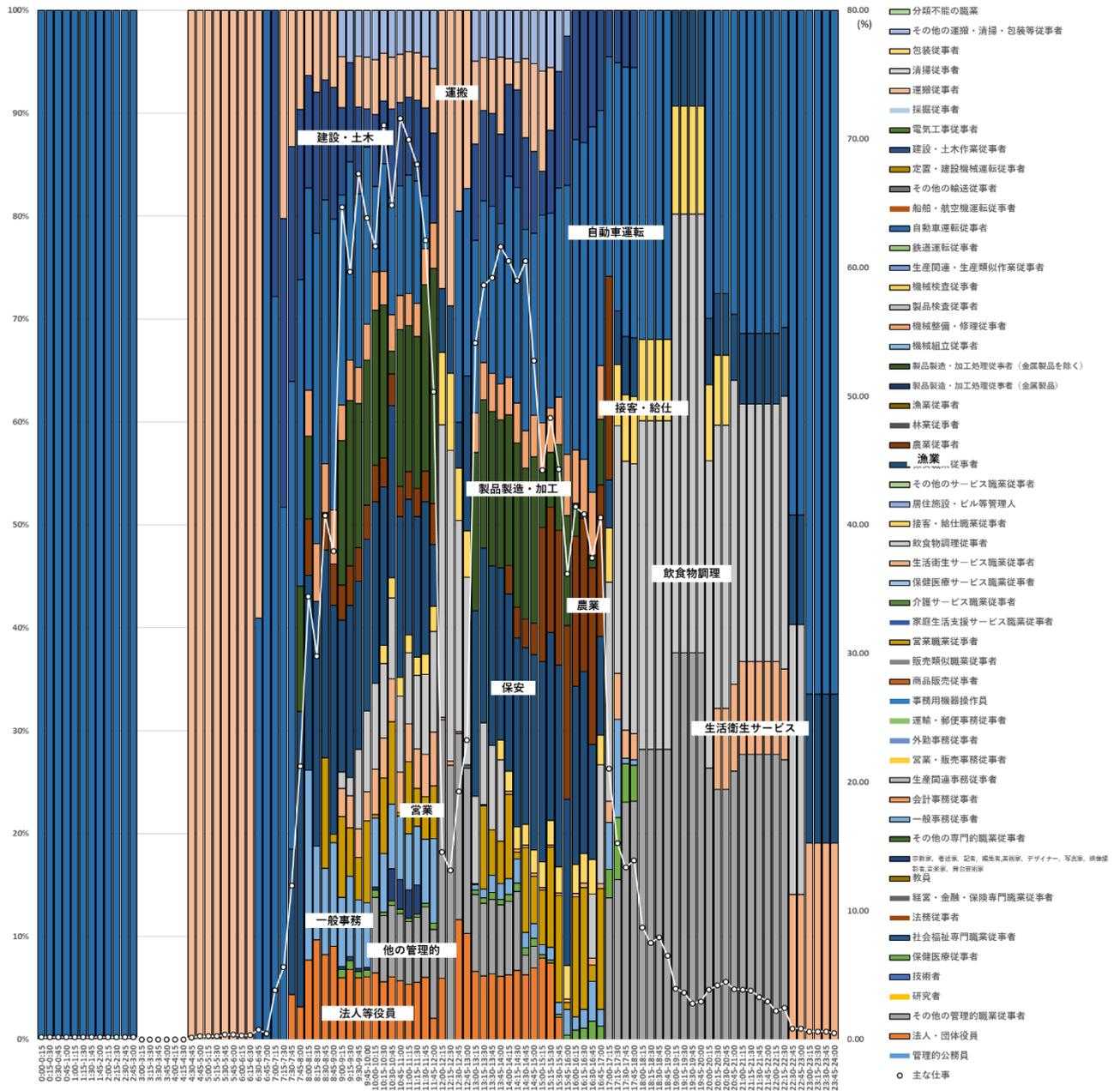
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 104 「主な仕事」をしている者の時間帯別就業形態構成と行動者率（図中の○、右軸）
（60歳以上、男性（無配偶）、主に仕事している（平日））



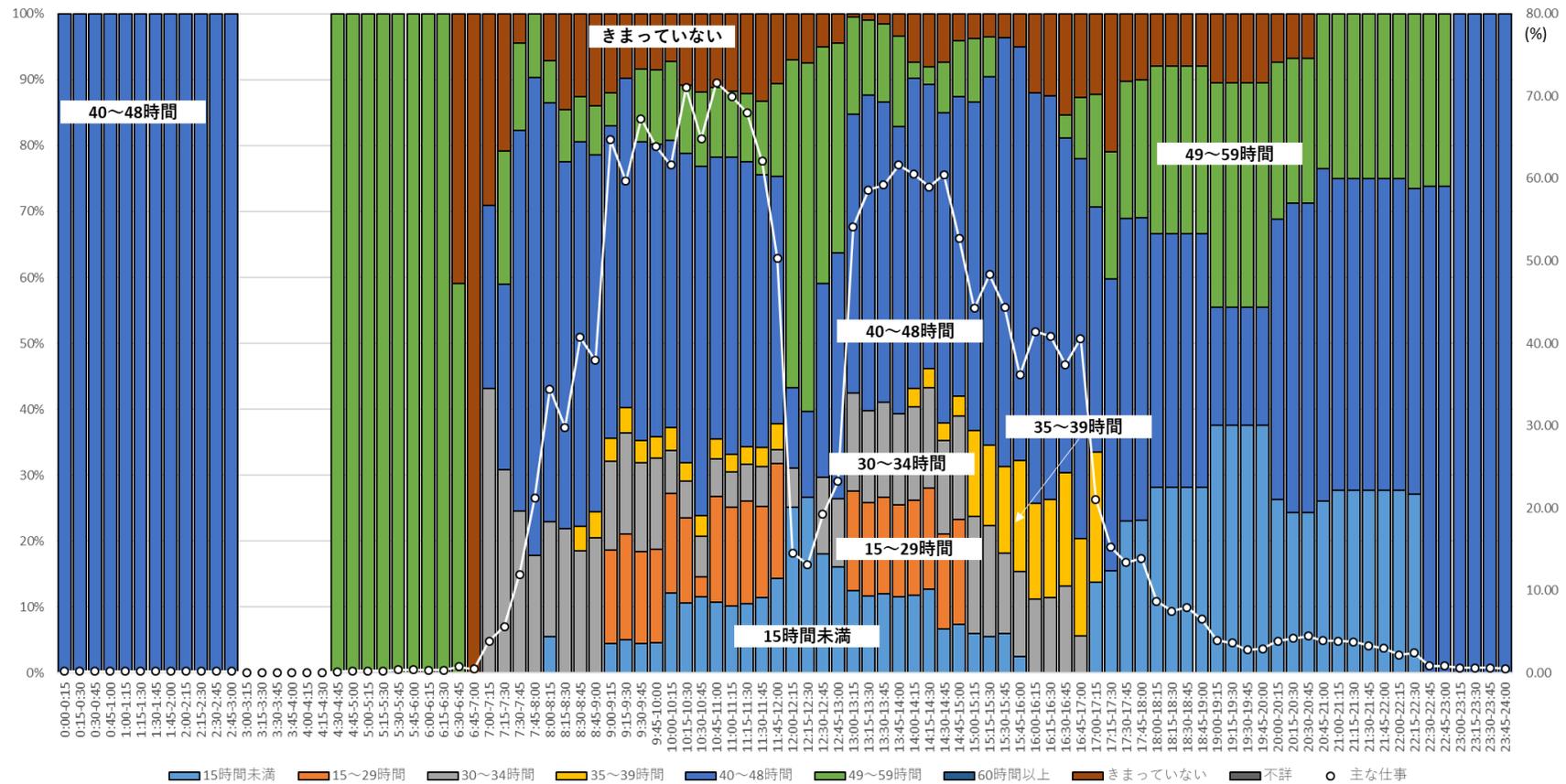
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 105 「主な仕事」をしている者の時間帯別職種構成と行動者率（図中の○、右軸）
（60歳以上、男性（無配偶）、主に仕事している（平日））



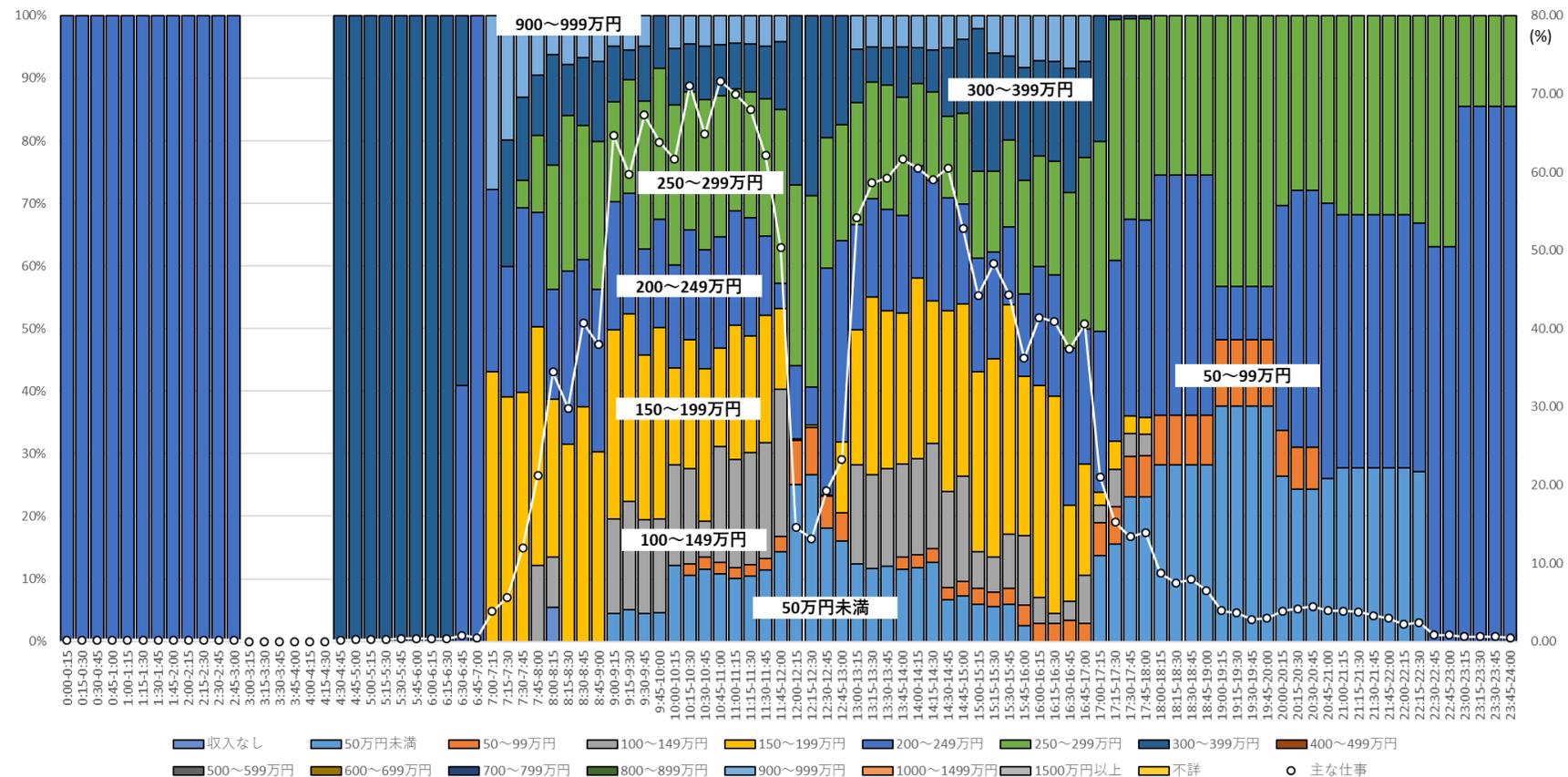
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 106 「主な仕事」をしている者の時間帯別ふだんの週労働時間の構成と行動者率（図中の○、右軸）
（60歳以上、男性（無配偶）、主に仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 107 「主な仕事」をしている者の時間帯別年収構成と行動者率（図中の○、右軸）
 （60歳以上、男性（無配偶）、主に仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。年収は副業を含む仕事から得られるものであり、税込み額。

3.16. 60歳以上、女性（有配偶）、主に仕事している、平日

ふだん主に仕事をしている60歳以上の女性（有配偶）が、平日の7時～7時15分に仕事をしている割合は4.04%であり、7時45分～8時で12.54%、8時～8時15分には19.79%となっており、ふだん主に仕事をしている他の年齢階級の女性（有配偶）同様、5時～8時30分の間では家事をしている割合が高い（図表108）。仕事をしている割合は、8時30分～8時45分には34.53%となり、70%に達するのは9時30分～9時45分（71.18%）である。12時～13時の間は昼休みなどで食事や休養・くつろぎに時間が配分されるため、仕事をしている割合は一時的に約30～40%程度に低下する。それ以降16時までは約60%～75%で推移するが、16時を過ぎると低下していく。15時45分～16時に仕事をしている割合が69.43%であったのが、16時～16時15分には57.94%、17時～17時15分には40.10%、18時～18時15分には26.80%と低下し、19時～19時15分には8.89%になる。これ以降、仕事をしている割合は低下し続け、20時～20時15分で3.96%、21時～21時15分で1.02%である。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅で仕事をしている者の割合は、5時～5時15分に51.94%であるが、6時～6時15分に31.85%、7時15分～7時30分に11.56%と低下した後、7時30分～7時45分に29.25%と再び上昇する（図表109）。9時～9時15分に同割合が7.09%まで低下した後は、17時まで5%前後で推移する。16時15分以降は上昇傾向にあり、18時30分～19時30分には約30%まで高まる。その後20時にはゼロになるまで低下し、21時～22時に5%前後、22時30分～22時45分に約75%となる以外はゼロである。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用した者は、仕事の行動者率が相対的に高い9時～13時30分の時間帯にはほとんどおらず、その割合は0.05%未満である（図表110）。21時～22時に同割合が約5～8%になる以外は、自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用した者は観察されない。当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者の割合は、8時15分～8時30分の0.40%から徐々に上昇し、9時～9時15分には4.23%になる。10時～10時15分の1.19%まで低下した後、12時までは上昇するが、12～13時はゼロに近い水準まで低下する。13時15分～13時30分に4.22%まで上昇した後は15時まで低下し、以降16時45分～17時の5.49%まで上昇傾向になる。17時を過ぎると、自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者の割合は低下していく。

「主な仕事」をしている者の就業形態を見ると、6時30分～6時45分には正規の職員・従業員の割合が8.9%であったのが、8時45分～9時には43.5%まで上昇し、12時～13時に一時的に下がるものの16時まで約30～50%で推移する（図表111）。16時以降には同割合は上昇し続け、22～24時には約50～100%に達する。パートは、6時～12時には約20%を占めており、正規の職員・従業員の割合が低下する12時～13時

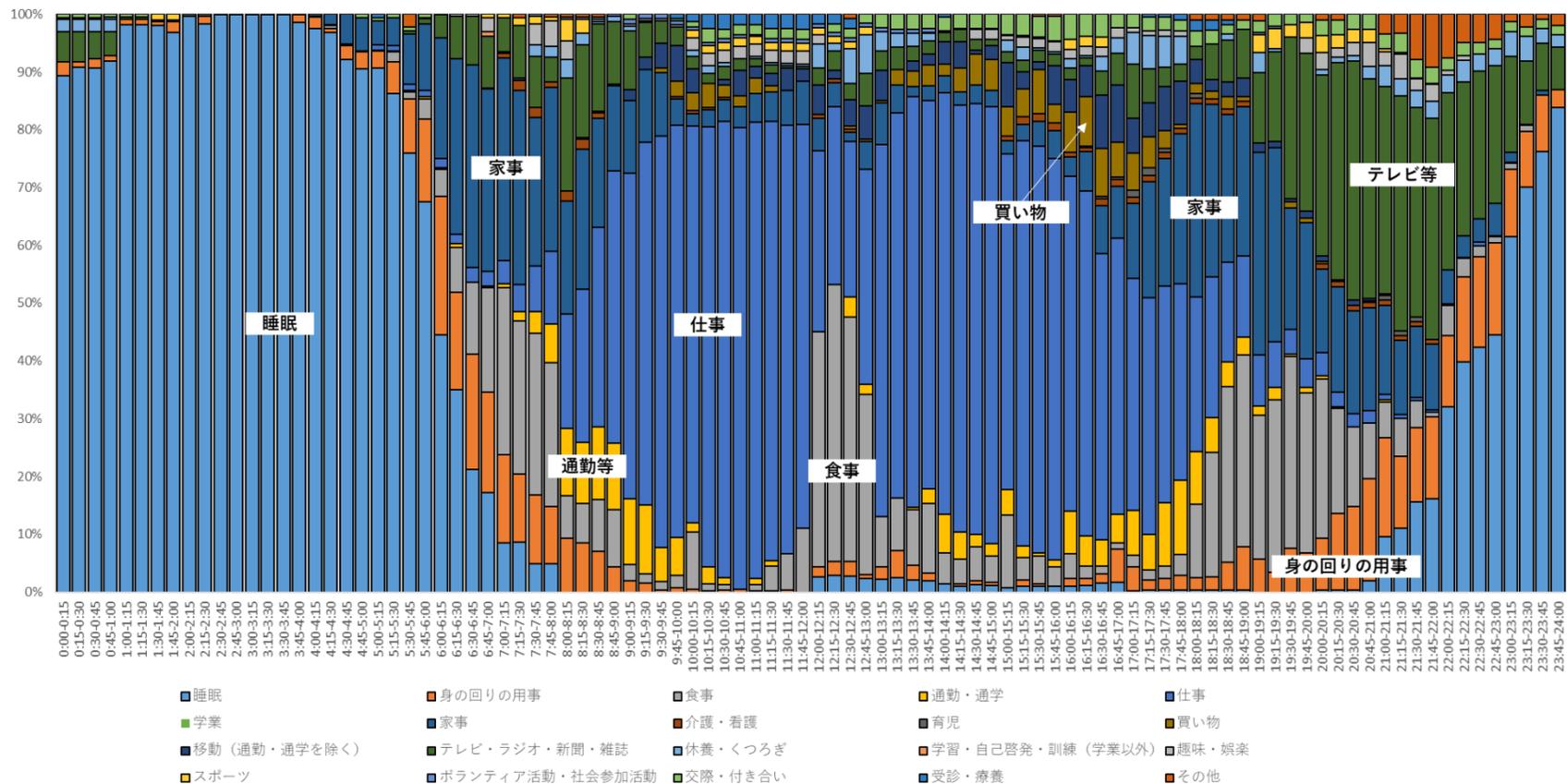
15分には約30%までその割合が上昇する。その後、同割合は徐々に低下していく。1時30分～5時の間は、「主な仕事」をしている者のうち正規の職員・従業員が約40～60%、雇人のない業主が約30～40%、自家営業の手伝い（家族従業者）が約30%を占める。5時～7時は、雇人のある業主が約20%、雇人のない業主および自家営業の手伝い（家族従業者）が約10～20%を占めている。

「主な仕事」をしている者の割合が約70～80%になる9時45分～12時および13時45分～16時15分の時間帯では、一般事務従事者が約16～21%、製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）が約13～20%とそれぞれ占める割合が高い（図表112）。ついで飲食物調理従事者が約7～14%、清掃従事者が約5～14%となっている。1時30分～5時では保健医療従事者および製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）がそれぞれ約30～40%、漁業従事者が約30%を占める。22時～23時では介護サービス職業従事者が、23時～24時では保健医療従事者が大半を占める。

週労働時間が40～48時間の者が「主な仕事」をしている者に占める割合は、5時～5時15分に19.9%であったのが、8時～8時15分には51.7%に上昇する（図表113）。その後は12～13時に同割合がやや下がるものの、16時30分まで概して約30～40%で推移する。16時30分以降には同割合は上昇し、22時～24時には約50～100%に達する。35～39時間の者の割合は、5時～6時30分に約30～40%であり、その後8時～8時15分の7.4%まで低下する。8時15分以降は、12～13時に同割合がやや下がるものの、17時45分まで概して約20～30%で推移する。その後同割合は低下していく。5時～8時15分は、週労働時間がきまっていない者が約20～25%存在する。60時間の者は大半の時間帯で10%未満を占めているが、17時30分～22時では約20%を占め、1時30分～5時は約40～60%、5時～6時30分は約20～30%を占めている。

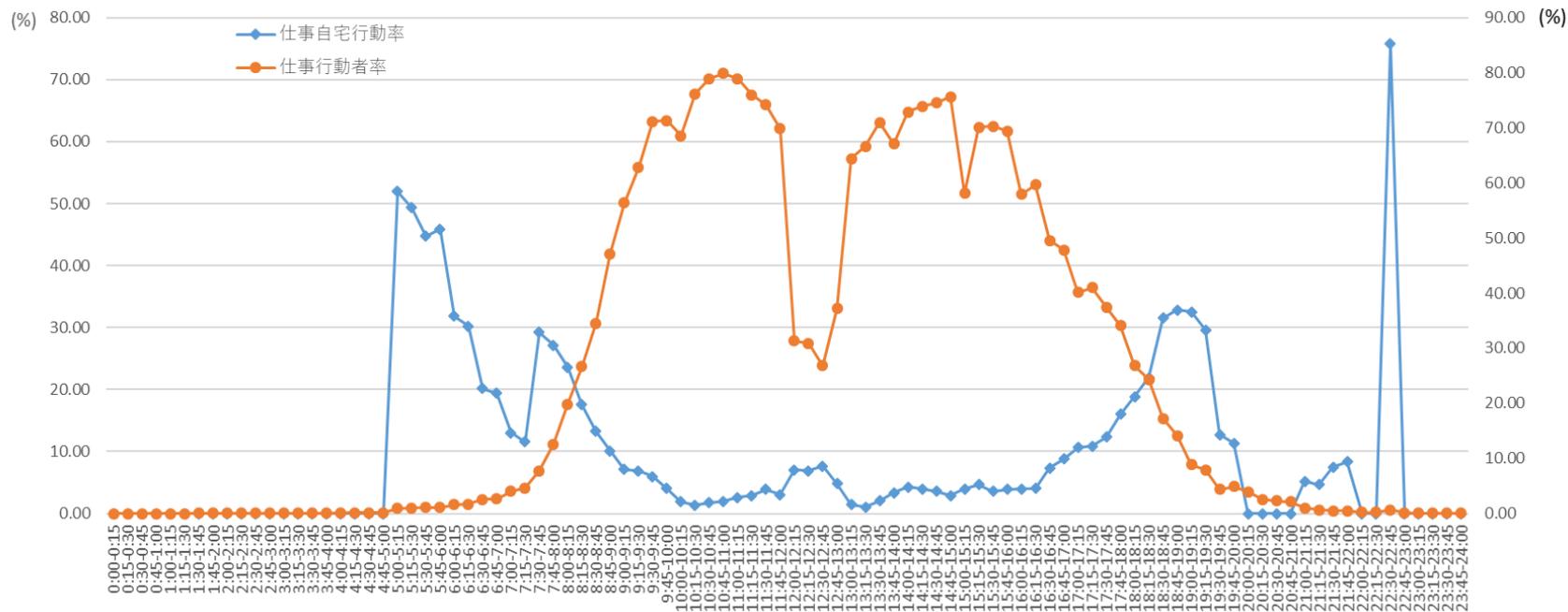
「主な仕事」をしている者の構成を仕事からの収入で確認すると、「主な仕事」をしている者の割合が約70～80%である9時45分～12時および13時45分～16時15分の時間帯では、100～149万円の者が約23～35%、150～199万円の者が約16～28%、50～99万円および200～249万円の者が約10～19%をそれぞれ占めている（図表114）。1時30分～5時では、概して400～499万円の者が約30～40%、300～399万円の者が約30%占める。22時～23時では150～199万円の者が、23時～24時では400～499万円の者が大半を占める。

図表 108 時間帯別・行動種類別行動者率（60歳以上、女性（有配偶）、主に仕事している（平日））



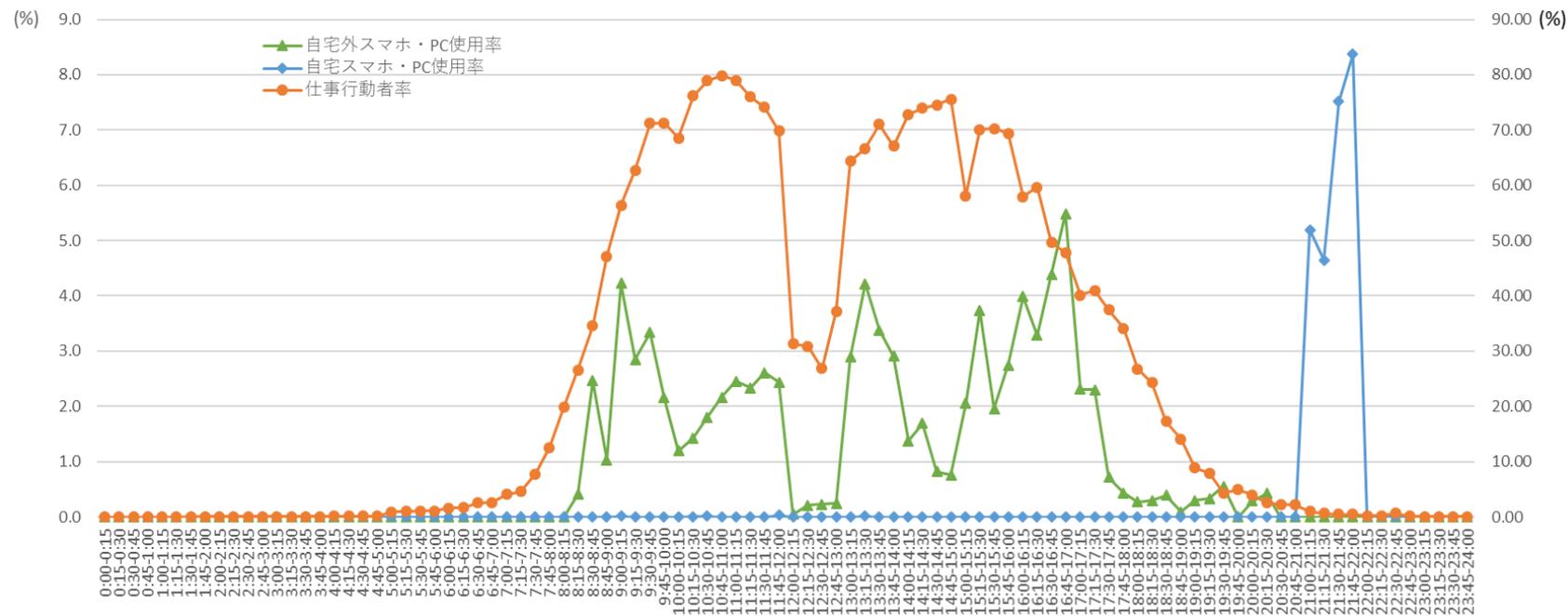
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 109 仕事の時間帯別自宅行動率と行動者率（60歳以上、女性（有配偶）、主に仕事している（平日））



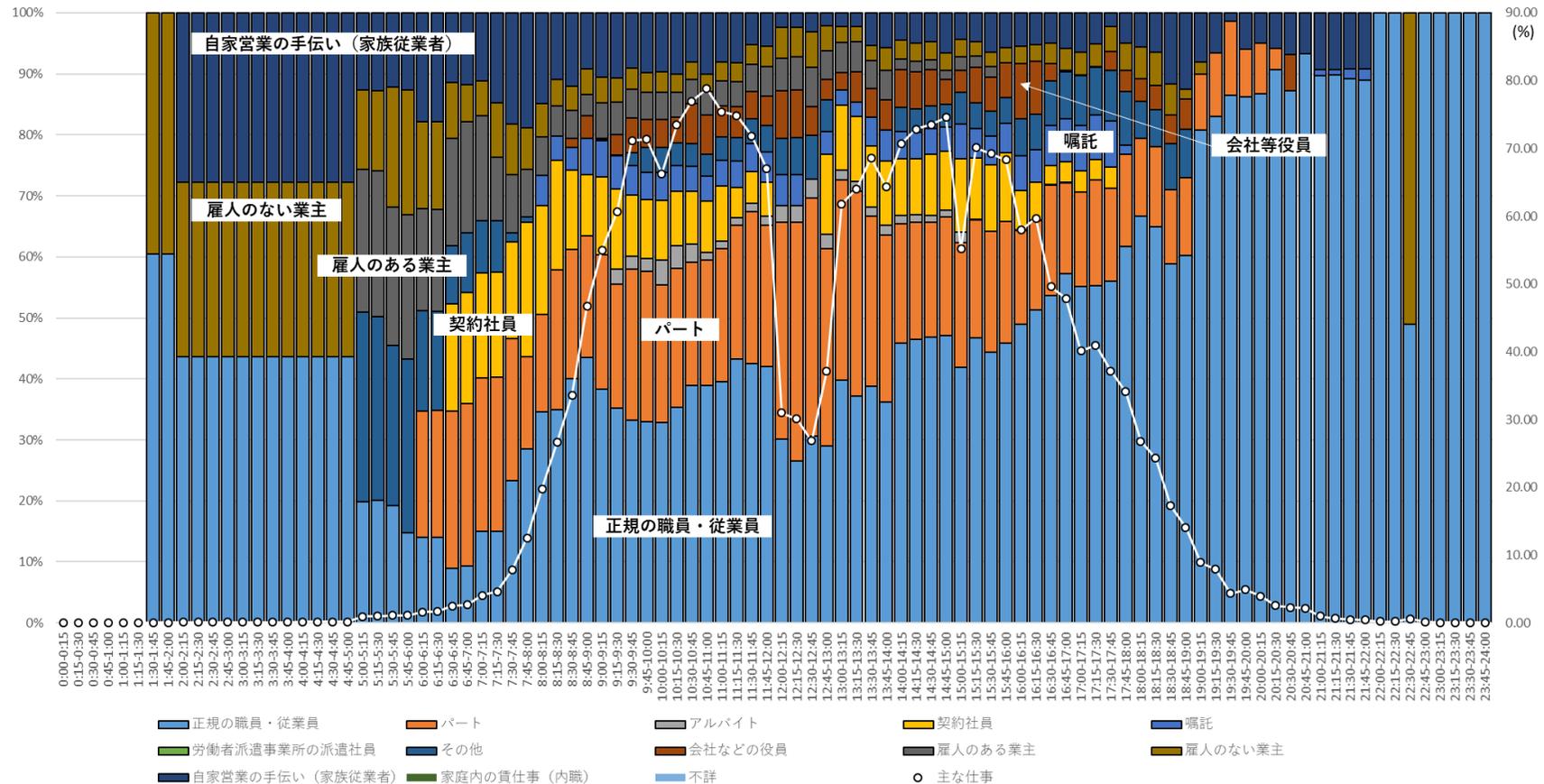
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 110 仕事の時間帯別自宅および自宅外スマホ・PC 使用率と行動者率（右軸）（60 歳以上、女性（有配偶）、主に仕事している（平日））



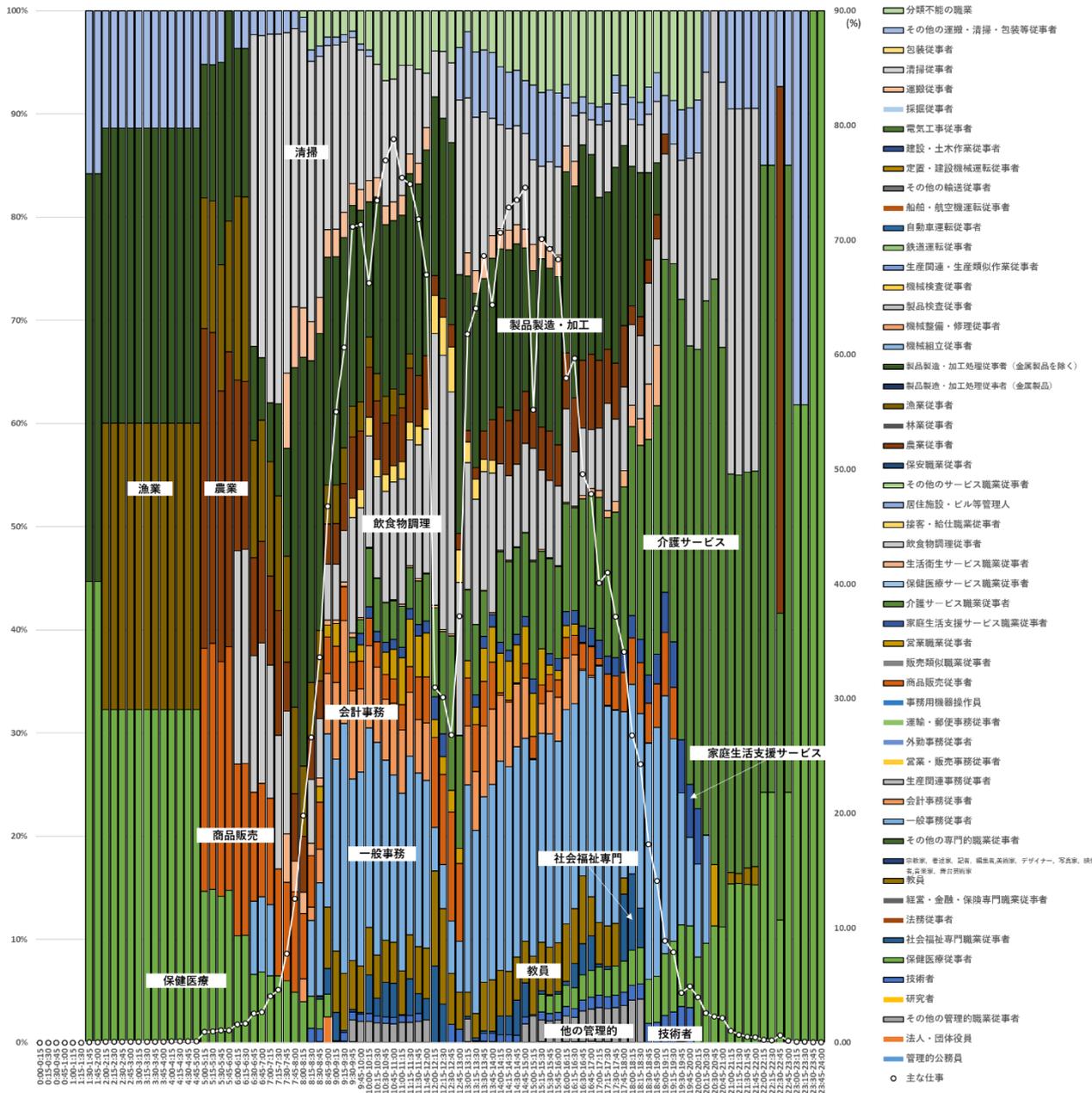
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 111 「主な仕事」をしている者の時間帯別就業形態構成と行動者率（図中の○、右軸）
（60歳以上、女性（有配偶）、主に仕事している（平日））



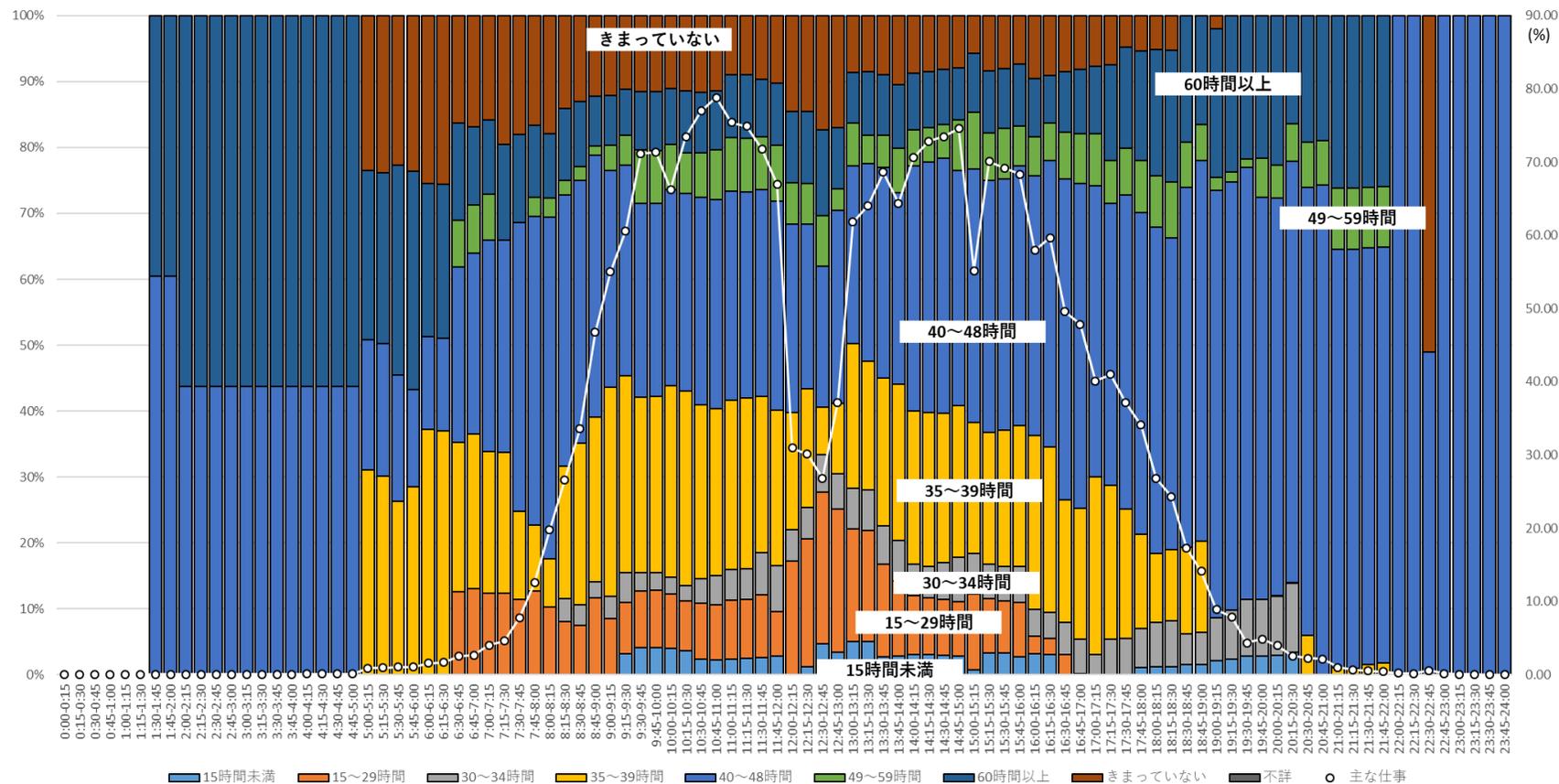
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 112 「主な仕事」をしている者の時間帯別職種構成と行動者率（図中の○、右軸）
（60歳以上、女性（有配偶）、主に仕事している（平日））



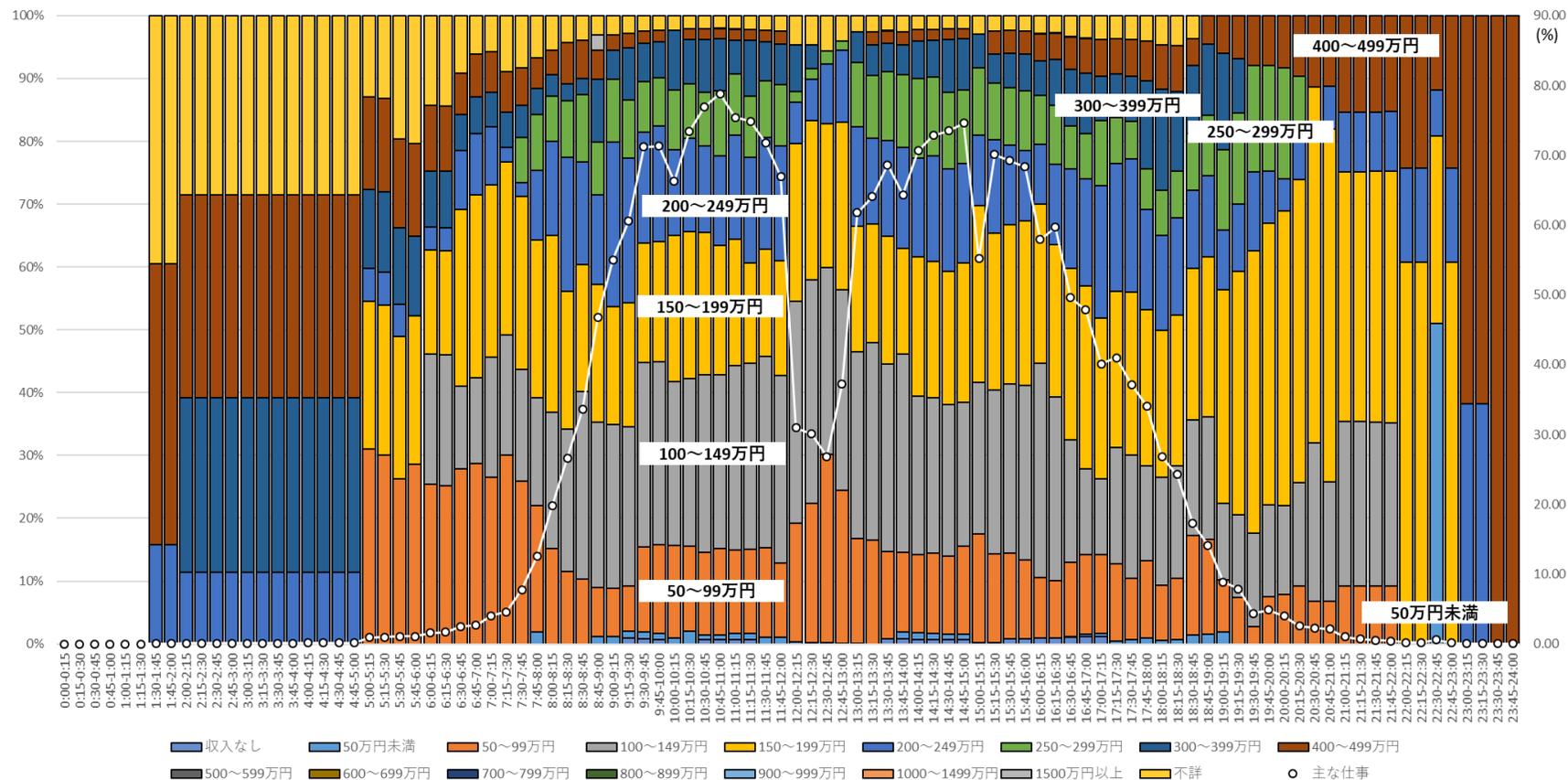
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 113 「主な仕事」をしている者の時間帯別ふだんの週労働時間の構成と行動者率（図中の○、右軸）
（60歳以上、女性（有配偶）、主に仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 114 「主な仕事」をしている者の時間帯別年収構成と行動者率（図中の○、右軸）
 （60歳以上、女性（有配偶）、主に仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。年収は副業を含む仕事から得られるものであり、税込み額。

3.17. 60歳以上、女性（無配偶）、主に仕事している、平日

ふだん主に仕事をしている60歳以上の女性（無配偶）が、平日の7時～7時15分に仕事をしている割合は5.99%であり、7時45分～8時で14.64%、8時～8時15分には28.39%となっており、ふだん主に仕事をしている60歳以上の女性（有配偶）と比較すると、5時～8時30分の間で仕事をしている割合がやや高く、家事をしている割合がやや低い（図表115）。仕事をしている割合は、8時30分～8時45分には41.56%、9時～9時15分には66.69%となる。12時～13時の間は昼休みなどで食事に時間が配分されるため、仕事をしている割合は一時的に約30～40%に低下する。13時～16時30分は約60～70%で推移し、その後仕事をしている割合は低下する。16時15分～16時30分に仕事をしている割合が59.33%であったのが、16時45分～17時には46.06%、17時～17時15分には39.24%、18時～18時15分には14.63%と低下し、19時～19時15分には7.80%になる。これ以降、仕事をしている割合は低下傾向にある。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅で仕事をしている者の割合は、7時～7時15分に13.45%であり、その後減少して8時～8時15分にはゼロになる（図表116）。8時45分～9時から再び自宅で仕事をしている者が観察され、9時～10時15分に約5～8%、12時～12時30分に約7%となることを除くと、12時45分まで約3～4%で推移する。13時～17時については、14時15分～15時15分に1%程度であることを除くと、約2～3%で推移する。17時以降に同割合は上昇し、18時～18時15分に34.50%、19時45分～20時には86.01%に達する。なお、20時30分～21時30分は約60～80%、22時～22時45分は約30%、22時45分～23時45分は約70%となっている。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用した者は、一日を通して観察されなかった（図表117）。当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者は、9時～12時および15時～17時15分に観察されるが、その割合は1%に満たない水準である。20時～20時30分に同割合は8.82%となっているが、その他の時間帯はゼロである。

「主な仕事」をしている者の就業形態を見ると、8時～18時45分の時間帯には正規の職員・従業員が約30～50%、パートが約20～40%（ただし、12時～12時45分および17時30分～18時45分は約10%）を占めている（図表118）。0時～1時30分では、「主な仕事」をしている者のうち雇人のある業主が、1時30分～6時45分では概ね正規の職員・従業員がそれぞれ大半を占める。18時45分～21時30分は雇人のある業主、21時30分～24時は正規の職員・従業員の占める割合が高い。

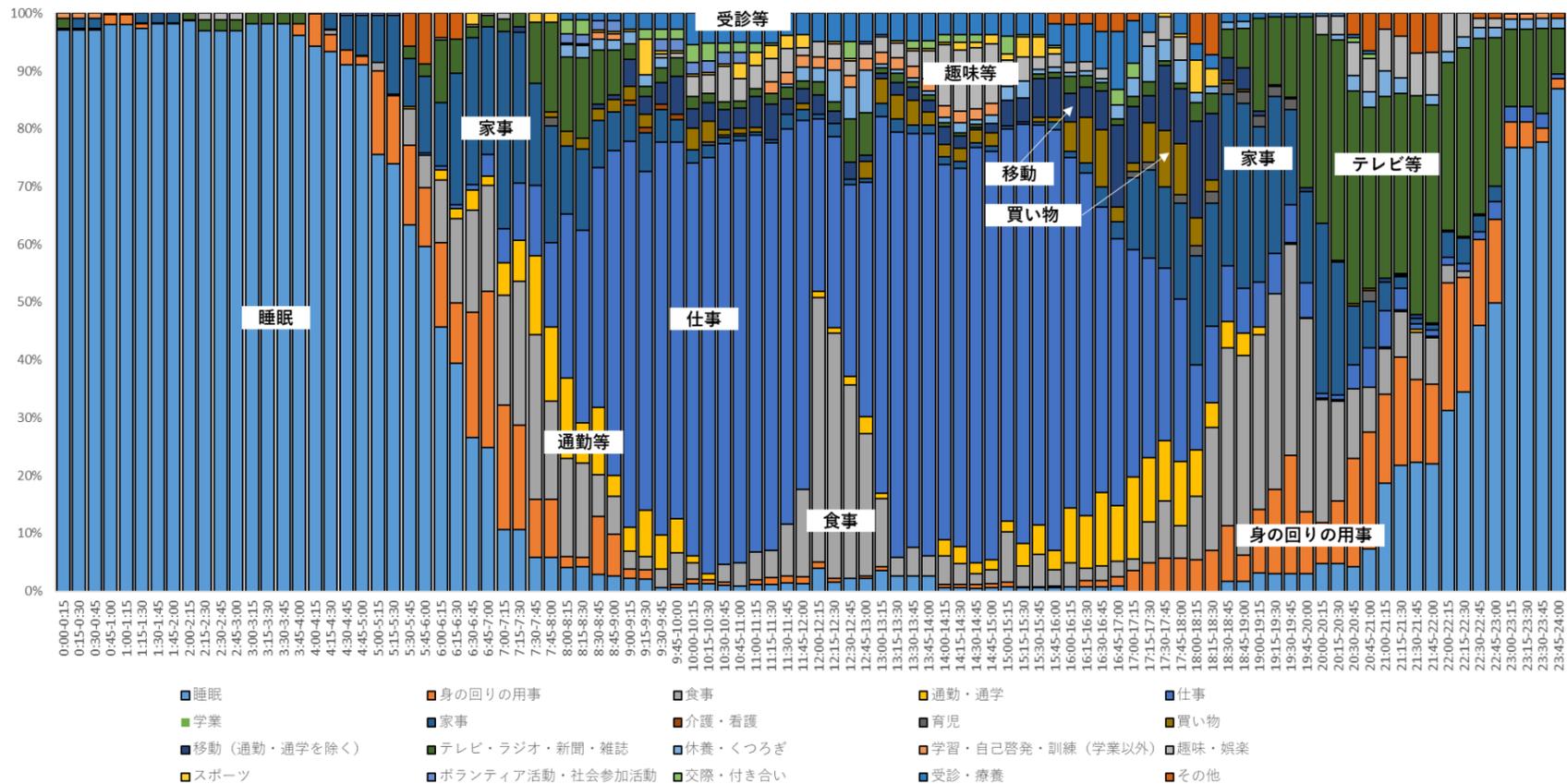
「主な仕事」をしている者の割合が約60～70%になる8時45分～12時および13時～16時30分の時間帯では、介護サービス職業従事者の占める割合が約10～20%でもっとも高く、ついで一般事務従事者、営業職業従事者および製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）が10%前後となっている（図表119）。0時～1時30分では接客・給仕

職業従事者が、1時30分～5時45分では介護サービス職業従事者がそれぞれ大半を占める。18時～18時45分、20時～20時30分および21時30分～24時では、介護サービス職業従事者が約30～50%を占めている。18時45分～20時、20時45分～21時15分では、保健医療従事者が約50～80%を占める。そして、21時15分～24時において、接客・給仕職業従事者が約20～40%を占めている。

週労働時間が40～48時間の者が「主な仕事」をしている者に占める割合は、5時45分～17時に約40～60%で推移する（図表120）。ただし、12時15分～13時は70%程度と一時的に高くなる。17時～18時30分に約70～80%で推移した後は低下するが、20時～20時30分に約70%、22時45分～23時45分に約50～60%と相対的に割合が高くなる時間帯もある。30～34時間の者の割合は、6時45分～8時30分の約20～30%から低下し、8時30分～16時30分に約10%で推移する。16時30分～17時に約16～17%に上昇するが、その後低下する。17時15分以降に再び上昇し、19時30分～20時に75.5%になる。なお、20時30分～21時30分においても、約20～60%と占める割合は高くなる。35～39時間の者は、8時～19時30分に約10～20%を占めている。60時間以上の者の割合は、0時～1時30分に約40～60%、20時30分～24時に約10～30%になる。49～59時間の者は1時30分～6時30分に大半を占める他、0時～1時30分は約30～40%、21時30分～24時は約20～40%を占めている。

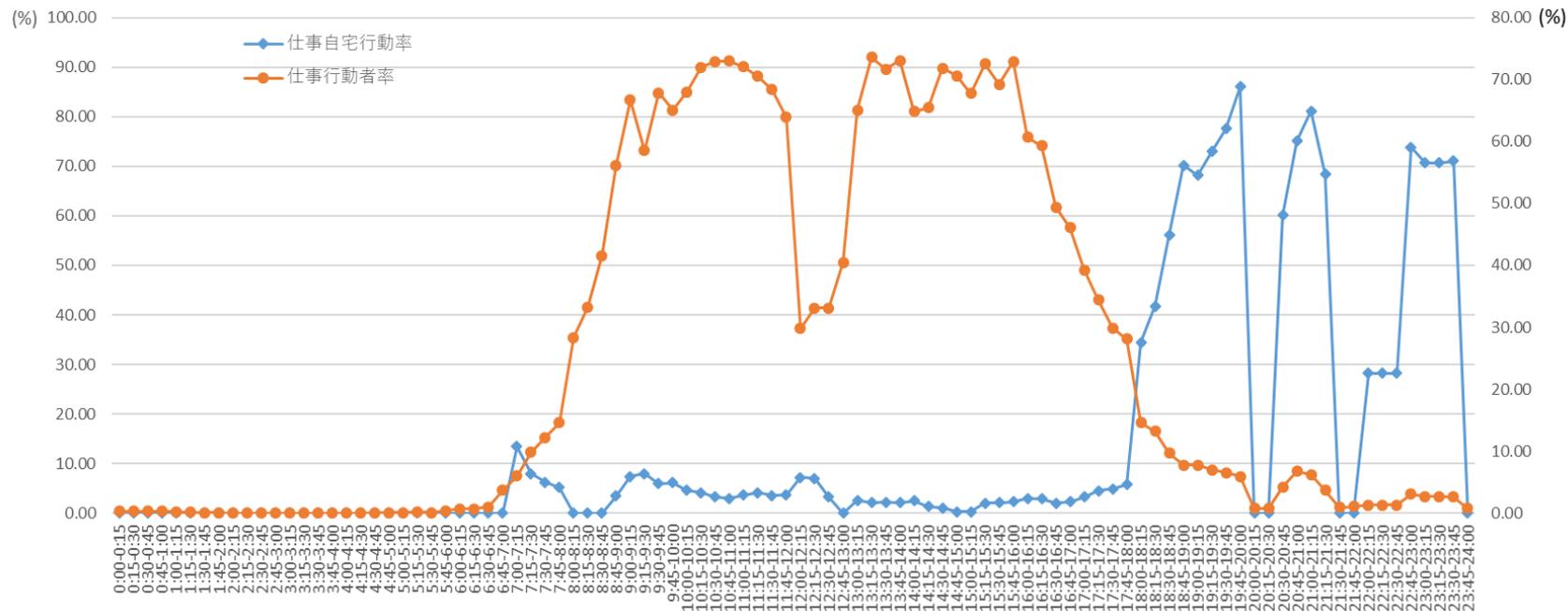
「主な仕事」をしている者の構成を仕事からの収入で確認すると、「主な仕事」をしている者の割合が約60～70%である8時45分～12時および13時～16時30分の時間帯では、200～249万円の者が約30～40%、150～199万円が約20～40%、100～149万円が約10～30%となっている（図表121）。0時～1時30分では300～399万円の者が、1時30分～5時45分では400～499万円の者がそれぞれ大半を占める。150～199万円の者は、5時45分～7時15分に約50～70%、18時30分～20時に約50～80%、20時45分～21時15分に約50～60%を占める。また、200～249万円の者は、18時～18時45分および20時～20時45分に約40～50%、22時45分～23時45分に約50～60%を占める。

図表 115 時間帯別・行動種類別行動者率（60歳以上、女性（無配偶）、主に仕事している（平日））



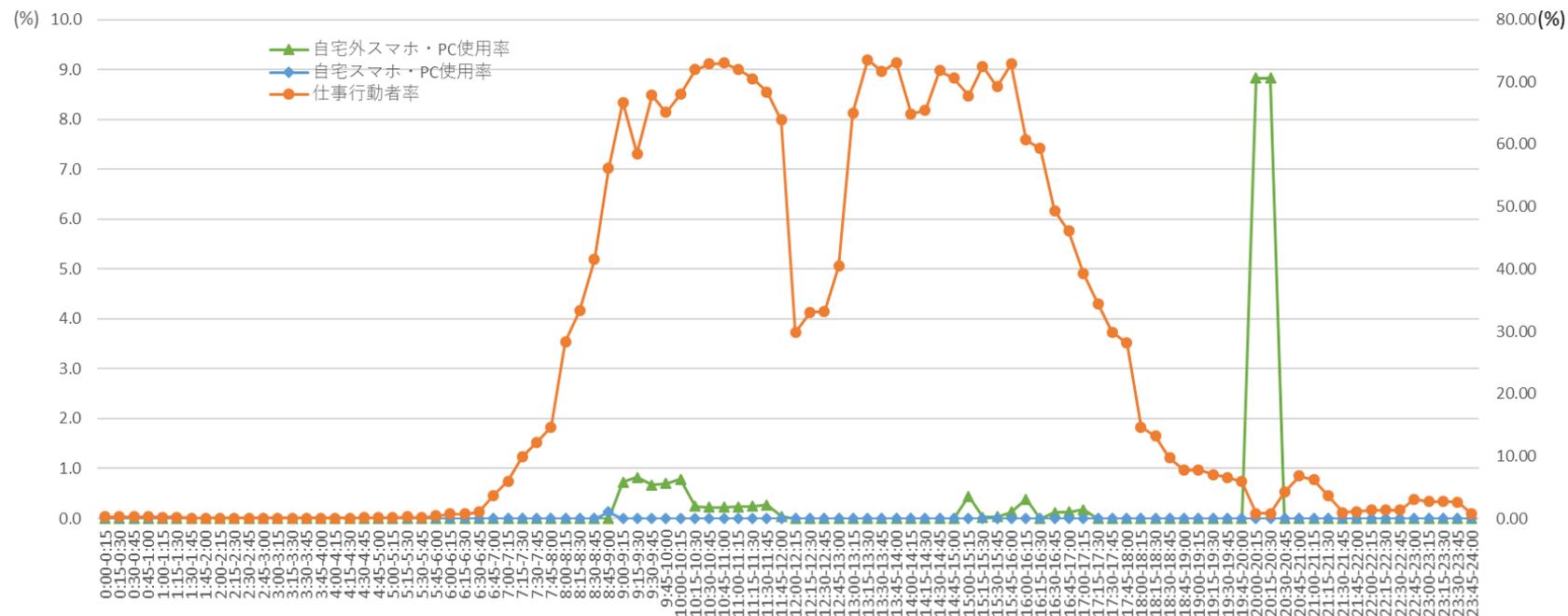
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 116 仕事の時間帯別自宅行動率と行動者率（60歳以上、女性（無配偶）、主に仕事している（平日））



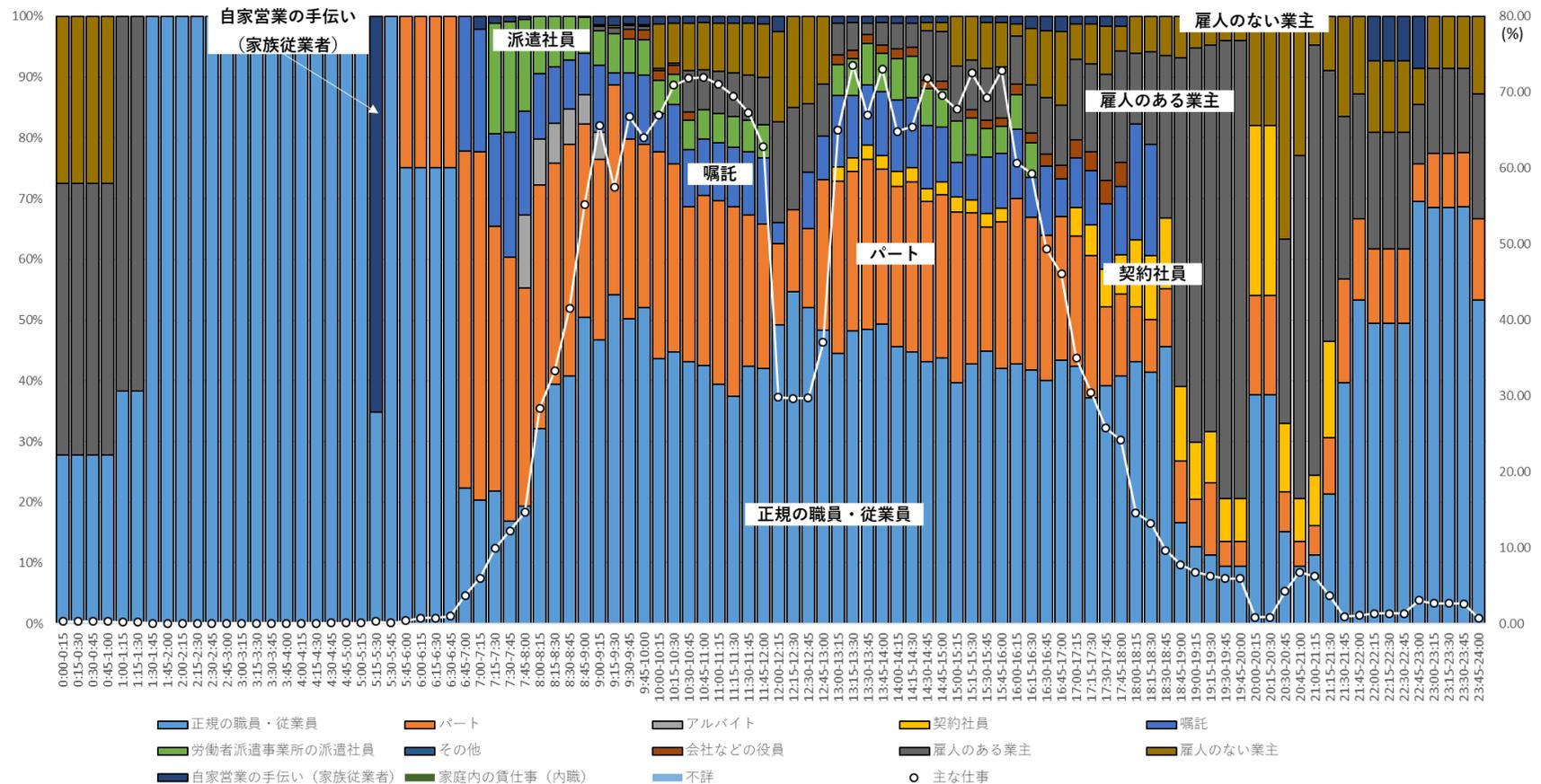
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 117 仕事の時間帯別自宅および自宅外スマホ・PC 使用率と行動者率（右軸）（60 歳以上、女性（無配偶）、主に仕事している（平日））



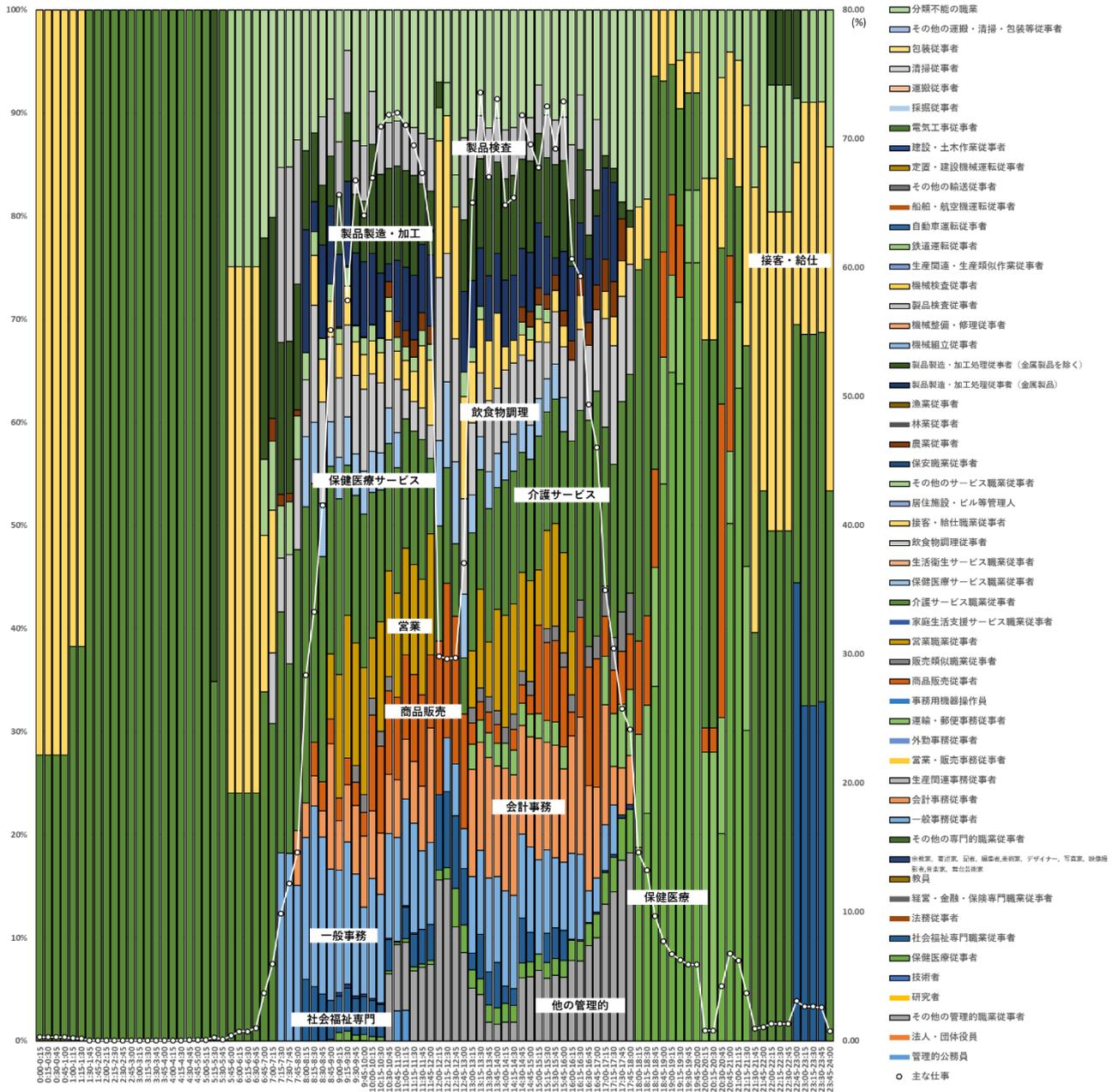
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 118 「主な仕事」をしている者の時間帯別就業形態構成と行動者率（図中の○、右軸）
（60歳以上、女性（無配偶）、主に仕事している（平日））



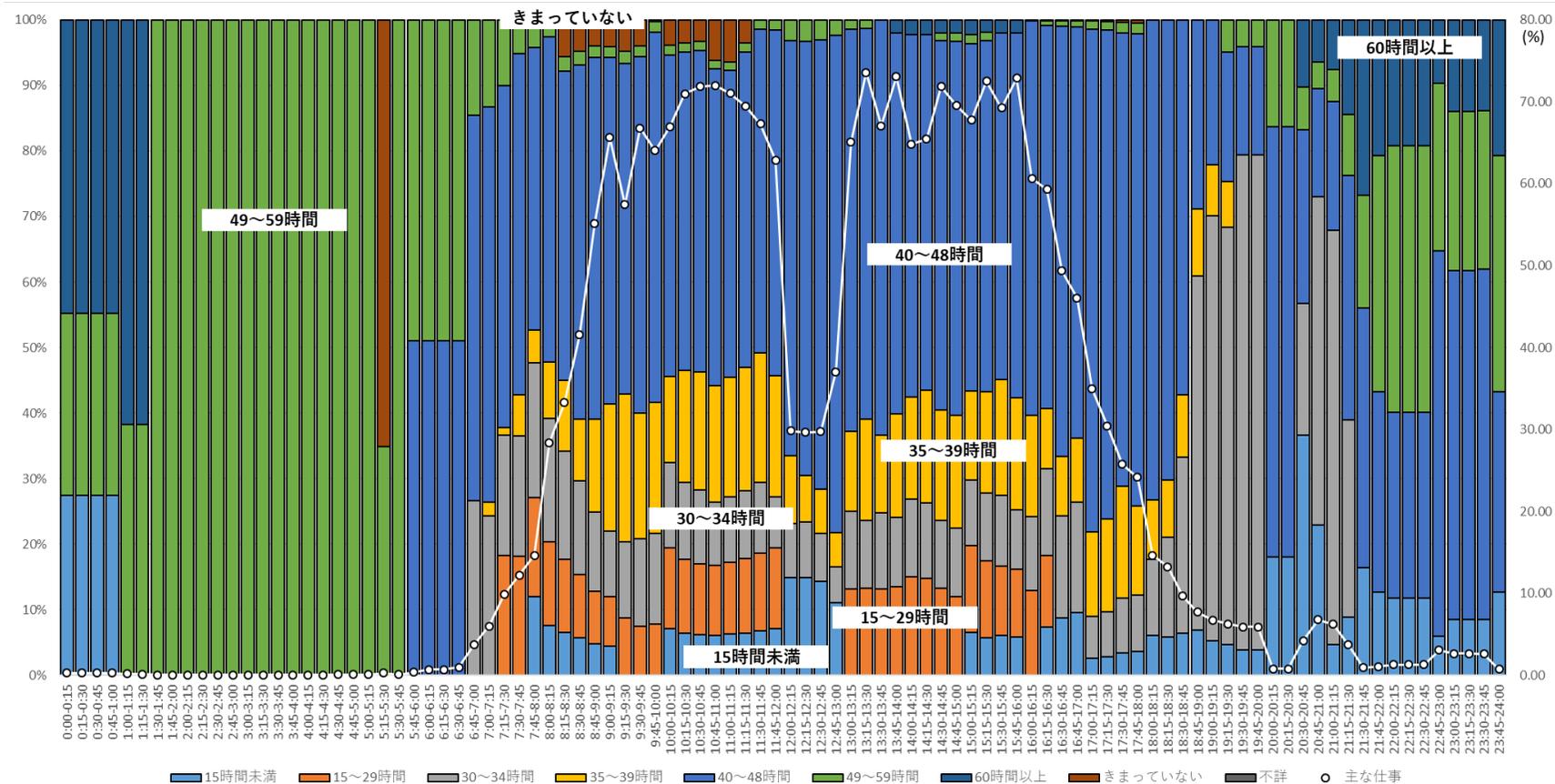
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 119 「主な仕事」をしている者の時間帯別職種構成と行動者率（図中の○、右軸）
（60歳以上、女性（無配偶）、主に仕事している（平日））



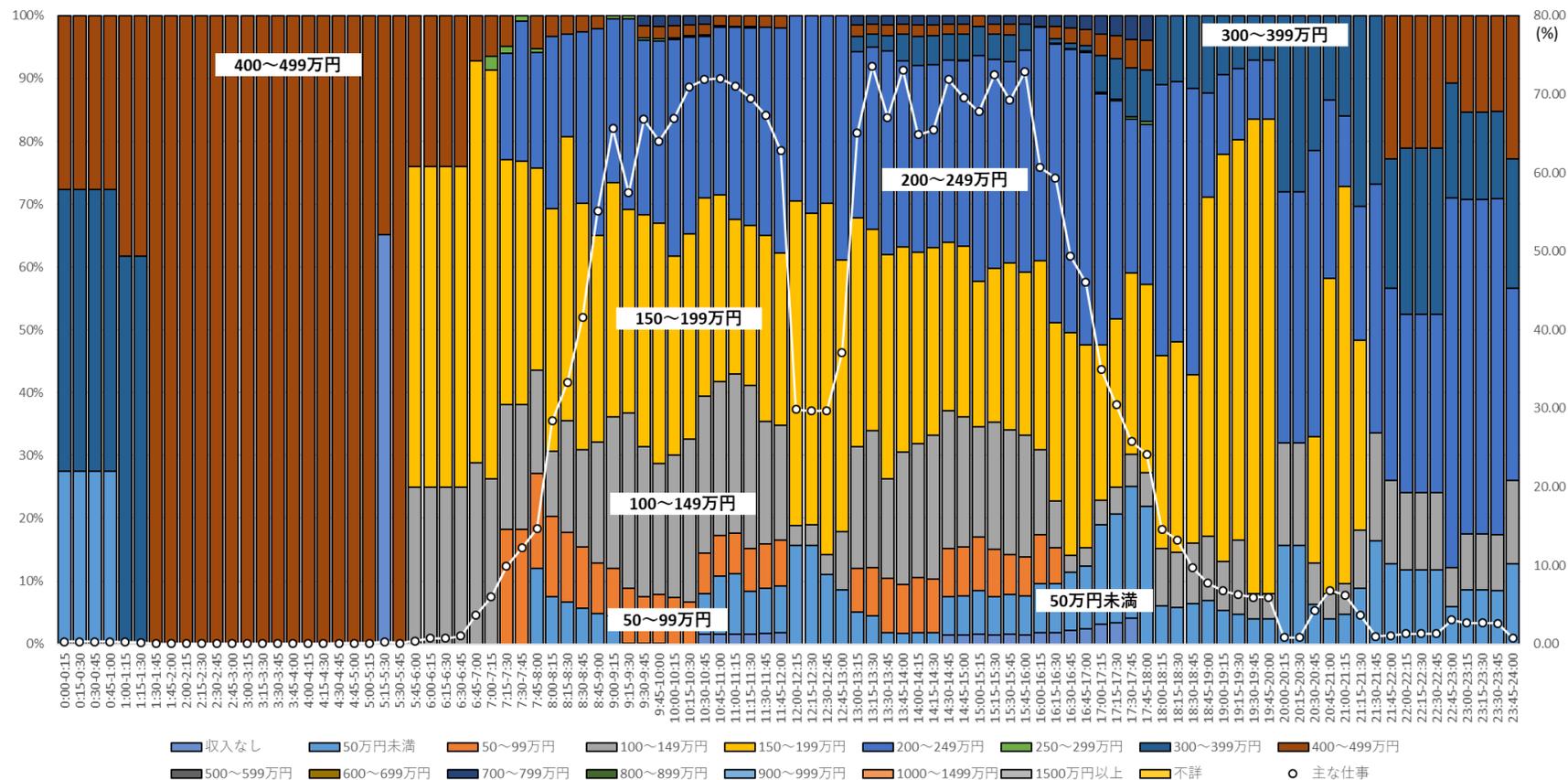
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 120 「主な仕事」をしている者の時間帯別ふだんの週労働時間の構成と行動者率（図中の○、右軸）
（60歳以上、女性（無配偶）、主に仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 121 「主な仕事」をしている者の時間帯別年収構成と行動者率（図中の○、右軸）
 （60歳以上、女性（無配偶）、主に仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。年収は副業を含む仕事から得られるものであり、税込み額。

3.18. 60歳以上、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している、平日

家事等のかたわら仕事をしている60歳以上の女性（有配偶）が、平日の7時～7時15分に仕事をしている割合は2.34%であり、7時45分～8時で5.80%、8時～8時15分には9.01%となっており、5時～8時30分の間では仕事に比べて家事をしている割合が高い（図表122）。仕事をしている割合は、8時30分～8時45分には16.15%、9時～9時15分には29.95%となり、9時45分～10時に40%（41.58%）に達するが、これ以降水準が大きく上昇することはない。12時～13時の間は昼休みなどで主に食事に時間が配分されるため、仕事をしている割合は一時的に10%程度に低下する。13時を過ぎても約30%までしか仕事の行動者率は高まらず、徐々に低下していく。14時～14時15分では33.41%、15時～15時15分では27.53%、16時～16時15分では25.91%となっており、17時～17時15分には19.11%と仕事をする者が少なくなる。仕事に代わって家事の行動者率が高まる。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅で仕事をしている者の割合は、3時45分～6時に100%近い水準であるのが減少し、9時30分～9時45分には22.55%になる（図表123）。それ以降、14時15分までは約15～30%で推移する。13時15分から同割合は上昇し、20時～23時にはほぼ100%に近い水準になる。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用した者は、一日を通して観察されない（図表124）。当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者は、9時～12時および13時45分～17時45分に観察され、その割合はそれぞれ0.03～0.34%および0.02～0.78%である。

「主な仕事」をしている者の就業形態を見ると、7時～18時の時間帯には概してパートが約40～80%を占めている（図表125）。同時帯に自家営業の手伝い（家族従業者）は約10～40%を占める。それ以降、パートの割合は徐々に下がり、自家営業の手伝い（家族従業者）の割合は上昇する。とりわけ、19時～20時および21時15分～23時は、自家営業の手伝い（家族従業者）が約60～100%を占める。なお、0時45分～3時45分にはパートが、3時45分～6時は自家営業の手伝い（家族従業者）が、それぞれ約50～100%を占める。5時～7時には、会社などの役員が40～80%を占める。また、20時～21時15分には、雇人のない業主が約70～80%を占めている。

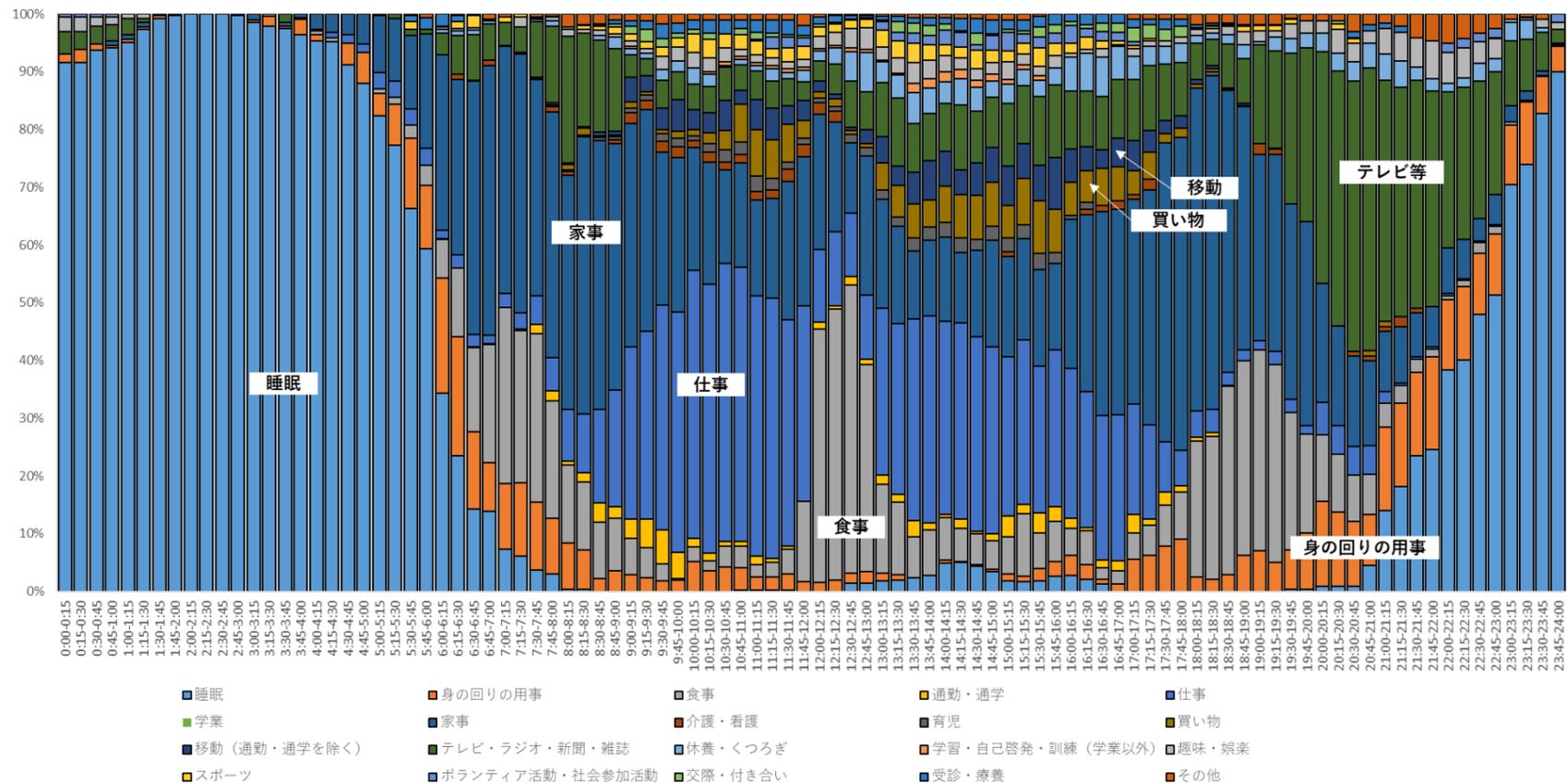
「主な仕事」をしている者の割合が約60%になる9時30分～11時45分の時間帯では、一般事務従事者および商品販売従事者の占める割合が15%前後でもっとも高く、ついで飲食物調理従事者および農業従事者がそれぞれ約10%となっている（図表126）。15時～17時30分では、農業従事者の割合が上昇し、飲食物調理従事者の割合が低下する。0時45分～3時45分は運搬従事者が、3時～3時45分は製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）が、3時45分～6時および農業従事者が20時～21時は商品販売

従事者およびその他の専門的職業従事者が、21時15分～23時はその他のサービス職業従事者が、それぞれ占める割合が高い。

週労働時間が15～29時間の者が「主な仕事」をしている者に占める割合は、7時15分～20時は約20～50%で推移する（図表127）。15～29時間の者は、21時15分～22時に約30%を占める他、0時45分～3時45分には約50～100%を占める。15時間未満の者が占める割合は、6時～18時のうち一部の時間帯で低くなるものの、概して約10～20%である。18時15分～18時30分および20時～21時には、同割合は約30～50%と高まる。週労働時間がきまっていない者の割合は、4時30分～8時に概して約40～80%であるのが、その後低下し、18時45分まで約10～30%で推移する。同割合は、18時45分～20時には概して約40～60%、21時15分～23時には約60～100%と夜間に高くなる時間帯がある。3時～3時45分および19時15分～19時45分は40～48時間の者が約30～50%を、3時45分～5時は30～34時間の者が約60～100%を、20時～21時15分は35～39時間の者が約50～70%をそれぞれ占めている。

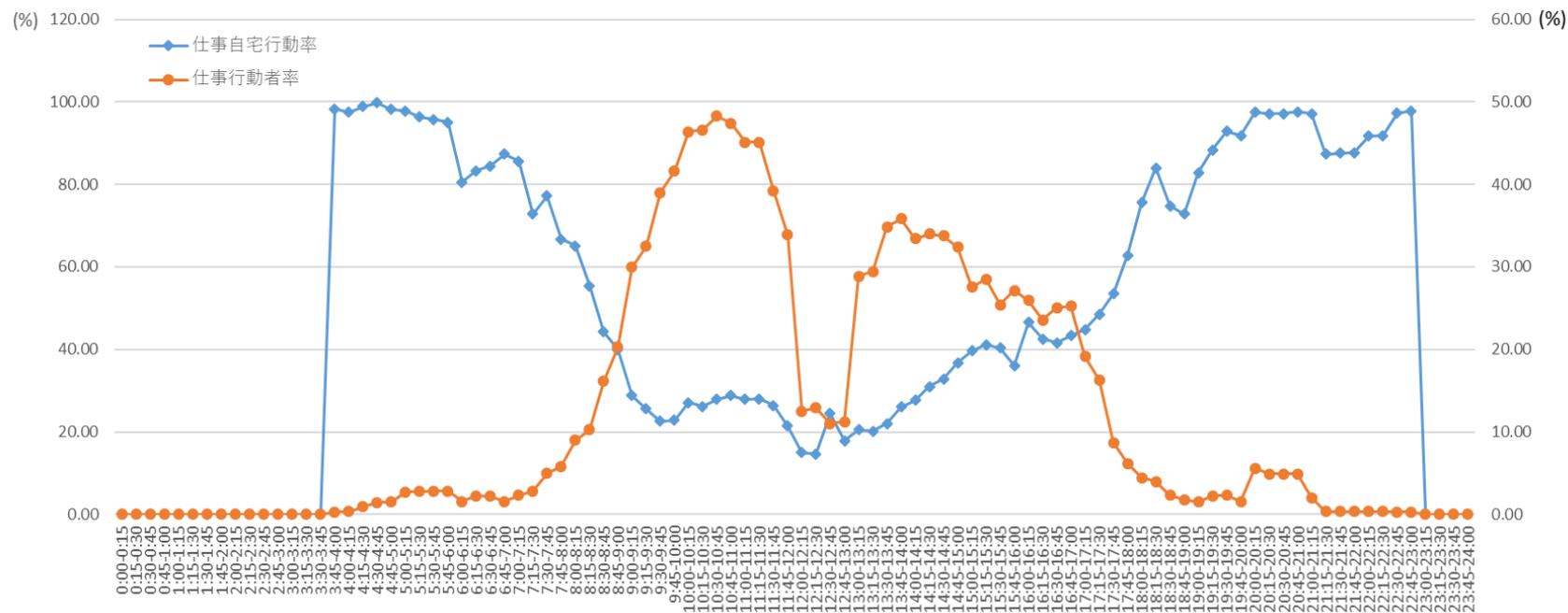
「主な仕事」をしている者の構成を仕事からの収入で確認すると、「主な仕事」をしている者の割合が約40～50%である9時30分～11時45分の時間帯では、50～99万円の者が約30～40%、100～149万円が約20～30%、50万円未満が約20%となっている（図表128）。15時までは概ね同様の傾向である。それ以降20時までは、概して50～99万円の者の割合が低下し、100～149万円および収入なしの者の割合がそれぞれ上昇する。0時45分～3時45分および21時15分～23時は100～149万円の者が、3時45分～6時は収入なしの者が、5時～7時は200～249万円の者が、20時～21時15分は50～99万円の者が、それぞれ大半を占める。

図表 122 時間帯別・行動種類別行動者率（60歳以上、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



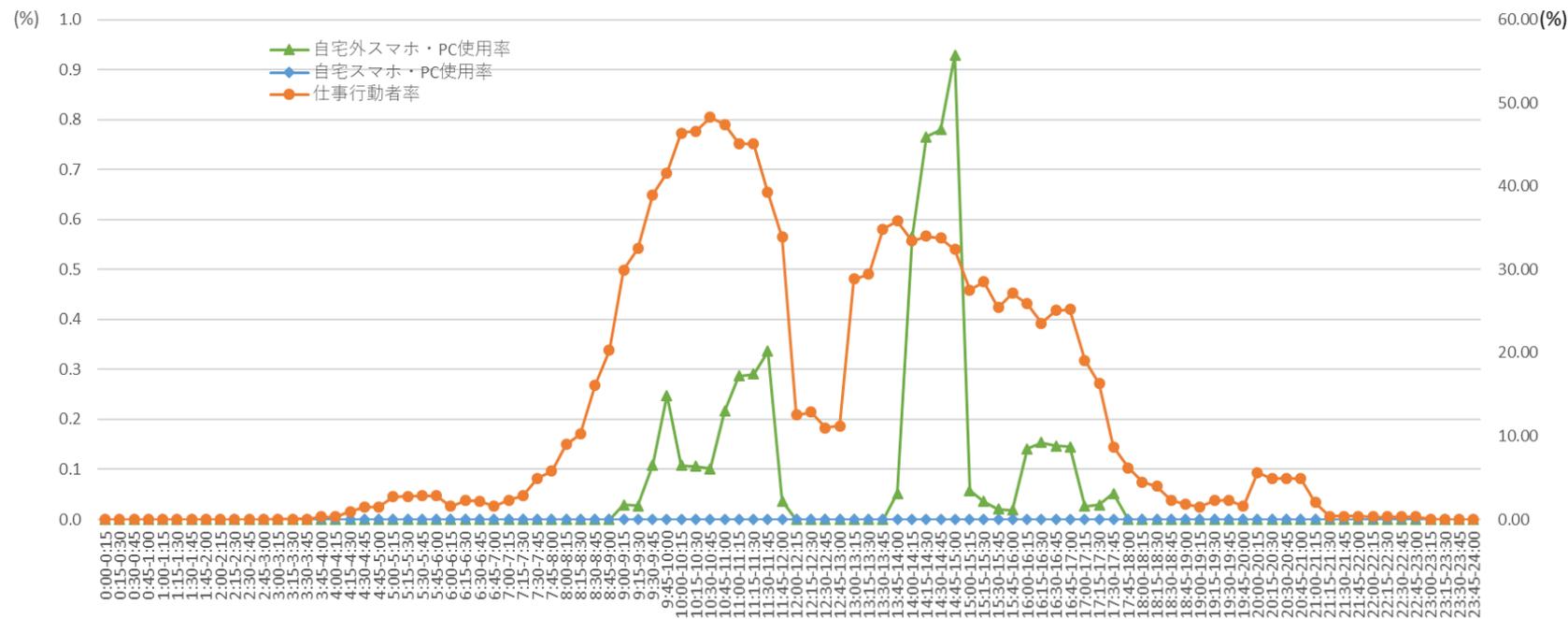
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 123 仕事の時間帯別自宅行動率と行動者率（60歳以上、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



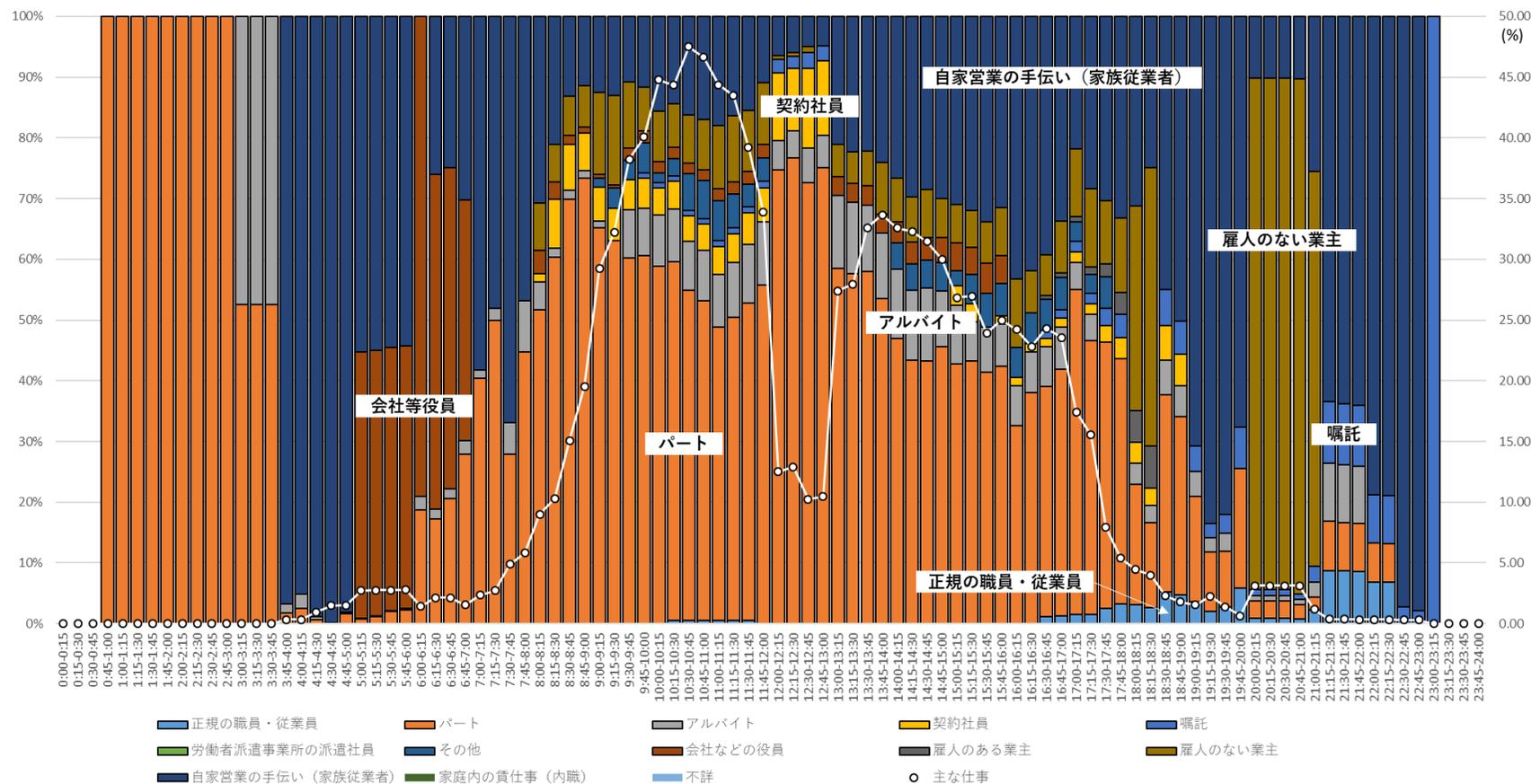
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 124 仕事の時間帯別自宅および自宅外スマホ・PC使用率と行動者率（右軸）
 (60歳以上、女性(有配偶)、家事等のかたわら仕事している(平日))



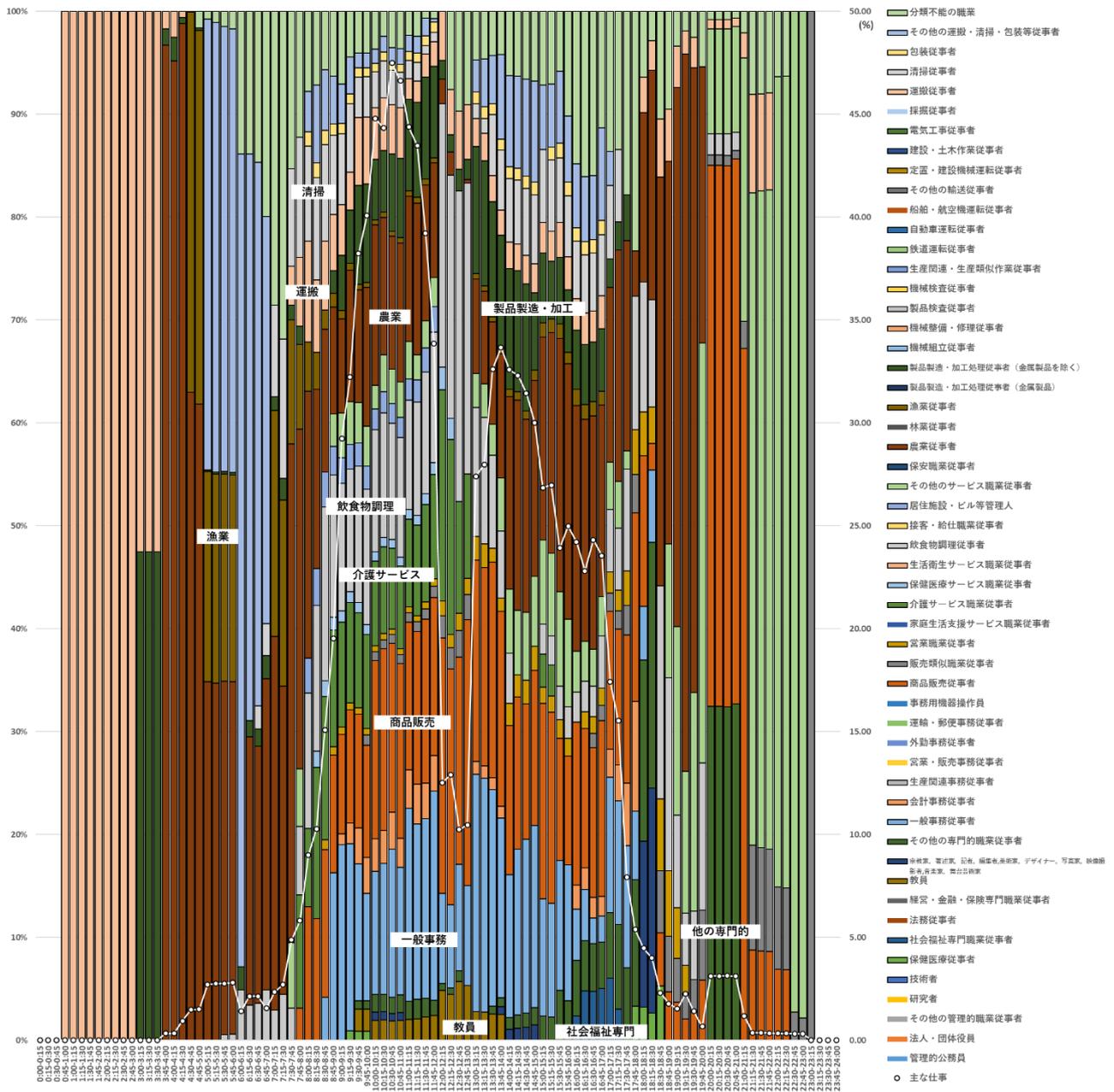
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 125 「主な仕事」をしている者の時間帯別就業形態構成と行動者率（図中の○、右軸）
（60歳以上、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



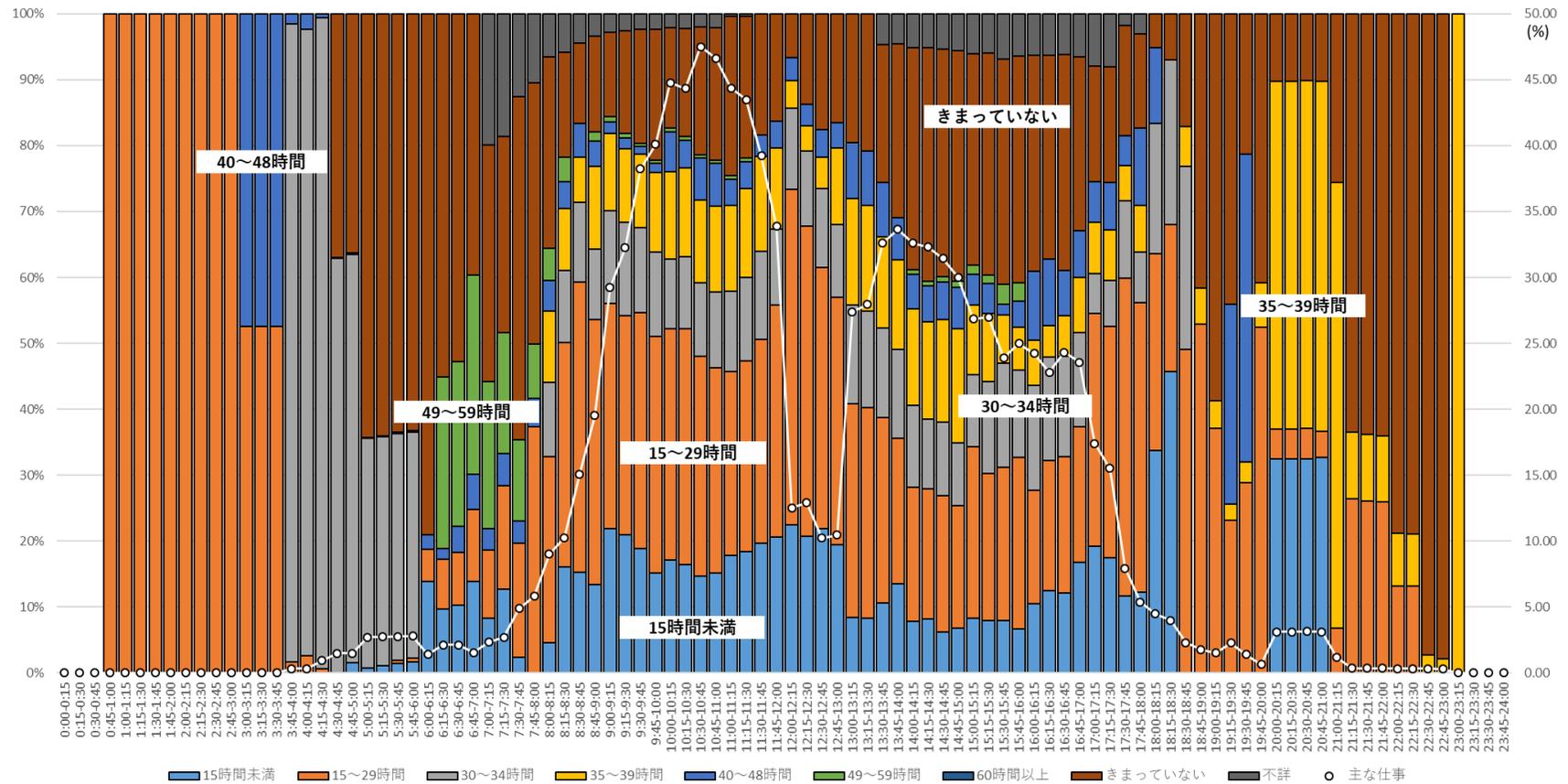
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 126 「主な仕事」をしている者の時間帯別職種構成と行動者率（図中の○、右軸）
 （60歳以上、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



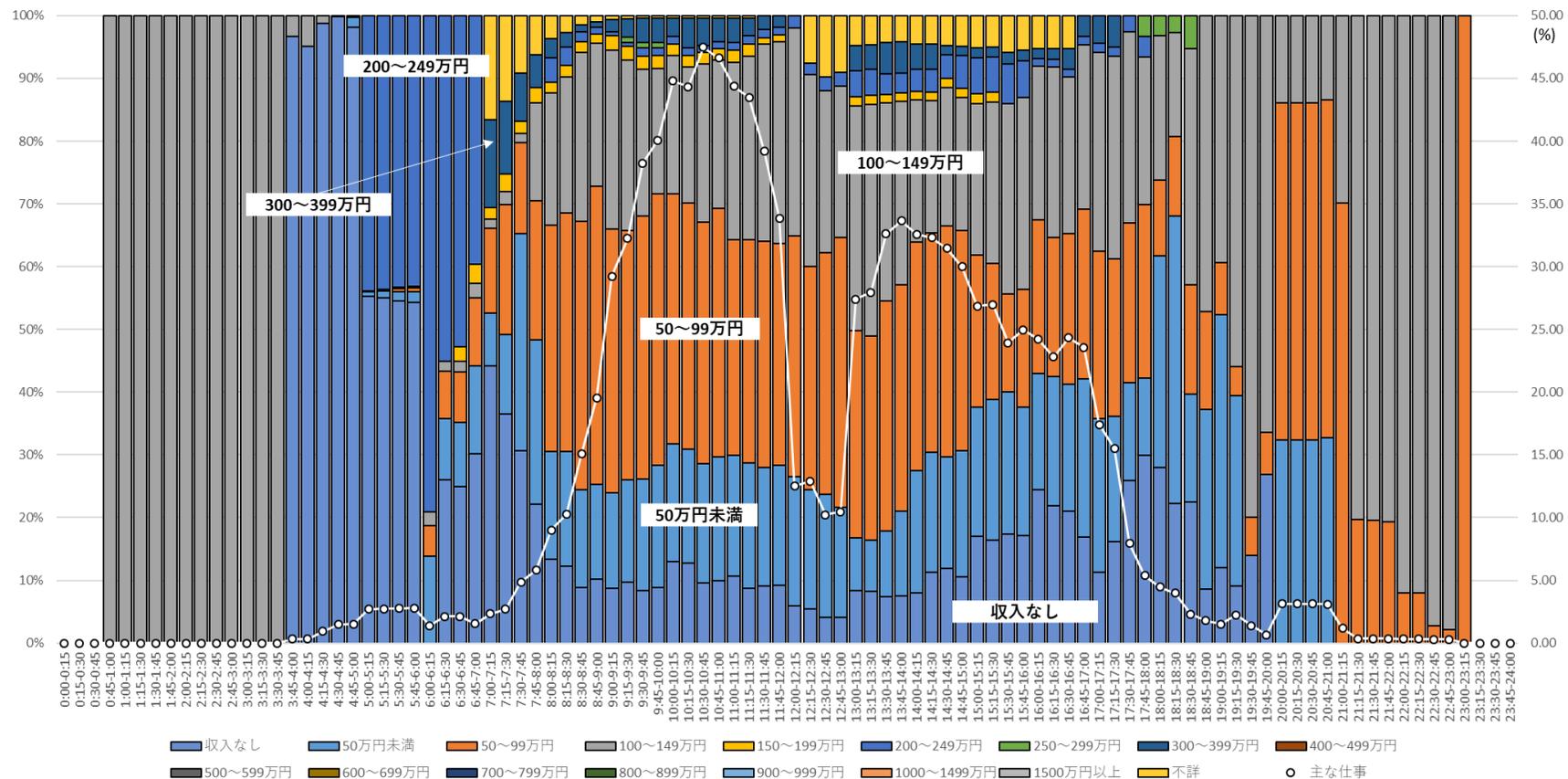
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 127 「主な仕事」をしている者の時間帯別ふだんの週労働時間の構成と行動者率（図中の○、右軸）
（60歳以上、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 128 「主な仕事」をしている者の時間帯別年収構成と行動者率（図中の○、右軸）
 （60歳以上、女性（有配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。年収は副業を含む仕事から得られるものであり、税込み額。

3.19. 60歳以上、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している、平日

ふだん家事等のかたわら仕事をしている60歳以上の女性（無配偶）で、平日の7時30分～7時45分に仕事をしている者の割合は7.92%である（図表129）。同割合は、8時～8時15分には11.66%、8時45分～9時には21.30%、9時～9時15分には25.08%、9時15分～9時30分には28.94%となり、9時45分～12時に約30～40%に高まるが、この後低下し、13時～17時30分は約20～30%で推移する。16時45分～17時では24.33%であったのが、17時～17時15分には16.96%に低下し、18時～18時15分には8.41%、19時～19時15分には7.66%となる。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅で仕事をしている者の割合は、7時～8時15分に約60～70%であったのが低下し、8時45分～17時は約10～30%で推移する（図表130）。17時以降に同割合は上昇し、19時～23時には約90～100%となる。なお、0時45分～2時についても、100%である。

当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅でスマートフォン・パソコンなどを使用した者は、一日を通して観察されなかった（図表131）。当該時間帯に仕事をしている者のうち自宅以外でスマートフォン・パソコンなどを使用した者の割合は、10時15分～13時には0.60%以下、14時30分～16時45分には0.1%程度で推移する。

「主な仕事」をしている者の就業形態の構成は、0時45分～2時および4時30分～6時ではパートが100%を占めているが、その割合は低下し、6時～17時には約40～80%で推移した後、再び低下する（図表132）。自家営業の手伝い（家族従業者）は、6時～7時および8時～19時に約20～40%で推移した後、その割合はやや低下し、20時から上昇して21時～21時45分には約100%に達する。家庭内の賃仕事（内職）は、7時～8時30分に約20～50%を占めているが、その後は10%よりも低い水準で推移する。17時以降に同割合は増加傾向になり、19時～20時45分および21時45分～24時には約70～100%となる。

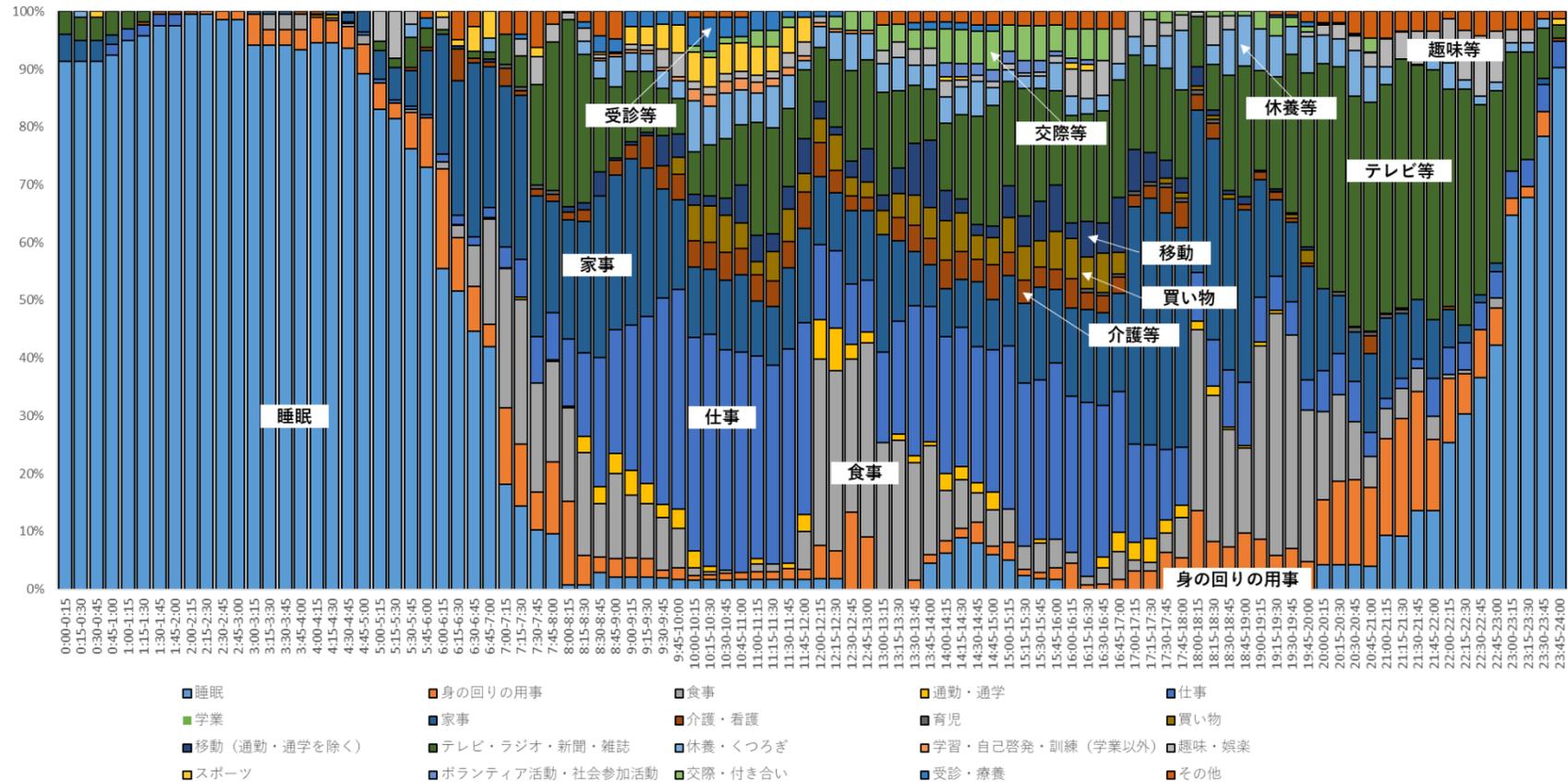
「主な仕事」をしている者の割合が概して約35～40%である9時30分～12時の時間帯では、清掃従事者の占める割合が約20～30%でもっとも高く、ついで農業従事者の割合が約10～20%である（図表133）。一般事務従事者、商品販売従事者および製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）は、それぞれ10%程度である。0時45分～2時は商品販売従事者が、4時30分～7時は清掃従事者がそれぞれ約90～100%を占める。17時～19時は、製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）が約20～50%、商品販売従事者が約20～30%を占めている。そして、19時～20時45分および21時45分～24時は製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）が約70～100%を占める。そして、21時～21時45分は一般事務従事者が約100%を占めている。

週労働時間が30～34時間の者が「主な仕事」をしている者に占める割合は、4時30分～6時には100%と大半を占めているが、その後低下して7時15分～12時は約30～

40%、13時15分～18時30分は約10～20%で推移する（図表134）。15～29時間の者の割合は、7時～7時15分の34.0%から7時15分～7時30分の59.5%に上昇した後、低下して8時30分～12時は約10～20%で推移する。12時～18時30分に同割合は約30～50%となり、19時～20時45分および21時30分～24時には約70～100%に上昇する。なお、0時45分～2時についても、同割合は100%である。6時～7時には49～59時間の者が約20%、17時～19時15分には60時間以上の者が約10～30%を占めている。

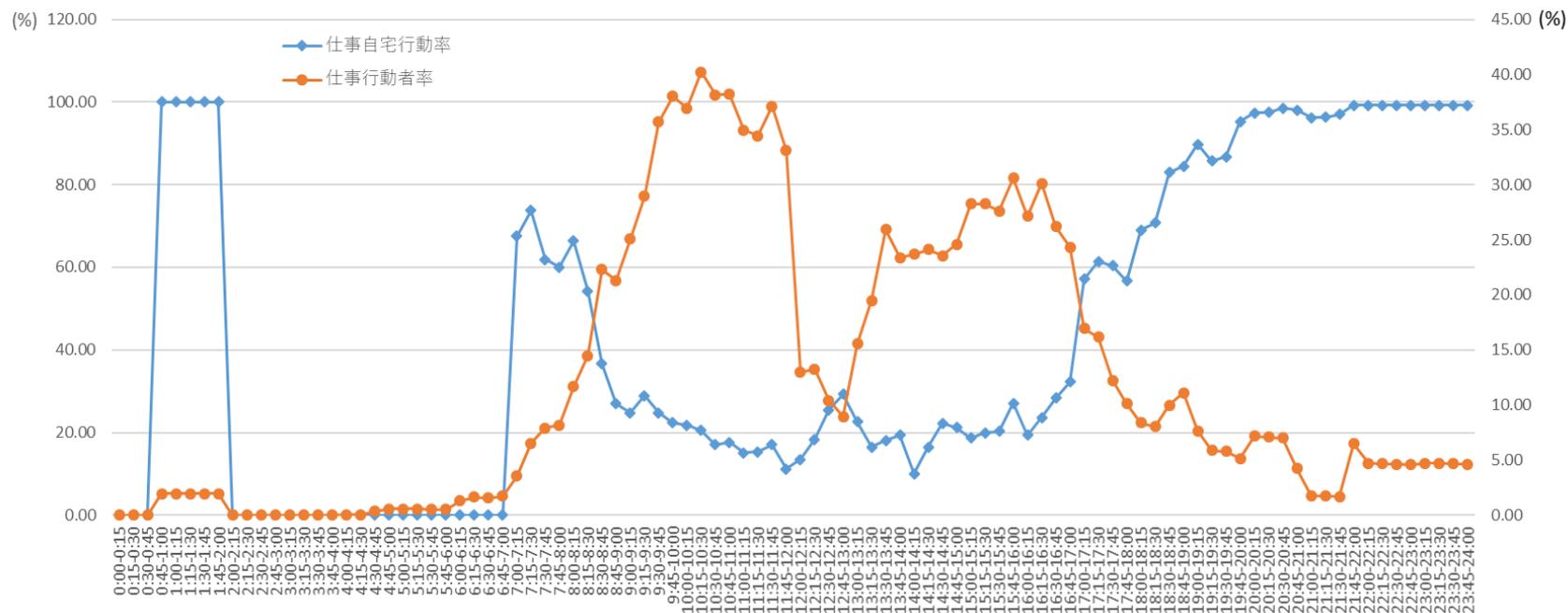
「主な仕事」をしている者の構成を仕事からの収入で確認すると、「主な仕事」をしている者の割合が概して約35～40%である9時30分～12時の時間帯では、100～149万円の者が約40～50%、50～99万円が約30～40%、50万円未満が約20%となっている（図表135）。0時45分～2時は50～99万円の者が、4時30分～7時および21時～21時45分は100～149万円の者がそれぞれ約90～100%を占める。17時～19時は、50万円未満の者が約30～60%、150～199万円の者が約10～30%を占めている。そして、19時～21時および21時45分～24時は50万円未満の者が約70～100%を占める。

図表 129 時間帯別・行動種類別行動者率（60歳以上、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



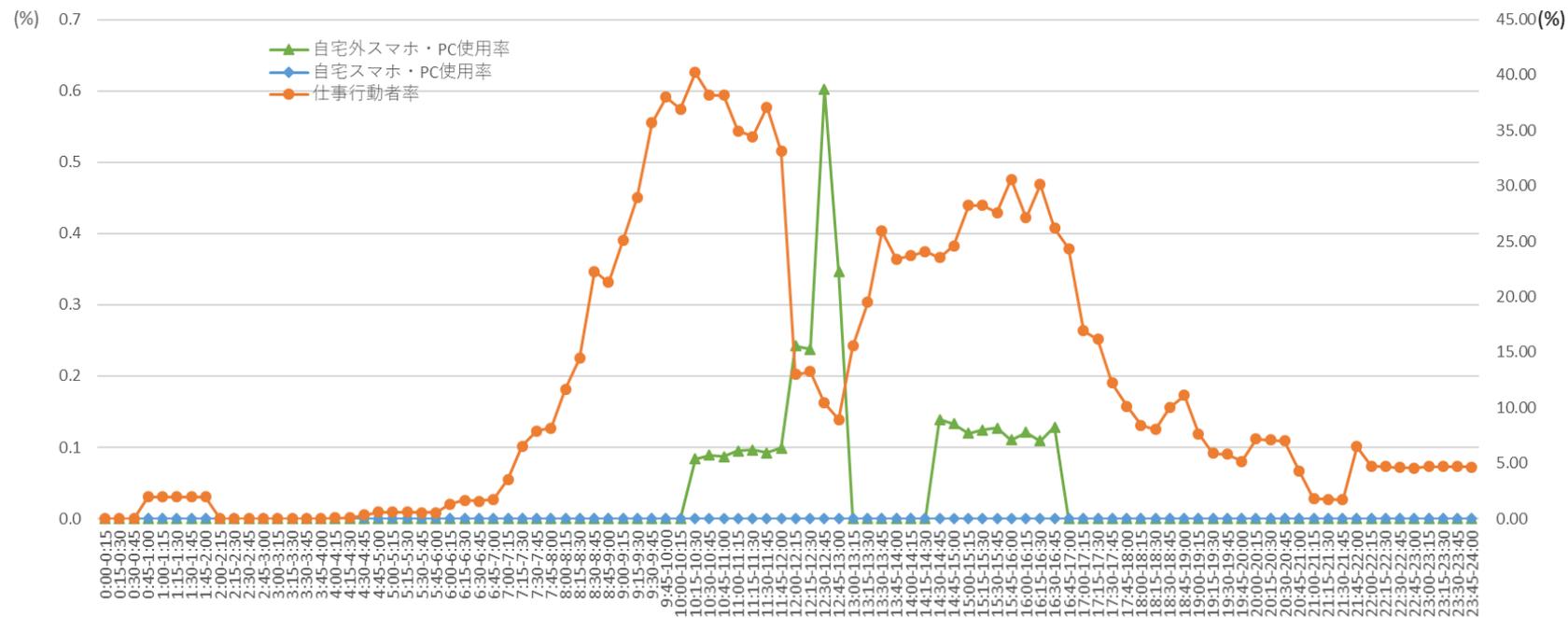
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 130 仕事の時間帯別自宅行動率と行動者率（右軸）（60歳以上、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



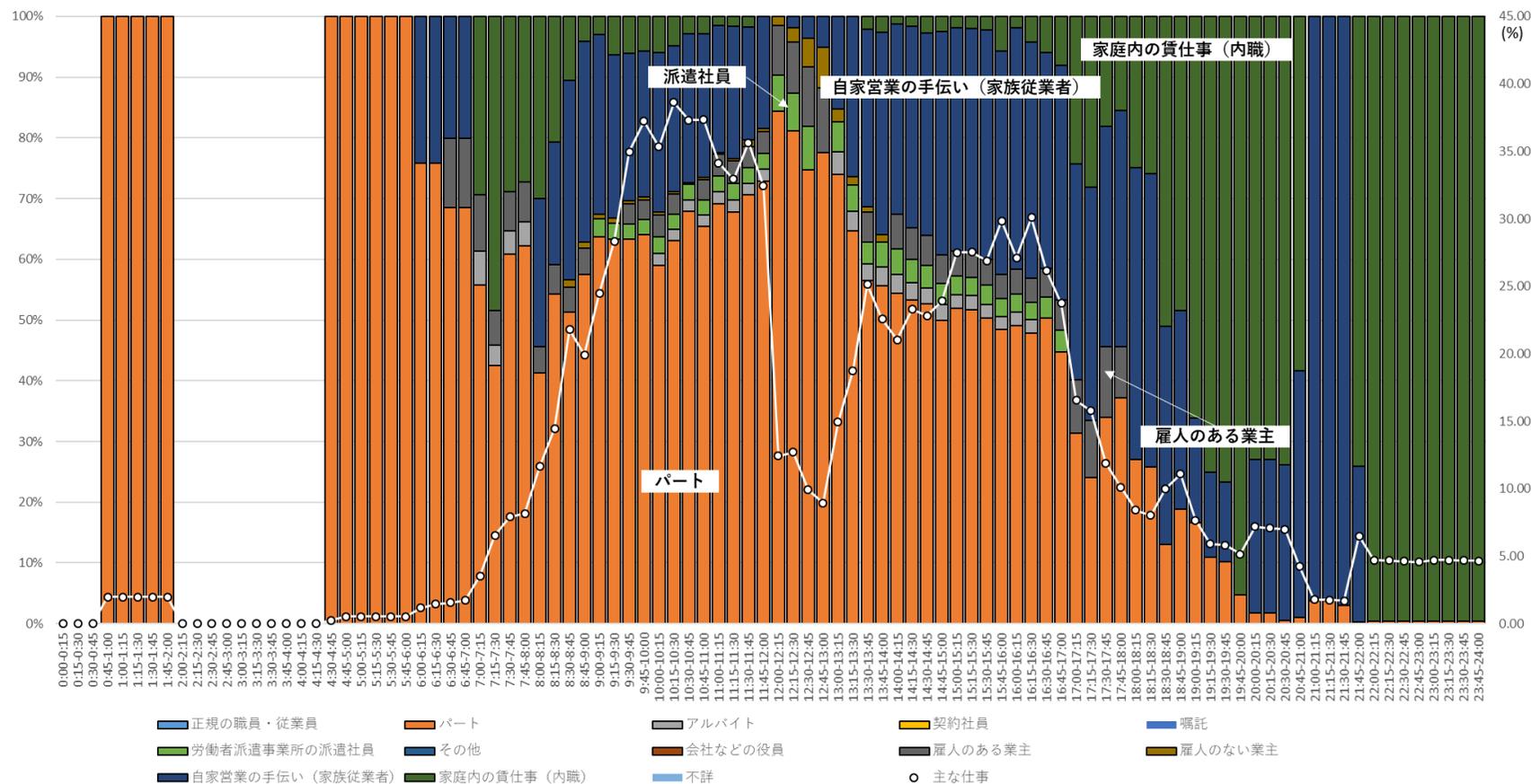
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 131 仕事の時間帯別自宅および自宅外スマホ・PC使用率と行動者率（右軸）
 (60歳以上、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日）)



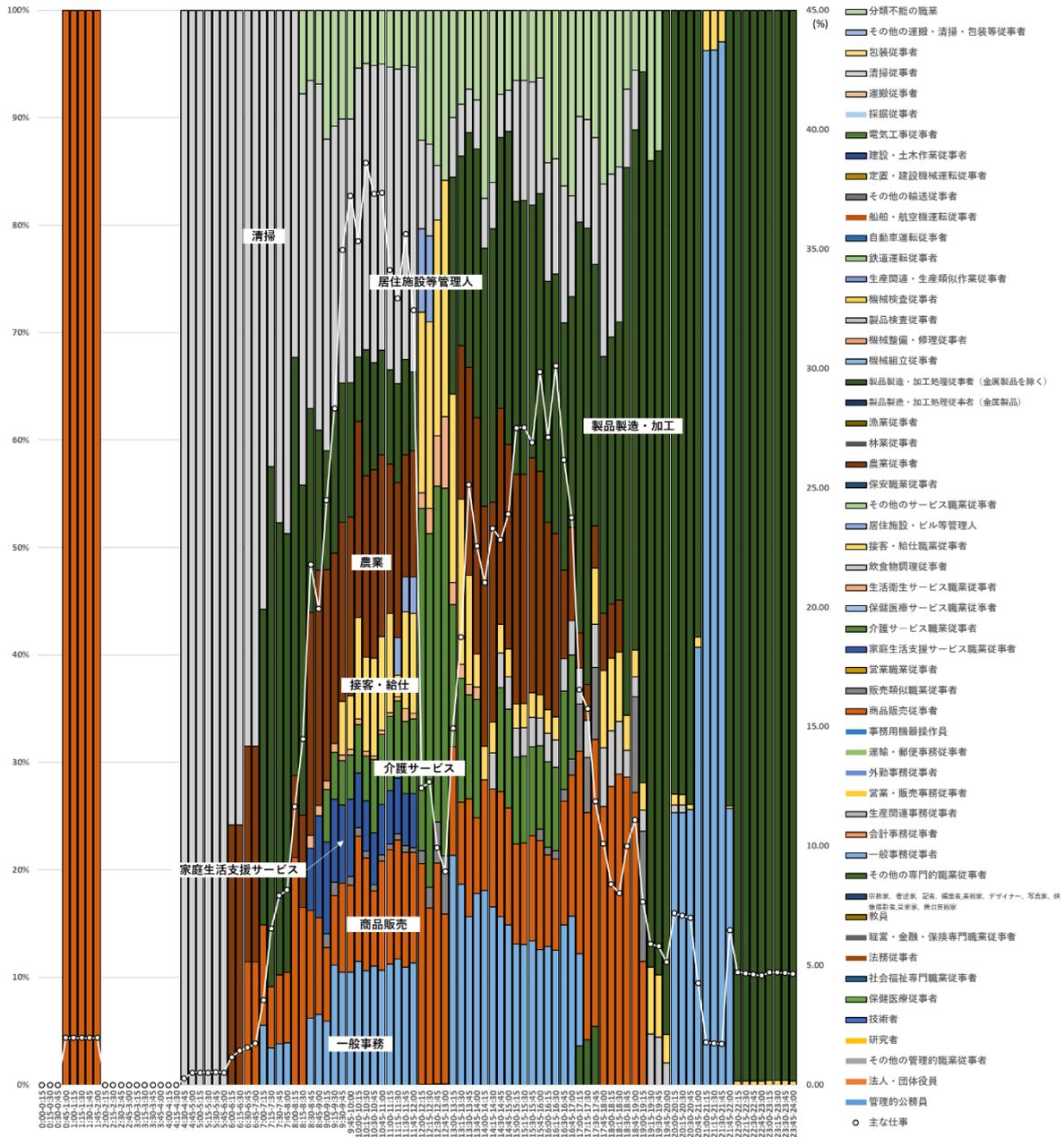
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計

図表 132 「主な仕事」をしている者の時間帯別就業形態構成と行動者率（図中の○、右軸）
（60歳以上、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



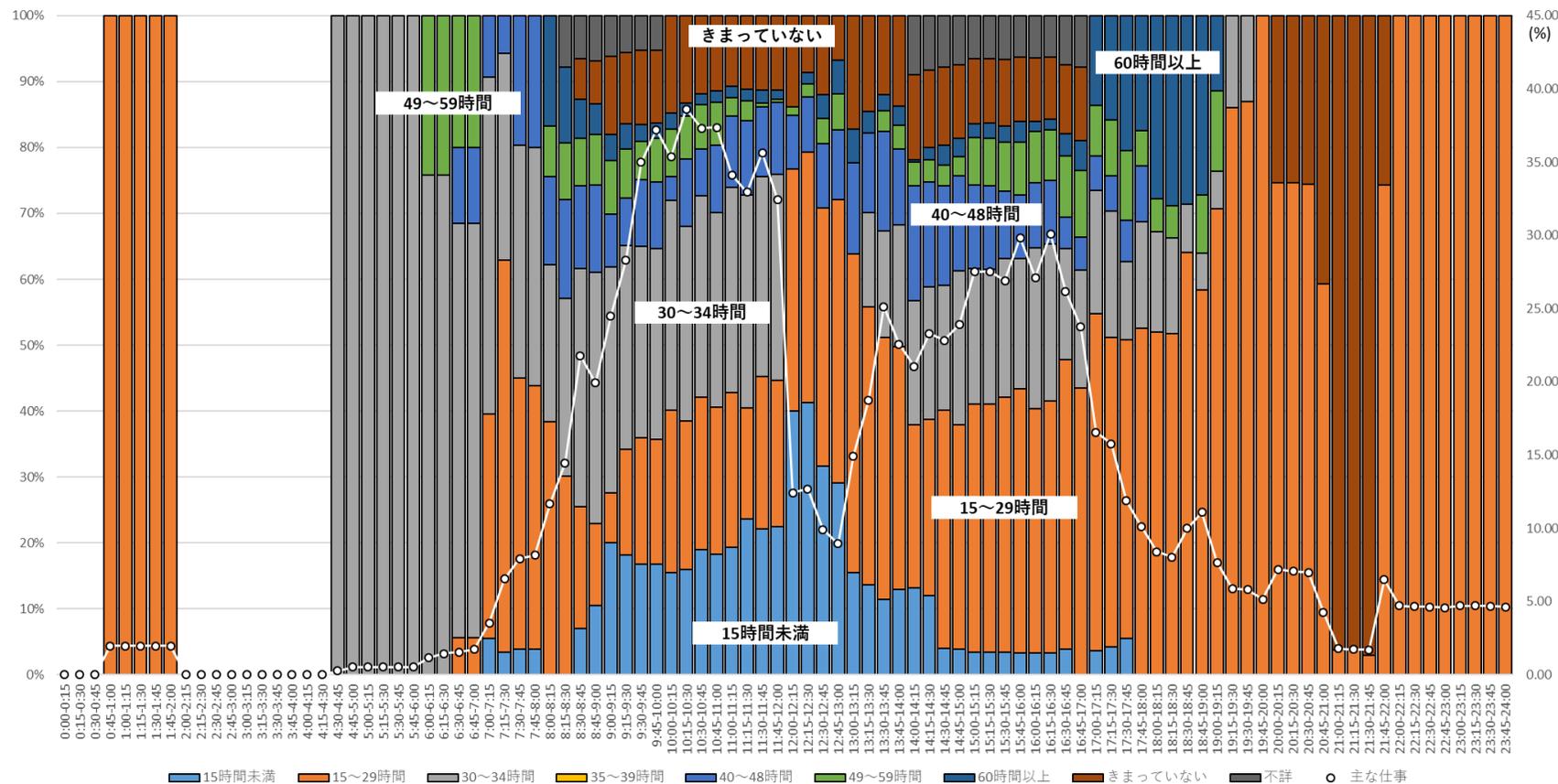
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 133 「主な仕事」をしている者の時間帯別職種構成と行動者率（図中の○、右軸）
（60歳以上、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



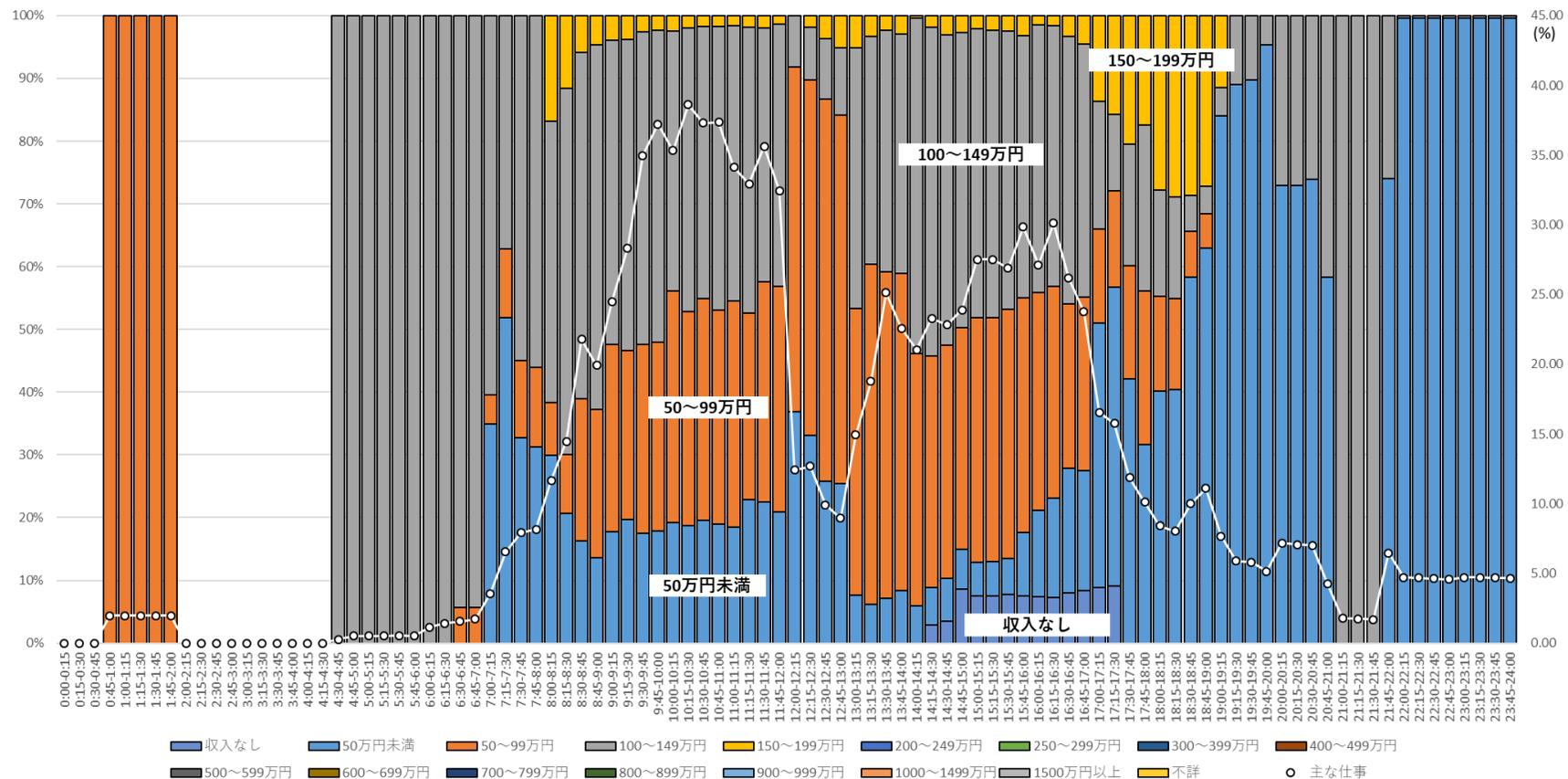
注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 134 「主な仕事」をしている者の時間帯別ふだんの週労働時間の構成と行動者率（図中の○、右軸）
 （60歳以上、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。

図表 135 「主な仕事」をしている者の時間帯別年収構成と行動者率（図中の○、右軸）
 （60歳以上、女性（無配偶）、家事等のかたわら仕事している（平日））



注：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」調査票 B の個票データを筆者集計。ここでは、「主な仕事」に「主な仕事のための移動」を含めていない。年収は副業を含む仕事から得られるものであり、税込み額。